

※※※

平成28年度

主要施策の成果等に関する説明書

※※※

小 松 島 市

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、「平成28年度主要施策の成果等に関する説明書」を提出する。

平成29年9月5日提出

小松島市長 濱田保徳

目 次

一般会計	5	健康増進課	109
議会事務局	6	保健センター・ミリカホール	112
会計課	9	生活福祉課	121
監査委員事務局	11	児童福祉課	125
秘書政策課	13	介護福祉課	139
人事課	16	教育政策課	148
財政課	19	学校課・教育研究所	156
危機管理課	21	生涯学習課	164
税務課	24	生涯学習センター市立図書館	172
総務課	27	スポーツ振興室	175
選挙管理委員会	33	青少年健全育成センター	181
消防課・警防課	37		
産業振興課	46		
都市整備課	61		
まちづくり推進課	69	《特別会計》	
住宅課	76	競輪事業特別会計	185
建設管理課	79	後期高齢者医療特別会計	196
農業委員会	81	住宅新築資金等貸付事業特別会計	200
市民生活課	84	国民健康保険特別会計	204
戸籍住民課	91	土地取得事業特別会計	214
人権推進課	94	介護保険特別会計	218
環境衛生センター	102	公共下水道事業特別会計	227

一 般 会 計

歳出総計表

一般会計

(単位：円)

款	算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減			継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越			
1 議 会 費	202,662,000	△ 7,066,000	0	0	195,596,000	188,149,045	0	0	0	7,446,955	1.21	
2 総 務 費	1,558,619,000	166,965,000	42,731,000	0	1,768,315,000	1,510,584,499	0	123,306,000	0	134,424,501	9.69	
3 民 生 費	6,425,342,000	361,549,000	9,498,000	0	6,796,389,000	6,212,667,351	0	242,602,000	0	341,119,649	39.86	
4 衛 生 費	2,259,941,000	261,398,000	396,931,000	0	2,918,270,000	2,040,841,841	0	722,881,000	0	154,547,159	13.09	
6 農 林 水 産 業 費	307,042,000	32,566,000	0	0	339,608,000	216,596,881	0	26,401,000	0	96,610,119	1.39	
7 商 工 費	84,915,000	5,057,000	0	0	89,972,000	88,426,950	0	0	0	1,545,050	0.57	
8 土 木 費	1,216,867,000	161,735,000	52,099,000	0	1,430,701,000	1,193,359,557	0	144,178,000	0	93,163,443	7.66	
9 消 防 費	463,751,000	15,613,000	197,548,000	870,000	677,782,000	669,125,766	0	0	0	8,656,234	4.29	
10 教 育 費	1,012,002,000	126,370,000	165,959,000	0	1,304,331,000	1,116,672,262	0	127,589,000	0	60,069,738	7.16	
12 公 債 費	1,874,633,000	232,589,000	0	0	2,107,222,000	2,083,599,404	0	0	0	23,622,596	13.37	
13 諸 支 出 金	16,226,000	356,000,000	0	0	372,226,000	266,300,377	0	0	0	105,925,623	1.71	
15 予 備 費	5,000,000	0	0	△ 870,000	4,130,000	0	0	0	0	4,130,000	0.00	
歳 出 合 計	15,427,000,000	1,712,776,000	864,766,000	0	18,004,542,000	15,586,323,933	0	1,386,957,000	0	1,031,261,067	100.00	

議会事務局

平成28年度の課題及び目標

基本条例に掲げる「市民に開かれた議会」を目指し、さらなる「議会改革の推進」を行う。

「市民に開かれた議会」のなお一層の実現に向け、市政への意見聴取、議会情報の提供を行い、市議会の活性化を図る。

ケーブルテレビ・インターネットにおける本会議・委員会の放映、動画配信の実施、市議会広報誌「議会だより Seventeen」の発行を引き続き行う。

予算執行面では、必要な経費について留意しつつ、引き続きタブレット端末使用によるペーパーレス化等による経費削減を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

平成28年度中に常任委員会・議会運営委員会を68回、特別委員会を31回、合計99回開催し、各委員会において審議・調査研究を実施した。併せて、各委員会における視察研修を行い、3回にわたり延べ29人の議員が様々な分野における調査研究を行った。

小松島市の取り組み・施策・ビジョン等への市民意見を反映させることを目的としてタウンミーティングを4月に開催した。「ごみ焼却施設のあり方について」をテーマに参加者らと意見交換を行った。

「議員定数と議員報酬」及び「財政分析」に関して、それぞれ講師を招き議員勉強会を4月と8月に開催した。

今後の課題

市民と議会の情報共有、意見交換のため、タウンミーティングを引き続き開催し、市政に反映させる。

基本条例に規定されている議会アドバイザー制度及び議会モニター制度の設置要綱を策定する。

議員の職責及び議会への市民の信頼に反した場合における議員報酬等の減額等を規定した、「小松島市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 議会費 議会費 議会費	188,149,045	1 議員報酬及び期末手当等 138,911,505 ・ 報酬 81,048,838 ・ 議員手当等 25,243,067 ・ 共済費 32,619,600 2 職員給与費等 37,290,013 ・ 給料 19,886,858 ・ 職員手当等 11,386,979 ・ 共済費 6,016,176 3 議会運営費 4,588,308 ・ 講師謝礼金 305,745 ・ 賞賜金 9,080 ・ 教育論文議長賞 7,000 ・ 議会コンサート出演記念品 2,080 ・ 各種諸会議等出席旅費 1,492,482 ・ 普通旅費 430,356 ・ 費用弁償 1,062,126 ・ 議長交際費 539,730 ・ 会議・来客接待費 168,411 ・ タブレット型端末通信料 236,952 ・ 広告掲載料等 16,200 ・ 議員研修会業務委託料 496,550 ・ 弁護士相談業務委託料 21,600 ・ 公用車駐車料 8,250 ・ 高速道路使用料 30,420 ・ タクシー借上料 15,860 ・ バス借上料 414,028 ・ 諸会負担金 833,000 ・ 全国市議会議長会 367,000 ・ 全国市議会議長会 48,000 ・ 全国市議会議長会 15,000 ・ 市議会議員共済会 221,000 ・ 四国市議会議長会 34,000	<input type="checkbox"/> 議員17名分 <input type="checkbox"/> 職員5名分 <input type="checkbox"/> イベント記念品代等 <input type="checkbox"/> 全国市議会議長会、四国市議会議長会等の諸会議に出席 <input type="checkbox"/> 各種会議、来客時の湯茶接待等 <input type="checkbox"/> iPad通信料(事務局4台分) <input type="checkbox"/> 各種新聞広告掲載料 <input type="checkbox"/> 全国市議会議長会 <input type="checkbox"/> 全国市議会議長会基地協議会負担金 <input type="checkbox"/> 全国市議会議長会広域行政圏市議会協議会負担金 <input type="checkbox"/> 全国市議会議員共済会事務負担金 <input type="checkbox"/> 四国市議会議長会負担金

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
議会費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県市議会議長会 60,000 ・全国市議会議長会 14,000 ・全国市議会議長会 10,000 ・全国市議会議長会 14,000 ・四国土砂防災ネットワーク議員連盟分担金 50,000 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>徳島県市議会議長会負担金 <input type="checkbox"/>全国競輪主催地議会議長会臨時総会負担金 <input type="checkbox"/>全国都市問題会議負担金 <input type="checkbox"/>基地協議会中四国部会定期総会負担金 <input type="checkbox"/>四国土砂防災ネットワーク議員連盟分担金
		4 会議録作成事業 2,594,945	
		<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 10,205 ・議事録作成及び検索システム委託料 2,584,740 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>定例会議、臨時会議等の会議録用紙代 <input type="checkbox"/>市議会会議録の作成及び検索システムの運用業務委託
		5 議会だより作成事業 1,913,374	
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書カード代 20,000 ・議会だより作成委託料 1,752,630 ・議会だより折込手数料 140,744 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>議会だよりクイズ正解者に送付 <input type="checkbox"/>議会だより「Seventeen」を定例会議後の5月、8月、11月、2月に、議会情報提供のため発行
		6 議会図書室運営事業 452,206	
		<ul style="list-style-type: none"> ・書籍購入費等 452,206 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>各種法令加除、書籍、新聞、応接テーブル等
		7 政務活動費 942,157	
		<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費補助金 942,157 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>議員の調査研究に資するため、市議会各会派へ政務活動費補助金を交付
		8 一般事務費 1,456,537	
		<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 349,570 ・燃料費 29,948 ・修繕料 112,860 ・役務費 82,293 ・使用料 64,808 ・庁用器具費 817,058 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>プリンタトナー、コピー用紙他、各種消耗品等 <input type="checkbox"/>議会公用車ガソリン代 <input type="checkbox"/>議場放送音響設備復旧作業代等 <input type="checkbox"/>インターネット利用料、郵便料、自動車損害共済金 <input type="checkbox"/>コピー使用料、ケーブルテレビ利用料等 <input type="checkbox"/>マイク、パソコン等

会 計 課

平成28年度の課題及び目標

マイナンバー制度に基づく正確な法定調書を作成するとともに、提出されたマイナンバーの適正管理に努める。

効率的な資金管理、運用のため、引き続き各課からの収支予定額報告の徹底を図る。

平成28年度中に公共料金事前通知サービスを導入し、各課で行っている公共料金の支払い事務を会計課に集約することで、事務の簡略化とコストの削減に取り組む。

成果及び進捗状況（効果額）

マイナンバー制度に対応した法定調書作成事務を、適正に行った。

各課からの収支予定額報告を徹底し、効率的な資金管理をした。また、歳計現金預金利子は、超低金利が続くなか、運用可能で有利な方法により、1,462,883円の利子収入を計上した。

電気及び水道料金の支払事務に公共料金事前通知サービスを導入した結果、会計課はもとより、各課における事務作業を軽減し、コスト削減につなげた。

今後の課題

適正な会計事務の徹底と、効率的な資金の管理及び運用の徹底を図る。

現在の手書きによる伝票振込の事務を見直し、伝送データによる振込事務へと改善を図る。

公共料金事前通知サービスの利用を推進し、引き続き公共料金の支払い事務の簡略化とコストの削減に取り組む。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
総務費 総務管理費 会計管理費	1,067,039	1 一般事務費 1,008,374 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計システム改修委託料 378,000 ・ 公金総合保険料 90,820 ・ 財務会計法規集・地方財務実務提要他追録代 41,844 ・ 事務用品 305,927 ・ 書籍代 22,492 ・ 公共料金明細サービス手数料 126,601 ・ リサイクル料 1,102 ・ コピー使用料 41,588 2 帳票類等印刷費 58,665 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出納員領収書 48,384 ・ 備品シール 10,281 	<input type="checkbox"/> 公共料金事前通知サービスを利用開始するため、財務会計システムの改修を行った。事務を集約し、事務作業とコストを削減した。 <input type="checkbox"/> 公金を保護するため、万一の損害事故に備え、保険の範囲内において、損害額がてん補される保険に加入した。 <input type="checkbox"/> 庁内印刷室で印刷できない領収書等を民間業者に発注したが、その他の印刷物は印刷室に依頼して経費削減を図った。
公債費 公債費 元金	1,935,880,398	1 長期債元金償還金 1,935,880,398 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期債償還元金 	<input type="checkbox"/> 公債台帳に基づき、長期債元金、利子ともに計画的に償還事務を行った。
利子	147,719,006	1 長期債利子 143,332,410 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期債償還利子 143,321,411 ・ 起債前借利子 10,999 2 一時借入金利子 4,386,596 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時借入金利子(基金繰替運用利子) 	<input type="checkbox"/> 一般会計財政調整資金の不足がなく、銀行からの一時借入れは行っていない。 <input type="checkbox"/> 繰替運用をした各基金について、運用期間に応じ、市場金利より有利な利率で利子を支払い、各基金へ積み上げた。

平成28年度の課題及び目標

監査等を効率的かつ効果的に実施するため、年間監査計画を立案し、その計画に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況の審査及び健全化判断比率等の審査を行う。これにより事務事業の適法性、妥当性、効率性を検証し、結果における指摘事項等については、違法又は不正の指摘にとどまらず、事務改善に資する指導又は助言に重点を置いた監査を実施する。

また、住民等からの監査請求があった場合は、適切な審査を行い、監査結果を決定する。

成果及び進捗状況（効果額）

年間監査計画に基づき、定期監査、行政監査、決算審査、例月出納検査等の監査を計画どおり実施した。

事務事業の執行が予算及び法令等に基づいて行われているかに留意して、関係諸表の正確性の検証、合理的かつ効率的に行われているかについて検証し、問題点・改善事項等についての指導を行った。その中で、特に改善を要する事項については、継続的に調査し、措置状況の把握と確認を行った。

監査実施後においては、監査結果に関する報告を決定し、公表した。

今後の課題

地方行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくためには、地方公共団体自らのチェック機能を高めていくことが必要であり、地方分権が推進されていく中、地方公共団体における監査機能の果たす役割はますます重要となってきている。健全で適正な行財政運営確保のため、更なる監査技術の向上と監査執行の充実強化を図り、効果的かつ効率的な監査を実施するとともに、必要な監査情報の提供に努めていく。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
総務費 監査委員費 監査委員費	10,956,693	1 職員給与費等 9,079,499 ・ 一般職員 1 人 2 監査委員報酬 1,734,000 ・ 非常勤委員 2 人 3 一般事務費 143,194 ・ 西日本都市監査事務研修会参加旅費 16,700 ・ 書籍追録代及び事務用品 33,594 ・ プリンター購入費 59,400 ・ 全国都市監査委員会会費 20,000 ・ 西日本都市監査事務研修会負担金 13,500	<input type="checkbox"/> 定期監査(地方自治法第199条第1項及び第4項) 市の財務事務及び予算の執行、出納保管、財産管理等が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。 <input type="checkbox"/> 行政監査(地方自治法第199条第2項) 市の行政事務執行について、経済性、効率性及び有効性に重点を置いて監査を実施した。 <input type="checkbox"/> 決算審査(地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項) 一般・特別会計決算、公営企業会計決算について、計数の正確性、予算の執行状況等について審査した。 <input type="checkbox"/> 例月出納検査(地方自治法第235条の2第1項) 一般・特別会計、公営企業会計の現金出納について、毎月の計数を確認し保管状況を検査した。 <input type="checkbox"/> 基金運用状況審査(地方自治法第241条第5項) 基金の収支・運用状況について、決算書その他関係諸表に基づき審査した。 <input type="checkbox"/> 健全化判断比率等審査(地方公共団体財政健全化法第3条) 一般・特別会計決算について、決算書その他関係書類に基づき審査した。 <input type="checkbox"/> 資金不足比率等審査(地方公共団体財政健全化法第22条) 公営企業会計決算について、決算書その他関係書類に基づき審査した。

平成28年度の課題及び目標

- ・総合的かつ計画的な市政運営を行っていくため、その指針となる「小松島市第6次総合計画」を策定する。
- ・平成27年度に策定した「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について見直し検証を進めるとともに、目標達成へ向けた地方創生事業の検討を行う。
- ・平成27年度より取り組んでいる「小松島市行政改革プラン2015」の着実な実施を図っていくため、進行状況を把握するとともに管理に努める。
- ・ふるさと応援寄付金事業について、返礼品の充実化を図るとともに制度周知を推進する。
- ・広聴活動として、今年度は「市政モニター」の更新時期であり、新たなモニターに対する市政に関するアンケートを実施する。また、ふれあい行政出前講座により、市民との情報共有化を図る。
- ・本市で開催となる四国市長会議に向けて徳島県市長会と調整を図りながら準備を進める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・22名で構成する基本構想審議会を設置し、5回の審議会開催を重ね「小松島市第6次総合計画」を策定することができた。
- ・「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた基本目標を実現するため、有識者により各施策の成果や進捗状況を検証し、地方創生関連交付金を活用した事業についての意見を市ホームページ等に公表した。
- ・「小松島市行政改革プラン2015」の着実な実施を図り、進行管理に努めその状況を市ホームページで公表した。
- ・ふるさと応援寄付金事業について、返礼品の充実化を図るため期間限定ではあるが本市推奨の魚「鱧」を新たに追加した。
- ・市政モニター23名を新たに委嘱し、市政アンケートを4回実施。市民参画を推進した。
- ・本市で14年ぶりの開催となった四国市長会議を10月に行い、四国四県の38市が会場であるミリカホールに一堂に会し、国への要望議案5件、決議1件の採択などを行った。

今後の課題

- ・平成28年度に策定した「小松島市第6次総合計画」の進行管理に努める。
- ・「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた目標達成に向け、着実な計画推進のためのマネジメントに努める。まちづくり推進のため、有識者による検証を実施し戦略の見直し等を審議する。
- ・「小松島市行政改革プラン2015」の見直しを図る。
- ・ふるさと応援寄附金について、返礼品メニューの充実を図り寄附金の増加に努めるとともに、更なる制度周知の推進を図る。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
総務費 総務管理費 一般管理費	4,786,031	1 市制施行記念事業費 ・ 市制施行65周年記念式典 2 一般行政推進事業費 ・ 諸会参加旅費等 ・ 市長交際費 ・ 公用車関連費（2台） ・ 文化イベント等市長賞 ・ その他一般事務費 3 諸会会費 ・ 全国市長会分担金 ・ 徳島県市長会分担金 ・ その他会議参加費等	147,898 3,571,453 1,368,508 900,574 424,778 46,200 831,393 1,066,680 266,000 582,000 218,680	□市制施行65周年記念式典において、長年にわたり市政へ貢献いただいた方や市民の模範となる活動を行った個人、団体を表彰し地方自治振興の促進を図った。 【功労表彰】 ・ 自治功労者 2名 ・ 社会福祉功労者 5名 ・ 交通安全功労者 2名 ・ 産業功労者 2団体 ・ 教育文化功労者 4名 【感謝状】 ・ 福祉振興 1名 ・ 体育振興 2名 1団体 ・ 業務精励 1名 □全国市長会や各種会議への出席及び各省庁への陳情等を通して、地方自治情報の収集と行政施策の推進に努めた。 □各文化イベント等に市長賞を授与することにより、教育・文化・スポーツ等の振興を図った。 □各種協議会等に参加し、行政需要の把握と自治体間での情報の共有を行い、共通の行政課題を国への要望事項として決議するなど、市政の推進に繋がった。
企画広報費	15,576,942	1 広報広聴推進事業費 ・ 広報こまつしま発行費 ・ 新聞広報費 ・ ラジオ広報費 ・ その他一般事務費	15,576,942 12,925,691 1,840,320 695,520 115,411	□「広報こまつしま」を毎月5日に発行したほか、徳島新聞の火曜日欄や四国放送ラジオ、FMラジオ、フェイスブック等により市政情報を提供・発信し、情報共有を行った。また、市政モニター23名を新たに委嘱し、市政アンケートを4回実施。市民参画を推進した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
まちづくり推進費	4,317,270	1 小松島市ふるさと応援寄附金事業 ・ 特産品代（送料込） 1,998,820 ・ 振込・クレジットカード収納等手数料 153,204 ・ ふるさと納税ポータルサイト利用料 48,600 ・ 封筒代 15,467 2 国際交流事業 ・ 小松島市国際交流協会補助金 100,000 3 定住自立圏連携事業負担金 ・ 地域づくり活動団体等育成・支援事業負担金 100,000 ・ PR情報誌制作負担金 43,000 4 第6次総合計画策定事業 ・ 審議会委員報酬 416,500 ・ 印刷製本費 844,634 ・ 折込手数料 35,294 ・ コピー使用料 483,251 5 まち・ひと・しごと総合戦略 検証事業 ・ 有識者会議委員謝礼 78,500	□「ふるさと納税」制度に伴う小松島市ふるさと応援寄附金の促進のため、1万円以上の寄附者をふるさと応援大使として登録し、市の物産等のPRをお願いするために希望する特産品を送付した。返礼品となる特産品については、本市の代表的な産品を詰め合わせた「こまつしまふるさとパック」や「いのち育むたんぼ米」のほか、新たに本市の推奨の魚「鱧」を追加し送付している。 平成28年度実績 375件 5,748,000円 □市国際交流協会が実施した交流行事に対し補助金を交付した。国際交流の推進を図り、地域における多文化共生に寄与した。 □徳島東部地域定住自立圏における連携事業として、NPO等の団体や個人に対する活動を支援する地域づくり活動団体等育成・支援事業に係る負担金及び定住自立圏PR情報誌「結ぶ」制作に係る負担金を支出した。 □本市の現状や国の動向、また市民ニーズの検証結果をもとに、各課との調整並びに基本構想審議会による審議会5回の開催を経て市政運営の指針となる「小松島市第6次総合計画」を策定した。 □平成27年度に策定した「小松島市人口ビジョン」並びに「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、出生率の改善や雇用確保に向けた地方創生への取り組み状況について有識者会議を開き検証、見直しを行った。また、有識者の意見を市ホームページに掲載した。
諸費	49,704	1 役所交際費 49,704	□地元特産品の進物等を行い、北海道本別町や義経関係自治体との交流を促進した。

人事課

平成28年度の課題及び目標

定員管理については、行政需要や超過勤務等の実態を踏まえ、より効果的な組織構築や職員配置を検討しつつ、「行政改革プラン2015」に基づき、引き続き適正化を推進する。

本格実施初年度となる人事評価については、実施規程等の周知を図りながら着実に実施していくとともに、処遇の反映に向けての制度上、運用上の課題を抽出する。

労働安全衛生法の改正により実施が義務化されたストレスチェックについては、必要な検討項目に関する職員安全衛生委員会での審議を経て、ストレスチェック制度の実施規程を策定し、8月からの実施を図る。

研修については、研修計画に定めた重点事項や特定事業主行動計画の推進をはじめとする研修需要の状況を踏まえ、新たな研修を企画・実施する。また、本別町と1か月程度の職員交換派遣を実施し、政策形成能力の向上を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

定員管理の適正化における職員数については、「行政改革プラン2015」を踏まえて職員数の削減に努め、平成29年4月1日の職員数は、前年度から3人減、プランの目標数値から6人減の403人となった。障がい者雇用については、前年度に引き続き障がい者を対象とした採用試験を実施して2名採用し、法定雇用障害者数を上回った。また、女性職員の積極的な登用により、女性管理職の割合は昨年度より1.5%増の25.6%となった。

人事評価については、平成28年度から業績評価を加えた改正地方公務員法に基づく人事評価を本格実施した。実施に当たり、人事評価システムの操作方法、業績評価における目標設定のポイント、期末における評価結果面談の手法などについて研修を実施したほか、人事評価制度の概要や事務手順等について説明会を開催した。また、人事評価制度が公平性や客観性を保ち、職員にとってより納得できる仕組みとするための課題を抽出するため、職員アンケートを実施した。

ストレスチェックについては、職員安全衛生委員会での審議を経て、「小松島市職員ストレスチェック制度実施規程」を策定し、それに基づき8月に調査票を配布して10月に本人に診断結果を通知したほか、高ストレスと診断された職員については、本人の希望に基づき産業医による面接を実施した。

職員研修については、2年ぶりに本別町との交換派遣研修を、従来の3か月間の派遣を年度ごとに交互に行うという形から、1か月間の派遣を同一年度内に交互に行う形に改め実施し、地方創生の取組みなどについて相互に体験した。

今後の課題

定員管理については、引き続き「行政改革プラン2015」に基づき適正化を推進しつつ、再任用職員等の知識や経験を活かした配置を図ることで、適正な事務執行体制を構築し、超過勤務の縮減に努める。

人事評価については、人事評価制度についての職員の理解を深め、円滑な運用を図るとともに、前年度の実施結果や職員のアンケート結果を踏まえ、評価基準や評価項目を見直し、その活用方法を模索する。

研修については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進を図るため、女性職員や比較的若い職員が課長職への登用に対して自信が持てるよう、所属長として必要となる研修を重点的に実施する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 一般管理費	691,826,756	1 市長等特別職給与費 28,362,355 ・ 市長、副市長給与等 2 職員給与費等 318,720,371 ・ 一般職給与等 3 退職手当 177,485,303 4 児童手当 22,170,000 5 臨時職員等賃金 122,338,857 ・ 臨時、非常勤職員賃金 6 公営企業会計繰出金 22,749,870 ・ 水道事業会計繰出金	<input type="checkbox"/> 小松島市長及び副市長の給与条例に基づき、給与等を支給した。 <input type="checkbox"/> 小松島市職員の給与に関する条例等に基づき、給与及び諸手当等を支給した。 ・ 職員 41名分 ・ 再任用職員 4名分 <input type="checkbox"/> 小松島市職員の退職手当に関する条例等に基づき、退職手当を支給した。 【退職者数(普通会計) 計12名】 ・ 市長 1名 ・ 副市長 1名 ・ 定年退職 6名 ・ 早期退職 1名 ・ 普通退職 3名 <input type="checkbox"/> 児童手当法に基づき、児童手当を支給した。 ・ 対象児童数 164名 ・ 保護者数 94名 <input type="checkbox"/> 臨時、非常勤職員に賃金を支給した。 ・ 対象者数 67名 <input type="checkbox"/> 水道事業会計に対し、児童手当繰出金及び退職手当繰出金を拠出した。
人事管理費	15,069,458	1 職員研修事業 2,071,076 ・ 市町村吏員研修等(126人) 403,947 ・ 市町村中央研修所研修(2人) 107,519 ・ 市町村国際文化研修(5人) 153,450 ・ 人権問題研修(22人) 486,500 ・ その他市以外主催研修(59人) 114,660 ・ 市主催研修(504人) 438,020 ・ 本別町派遣研修 366,980	<input type="checkbox"/> 職員の能力開発・人材育成を図るため、計画的に研修を実施するとともに、積極的な研修参加を促進した。 <input type="checkbox"/> 市主催の研修については、一般職を対象としたクレーム対応研修や、管理職を対象としたコーチング研修を実施するなど、職種・職責等に応じた職務遂行能力の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 本別町と職員を交互に1か月間派遣し、職員の職務能力の向上と両市町の交流を深めた。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
人事管理費 (続き)		2 職員健康管理事業 7,406,193 ・ 人間ドック(260人) 1,205,000 ・ 健康診断・がん検診(435人) 3,590,995 ・ メンタルヘルス事業委託料 129,600 ・ 産業医委託料 777,600 ・ 福利厚生関係補助金 1,372,392 ・ 手指消毒液配布 57,974 ・ ストレスチェック委託料 272,632 3 職員採用関係費 896,549 ・ 第一次試験 [10月実施] 上級行政 受験者(111人) 採用者(6人) 初級行政A 受験者(56人) 採用者(2人) 初級行政B 受験者(3人) 採用者(2人) 初級消防A 受験者(12人) 採用者(1人) 初級消防B 受験者(4人) 採用者(1人) 幼教諭・保育士 受験者(19人) 採用者(1人) 4 諸会費 48,500 ・ 社会保険協会費 15,000 ・ 安全運転管理協会費・講習費 33,500 5 団体補助金 2,400,000 ・ 職員共済会補助金 2,300,000 ・ 阿波踊り補助金 100,000 6 一般事務費 2,247,140 ・ 追録他書籍代 148,234 ・ 消耗品費 80,114 ・ 人事異動通知書印刷代 18,792 ・ 人事評価システム運用支援業務委託料 2,000,000	<p>□2名の産業医(内科・メンタル部門)と連携して職員の健康管理を行うとともに、メンタルヘルス対策の強化のため、臨床心理士による相談窓口を月1回開設し、職員の安全衛生活動の充実を図った。</p> <p>□人間ドック、定期健康診断、各種検診等を実施し、職員の健康維持増進に努めた。</p> <p>□労働安全衛生法の改正により実施が義務化されたストレスチェックについて、実施規程を策定し実施した。</p> <p>□定員適正化計画における職員数を踏まえた採用計画を策定し、適正な定員管理に努めた。</p> <p>□事業所の安全運転管理者として、安全運転管理協会による講習等に参加し、職員の安全運転啓発に努めた。</p> <p>□職員共済会に補助金を交付し、職員の福利厚生事業や港まつりにおける阿波踊り市役所連の活動支援を行った。</p> <p>□平成28年度からの人事評価の本格実施に当たり、人事評価システムのカスタマイズやデータ処理等の運用支援を受けたほか、人事評価システムの操作方法、業績評価における目標設定、評価結果面談に関する人事評価制度研修を実施した。</p>

平成28年度の課題及び目標

継続的な大型普通建設事業や地方創生への取り組みを勘案しつつ、小松島市行政改革プラン2015等に基づいた予算編成を行い、効率的な財政運営に努める。

- ①行政改革プラン2015の目標に掲げている「継続的に単年度収支を黒字化する」ことを前提とした財政運営に努める。
- ②平成28年度の当初予算は、前年度からの継続事業である「葬斎場建設事業」や「本庁舎耐震化事業」などをはじめとする投資的経費等の予算計上により、昨年度に次ぐ過去2番目の予算規模となった。これらの事業実施を踏まえ、後年度の公債費負担を考慮し持続可能な財政運営のため、新規借入分については、地方交付税措置のある地方債や、低利な資金の活用を行うとともに、地方債発行総額の抑制にも努める。
- ③今後予定されている大型普通建設事業費をはじめ、その他突発的な財政需要に備え、可能な限り、計画的な基金積立の実施に努めていく。

成果及び進捗状況（効果額）

- ①普通会計における財政調整基金等積立後の実質収支は、86,386千円の黒字となっており、前年度の実質収支黒字額が73,807千円であったことから、単年度収支でも12,579千円の黒字額を計上した。
- ②本年度における新規市債発行額は、「葬斎場建設事業」などの大型建設事業の実施により、借換債（臨時財政対策債借換債227,100千円）控除後で1,776,000千円となり、市債残高は、前年度より59,632千円増加し16,998,221千円となった。市債発行にあたっては、交付税措置のある緊急防災・減災事業債や地域活性化事業債を活用し、本庁舎耐震化事業、葬斎場建設事業などの大型建設事業を実施するなど財源効率の確保に努めた。
- ③財政調整基金・減債基金において、262,932千円の積立を行い、平成28年度末の両基金残高計は3,177,791千円となった。今後とも突発的な財政需要に備え、引き続き収支改善が見込まれる年度については、計画的な基金積立の実施に努める。

今後の課題

少子高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増加が見込まれる一方で、地方交付税などの主要な一般財源は減少傾向が続いており、今後も厳しい財政運営が予想される。加えて、全国的にも大きな課題となっている、人口減少社会における公共施設等の最適な配置について、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等を踏まえ、これに計画的に取り組んでいくことで将来の財政負担の軽減・平準化を図ることができると考えられる。

今後の国の予算編成、地方財政計画、税制改正大綱等の動向を各年度の財政収支の推移に適宜反映し、可能な限り市債発行額の抑制を図りつつ、財源効率の高い補助・起債メニューの活用等を念頭に据え、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

また、新たな取り組みとして、固定資産台帳の整備、複式簿記を前提とした統一的な基準による財務書類を平成29年度までに作成することが国から求められているところで、その効果的な活用方法等について調査研究していく必要がある。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 財政管理費	9,967,009	1 予算編成事務 86,500 2 財務システム関係経費 8,178,530 ・ システム保守料 1,231,200 ・ システム機器賃借料 1,798,970 ・ システム導入業務委託料 5,148,360 3 法令に基づかない寄附金 1,701,979	□財務会計システム等の安定的運用を図るとともに、予算編成から執行管理、財政状況分析等における事務効率の改善を図った。また、国が示す統一的な基準による財務書類の作成に向け、システムの導入を図った。 □本市が会員として加入している各種団体への負担金を、寄付金等審議会を通じて負担することにより、市町村間で負担割合の調整を行い、適正な支出を行った。
諸支出金 基金費 財政調整基金費	261,821,220	1 基金積立費 261,821,220	□長期的な財政運営の観点から、年度間の財政収支の不均衡を調整するため、財政調整基金積立金(元金)として260,000,000円、利子分として1,821,220円の積立てを行い、基金残高2,066,065,312円となった。
減債基金費	1,110,615	1 基金積立費 1,110,615	□平成27年度末までの減債基金積立金残高の利子分として1,110,615円の積立てを行い、残高1,111,725,756円となった。

平成28年度の課題及び目標

- ・自主防災組織の結成について、結成率100%を目標(平成33年度)とし、達成に向けて推進していく。
- ・市総合防災訓練については、市民が参加しやすい訓練手法等を検討しながら、時代に即した訓練を継続して行う。
- ・平成28年度へ事業を繰越した「小松島ニュータウン地区津波避難施設」の早急な完了を目指す。
- ・備蓄食料等の分散配備について、今後も継続して行い、災害に備える防災対策の充実を図る。

成果及び進捗状況(効果額)

- ・自主防災組織率は、73.9%(平成28年4月1日)で、自主防災組織の結成を促す取り組みとして、未結成地区に対し協力依頼や研修会の参加等の働きかけを行った。
- ・市総合防災訓練については、平成27年度と趣向を変え、災害啓発のためのイベント形式を取り入れ10月22日(土)に新開小学校を会場として実施し、地域の津波避難訓練等に約550名の参加があった。また、災害図上訓練(DIG)ファシリテーター養成講座を2月5日(日)に開催し、自主防災組織会員他64名の参加があり、地震が起きた際に取りべき行動などグループで活発に話し合い、防災意識の啓発を図った。
- ・小松島ニュータウン地区津波避難施設が、8月1日(月)より供用開始した。法面の植生維持管理は業務委託し、施設の清掃については、地元と協定締結を行っている。10月10日(月)に地域の津波防災訓練及び地震体験訓練を実施し、約120名の参加があり、防災意識の高揚に繋がった。
- ・備蓄食料等の分散配備について、市内小中学校を主とした避難所へアルファ化米や備蓄飲料水を購入し、分散配備した。また、土のう用砂の購入・配備を実施し、風水害対策を行った。

今後の課題

- ・津波避難困難地域(和田島地区、金磯地区)の解消をめざし、直接的、間接的な事業を問わず、避難施設・避難路の整備に取り組んでいく。
- ・災害に強い安心して住める地域づくりのために必要な自主防災組織の結成を継続して促進していく。
- ・地域防災力の向上については、防災訓練の指導、支援や防災出前講座の機会を活用し、「自助・共助」の重要性を訴え、災害に強い地域づくりを推進していく。
- ・学校施設等に分散配備した備蓄食料の管理について、定期的に確認・更新していく。

科 目 目 目 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
消防費 消防費 防災対策費	16,917,074	1 災害対策事業 ・ 災害時対応時間外勤務手当 職員（電話対応、ポンプ場・通行止め、避難所開設、警戒水位の調査、巡回、土のう等） ・ 台風に伴う時間外割増手当 臨時職員（電話対応） ・ 消耗品、書籍代 ・ 防災服 ・ 消毒液代 ・ ガス代 ・ 備蓄保存食 ・ 防災訓練用食料費等 ・ 総合防災訓練チラシ配布代 ・ 総合防災訓練会場設営等委託料 ・ 非構造部材耐震診断業務委託料 ・ 土のう用砂 ・ 公用車購入費 2 諸会費 ・ 徳島県排出油防除協議会負担金 ・ 徳島県ネットワークシステム負担金 3 一般事務費 ・ 水害ハートマップ作成等説明会旅費 ・ 四国防災トップセミナー旅費 ・ 事務用品、庁用器具購入費等 ・ 訓練用起震車等燃料代 ・ 公用車修繕料等 ・ 発電機修繕料 ・ 携帯電話使用料 ・ 水質分析代 ・ 訓練用起震車等自動車損害共済分担金 ・ 津波避難施設除草作業委託料	8,287,499 307,900 1,600 75,716 184,140 21,600 1,620 1,308,528 59,400 4,795 734,400 2,683,800 54,000 2,850,000 349,600 10,000 339,600 1,820,153 1,700 1,700 300,084 9,730 68,154 32,400 237,068 5,400 20,796 494,640 □・平成28年8月29日（大雨・洪水） ・平成28年9月20日（台風16号） ・平成28年9月25日～26日（大雨・洪水） ・平成28年10月17日（大雨・洪水） 計121名（うち時間外等該当者33名） □備蓄食料等を購入し、小中学校等へ分散配備を実施した。購入数量は、アルファ化米（白がゆ、白飯、五目他）計3,950食、ビスケット864缶、飲料水1,632本。また、福祉避難所用の備蓄食料も購入した。購入数量は、アルファ化米（白粥）400食、野菜スープ400食、野菜がゆ150食。 □新開小学校での総合防災訓練実施により、地域住民の防災意識の高揚が図れた。 □避難所の安全性の確保を図ることを目的とし、地震の揺れに対する非構造部材の安全性を点検した。 □災害時の非常用電源として災害対策本部や避難所等で有効利用できる電力を輸送する車両を購入した。平時は、充電設備が設置されている保健センターの公用車として配備した。 □徳島県総合情報通信ネットワークシステムを活用し、災害発生時における通信を確保し、被災情報の収集・伝達による防災対策に活用した。 □被害調査用品（小松島市地図、デジタルカメラ等）を補充し、災害時に備えた。 □衛星携帯電話、簡易無線機を保有し、通信網が遮断された際に即時対応できるように備えた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
防災対策費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫移設業務委託料 129,600 ・ 災害に備える高さマップA S P サービス使用料 388,800 ・ コピー使用料 16,997 ・ 後方小旋回バックフォー賃借料 19,904 ・ 小型クレーン費 49,680 ・ 簡易無線機電波利用料 43,200 ・ アマチュア無線連絡協議会電波利用料負担金 300 	<input type="checkbox"/> 市のHPにて防災情報を公開し、ソフト対策面での充実・強化を図った。
		4 防災行政無線管理事業 5,462,909 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線電気代 524,125 ・ 保守点検業務委託料 4,320,000 ・ Jアラート用操作端末一式 270,000 ・ 電波利用料 52,950 ・ 防災行政無線維持管理負担金 270,000 ・ 無線技士講習受講負担金 25,834 	<input type="checkbox"/> 防災行政無線の維持に係る電気代を支出した。 <input type="checkbox"/> 防災行政無線は、機器が特殊であるため、保守点検を業務委託し、災害時等に機器が正常に使用できるよう、管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 無線従事者講習を1名受講し、無線の知識について修得した。
		5 地域防災力強化事業 130,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動支援補助金 	<input type="checkbox"/> 小松島市津波避難計画策定事業助成金として、自主防災組織8団体に助成し、自主防災活動の支援を実施した。
		6 熊本地震被災者支援事業 785,895 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当 207,351 ・ 熊本地震災害派遣旅費 442,680 ・ 災害用品 135,864 	<input type="checkbox"/> 平成28年4月14日に発生した熊本地震に対して、関西広域連合徳島県隊として被災地支援を実施した。県からの支援要請に基づき、市職員（8名）を熊本県に派遣した。
		7 鳥取地震被災者支援事業 81,018 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当 3,354 ・ 鳥取地震災害派遣旅費 25,500 ・ 災害用品 52,164 	<input type="checkbox"/> 平成28年10月21日に発生した鳥取地震に対して、徳島県市長会からの住家被害認定支援要請に基づき、市職員（3名）を鳥取県に派遣した。
【繰越明許費】 消防費 消防費 防災対策費	96,384,042	1 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業 96,384,042 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島ニュータウン地区津波避難施設整備工事監理業務委託料 4,650,480 ・ 水道使用料 26,102 ・ 小松島ニュータウン地区津波避難施設整備工事 91,573,600 ・ グラウンドゴルフ施設利用料負担金 494,640 ・ 小松島ニュータウン地区津波避難施設維持管理に伴う水道加入金等 93,960 	<input type="checkbox"/> 津波避難施設整備の工事監理を専門業者に委託した。 <input type="checkbox"/> 小松島ニュータウン地区は、浸水想定が3~4mで周囲に十分な避難場所がなく、津波避難困難地域であるため、小松島ニュータウン第2公園内に盛土式の津波避難施設を津波基準水位以上の高さで建設し、地域の避難困難人口の解消に繋がった。 <input type="checkbox"/> 津波避難施設整備までの代替措置として使用料の2分の1を負担した。 <input type="checkbox"/> 津波避難施設管理用散水栓を整備し、斜面の芝の灌水植生維持管理を行った。

税 務 課

平成28年度の課題及び目標

固定資産税については、平成30年度の評価替えに向けて、地域に密着する鑑定評価を行うため、標準宅地203地点における土地の適切な価格を把握することが重要である。

個人住民税については、電子申告等サービス提供による納税者の利便性の向上と課税事務の簡素化を図ることを目的として、e-Tax及びeL-taxの更なる普及・推進に努める。また、国税連携などによる事務の効率化を図る。

収納事務については、継続して口座振替の推進及び適切な納税相談や滞納処分の実施により、早期の滞納税の解消を図り、新たな滞納発生の抑制と徴収率の向上に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

固定資産税については、隣接する市町村の価格及び県内の状況を熟知し、専門知識を持つ鑑定士と協議を行い、標準宅地の203地点における適切な鑑定評価を行った。

個人住民税については、窓口対応時や確定申告時に税務事務におけるマイナンバー制度について周知に努めた。また、e-Tax及びeL-taxの利用推進を図ることにより、電子申告利用率が前年度63.5%から、28年度実績65.7%の微増となった。

収納事務については、新たな滞納の抑制と収納率の向上を図る観点から、引き続き口座振替を推進、また、滞納者の実態把握に基づく納税相談や滞納処分を実施した結果、市税の収納率は94.98%となり、平成29年度への滞納繰越調定額は2億3,000万円となった。

今後の課題

固定資産税については、平成30年度の評価替え時に、標準宅地の鑑定評価を基に適切な課税を行うとともに、納税者へのきめ細やかな説明に努める。

個人住民税については、番号制度の本格稼働に伴い、電子申告等サービス提供による納税者の利便性の向上と課税事務の簡素化が図れる一方、納税通知書発送におけるマイナンバーの取り扱いについて、より慎重な事務作業が求められる。

収納事務については、引き続き口座振替を推進することで期限内納付を促し、また滞納者の実態把握に努め、厳正な滞納処分や執行停止処分などの実施により、税収の確保と徴収率の向上に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果								
款 項 目											
総務費 総務管理費 諸費	8,933,805	1 市税過誤納金還付事業 8,933,805 ・ 市税還付金 8,881,905 ・ 法人市民税 2,861,800 ・ 市県民税 3,843,700 ・ 固定資産税 75,200 ・ 配当・株式等譲渡所得割 2,082,005 ・ 軽自動車税 19,200 ・ 市税還付加算金 51,900 ・ 法人市民税 38,100 ・ 市県民税 13,800	<input type="checkbox"/> 過年度において収納済市税について、還付事由の発生に伴い過誤納金の還付を行った。 ・ 法人市民税還付金 38件 ・ 市県民税還付金 125件 ・ 固定資産税還付金 8件 ・ 配当・株式等譲渡所得割還付金 132件 ・ 軽自動車税還付金 3件 ・ 法人市民税還付加算金 14件 ・ 市県民税還付加算金 1件								
徴税費 税務総務費	141,345,242	1 職員給与費等 141,345,242 ・ 給料 78,098,156 ・ 職員手当等 39,234,722 ・ 共済費 24,012,364	<input type="checkbox"/> 職員 28人分								
賦課徴税費	34,563,882	1 口座振替推進事業 360,368 ・ 新規加入者交付 350,000 ・ ごみ袋引換券 191,000 ・ QUOカード 159,000 ・ 口座振替新規加入促進手数料 (1件108円) 10,368 2 一般事務費 22,914,816 ・ 出張旅費 72,120 ・ 庁用消耗品等 613,585 ・ 書籍・追録代 1,349,728 ・ 公用車関係費用 127,959 (燃料・保険料等)	<input type="checkbox"/> 口座振替の推進を図るため「市税等口座振替新規加入優待制度(新規加入者にごみ袋引換券・QUOカードを交付)」と「市税等口座振替加入促進手数料交付制度(金融機関等へ新規加入取扱件数に応じた手数料を交付)」を継続して実施した。 新規加入件数(税) 682件 加入促進取扱件数 96件 〈口座振替加入率の推移〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入率</td> <td>22.69%</td> <td>23.53%</td> <td>24.14%</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 防衛施設国有財産台帳閲覧のため(広島市)を訪れた。また固定資産税(償却資産)研修(大阪市)に参加した。 <input type="checkbox"/> 税関係の書籍や例規集の追録代を支出した。 <input type="checkbox"/> 燃料費54,327円、修理代13,068円、損害保険料分担金60,564円		26年度	27年度	28年度	加入率	22.69%	23.53%	24.14%
	26年度	27年度	28年度								
加入率	22.69%	23.53%	24.14%								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
賦課徴税費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「税の作文」 審査委員報償金等 49, 557 ・ 各種帳票類印刷代等 2, 844, 755 ・ 通信運搬費 30, 071 ・ 郵便振替取扱手数料等 143, 210 ・ 市税等口座振替取扱手数料 306, 893 ・ 市税等取扱手数料 162, 450 ・ 税務調査資料作成手数料 147, 331 ・ 市税等口座振替総括業務委託料 259, 200 ・ ドライシーラー購入費等 967, 636 ・ コピー機使用料 192, 616 ・ データ入力等確定申告補助者派遣料 1, 169, 640 ・ 軽自動車税申告書照合業務委託料等 466, 145 ・ 不動産鑑定評価委託料 13, 944, 960 ・ プリンター修理代 32, 400 ・ 行政管理講座受講料 34, 560 	<p>□市内中学生を対象に、税に関する理解と関心を深めてもらい今後の納税思想の高揚を図ることを目的として、税に関する作文を募集し、優秀作品を表彰した。</p> <p>小松島市長賞 1名 審査員特別賞 2名 入選 5名</p> <p>□これまで賃貸借契約していたドライシーラー機器の老朽化により、同機器を新規購入した。</p> <p>□市県民税の賦課資料及び確定申告前の資料の整理、給与支払報告書や公的年金等支払報告書のデータ入力業務及び確定申告時の受付業務を委託した。</p> <p>□固定資産（土地）評価において、活用する標準宅地の鑑定評価業務について、不動産鑑定士協会から委嘱された不動産鑑定士に委託した。</p> <p>□償却資産に係る研修資料費他</p> <p>□給与支払報告書の提出や法人市民税等の電子申告、公的年金からの特別徴収、確定申告書等の国税連携にかかる行政ASP/地方税電子申告支援サービスの使用料を支出した。</p> <p>□滞納管理システムを活用することにより、効率的な滞納整理を実施した。</p> <p>□土地、家屋及び償却資産に係るシステム保守点検料</p>
		<p>3 税務関係システム経費 6, 753, 168</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人市民税システム使用料 518, 400 ・ ASPサービス使用料 1, 975, 104 ・ 滞納管理システム保守料 680, 400 ・ 滞納管理システム賃借料 2, 259, 180 ・ 収納消込システム改修業務委託料 270, 000 ・ 固定資産システム保守料 756, 000 ・ 家屋評価システム保守料 259, 200 	
		<p>4 諸会費 1, 050, 530</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プリンタ保守点検料 34, 884 ・ 地方税電子化協議会負担金 644, 290 ・ 資産評価システム研究センター年会費 75, 000 ・ 租税教育推進協議会年間負担金 10, 000 ・ 軽自動車検査情報提供サービス利用料 321, 240 	<p>□地方税電子化協議会に対し、人口割合等により算出される分担金を支出した。</p>
		<p>5 滞納整理機構負担金 3, 375, 000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県市町村総合事務組合負担金（徳島滞納整理機構） 	<p>□徳島滞納整理機構への本市からの移管引渡額(本税)32, 680, 080円に対し、13, 121, 584円の徴収実績があった。</p>
		<p>6 団体補助金 110, 000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ販売増収対策事業補助金 	<p>□たばこ税の税収増を図るため、たばこ販売増収対策に取り組む2団体に対し補助金を交付した。</p>

総務課

平成28年度の課題及び目標

- ・本庁舎南棟の耐震補強等工事に着手し、関係部署と連絡・調整を図りつつ、平成30年3月末までに本庁舎全館の耐震化を完了させる。
- ・平成28年度末までに統一的な基準による財務書類の作成に資する固定資産台帳システムを整備・導入し、各課担当職員を対象に操作研修を実施する。また、固定資産台帳システムのデータを活用して、公共施設・インフラ施設の保有状況等を把握し、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示す小松島市公共施設等総合管理計画の策定を行う。
- ・法定外公共物等の売却や庁舎案内板等の設置による使用料、広告料の徴収事務を適正に執行し、歳入の確保に努める。
- ・市内全ての事業所・企業を対象に、平成28年6月1日を基準日とした「経済センサスー活動調査」を実施するにあたり、指導員及び調査員を確保し、調査票の配布準備、説明会の実施、市民への周知等を計画的に行い、正確かつ効率的な調査及び審査に努める。
- ・「債権管理マニュアル」等に基づいて未収債権回収事務を行う担当課の相談に応じ、法的なサポートを行う。
- ・適正な文書管理についての職員の認識向上を図るため、各課に対し、あらためて適正な文書管理事務についての通知等を行うとともに、文書管理事務研修を実施する。
- ・オンライン情報連携（情報提供ネットワークシステムの稼働）が始まるにあたり、ネットワーク再構築、二要素認証や操作ログ監視ソフト導入等により、情報セキュリティの強化を図る。
- ・番号法に規定される各事務について、平成29年7月から自治体間において情報連携が開始されることから、情報提供ネットワークシステムを介した情報提供等の業務運用が安定的かつ適正に遂行できるよう総合運用テストを行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・平成28年6月から平成30年3月までの工期で庁舎南棟の耐震補強工事を発注し、平成28年度末までに南棟2階議場、同1階南側宿直室周辺、同東側執務室等、各区画において順次耐震化が完了した。（※残る南棟1階西側区画については、平成29年度に実施予定）
- ・地方公会計制度の整備の一環として、市が保有する全ての資産データを全庁的に管理・共有することを目的とした固定資産台帳システムを導入した。また、今後は各課でデータの更新、検索等を行う必要があるため、本システムの操作、利用方法等に関する事務担当者向け庁内研修会を平成29年2月27日に開催した。
- ・公共施設等の維持管理や更新等の基本方針を定めた「小松島市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月策定した。
- ・未利用土地の売却を行い、売払額合計19,773千円の収入があった。
- ・引き続き、広告付き案内板を庁舎1階ロビーに設置し、来庁者の利便性向上に努めるとともに、案内板設置業者から広告料を徴収した。
- ・市内全ての事業所・企業を対象とした、平成28年6月1日を基準日とする「経済センサスー活動調査」を、指導員2名、調査員22名を確保して実施し、適正に調査及び審査を行うとともに、期日までに県に提出した。

総務課

成果及び進捗状況（効果額）（続き）

- ・住宅新築資金等貸付金等の市債権の回収事務に関して、担当課からの法律相談に応じ、時効中断、抵当権の実行、訴状調製等について助言等を行った。
- ・適正な文書管理等の徹底に関し、総務部長名による通知・通達を発出するとともに、各課の文書主任による会議において文書管理事務研修を行い、適正な文書管理等についてあらためて徹底を図った。
- ・庁内ネットワークを分割し、指静脈認証装置の設置及びファイルの持ち出し制限や操作ログ監視ソフト導入等を行うことにより、情報セキュリティを強化した。また、情報提供ネットワークシステムにおいて、情報提供等を適切に行うため総合運用テストを行い、平成29年7月から開始される番号制度における情報連携に備えた。

今後の課題

※平成29年4月の組織改編により、総務課が【総務課】と【電算管理課】に分かれたため、それぞれの課における今後の課題を示す。

【総務課】

- ・小松島市公共施設等総合管理計画に掲げる数値目標の実現に向けて、対象施設を所管する各課との連携・調整、情報の共有等を図り、全庁的な推進体制の構築・強化に努める。
- ・小松島市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本庁舎の個別施設計画策定に着手する必要がある。
- ・固定資産台帳システムの運用にあたり、各担当課が入力したデータの照合、登録内容等の確認を行うことで、システムデータの整合性の確保を図る。
- ・引き続き、法定外公共物等の売却、市有財産の貸し付け等の業務を小松島市行政財産使用料条例、小松島市公有財産取扱規則等関係例規に基づき適正に執行し、歳入の確保に努める。
- ・平成29年6月1日を基準日とする「工業統計調査」及び同年10月1日を基準日とする「就業構造基本調査」を実施するにあたり、正確かつ効率的な調査及び審査に努める。
- ・「小松島市が保有する特定個人情報等の適正管理に関する基本方針」及び「小松島市特定個人情報の取扱いに関する安全管理規程」を適切に運用し、特定個人情報等の適正な管理体制の整備を進める。
- ・引き続き、政策法務室において、担当課の未収債権回収事務について必要な支援を行う。
- ・市が当事者となる訴訟について、政策法務室において、担当課の訴訟事務を支援する。
- ・文書管理事務に対する認識向上等を目的とした職員研修を実施し、適正な文書管理の徹底を図る。

【電算管理課】

- ・平成30年1月に基幹システム機器の保守期間が満了するため、委託業者及び各課と連絡調整を図り、サーバ等の機器を更改し、新環境において業務を安定稼働させる。
- ・番号制度における情報連携が開始されるため、必要な副本データの登録を行う。また、子育てワンストップサービスの運用テストを実施する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果															
款 項 目 総務費 総務管理費 財産管理費	182,202,911	1 庁舎等管理業務 36,638,007 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費 13,180,298 ・ 庁用消耗品等 706,970 ・ 庁舎内電話代 4,799,852 ・ 日本電信電話ユーザー協会年費 3,000 ・ 庁舎等整備料 394,000 ・ ガス代 35,429 ・ ガソリン代 69,185 ・ 公用車車検修理代 145,275 ・ 公用車自動車共済損害分担金 33,400 ・ 庁用器具処分手数料 25,758 ・ 職員駐車場利用料給与控除事務手数料 94,525 ・ 浄化槽水質分析費 145,800 ・ 市有物件災害共済費等 2,963,956 ・ 市民総合賠償補償保険料 321,819 ・ 自動車損害保険料 55,680 ・ 庁舎宿日直業務委託料 7,290,716 ・ 宿直用シーツクリーニング代 7,400 ・ 庁舎内外清掃業務委託料 1,644,606 ・ エレベーター保守点検料 498,960 ・ 電気工作物保安業務委託料 2,018,842 ・ 浄化槽清掃委託料 1,171,260 ・ 水道水浄化システム管理委託料 37,800 ・ トイレ清浄装置管理委託料 33,048 ・ 市有地(普通財産)草刈り代 113,450 ・ 枯木伐倒業務委託料 322,920 ・ デマンド監視業務委託料 48,016 ・ NHK受信料 112,584 ・ 執務室内装改修工事 298,000 ・ ブラインド購入費 32,658 ・ 自動車重量税 32,800 2 普通財産等鑑定委託 172,800 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定外公共物鑑定委託料 172,800 	<input type="checkbox"/> 市庁舎等の施設、設備にかかる維持管理を行い、職員の執務環境の整備と来庁者の利便性向上に努めた。 <input type="checkbox"/> 平成28年度光熱水費実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用量</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気代</td> <td>531,375kWh</td> <td>11,671,765</td> </tr> <tr> <td>水道代</td> <td>10,312m³</td> <td>1,508,533</td> </tr> <tr> <td>ガス代</td> <td>12.2m³</td> <td>35,429</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>13,215,727</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 職員の駐車場使用有料化にかかる給与控除事務手数料の支払いを行った。 <input type="checkbox"/> 建物及び車両の万一の事故等に備え、市有物件共済に加入し、分担金の支払いを行った。 <input type="checkbox"/> 市庁舎の管理上必要とされる宿日直業務及び庁舎内外の清掃業務をシルバー人材センターに委託し、時間外窓口の対応、日常清掃、定期清掃を行った。 <input type="checkbox"/> 庁舎設備(エレベーター、電気工作物、浄化槽等)の法定点検等の業務を委託して実施し、適切な管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 市有地(普通財産5ヶ所)の草刈りを行った。 <input type="checkbox"/> 市有地内の落下の恐れがある枯木及び庁舎内ロータリー等の枝木の伐採を行った。 <input type="checkbox"/> 旧秘書政策課(分室)の内装改修を行った。 <input type="checkbox"/> 公用車(2台)の車検を行った。 <input type="checkbox"/> 売却実績 合計19,773,209円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定外公共物(4件) 2,073,209円 ・ 普通財産(1件) 17,700,000円 		使用量	支払額	電気代	531,375kWh	11,671,765	水道代	10,312m ³	1,508,533	ガス代	12.2m ³	35,429	合計		13,215,727
	使用量	支払額																
電気代	531,375kWh	11,671,765																
水道代	10,312m ³	1,508,533																
ガス代	12.2m ³	35,429																
合計		13,215,727																

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																								
財産管理費 (続き)		3 本庁舎耐震化事業 137,270,504 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎等修繕料 1,198,648 後期高齢者医療システム移設委託料 246,240 国保連合会システム移設委託料 616,896 物品運搬業務委託料 498,960 既設映像音響設備撤去委託料 73,440 仮設放送設備設置委託料 105,192 議会演壇加工委託料 51,840 庁用器具等借上料 40,000 耐震補強工事 134,160,000 カウンター購入費 17,928 仮設議場式台購入費 261,360 	<input type="checkbox"/> 庁舎南棟の耐震化及び庁舎全館の既存不適格（防火区画、浄化槽等）改善のため、耐震補強その他工事の施工に着手した。 <input type="checkbox"/> 耐震補強その他工事に伴う各課の移動のため、庁内電話及びシステムの移設、物品の運搬、仮設設備の設置、物品の借上等を行った。																								
		4 固定資産台帳等整備事業 8,121,600 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳等整備業務委託料 8,121,600 	<input type="checkbox"/> 固定資産台帳システムの導入と小松島市公共施設等総合管理計画の策定を行った。																								
文書費	29,077,282	1 文書等発収業務 21,215,646 <ul style="list-style-type: none"> 郵便料 21,053,715 宅配料 161,931 	<input type="checkbox"/> 庁内各課が発送する文書を取りまとめ、各種郵便割引制度や宅配便のうち有利な方法により発送し、経費の節減を図った。																								
		2 例規・法令等管理業務 6,667,961 <ul style="list-style-type: none"> 法令整備費等 2,883,641 例規集データベース更新委託料 3,317,760 例規集データベース使用料 388,800 	<input type="checkbox"/> 小松島市例規審査委員会を年4回開催し、市例規の制定・改廃に係る審査を行った。 ・審査例規数 (公布、告示したもの) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>例規種類</th> <th>新規制定</th> <th>既存改廃</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例</td> <td>2</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>規則</td> <td>3</td> <td>41</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>訓令</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>96</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>	例規種類	新規制定	既存改廃	計	条例	2	39	41	規則	3	41	44	訓令	1	10	11	その他	1	6	7	計	7	96	103
例規種類	新規制定	既存改廃	計																								
条例	2	39	41																								
規則	3	41	44																								
訓令	1	10	11																								
その他	1	6	7																								
計	7	96	103																								
		<ul style="list-style-type: none"> 判例検索オンラインサービス使用料 77,760 	<input type="checkbox"/> 判例等の検索ができるオンラインシステムを使用し、法律相談に有用な判例等の収集を行った。																								
		3 一般事務費 1,193,675 <ul style="list-style-type: none"> 印刷用消耗品 450,915 事務用消耗品 28,002 印刷機等修繕料 12,960 コピー使用料 701,798 	<input type="checkbox"/> 各課における枚数の多い印刷物等についてより安価な方法で印刷し、経費の節減を図った。																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																									
				款 項 目																																								
公平委員会費	111,240	1 公平委員会運営事業 111,240 ・ 委員長報酬 (@6,500円×2回) 13,000 ・ 委員報酬 (@6,000円×5回×2名) 60,000 ・ 高速道路使用料 4,240 ・ 全国公平委員会連合会会費 22,000 ・ 総会等参加費用 12,000	<input type="checkbox"/> 3名の委員で公平委員会を組織運営。5月、12月、1月に小松島市公平委員会を開催し、審査請求に対する裁決等を行ったほか、徳島県公平委員会連合会(三好市)及び全国公平委員会四国支部通常総会(徳島市)に参加し、事例研究等を行った。																																									
情報管理費	132,648,461	1 電算システム管理運営事業 132,648,461 ・ 選定会議委員報償費 24,000 ・ 視察旅費 3,400 ・ 消耗品費 628,972 ・ ネットワーク通信費 1,144,116 ・ ライセンス更新料 1,269,216 ・ 全国町字ファイル更新委託料 172,800 ・ 製本機保守委託料 631,800 ・ インターネットサーバ保守委託料 162,000 ・ ホームページホスティング委託料 868,320 ・ 基幹業務ハードウェア保守委託料 5,313,600 ・ 基幹業務ソフトウェア保守委託料 3,521,232 ・ 基幹業務維持管理保守委託料 4,665,600 ・ 住基ネットワーク保守委託料 3,009,744 ・ 番号制度対応システム改修委託料 1,890,000 ・ 情報セキュリティ強化対策業務委託料 85,407,372 ・ UPSバッテリー交換委託料 67,176 ・ 高額療養システム変更委託料 458,784 ・ 静脈認証追加ライセンス使用料 7,560 ・ LGWAN機器リース料 94,867 ・ 製本機借上料 840,168 ・ 住民基本台帳ネットワークシステム借上料 3,049,200 ・ セキュリティ対策借上料 572,184 ・ グループウェアシステム賃借料 303,912 ・ 拠点間ネットワーク借上料 162,648 ・ 連続帳票裁断機借上料 206,712 ・ サーバラック借上料 241,704 ・ 機器等購入費 8,003,305 ・ 徳島県電子自治体共同システム運営負担金 460,056 ・ 番号制度中間サーバ負担金 2,110,000 ・ 地方自治情報センター会費 63,000 ・ 県セキュリティクラウド構築負担金 7,295,013	<input type="checkbox"/> 住民記録、課税収納等システムの運用管理を行い、住民サービスを円滑に行うための基盤を提供した。 <input type="checkbox"/> ウェブフィルタリングシステムを更改しセキュリティ対策強化を図った。 <input type="checkbox"/> 基幹業務システム運用にあたり、システム担当との連携強化を図るとともに、各担当者の要望を取り入れ業務効率化を図るシステム開発を行った。 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティ強化のため、ネットワークの分離、指静脈認証装置の設置、操作ログ監視ソフトの導入等を行った。 <input type="checkbox"/> 県セキュリティクラウド構築にとともない、市ホームページをリニューアルし、利用者の利便性及び安全性の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 番号制度における情報連携に向け、基幹業務システムの改修を行った。また、情報提供等が安定的かつ適正に遂行できるよう総合運用テストを行った。 <input type="checkbox"/> 情報系データのバックアップを定期的に行い、機器の故障に備えた。																																									
			インターネットに関する件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ホームページアクセス数</th> </tr> <tr> <th>月間</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28/4月</td> <td>19,637</td> <td>2,211,091</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>19,782</td> <td>2,230,873</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>22,928</td> <td>2,253,801</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>22,564</td> <td>2,276,365</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>20,376</td> <td>2,296,741</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>20,568</td> <td>2,317,309</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>17,807</td> <td>2,335,116</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>20,581</td> <td>2,355,697</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>21,442</td> <td>2,377,139</td> </tr> <tr> <td>H29/1月</td> <td>20,485</td> <td>2,397,624</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>19,004</td> <td>2,416,628</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>15,198</td> <td>2,431,826</td> </tr> </tbody> </table>		ホームページアクセス数		月間	累計	H28/4月	19,637	2,211,091	5月	19,782	2,230,873	6月	22,928	2,253,801	7月	22,564	2,276,365	8月	20,376	2,296,741	9月	20,568	2,317,309	10月	17,807	2,335,116	11月	20,581	2,355,697	12月	21,442	2,377,139	H29/1月	20,485	2,397,624	2月	19,004	2,416,628	3月	15,198	2,431,826
	ホームページアクセス数																																											
	月間	累計																																										
H28/4月	19,637	2,211,091																																										
5月	19,782	2,230,873																																										
6月	22,928	2,253,801																																										
7月	22,564	2,276,365																																										
8月	20,376	2,296,741																																										
9月	20,568	2,317,309																																										
10月	17,807	2,335,116																																										
11月	20,581	2,355,697																																										
12月	21,442	2,377,139																																										
H29/1月	20,485	2,397,624																																										
2月	19,004	2,416,628																																										
3月	15,198	2,431,826																																										

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
款 項 目			
諸費	392,042	1 政策法務経費 3,680,000 ・ 法務監報酬 3,480,000 ・ 法律相談弁護士委託料 200,000 2 公益通報制度に関する経費 192,312 ・ 外部窓口通報用プロバイダ料 12,312 ・ 外部窓口委託料 180,000	<input type="checkbox"/> 弁護士を非常勤特別職の法務監として任用し、訴訟対応、債権管理に関する法的支援のほか、各課の法律相談を行った。 <input type="checkbox"/> 弁護士と法律顧問契約を締結し、法務監の利益相反行為となる事案について法律相談を行った。 <input type="checkbox"/> 内部通報の受付窓口を法律事務所に設置し、公益通報制度の適切な運用を図った。
統計調査費 統計調査総務費	7,683,556	1 職員給与費等 7,683,556 ・ 給料 4,288,800 ・ 職員手当等 2,121,372 ・ 共済費 1,273,384	<input type="checkbox"/> 1名分
指定統計調査費	2,050,000	1 人口移動調査事業 5,000 2 学校基本調査事業 19,000 3 経済センサス調査区管理事業 6,000 4 経済センサス活動調査事業 2,016,000 ・ 調査員・指導員報酬 1,415,000 ・ 職員手当等 294,036 ・ 消耗品費等 206,321 ・ 調査員・指導員写真代等 5,040 ・ 郵便料等 30,494 ・ 電話代等 22,648 ・ コピー使用料等 42,461 5 工業統計調査事業 4,000	<input type="checkbox"/> 国の各省庁所管及び県の指定統計調査を実施した。(全額県委託金) 「経済センサス活動調査」の調査区管理を行った。また毎月の人口移動調査をはじめ各種調査の実施にあたり、調査員の確保に努めるとともに、精度の高い調査結果となるよう適正な事務に努めた。 <input type="checkbox"/> 調査員(22名)、指導員(2名)の確保に努め、6月1日を基準日とし、市内すべての事業所を対象に適正に調査を実施した。また今回の調査より、インターネットによる回答が可能となったことから、インターネット回答を推進し、回答率の向上を図った。平成29年5月には速報集計結果が公表された。 速報値 事業所数 1,699 従業者数14,147人 <input type="checkbox"/> 平成29年度実施の「工業統計調査」の調査員の任命等の準備を行った。
【繰越明許費】 総務費 総務管理費 情報管理費	29,997,324	1 電算システム管理運営事業 29,997,324 ・ 情報セキュリティ強化対策ハードウェア費 29,997,324	

平成28年度の課題及び目標

- ・参議院議員通常選挙、小松島市長選挙を適切に執行する。
- ・海区漁業調整委員会委員一般選挙及び坂野土地改良区総代選挙、田野芝生土地改良区総代選挙を適切に執行する。
- ・選挙啓発サポーターによる啓発事業を実施する。
- ・徳島県八市選挙管理委員会連絡協議会総会を開催する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・参議院議員通常選挙では、事務改善の継続的取組みによって、開票事務を正確かつ迅速に行うことができた。
- ・小松島市長選挙については、立候補者の数が1名であったため、無投票となった。
- ・海区漁業調整委員会委員一般選挙及び坂野土地改良区総代選挙、田野芝生土地改良区総代選挙については、立候補者の数が定数と同数であったため、無投票となった。
- ・選挙啓発サポーターとともに参議院議員通常選挙では街頭啓発活動を、小松島市長選挙では選挙啓発ポスターの作成を行い、選挙への関心の高揚と投票への参加を促した。
- ・平成29年2月16日、小松島小学校にて6年生を対象に出前講座を行った。
- ・小松島高校の生徒会役員選挙（前期、後期の2回）の執行のため、投票箱、記載台等の備品の貸し出しを行った。
- ・平成28年11月18日、小松島市保健センター多目的室において徳島県八市選挙管理委員会連絡協議会総会を開催し、研究議題1題と確認項目2題について協議を行った。

今後の課題

- ・平成30年2月12日任期満了に伴う坂野町第一土地改良区総代選挙を適切に執行する。
- ・平成30年3月24日任期満了に伴う立江川土地改良区総代選挙を適切に執行する。
- ・平成30年3月31日任期満了に伴う立江櫛渕土地改良区総代選挙を適切に執行する。
- ・任意制となっている市議会議員及び市長の選挙における選挙公報の発行について研究・検討を行い、発行に向けて準備を整える。
- ・選挙への関心を高め、投票参加を促すため、出前講座、選挙用備品の貸し付け等の啓発活動を継続的に行う。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																																																									
総務費 選挙費 選挙管理委員会費	13,421,034	1 職員給与費等 (2人) 11,972,962 2 選挙管理委員会委員報酬 1,014,000 ・ 委員4人 3 一般事務費 388,072 ・ 全選連四国支部総会等旅費 46,120 ・ 消耗品費等 189,192 ・ 公用車車検、修理代 53,950 ・ 自動車自賠責保険料等 43,070 ・ 海区漁業調整委員名簿資格調査委託料 20,000 ・ 高速道路使用料 8,940 ・ 全選連四国支部総会等出席者負担金 18,000 ・ 自動車重量税 8,800 4 諸会費 46,000 ・ 全選連、全選連四国支部負担金	平成29年3月1日現在(3月2日登録)選挙人名簿登録者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">投票区</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>小松島小学校屋内運動場</td><td>708</td><td>794</td><td>1,502</td></tr> <tr><td>2</td><td>総合コミュニティセンター</td><td>275</td><td>321</td><td>596</td></tr> <tr><td>3</td><td>南小松島小学校屋内運動場</td><td>1,737</td><td>1,931</td><td>3,668</td></tr> <tr><td>4</td><td>千代小学校屋内運動場</td><td>1,685</td><td>1,871</td><td>3,556</td></tr> <tr><td>5</td><td>中郷児童館</td><td>359</td><td>433</td><td>792</td></tr> <tr><td>6</td><td>総合福祉センター</td><td>1,126</td><td>1,210</td><td>2,336</td></tr> <tr><td>7</td><td>芝田小学校屋内運動場</td><td>903</td><td>1,009</td><td>1,912</td></tr> <tr><td>8</td><td>児安小学校屋内運動場</td><td>1,258</td><td>1,310</td><td>2,568</td></tr> <tr><td>9</td><td>コミュニティ金磯会館</td><td>1,188</td><td>1,171</td><td>2,359</td></tr> <tr><td>10</td><td>立江公民館</td><td>755</td><td>823</td><td>1,578</td></tr> <tr><td>11</td><td>櫛淵小学校屋内運動場</td><td>346</td><td>376</td><td>722</td></tr> <tr><td>12</td><td>坂野公民館</td><td>622</td><td>674</td><td>1,296</td></tr> <tr><td>13</td><td>目佐児童館</td><td>303</td><td>319</td><td>622</td></tr> <tr><td>14</td><td>和田島幼稚園</td><td>1,513</td><td>1,560</td><td>3,073</td></tr> <tr><td>15</td><td>コミュニティ交流センターみさき</td><td>569</td><td>511</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>16</td><td>新開小学校屋内運動場</td><td>701</td><td>760</td><td>1,461</td></tr> <tr><td>17</td><td>コミュニティセンター新開会館</td><td>698</td><td>791</td><td>1,489</td></tr> <tr><td>18</td><td>北小松島小学校屋内運動場</td><td>1,104</td><td>1,241</td><td>2,345</td></tr> <tr><td>19</td><td>小松島中学校</td><td>308</td><td>324</td><td>632</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>16,158</td> <td>17,429</td> <td>33,587</td> </tr> </tbody> </table> 3分の1の数 11,196人、50分の1の数 672人	投票区		男	女	計	1	小松島小学校屋内運動場	708	794	1,502	2	総合コミュニティセンター	275	321	596	3	南小松島小学校屋内運動場	1,737	1,931	3,668	4	千代小学校屋内運動場	1,685	1,871	3,556	5	中郷児童館	359	433	792	6	総合福祉センター	1,126	1,210	2,336	7	芝田小学校屋内運動場	903	1,009	1,912	8	児安小学校屋内運動場	1,258	1,310	2,568	9	コミュニティ金磯会館	1,188	1,171	2,359	10	立江公民館	755	823	1,578	11	櫛淵小学校屋内運動場	346	376	722	12	坂野公民館	622	674	1,296	13	目佐児童館	303	319	622	14	和田島幼稚園	1,513	1,560	3,073	15	コミュニティ交流センターみさき	569	511	1,080	16	新開小学校屋内運動場	701	760	1,461	17	コミュニティセンター新開会館	698	791	1,489	18	北小松島小学校屋内運動場	1,104	1,241	2,345	19	小松島中学校	308	324	632	合計		16,158	17,429	33,587
投票区		男	女	計																																																																																																								
1	小松島小学校屋内運動場	708	794	1,502																																																																																																								
2	総合コミュニティセンター	275	321	596																																																																																																								
3	南小松島小学校屋内運動場	1,737	1,931	3,668																																																																																																								
4	千代小学校屋内運動場	1,685	1,871	3,556																																																																																																								
5	中郷児童館	359	433	792																																																																																																								
6	総合福祉センター	1,126	1,210	2,336																																																																																																								
7	芝田小学校屋内運動場	903	1,009	1,912																																																																																																								
8	児安小学校屋内運動場	1,258	1,310	2,568																																																																																																								
9	コミュニティ金磯会館	1,188	1,171	2,359																																																																																																								
10	立江公民館	755	823	1,578																																																																																																								
11	櫛淵小学校屋内運動場	346	376	722																																																																																																								
12	坂野公民館	622	674	1,296																																																																																																								
13	目佐児童館	303	319	622																																																																																																								
14	和田島幼稚園	1,513	1,560	3,073																																																																																																								
15	コミュニティ交流センターみさき	569	511	1,080																																																																																																								
16	新開小学校屋内運動場	701	760	1,461																																																																																																								
17	コミュニティセンター新開会館	698	791	1,489																																																																																																								
18	北小松島小学校屋内運動場	1,104	1,241	2,345																																																																																																								
19	小松島中学校	308	324	632																																																																																																								
合計		16,158	17,429	33,587																																																																																																								
選挙啓発費	4,836	1 選挙啓発費 4,836 ・ 明るい選挙啓発ポスター審査員謝礼等																																																																																																										
参議院議員通常選挙費	14,509,017	1 参議院議員通常選挙 14,509,017 ・ 投開票管理者、立会人報酬 1,724,000 ・ 事務従事者手当 5,352,806 ・ 臨時職員賃金等 1,570,332 ・ ポスター掲示場設置等謝礼 187,132	1 公示日 平成28年6月22日 投・開票日 平成28年7月10日 2 徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙 定数1・候補者3																																																																																																									

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																							
参議院議員通常選挙費 (続き)		・ 消耗品費等	582,208	(1)投票結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当日有権者数</td> <td>16,223</td> <td>17,548</td> <td>33,771</td> </tr> <tr> <td>投票者数</td> <td>7,768</td> <td>8,209</td> <td>15,977</td> </tr> <tr> <td>投票率 (%)</td> <td>47.88</td> <td>46.78</td> <td>47.31</td> </tr> </tbody> </table> (2)開票結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>候補者の氏名</th> <th>所属党派</th> <th>得票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大西 そう</td> <td>無所属</td> <td>5,651</td> </tr> <tr> <td>福山 まさとし</td> <td>幸福実現党</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>中西 祐介</td> <td>自由民主党</td> <td>9,427</td> </tr> </tbody> </table> 3 比例代表選出議員選挙 (1)投票結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当日有権者数</td> <td>16,223</td> <td>17,548</td> <td>33,771</td> </tr> <tr> <td>投票者数</td> <td>7,769</td> <td>8,208</td> <td>15,977</td> </tr> <tr> <td>投票率 (%)</td> <td>47.89</td> <td>46.77</td> <td>47.31</td> </tr> </tbody> </table> (2)開票結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>政党等の名称</th> <th>得票総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会民主党</td> <td>250.750</td> </tr> <tr> <td>国民怒りの声</td> <td>94.862</td> </tr> <tr> <td>おおさか維新の会</td> <td>1,610.999</td> </tr> <tr> <td>公明党</td> <td>2,793.000</td> </tr> <tr> <td>日本共産党</td> <td>1,372.937</td> </tr> <tr> <td>幸福実現党</td> <td>166.000</td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>5,742.184</td> </tr> <tr> <td>新党改革</td> <td>78.814</td> </tr> <tr> <td>日本のことを大切にする党</td> <td>165.900</td> </tr> <tr> <td>生活の党と山本太郎となかまたち</td> <td>245.000</td> </tr> <tr> <td>民進党</td> <td>2,560.550</td> </tr> <tr> <td>支持政党なし</td> <td>157.000</td> </tr> </tbody> </table>		男	女	計	当日有権者数	16,223	17,548	33,771	投票者数	7,768	8,209	15,977	投票率 (%)	47.88	46.78	47.31	候補者の氏名	所属党派	得票数	大西 そう	無所属	5,651	福山 まさとし	幸福実現党	437	中西 祐介	自由民主党	9,427		男	女	計	当日有権者数	16,223	17,548	33,771	投票者数	7,769	8,208	15,977	投票率 (%)	47.89	46.77	47.31	政党等の名称	得票総数	社会民主党	250.750	国民怒りの声	94.862	おおさか維新の会	1,610.999	公明党	2,793.000	日本共産党	1,372.937	幸福実現党	166.000	自由民主党	5,742.184	新党改革	78.814	日本のことを大切にする党	165.900	生活の党と山本太郎となかまたち	245.000	民進党	2,560.550	支持政党なし	157.000
			男		女	計																																																																				
		当日有権者数	16,223		17,548	33,771																																																																				
		投票者数	7,768		8,209	15,977																																																																				
		投票率 (%)	47.88		46.78	47.31																																																																				
		候補者の氏名	所属党派		得票数																																																																					
		大西 そう	無所属		5,651																																																																					
		福山 まさとし	幸福実現党		437																																																																					
		中西 祐介	自由民主党		9,427																																																																					
			男		女	計																																																																				
当日有権者数	16,223	17,548	33,771																																																																							
投票者数	7,769	8,208	15,977																																																																							
投票率 (%)	47.89	46.77	47.31																																																																							
政党等の名称	得票総数																																																																									
社会民主党	250.750																																																																									
国民怒りの声	94.862																																																																									
おおさか維新の会	1,610.999																																																																									
公明党	2,793.000																																																																									
日本共産党	1,372.937																																																																									
幸福実現党	166.000																																																																									
自由民主党	5,742.184																																																																									
新党改革	78.814																																																																									
日本のことを大切にする党	165.900																																																																									
生活の党と山本太郎となかまたち	245.000																																																																									
民進党	2,560.550																																																																									
支持政党なし	157.000																																																																									
・ 投票所弁当代等	188,100																																																																									
・ 入場券等印刷製本費	258,089																																																																									
・ 開票所電球取替修繕費	37,756																																																																									
・ 入場券郵送料、啓発看板設営等	1,178,324																																																																									
・ ポスター掲示板設営、選挙公報配布等委託料	2,693,045																																																																									
・ 投票所借上料等	222,480																																																																									
・ 開票所非常照明工事費	32,400																																																																									
・ 投票箱等備品購入費	482,345																																																																									

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
海区漁業調整委員会委員一般選挙費	0	1 海区漁業調整委員会委員一般選挙 0	1 告示日 平成28年7月25日 投・開票日 平成28年8月3日 2 定数 9人 立候補者 9人 3 結果 無投票
小松島市長選挙費	2,727,302	1 小松島市長選挙 2,727,302 ・ 選挙長、立会人等報酬 62,000 ・ 事務従事者手当 185,000 ・ 臨時職員賃金 239,181 ・ ポスター掲示場設置謝礼 77,760 ・ 消耗品等需用費 10,000 ・ 入場券等印刷製本費 517,776 ・ 啓発看板設営費 96,120 ・ ポスター掲示板設営委託料 1,166,400 ・ 選挙運動用ポスター負担金 373,065	1 告示日 平成29年1月15日 投・開票日 平成29年1月22日 2 立候補者 1人 3 結果 無投票
土地改良区総代総選挙費	106,854	1 坂野土地改良区総代総選挙 42,226 ・ 選挙長、立会人報酬 35,000 ・ 消耗品等 7,226 2 田野芝生土地改良区総代総選挙 64,628 ・ 選挙長、立会人報酬 35,000 ・ 消耗品等 29,628	1 告示日 平成28年8月15日 投・開票日 平成28年8月22日 2 定数 30人 立候補者 30人 3 結果 無投票 1 告示日 平成29年2月6日 投・開票日 平成29年2月13日 2 定数 40人 立候補者 40人 3 結果 無投票

消 防 課 ・ 警 防 課

平成28年度の課題及び目標

平成28年度当面の課題

- ・住宅用火災警報器については、既存住宅を含め全戸に設置されることを目標に、現状把握を行い、的確な方向性を探って指導を実施していく。
- ・消防団員の確保策として、ケーブルテレビ（CATV）や市広報誌等を活用し、また、消防フェア、成人式、地域のイベント等でのリーフレットの配布等により広報活動を継続して実施する。
- ・災害現場で職員、団員が安全に活動ができることを最優先として、より具体的な活動方針を記した行動マニュアルを作成し、消防本部、消防団、防災関係機関と効果的な連携を図っていく。
- ・消防団員の安全装備品については、「消防団の装備の基準」に基づき、市長部局と調整を図り、また常備消防本部とのバランスも考慮し、消防団員安全装備品の貸与計画を適宜改正し、計画的に整備していく。
- ・応急手当の技術・知識等の向上に向けた救命講習の普及啓発を推進する。
- ・集団事故等の特殊救急発生時の対応やドクターカーとの連携強化を推進する。
- ・複雑化する通信業務に対処するため、通信指令業務に携わる消防職員の教育を計画的に実施する。
- ・各種災害において、現場を統括し部隊を効果的に運用する現場指揮体制の充実強化を図る。
- ・南海トラフ巨大地震に伴う地震・津波発生当初の災害対応を円滑に進めるための災害対応マニュアルの整備を実施する。

平成28年度からの中長期的な課題

- ・平成21年度より計画的に予防技術者を養成しているが、今後については、将来を見据え、計画的に人員を増員していく。また、これと同時に予防査察専門員として予防査察業務を迅速に、かつ計画的に遂行できる体制を整える。
- ・消防分団詰所については、消防団、各地域住民と協議し、津波浸水区域外への移転も視野に入れ、新たな防災拠点として機能するように計画的に整備できるように取り組む。
- ・大災害時において緊急消防援助隊等の応援隊の活動開始が遅延する可能性があるため、新たに浸水地域外での防災拠点として機能する施設、場所の検討を図る。
- ・常備消防及び消防団が消防活動を的確に実施するために、消防車両等の整備を計画的に推進していくとともに、複雑化・多様化する現代の災害に対応できるように、更新車両の高度化を図る。
- ・高齢化社会を迎え、ますます救急需要が増加することが予想される中、連続する救急要請に対応するため救急自動車増車の必要性の検討を図る。
- ・迅速な119番通報の受報、出動指令を行い、関係機関と連携し災害情報の収集及び災害活動の情報支援を行うための通信指令体制の構築を推進するとともに、通信指令システムの導入の必要性及び有効性について検証し、実現に向けて取り組む。
- ・救急救命士の処置範囲の拡大等に対応した高度救命処置用資器材の整備・充実を促進するとともに、最新式の資器材の有効性及び導入を検討し、救急隊員の救命処置技術及び救命率の向上に向けて取り組む。

消 防 課 ・ 警 防 課

成果及び進捗状況（効果額）

1. 住宅用火災警報器の設置普及活動として、様々な広報媒体を活用して未設置世帯への設置の働きかけや啓発ポスターの作成・配布・掲示、また、火災予防週間における市内一円巡回、消防フェアによる積極的な広報により平成27年6月時点では設置率64%であったが、平成29年3月時点では、74%と向上した。
2. 消防団員数の減少に歯止めをかけるため、新しい事業として消防団員募集ポスター、リーフレットを作成し、積極的な広報活動を実施した。また、地域のイベントや市広報誌等を活用し、市民に消防団員に対する理解を求める活動も実施し、その結果、消防団員数、実員415名を維持することができた。
3. 消防団員が津波災害時において、地域の安全を確保する消防団活動を継続していくために必要な震災時における安全管理マニュアルを策定し、消防団員に対する安全を確立することができた。
4. 消防団員の安全装備品として防火衣、ナイロンベルトを貸与し、また、水害時、迅速に消防団が対応できるように救助用ゴムボートを消防団詰所4箇所に配備した。
5. 増加する救急事案に適切に対応するため徳島赤十字病院が所有するドクターカーとの連携、消防職員の非常招集等、現状の消防力を最大限に引き出し、特に重症患者に対し迅速、的確に対応することができた。なお、ドクターカー要請件数は、平成27年度、18件であったが、平成28年度は、85件と増加している。
6. 災害現場で重要である現場指揮本部体制については、指揮隊員の増員、通信訓練、役割分担の明確化等により指揮能力の向上を図ることができた。
7. 建築物の大規模化、複雑化に伴い高度化、専門化する予防業務を的確に行うため、予防に関する高度な知識及び技術を有する予防技術者を1名、養成することができた。
8. 職員1名を救急救命士養成研修所へ派遣し、救急現場で高度な救命処置が実施できる救急救命士を新たに1名養成することができ、救急救命士の運用人員数を減少することなく維持することができた。また、救急救命士、救急隊員が、徳島赤十字病院で病院研修、病院実習を受講することにより救急搬送患者に対してより高度な医療行為ができるようになった。
9. 常備消防車両等の整備として、25m級屈折はしご付消防自動車、救助工作車、救助用資機材を更新配備し、消防力を強化することができた。
10. 第23分団(坂野地区)に、ポンプ能力に優れたC D I型の消防ポンプ自動車を計画的に更新配備することで非常備消防力の充実を図ることができた。
11. 消防職団員の教育としては、消防大学校へ2名、徳島県消防学校へ15名派遣し、消防人として必要な専門的知識、技術を身に付けることができた。

消 防 課 ・ 警 防 課

今 後 の 課 題

※平成29年4月より、消防総務課及び消防課へ組織改編となったため、それぞれの課における今後の課題を示す。

【消防総務課】

平成29年度当面の課題

- ・消防団とは何か、また魅力ある消防団であることを市民へ積極的に広報し、消防団員の確保に努める。広報については、市広報誌、パンフレット、ポスターの配布、ケーブルテレビの活用等を実施する。また、より魅力ある消防団になるように「消防団応援の店」の登録店を現状より10店舗増やすことを目標に取り組む。
- ・消防団員が、現場で安全に活動するために消防学校で開催される研修への参加、また、各種会議等において研修も積極的に取り入れ、計画的な研修、訓練が実施できるように取り組む。
- ・現状の消防力を把握するために平成27年度実施した消防施設等整備計画実態調査を精査し、必要な消防水利の把握に努め、新たに消防水利整備計画を立てる。また、組織として各種災害に対処するために、組織、整備、調査、教育訓練、災害予防、警報発令伝達、救急救助、応援協力等を明記した消防本部消防計画を策定する。

平成29年度からの中長期的な課題

- ・現在、老朽化した消防分団詰所については、整備する必要があるが、事前に将来を見据えた消防団の在り方を再度研究し、また分団間の統合も視野に入れ、新たな防災拠点として機能する施設を計画的に整備できるように取り組む。
- ・現在の緊急消防援助隊等の応援隊の活動拠点については、津波浸水地に設定しており、これを解消するために、新たに浸水地域外での防災拠点として機能できる場所の検討を図り、大災害時の応援体制の強化を図る。

【消防課】

平成29年度当面の課題

- ・傷病者の救命効果の向上を図るため、一般市民に対しての応急手当の技術・知識等の普及促進に取り組む。
- ・設置後10年を経過した住宅用火災警報器の交換時期にさしかかっているため、適切な維持管理に係る広報活動を実施する。
- ・災害時等において活用する防災ヘリ及びドクターヘリの新たな場外離着陸場の確保を図る。

平成29年度からの中長期的な課題

- ・住宅火災による死傷者の軽減を図るために住宅用火災警報器の設置率100%を目指し、更なる普及啓発活動に取り組む。
- ・迅速な119番通報の受報、出動指令を行うために統合型位置情報通知システムなど新たな通信指令システム導入の必要性及び有効性について検証し、実現に向けて取り組む。
- ・救命率の向上に向けた最新式の高度救命処置用資器材の整備・充実を促進するとともに、救急救命士の処置範囲の拡大等に対応した救命処置技術の習得に向けて取り組む。
- ・高齢社会により救急需要が増加することが予想される中、連続する救急事案に対応するため、現有する救急自動車について増車の必要性の検討を図る。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																				
消防費 消防費 常備消防費	277,813,297	<p>1 職員給与費等 255,902,041</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 128,738,400 ・ 職員手当等 84,199,498 ・ 共済費 42,964,143 <p>2 救急・救助資機材経費 2,457,140</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急用消耗品 656,394 ・ 救助活動消耗品 185,973 ・ 救急搬送確認書印刷代 145,800 ・ 酸素充填代 205,956 ・ 訓練用人形修繕費 104,760 ・ 資機材等修繕料 6,480 ・ エアー充填・空気容器検査料 284,848 ・ 雷管廃棄手数料 6,800 ・ 小型船舶中間検査手数料 16,840 ・ 救急救助用資機材保守点検業務委託料 331,344 ・ リネンサプライ料 297,889 ・ 救急救助用備品購入費 214,056 <p>3 職員研修経費 2,280,496</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防大学校入校旅費 107,830 ・ 運転記録証明書交付手数料 760 ・ 消防業務賠償保険料 62,780 ・ 大型免許取得委託料 333,280 ・ ワクチン接種委託料 275,940 ・ 安全運転管理者講習会会費 4,500 ・ 玉かけ・ウインチ講習会負担金 91,780 ・ 消防学校教育訓練入校経費 1,342,550 ・ 潜水士資格講習負担金 26,076 ・ 徳島県消防協会分会長研修負担金 35,000 	<p>□消防職員39名に対する給与等</p> <p>□前年度比較（出場件数等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災件数</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>救急出場件数</td> <td>1,756件</td> <td>1,781件</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数</td> <td>1,656件</td> <td>1,641件</td> </tr> <tr> <td>うち転院搬送</td> <td>177件</td> <td>176件</td> </tr> <tr> <td>ドクターカー要請件数</td> <td>18件</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>救助出場件数</td> <td>15件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>枯草調査件数</td> <td>123件</td> <td>194件</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>9回・57名</td> <td>12回・84名</td> </tr> <tr> <td>消防署見学者</td> <td>228名</td> <td>305名</td> </tr> <tr> <td>消防フェア参加者</td> <td>290名</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>住警器設置率</td> <td>64%</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>□備品の適切な維持管理及び消耗品の計画的な使用、購入により警防、救急救助活動等、任務を迅速的確に遂行することができた。</p> <p>□職員が、消防大学校（東京）及び徳島県消防学校に入校することにより個々の技術、知識の向上を図ることができ、また、組織としての消防力を強化することができた。</p> <p>□消防活動する上で必要なB型肝炎等のワクチン接種や専門的な免許の取得をすることにより職員が、安全に現場で活動することができた。</p>	内 容	平成27年度	平成28年度	火災件数	12件	12件	救急出場件数	1,756件	1,781件	救急搬送件数	1,656件	1,641件	うち転院搬送	177件	176件	ドクターカー要請件数	18件	85件	救助出場件数	15件	9件	枯草調査件数	123件	194件	普通救命講習	9回・57名	12回・84名	消防署見学者	228名	305名	消防フェア参加者	290名	600名	住警器設置率	64%	74%
内 容	平成27年度	平成28年度																																					
火災件数	12件	12件																																					
救急出場件数	1,756件	1,781件																																					
救急搬送件数	1,656件	1,641件																																					
うち転院搬送	177件	176件																																					
ドクターカー要請件数	18件	85件																																					
救助出場件数	15件	9件																																					
枯草調査件数	123件	194件																																					
普通救命講習	9回・57名	12回・84名																																					
消防署見学者	228名	305名																																					
消防フェア参加者	290名	600名																																					
住警器設置率	64%	74%																																					

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
常備消防費 (続き)		4 被服貸与費 3,354,345 ・ 活動服・制服・新人用被服代 1,495,583 ・ 防火衣 1,607,716 ・ 防寒衣 144,936 ・ クリーニング代 106,110 5 消防車両等管理整備費 1,766,874 ・ 消防車両管理消耗品代 38,152 ・ 資機材管理消耗品代 3,063 ・ 消防車等車検代 401,012 ・ 消防車等修理代 417,744 ・ 資機材修繕料 270,514 ・ 自動車損害保険料 103,558 ・ 自動車損害共済分担金 203,031 ・ 自動車重量税 329,800 6 消防防災航空隊設置事業負担金 2,358,000 ・ 徳島県消防防災航空隊設置事業市町村負担金 7 一般事務費 4,769,390 ・ 普通旅費 181,060 ・ 消耗品費 249,463 ・ 消防車等燃料代 1,517,585 ・ ガス代 96,183 ・ 携帯電話使用料 322,132 ・ 可搬型衛星地球局回線使用料 135,000 ・ 病院検証票返信用切手代 32,828 ・ 消火器廃棄料 95,000 ・ 電波伝搬調査業務委託料 9,720 ・ コピー使用料 135,220 ・ 高速道路使用料 59,120 ・ 緊急呼出ファクシミリ転送使用料 66,960 ・ 消防救急無線活動波回線利用料 810,240 ・ プール使用料 4,000	<p>□貸与計画に基づき職員に制服、活動服等を貸与することができ、災害現場で職員が安全に活動することができた。また、平成29年度新規採用職員2名に新たに個人装備一式を貸与した。</p> <p>□消防署に配備している消防車両13台を計画的に点検及び整備することにより、緊急車両として安全に継続して使用することができた。また、車両に積載した各種資機材の計画的な保守点検を行うことで安定した運用ができ、現場活動での迅速な対応に繋げることができた。</p> <p>□徳島県へ負担金を納めることにより徳島県が所有する県消防防災ヘリコプターを活用し各種災害に対応することができた。</p> <p>□各種災害現場において携帯電話を使用することにより災害対策本部との情報の共有化を図ることができ、その後の活動が迅速、的確に実施された。また、救急業務においても医師との連携や医師からの指示がスムーズに行われ、救命率の向上に繋がった。</p> <p>□熊本地震派遣時において、衛星携帯電話、可搬型衛星地球局(V-SAT)を使用し、任務を確実に遂行することができた。</p> <p>□災害時、緊急呼出しファクシミリを使用し、職員、団員を迅速に召集することができた。</p> <p>□消防救急デジタル無線を活用することにより、現場活動が迅速かつ安全に実施された。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
常備消防費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・印章代 16,705 ・消防救急デジタル無線共通波回線利用料等負担金 1,038,174 	□消防救急デジタル無線(共通波・活動波)を運用することにより現場活動において指揮命令系統及び情報の共有化を図ることができた。
		8 諸会会費 256,178 <ul style="list-style-type: none"> ・全国消防長会負担金 122,800 ・全国消防協会負担金 32,700 ・県消防長会負担金 18,488 ・安全運転管理者協議会会費 20,000 ・救急事後検証業務負担金 52,190 ・予防技術検定受験料負担金 10,000 	□職員が、消防長会、消防協会が主催する研修、会議等に参加することにより、市民のニーズに応えることのできる職員を育成することができた。 □職員に予防技術検定を受講させ「予防技術資格者」を配置することができた。
		9 救急救命士養成事業 2,842,938 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士入校旅費 329,230 ・書籍代 21,168 ・救急救命士被服代 53,406 ・新規養成救急救命士健康診断料 2,160 ・救急救命士免許申請等手数料 16,817 ・救急救命士病院研修負担金 10,286 ・気管内挿管病院実習負担金 308,571 ・新規養成救急救命士受験料 30,300 ・救急救命士新規養成課程負担金 2,071,000 	□救急救命士養成計画により、職員1名を救急救命士研修所(九州)へ6カ月間派遣し、救急体制の維持に努めることができた。 □救急救命士、救急隊員が、再教育として病院研修、病院実習を受講することにより救急搬送患者に対し高度な医療行為を行うことができた。
		10 警防資機材経費 230,120 <ul style="list-style-type: none"> ・原因調査用消耗品 8,257 ・警防用消耗品 125,668 ・書籍代 24,030 ・緊急消防援助隊員用備蓄保存食 72,165 	□各種消耗品を購入することにより火災調査業務、消防水利管理業務を適切に実施することができた。 □迅速出動部隊である緊急消防援助隊統合機動部隊の備蓄食料を確保することができた。
		11 火災予防事業 48,665 <ul style="list-style-type: none"> ・消防フェア記念品 18,965 ・タンク検査済証銘板代 29,700 	□消防フェアの来場者に記念品を配布することで、市民の防火・防災意識の啓発及び消防力のPRを図ることができた。
		12 位置情報受信システム関係費 1,215,912 <ul style="list-style-type: none"> ・位置情報受信システム回線使用料 705,612 ・保守点検委託料 510,300 	□携帯電話、IP電話からの119番通報において、通報者の発信位置を迅速に把握することにより、迅速かつ確実な出動体制を維持することができた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
常備消防費 (続き)		13 熊本地震派遣経費 331,198 ・職員手当等 194,588 ・熊本地震への派遣旅費 93,600 ・消防車燃料代 12,660 ・熊本地震に係るフェリー代 30,350	□被災地を支援するため、緊急消防援助隊統合機動部隊として通信支援小隊3名が、熊本県阿蘇郡南阿蘇村で支援活動を実施した。
非常備消防費	46,875,565	1 消防団員報酬 8,055,000 ・年報酬(421名)	□消防団員に年額の年報酬と、水火災、警戒、訓練等に費用弁償として出動手当の支給をした。
		2 出動手当 6,750,400 ・費用弁償	
		3 退職報償金負担金 8,505,600 ・共済費	□消防団員等の公務災害補償及び退職報償金の支給を行うために負担金を納入し、消防基金と契約を締結した。
		4 消防団公務災害負担金 1,017,416 ・共済基金負担金	
		5 消防団報償費 10,208,800 ・消防団員公務災害補償費 1,230,800 ・消防団員退職報償金 8,946,000 ・優秀分団表彰賞 32,000	□消防団員の公務中に発生した損害を補償することができた。 □消防団員退職者21名に対し退職報償金を支払った。
		6 出初式式典費 254,775 ・出初式記念品 47,775 ・出初式報償金 192,000 ・出初式煙火打上委託料 15,000	□平成29年出初式表彰者(平成29年1月8日開催) 団員 60名 団体 2団体 退団者 8名 内助功労者 6名
		7 消防団車輛等管理整備費 2,000,020 ・消防車車検代 645,787 ・消防車修理代 530,046 ・資機材修繕料 65,340 ・自動車損害保険料 84,174 ・自動車損害共済分担金 282,073 ・自動車重量税 392,600	□消防団車輛、資機材を適切に管理し不測の災害にも迅速確実に消防団が対応できる環境を維持することができた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
非常備消防費 (続き)		8 消防団活動費 3,582,648 ・消防団員活動服 981,882 ・消防団用防火衣 444,960 ・分団機械維持委託料 1,980,000 ・第1分団詰所借地料 175,806 9 消防団研修経費 2,961,160 ・消防大学校入校旅費 70,280 ・消防団員訓練研修委託料 1,700,000 ・消防学校入校経費負担金 59,380 ・消防史編纂負担金 500,000 ・団員福祉、共済費補助金 631,500 10 諸会会費 75,000 ・消防協会分会長視察研修負担金 35,000 ・消防協会理事監事会負担金 20,000 ・消防協会分会長会議負担金 20,000 11 消防団活動補助金 2,836,000 ・消防団燃料等負担金 660,000 ・消防団本部運営負担金 100,000 ・ひさご婦人消防クラブ助成金 12,000 ・和田島婦人消防クラブ助成金 12,000 ・消防団活動補助金 2,052,000 12 操法大会出場費 628,746 ・操法大会訓練手当 499,200 ・操法大会出場者活動服他代 129,546	<p>□新人消防団員26名に活動服、編上げ靴等を、また、消防団に対し防火衣、ナイロンベルトを貸与することにより消防団員の士気高揚と自らの安全を確保することができた。また、市民から一目で消防団員と認識してもらうことにより市民に対して安心感を与えることができた。</p> <p>□消防団幹部を対象に研修を行い、消防団業務において必要な知識を習得させることができた。</p> <p>□消防団員に対し消防団員福祉共済制度の加入金として補助金を支給し消防団員個人の福祉の増進に努めた。</p> <p>□徳島県消防協会、徳島県と消防団に関する情報交換、意見交換し、本市の消防団活動に活かすことができた。</p> <p>□消防団、婦人防火クラブに対する負担金、補助金の交付により消防団、婦人防火クラブの円滑な運営と各組織の育成及び連携を図ることができた。</p> <p>□第19分団（苅屋地区）が本市を代表し、徳島県消防操法競技大会へ出場し、消防技術、団結力等を向上することができた。</p>
消防施設費	132,842,568	1 消防施設整備事業 131,767,298 ・救助工作車中間検査旅費 108,160 ・消防団車両中間検査旅費 5,100 ・水防倉庫修繕料 432,594 ・消防水利修繕料 97,200 ・高速道路使用料 14,240	<p>□元根井水防倉庫の屋根、外壁を修繕することにより、適切な備品管理の徹底を図ることができた。</p> <p>□榑渕町の破損した水槽の蓋を交換することにより消防水利の適切な維持管理を図ることができた。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
消防施設費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・通信室備品購入費 202,359 ・執務室備品購入費 128,293 ・第23分団消防車購入費 12,923,832 ・救助工作車購入費 115,560,000 ・消防用ホース購入費 546,480 ・救助用ボート購入費 790,560 ・屋外備品購入費 60,480 ・消火栓新設及び修繕工事負担金 648,000 ・消防施設整備事業補助金 250,000 	<p>□備品としてFAX複合機、執務室用椅子、無線機外部スピーカーを購入した。</p> <p>□消防団第23分団（坂野地区）に最新鋭の消防ポンプ自動車を購入し、地域の消防力を強化することができた。</p> <p>□老朽化した救助工作車の更新を図り、消防活動が円滑かつ効率的に行えるようになった。</p> <p>□消防団に消防用ホース、救助用ボートを貸与し、地域防災力を強化することができた。</p> <p>□消防水利の整備として、修理が必要な消火栓2基（横須町・田浦町）を修繕し、消防力の充実を図ることができた。</p>
防災対策費	13,660	<p>2 地域防災組織育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員等被服費 	□消防団員等に安全装備品である安全長靴及び防寒衣を貸与した。
【繰越明許費】			
消防費	98,279,560	<p>1 一般事務費 13,660</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨量計記録紙 <p>1 消防施設整備事業 98,279,560</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル料 13,250 ・自動車損害保険料 8,910 ・はしご付消防自動車購入費 98,118,000 ・自動車重量税 139,400 	□平成元年に配備以来27年間使用した車両が老朽化したことにより、新たに25メートル級屈折はしご付消防自動車を配備した。
消防費			
消防施設費			

平成28年度の課題及び目標

(農林水産)

本市の経営耕地面積は、1980年の1,873haから2015年には1,186haへと36.7%減となり、農業就業人口は、1980年の3,155人から2015年には1,428人へと54.7%減少し、ほぼ一貫した減少傾向にある。一方、耕作放棄地総面積は、1980年の21.7haから2015年には79haと3.6倍に増加、また、農業就業人口に占める65歳以上の割合は、1980年の28%から2015年には63%へと増加している。農業算出額については、1980年には40.8億円であったが、2015年には26億円となり減少傾向にある。

小松島市だけでなく全国的な課題として「農業所得の減少」や「従事者の減少」、「高齢化の進行」といった人的課題と「耕地面積の減少」や「耕作放棄地の増加」、「農業施設等の老朽化」といった生産基盤の課題が生じている。

こうした課題に対応するため、認定農業者など担い手の育成・確保や農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化、省力化・低コスト化を図るための農業用機械等の導入支援を行うとともに、需要に応じた米づくりや水田を活用したオクラ・ブロッコリー、飼料用米など戦略作物の生産拡大を図る。

また、市生物多様性農業推進協議会等と連携した有機農業や環境保全型農業の推進により、安全・安心な農産物の生産と持続可能な農業の確立を図る。そのほか、本市の特産品である米やシイタケ、ハモ、チリメンなど農林水産物のブランド化を推進するため、こまつしまブランド戦略推進協議会による首都圏での販売促進活動や地産地消イベントの実施、海外輸出に向けた取り組み支援等を行う。

水産振興では、漁船上架施設台車の導入支援や漁協女性部等が取り組む6次産業化の支援を行う。

耕地事業では、平成27年度の事業計画見直しにより工事を再開した那賀川地区国営総合農地防災事業について、平成33年の事業完了に向け、国・県、地元改良区等との調整を図っていく。多面的機能支払交付金事業については、地域資源（農用地、水路、農道等）の保全管理の主体となる活動組織の適正な運営支援に努めるとともに、事業に参画していない地区を中心に加入推進を行う。また、老朽化が著しい農業用水路等の改修や県営坂野2期地区ほ場整備の事業の円滑な実施に向けて、県、土地改良区との調整に努める。

(商工・観光・雇用・港湾)

商工業の振興では、経済のグローバル化や少子高齢化・人口減少が急速に進展するなか、中小企業の経営環境は厳しさを増していることから、引き続き中小企業の経営安定化に向けた支援を行うとともに、関係団体等との連携のもと商工業の振興を図る。また、地域経済と雇用を支える重要な役割を担う中小企業を地域社会が一体となって支える体制づくりを構築するため、「中小企業振興基本条例」の制定に取り組む。そのほか本港地区・中心市街地の活性化については、小松島みなと交流センター（みなとオアシス）を中心に各種イベントを開催するほか、中心市街地空き店舗対策補助金や市中心市街地活性化検討会の行うイベント支援を通じて中心市街地の賑わい創出を図る。

観光振興では、地域の経済効果やインバウンド効果が期待できる外国クルーズ船の寄港を推進し、歓迎イベントや観光案内、物産展等を通じて本市の観光・特産物のPRを行う。また、阿波遍路道など市内に点在する観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを図る。

雇用においては、徳島労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワークと連携した合同就職面接会や事業所見学バスツアー等の取り組みを進め、雇用創出を図る。

港湾関係については、国・県・関係機関等との連携を図り、港湾の利用促進やリフレッシュ瀬戸内事業等に取り組む。

産業振興課

成果及び進捗状況（効果額）

（農林水産）

担い手の育成・確保では、平成28年度に新たに9名（H28認定農業者数85名）を認定農業者に認定するとともに、農地中間管理機構を通じてマッチングし、8.97ha（16件）の農地を担い手に集積させた。省力化・低コスト化等の取り組みでは、JAによるリースハウスの導入支援や認定農業者の農業用機械導入等に係る支援を行った。また、需要に応じた米づくりを図るため、JAの胚芽米精米機の導入支援を行ったほか、水田を活用して飼料用米（作付面積83ha）など戦略作物の生産拡大を図った。

また、安全・安心な農産物の生産等については、市生物多様性農業推進協議会による栽培技術講習会の開催や田んぼの生きもの調査、認証米のPR支援のほか、有機農業を含む環境保全型農業を推進し、米の生産団体7団体（33名）、31haの作付け支援を行った。農林水産物のブランド化の推進では、こまつしまブランド戦略推進協議会による東京での商談会や台湾での物産イベント等に参加したほか、ヤマモモ収穫体験やチリメンまつり、「ハモの日食べようキャンペーン」など地産地消イベント等を支援した。水産振興では、漁協による漁船上架施設台車の導入補助や、漁協女性部によるシラス丼などを提供する食堂の开店支援など6次産業化の支援を行った。

耕地事業では、那賀川地区国営総合農地防災事業の平成33年度事業完了に向け、事業予算の確保等を図るため国・県等への要望活動を行ったほか、県関連事業を含めて事業推進に係る地元改良区等との調整を行った。

また、多面的機能支払交付金事業については、9活動組織（認定農用地986ha）が行う共同取り組み活動等についての適切な指導と、新規加入に向けた地区の組織化支援を行った。そのほか坂野地区農業用排水路の整備や老朽化した農業用施設等の維持・補修に係る補助を行った。

（商工・観光・雇用・港湾）

商工業の振興では、商工会議所等と連携し、各種補助金等を活用した中小企業の支援と本市経済の活性化を図った。また、事業所アンケートやパブリックコメントを実施し、中小企業の現状把握等に努めながら「小松島市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定した。中心市街地の活性化については、中心市街地空き店舗対策補助金（採択件数4件）により市内の空き店舗対策を実施したほか、県信用保証協会等と共同で創業支援の取り組みとなる「まち・ひと・しごとファクトリー」を本市で開催した。

本港地区等周辺の活性化についてはNPO法人と協力し、小松島みなと交流センターの貸館業務やフリーマーケット、産直市、イベント等で活性化を図り、賑わい創出を図った。

観光振興では、初入港となるゴールデン・プリンセスの歓迎式典等を行い、市内への経済波及効果を狙った無料循環バスの運行や、岸壁での物産販売、遍路衣装の試着なども行い、本市の観光・物産PRとイメージアップを図った。また、国の史跡に阿波遍路道（恩山寺道・立江寺道）が認定されたことを受け、新たな観光資源として活用すべく観光PRビデオ等を作成しPRに努めた。そのほか、観光ガイドブックの作成や本市の観光マスコットキャラクター「こまポン」による観光PR及び観光ボランティアガイドの養成等を行った。

雇用対策では、就職支援等を目的に、市内事業所を紹介する「企業ガイドブック」を2千部作成し、県内外のハローワークや教育機関・移住定住窓口等に配布した。また、ハローワークとともに「合同就職面接会」等を開催し、22事業所が参加し30名の就職に結び付いた。

港湾関係では、国・県、関係機関等と連携し、クルーズ船の寄港に向けたポートセールスやリフレッシュ瀬戸内事業（海浜清掃）等に取り組んだ。

今後の課題

(農林水産)

農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加に対応するため、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。特に、担い手への農地集積・集約化による生産コストの低減と担い手の農業経営の安定化を図ることが重要であることから、今後も農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積を進めるとともに、国などの事業を活用して担い手への重点的な支援を進めていく。

また、グローバル化による農林水産物の競争激化や食の安全性・環境に対する消費者意識の高まり、ライフスタイルの変化・多様化等に対応するため、水田を活用した野菜など高収益作物の産地化を進めるとともに、安全・安心で特色ある農産物の生産拡大、米やハモ、チリメンなどのブランド化や6次産業化を推進していくことが重要であり、今後も国等の事業を活用し、こうした施策を推進していく。

耕地事業では、那賀川地区国営総合農地防災事業の平成33年度の事業完了に向け、国、県、地元改良区との調整を行うほか、多面的機能支払交付金事業等により老朽化した農業用施設等の維持管理や長寿命化対策、ほ場整備事業など農業基盤の整備促進を図っていく。

(商工・観光・雇用・港湾)

商工業の振興については、「小松島市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、今後も中小企業等の実情把握に努め、地域一体となって中小企業を支援する体制の構築と地域全体の発展につながる施策の展開を進める必要がある。中心市街地の活性化については、引き続き商工会議所や中心市街地活性化検討会の取り組みを支援し、空き店舗対策も含めて活性化を図るとともに、今後は、継続的な賑わい創出につながるよう担い手の育成も検討する。

企業誘致については、新たに要件を緩和した「企業立地促進条例」の周知に努め、県や金融機関等との情報共有により誘致企業等に情報発信を行っていく。

観光振興については、クルーズ船の受け入れを積極的に行うとともに、周辺自治体や各種団体等と連携した観光資源のネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしを行い、観光振興につなげていく。

雇用については、市内事業所を紹介する「企業ガイドブック」の作成するとともに、小松島商工会議所やハローワークと連携し、雇用・労働施策を推進していく。

港湾関係については、県等と連携し、コンテナターミナルの利用促進やさらなるクルーズ船の寄港増加に向けて積極的なポートセールスを推進していく。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																
農林水産業費 農業費 農業総務費	46,063,765	1 職員給与費等 ・ 一般職給料(8名) ・ 職員手当 ・ 共済費等	46,063,765 26,054,400 12,366,185 7,643,180																
農業振興費	34,063,417	1 芝田多目的研修センター管理費 ・ 電気・水道代 ・ 浄化槽法定検査料等 ・ 管理業務委託料 ・ 耐震補強工事設計委託料	1,729,062 334,714 61,028 600,000 733,320																
		2 鳥獣被害防止事業 ・ 市有害鳥獣捕獲対策協議会負担金	900,000																
		3 とくしま米政策推進事業 ・ 消耗品費	186,000																
		4 中山間地域等支援事業 ・ 職員手当等 ・ 消耗品費 ・ 公用車燃料代 ・ 公用車修理代 ・ 郵便代 ・ コピー使用料 ・ 自動車リース料 ・ 中山間地域等直接支払事業補助金	6,693,693 24,112 126,393 77,912 4,806 980 8,373 89,424 6,361,693																
		5 森林病虫害等防除事業 ・ 森林病虫害等防除事業委託料	279,720																
			<p>□農業者の連帯意識の強化を図り、魅力と活力ある農村環境づくりの研修の場を提供。 年間利用件数158件</p> <p>□野生鳥獣による農作物等への被害対策のための協議会への負担金。 ・ イノシ90頭、カラス737羽、スズメ251羽、ムクドリ361羽、トビ281羽、キジバト158羽、カウ70羽を捕獲</p> <p>狩猟期間外のイノシシ捕獲月別内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>9頭</td><td>8頭</td><td>5頭</td><td>17頭</td><td>25頭</td><td>18頭</td><td>5頭</td><td>3頭</td> </tr> </table> <p>□経営所得安定対策の実施にあたり、円滑な生産調整を行った。</p> <p>□中山間地域等における生産条件の不利な農地を対象に、集落協定等に基づき一定の要件の下で農業生産活動等を共同で行う農業者に対して交付金の支払いをした。 ・ 協定締結数8集落・参加農家数66人・交付農用地面積611,461㎡・集落説明会2回・基準検討会1回・現地確認5日</p> <p>□松くい虫による被害木の抜倒駆除を徳島県森林組合連合会へ業務委託。 ・ 金磯町：5.01㎡</p>	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月	9頭	8頭	5頭	17頭	25頭	18頭	5頭	3頭
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月												
9頭	8頭	5頭	17頭	25頭	18頭	5頭	3頭												

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
農業振興費 (続き)			6 農業振興費負担金・補助金 556,000 ・ 全国森林環境税創設促進連盟 20,000 ・ 吉野川流域林業活性化センター 18,000 ・ とくしま地産地消推進協議会 168,000 ・ 徳島県東部地域体験観光市町村連絡協議会 280,000 ・ 徳島森林づくり推進機構 50,000 ・ とくしま木づかい県民会議 20,000	<input type="checkbox"/> 徳島東部地域定住自立圏域内産農林水産物の魅力を再認識することにより地産地消を推進し、地場産食材の利用拡大を図った。 <input type="checkbox"/> 東部地域の市町村と連携し、地産地消の推進や農林水産業の分野の観光振興を行い、東部地域の地産地消等に寄与した。 <input type="checkbox"/> 認定農業者等を対象に、農業経営改善計画の達成に必要な農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)について、利子を助成した。 ・ 1件、利子助成率0.12%
			7 金融対策事業 1,748 ・ 農業経営基盤強化資金利子助成(認定農業者)	<input type="checkbox"/> 認定農業者等を対象に、農業経営改善計画の達成に必要な農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)について、利子を助成した。 ・ 1件、利子助成率0.12%
			8 農林水産ブランドソフト事業 966,980 ・ 旅費 66,980 ・ とくしまブランド産地推進事業補助金 900,000 (こまつしまブランド戦略推進協議会)	<input type="checkbox"/> HP『こまつしまおいしいNET』による地元製品のPRや体験ツアーへの呼びかけ等を実施した。 首都圏、関西圏等の物産展、市内イベントへの参加等、産地の強化対策に努めた。 ・ 豪華客船入港歓迎イベント、東京におけるブランド製品のPR活動を行った。 ・ リーダー「小松島ナビ」を発刊し、小松島の産品等を掲載し周知拡大、ニーズ拡大を図った。
			9 認定農業者等支援事業 214,300 ・ 市単独認定農業者組織支援事業補助金 200,000 (小松島市認定農業者連絡協議会)	<input type="checkbox"/> 経営改善・能力向上支援活動、集落営農の組織化法人化のための活動、経営の多角化高度化のための活動、担い手交流のための活動等により、既存認定農業者の指導、フォローアップ、認定候補者の掘り起こしや制度の周知活動への取組みを支援した。
			・ 旅費 14,300	<input type="checkbox"/> ・ 全国農業担い手サミット参加11名 <input type="checkbox"/> ・ 会議の開催1回 <input type="checkbox"/> ・ 講演会の開催2回
			10 一般事務費 319,604 ・ 旅費 32,020 ・ 公用車車検代等 89,064 ・ 農業振興地域システム保守・更新委託料 194,400 ・ 高速道路使用料 4,120	<input type="checkbox"/> 車検、自賠責保険、共済分担金、重量税 <input type="checkbox"/> 農業振興地域か除外地域かの確認に対し、正確で迅速な対応を可能にするためにシステムの保守及び更新を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
農業振興費 (続き)		11 農業用倉庫管理費 285,692	<input type="checkbox"/> 小松島市共同利用農機具施設条例による施設の管理。目佐農機具倉庫老朽化による一部撤去。 <input type="checkbox"/> 環境保全型農業の拡大のため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取り組みと、普及拡大を図る農業者への支援。 <input type="checkbox"/> 環境保全型農業直接支払事業交付金実績33名 <input type="checkbox"/> 対象作物ごとの農業者別生産数量目標の設定、申請書類の配布・回収、対象作物の作付面積の確認等、制度の普及推進等を行った。また、協議会への助成等を行った。 ・営農計画書取りまとめ ・水稻共済突合 ・経営所得安定対策交付金実績243名 <input type="checkbox"/> 生物多様性農業を推進することで、良好な生産環境を維持し、安全・安心な農産物の産地化を図った。また、生きもの調査の実施、有機JAS認定取得への支援、オーガニックフェスタの開催等の事業を行った。 <input type="checkbox"/> 今後の地域の中心となる経営体の決定、農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業の在り方等を定めた「人・農地プラン」の作成。 <input type="checkbox"/> 青年就農給付金事業（経営開始型）の実施及び農地集積協力金（経営転換協力金）の対象となる農業者の掘り起こしと制度の周知を行った。
		・ 浄化槽法定検査料、保守管理委託料 15,692	
		・ 一部解体工事費 270,000	
		12 環境保全型農業直接支払事業 2,707,136	
		・ 臨時職員賃金共済費 157,086	
		・ 旅費 56,740	
		・ 消耗品 59,047	
		・ 公用車燃料代 34,663	
		・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 2,399,600	
		13 経営所得安定対策事業 4,753,320	
		・ 職員手当等 399,635	
		・ 臨時職員賃金共済費 1,666,626	
		・ 消耗品 239,236	
		・ 公用車燃料代 103,005	
		・ 郵便料 154,433	
	・ コピー使用料 40,385		
	・ 小松島市農業再生協議会補助金 2,150,000		
	14 生物多様性農業推進事業 2,098,260		
	・ 旅費 98,260		
	・ 生物多様性農業推進事業補助金 2,000,000		
	15 人・農地問題解決推進事業 7,234,912		
	・ 職員手当等 249,826		
	・ 臨時職員賃金共済費 300,406		
	・ 検討会構成員謝礼 12,000		
	・ 消耗品 323,844		
	・ 公用車燃料代 13,274		
	・ 郵便料 88,019		
	・ システム保守更新委託料 550,400		
	・ コピー使用料 5,643		
	・ 会場借上料 17,500		
	・ 青年就農給付金（経営開始型） 3,000,000		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
農業振興費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積協力金(経営転換協力金) 2,200,000 ・ 経営体育成支援事業 174,000 ・ 機構集積協力金事業返還金 300,000 	□経営体育成支援事業では人・農地プランに位置づけられた中心経営体が経営規模拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入等について支援した。
		16 農地中間管理事業 2,136,990 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手当等 359,583 ・ 臨時職員賃金共済費 1,265,200 ・ 消耗品、公用車燃料代、郵便料 512,207 	□担い手への農地集積と集約化を推し進め、効率の良い農業経営を行える基盤作りを行った。
		17 6次産業化支援事業 3,000,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化支援事業補助金 1,000,000 ・ 6次産業化ネットワーク推進事業補助金 2,000,000 	□農林漁業者と地域の様々な事業所等がネットワークを構築する取組みを支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓等の取組みに対し、経費の一部補助を行い6次産業化の取組みを支援した。
畜産業費	500,000	1 畜産事業 500,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県畜産協会安定指導事業負担金((社)徳島県畜産協会) 50,000 ・ 肉用素牛導入補助(J A和牛部会) 450,000 	□畜産業を営む者に対して、経営安定対策、経営指導・支援、家畜衛生対策、畜産に関する知識及び技術の普及啓発にかかる負担金。 □肉用素牛導入経費の一部を補助し、肥育農家の負担軽減を図った。
農地費	98,019,872	1 排水機場等管理費 2,214,590 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重油代、水道・電気代 1,274,602 ・ 浄化槽法定検査料、管理委託料 40,316 ・ 電気工作物保守委託料 119,672 ・ 排水機場管理委託料 780,000 	□立江川河口付近に設置した石見川排水機場の維持管理を適正に行い、大雨時に赤石周辺地域への浸水被害防止に努めた。
		2 多面的機能支払交付金事業 66,068,188 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手当等 216,348 ・ 旅費 34,960 ・ 消耗品 501,903 ・ 公用車燃料代 33,189 ・ システム保守委託料 993,600 ・ 農村振興研修費 20,000 ・ 農地維持及び資源向上補助金 38,541,828 ・ 資源向上補助金 25,726,360 	□地域の活動組織が行う農用地、開水路等の点検・整備活動、共同作業計画の策定、実践活動等やそれらの施設の機能診断、年度活動計画の策定、実践活動等に対する支援。 □多面的機能支払交付金事業に係る各活動組織が策定した規約及び活動計画の承認、活動に対する指導・助言、活動組織との変更協定の締結、その協定に基づく活動実施状況の確認作業等を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農地費 (続き)		3 農地費負担金 2,965,000 ・ 和田津開水路改修工事負担金 960,000 ・ 江田用水路工事負担金 255,000 ・ 和田島地区維持補修工事負担金 1,750,000 4 農地費補助金 2,921,000 ・ 農業用施設整備事業 270,000 ・ 県営ほ場整備事業(坂野) 1,000,000 ・ 北岸用水除塵機維持管理事業(坂野地区土地改良連合協議会) 1,300,000 ・ 和田島北部排水機場修繕工事 297,000 ・ 新居見・田浦揚水機場補修工事 54,000 5 土地改良団体連合会負担金賦課金 299,800 ・ 徳島県土地改良団体連合会賦課金 51,600 ・ 農道台帳賦課金 20,000 ・ 県営土地改良事業特別賦課金 228,200 6 一部事務組合負担金 3,750,000 ・ 那賀川北岸地域湛水防除施設組合分担金 7 一般事務費 177,199 ・ 公用車車検代等 8 農業用排水路整備事業 7,074,000 ・ 用水路工事設計業務委託料	<input type="checkbox"/> 土地改良施設維持管理適正化事業の負担金 <input type="checkbox"/> 老朽化等によって機能が低下した農業用施設の補修工事に対して、補助金を地域農業者に交付することにより、良好な施設の機能保全を図り農業生産の安定と生活環境の改善に努めた。 <input type="checkbox"/> 県営ほ場整備事業坂野地区(2期35ha)の事務費に対する補助により、その事業を推進した。 <input type="checkbox"/> 那賀川北岸用水路の坂野幹線除塵機の管理及び除塵に対する補助により、適切な用水路管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 和田島地区における用排水用樋門の修繕に対する補助により、適切な用排水路管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 農業用排水設備を整備することで、農業生産の向上と農業経営の安定を図った。 <input type="checkbox"/> 徳島県土地改良事業団体連合会が行う、土地改良事業全般に関する研修等に対する負担金。 <input type="checkbox"/> 那賀川北岸地域に県営湛水防除事業で造成された水路、排水機場、除塵機、樋門の維持・管理とその運営についての負担金。 ・ 受益面積537ha(うち本市148ha) ・ 経費負担：本市25%、阿南市75% <input type="checkbox"/> 車検、自賠責保険、共済分担金、重量税 <input type="checkbox"/> 農業基盤整備促進事業九反地用排水路工事(坂野地区)を実施するための測量設計を行った。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
農地費 (続き)		9 農業施設補修事業 614,095 ・ 農業施設関係補修原材料	<input type="checkbox"/> 地域農業者が実施する老朽化等によって機能の低下した農業用施設(用排水路、農道等)の補修工事に対して、原材料の支給や補助金を交付することにより、良好な施設の機能保全を図り農業生産の安定と生活環境の改善に努めた。 ・ 原材料支給7件
		10 那賀川農地防災事業 3,881,000 ・ 事業促進協議会負担金	<input type="checkbox"/> 那賀川下流域の農業振興に資するため、国営総合農地防災事業の円滑な推進について、事業の推進に必要な協力体制の確立のため、また那賀川土地改良区への協力及び支援についての負担金。 ・ 全体受益面積3,023ha(うち本市838ha)、経費負担(面積割率)：小松島市27.72%、阿南市72.28%
		11 県営事業負担金 8,055,000 ・ 経営体育成基盤整備事業負担金 825,000 ・ 地盤沈下対策事業負担金 480,000 ・ 国営附帯県営農地防災事業負担金 6,750,000	<input type="checkbox"/> 基盤整備を行うことにより意欲ある担い手に農地の利用集積を図り、農作業の効率化や経営規模の拡大を行った。 <input type="checkbox"/> 地盤沈下による機能の低下した用排水施設の機能回復を図った。 <input type="checkbox"/> 国営総合農地防災事業の関連県営事業に対し、着実な工事を遂行するための負担金である。
水産業費 水産振興費	9,623,305	1 海面環境保全推進事業 1,657,078 ・ 海洋ごみ回収業務委託料 1,628,998 ・ 海洋ごみ処理業務委託料 28,080	<input type="checkbox"/> ゴミの堆積による、漁場機能の低下や操業中の被害が顕著な海域において、漁場機能の回復と漁場環境の保全、漁業作業の安全性の回復を目的とした堆積物除去作業に対して支援した。 ・ 掃海面積：2.90km ² 、堆積物除去量：4.0m ³
		2 金融対策事業 524,314 ・ 漁業近代化資金利子補給補助金 510,264 ・ 燃料等高騰経営維持資金利子補給補助金 14,050	<input type="checkbox"/> 徳島県が行う漁業近代化資金にかかる利子補給措置に対応して、本市管内の漁業者等を対象に徳島県信用漁業協同組合連合会に対し、利子補給措置を講じることにより、漁業者の資本装備の高度化を図り、もって漁業経営の近代化に資することに努めた。・22件、近代化利子補給率0.08%から1.0%、燃料高騰経営維持利子助成率1.25%

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
水産振興費 (続き)		<p>3 水産振興費負担金・補助金 1,773,913</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産関係種苗放流事業負担金 911,000 ・ 日本水産資源保護協会負担金 30,000 ・ 勝浦川の水をきれいにする会負担金 50,000 ・ 漁業共済組合負担金 244,913 ・ 漁業後継者育成対策事業補助金 538,000 <p>4 農林水産ブランドソフト事業 2,101,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産品等販売促進事業補助金 2,000,000 ・ こまつしまブランド産地推進事業補助金 101,000 <p>5 水産多面的発揮対策交付金事業 420,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品 150,000 ・ 水産多面的発揮対策交付金事業補助金 270,000 <p>6 とくしま明日の農林水産業づくり事業 3,147,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金 	<p>□クルマエビ・ヒラメ等の種苗を放流することにより資源の培養を図り、漁業者の経営安定に資した。</p> <p>□漁業者が受ける損失を補う漁業共済の掛け金の一部を補助し、漁業者の経営の安定を図った。</p> <p>□勝浦川鮎のつかみ取り大会（市内小学生を対象：120人参加）、和田島ちりめん市への助成を行い、漁業・漁食文化に対する市民への理解・周知に努めた。</p> <p>□ちりめん及びわかめの新パッケージの開発に対して支援。</p> <p>□海鮮朝市、うまいもん祭りの開催。</p> <p>□小松島ナビ、ブランド名刺の作成。首都圏の物産展、市内イベントへ参加し、産地の強化対策に努めた。</p> <p>□水産業・漁村のもつ多面的機能を発揮するための推進事業を実施した。</p> <p>□国の各種補助事業の推進及び県単独による水産業の振興策を講じることで地域水産業の発展に努めた。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
商工費 商工費 商工総務費	32,867,408	1 職員給与費等 ・ 一般職給 ・ 職員手当等 ・ 共済費	32,867,408 18,058,800 9,538,445 5,270,163	□職員5名により、商工・観光・雇用労政・企業・港湾関係業務を行い、本市の産業振興と活性化を図った。
商工業振興費	31,006,188	1 中小企業振興事業 ・ 徳島県中小企業団体中央会補助金	30,000	□中小企業の抱える経営・雇用等諸問題への支援として、商工会議所に事業委託を行い、地域企業支援セミナーを開催するなど、中小企業の振興を行った。
		2 本港地区等周辺活性化事業 ・ 本港地区等周辺活性化業務委託料	3,620,000	□小松島みなと交流センターkocoloを中心とした本港地区等周辺の活性化業務をNPOに委託し、常設のフリーマーケットや産直市、イベント等で賑わいを創出し活性化を図った。
		3 商工業振興事業 ・ 徳島東部地域コミュニティビジネス起業支援事業負担金 ・ 小松島商工会議所運営費補助金 ・ がんばる商店街支援事業補助金 ・ 産業振興協会運営費補助金 ・ 小松島食品衛生協会補助金	3,819,000 83,000 250,000 58,000 3,400,000 28,000	□小松島商工会議所が行う諸事業を補助し、地域商工業の振興と福祉増進を図った。 □商店団体（小松島商店連盟）を補助し、地域の振興並びに活性化を図った。 □（一財）小松島市産業振興協会が行う、地場の産業振興や物産品普及等の取組みを支援し、産業振興を図った。
		4 一般事務費 ・ 旅費 ・ 商工業従業員住宅電灯電気代 ・ 公用車車検代等 ・ 外灯電柱撤去費	421,145 165,620 81,955 162,770 10,800	□商工業従業員住宅の電灯電気代を負担し、住環境の維持に務めた。
		5 みなと交流センター管理運営費 ・ 消耗品費 ・ 光熱水費	6,032,500 88,398 3,744,275	□本港地区等周辺の活性化の中心となる小松島みなと交流センターkocoloの維持・管理を適切に行った。 □電気代3,374,551円、水道代369,724円

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
商工業振興費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設修繕料 672,084 ・ 電話代 97,335 ・ 賠償責任保険 32,880 ・ 浄化槽法定検査料、保守管理委託料 504,480 ・ 電気保安管理業務委託料等 618,840 ・ 消防用設備保守点検委託料 29,808 ・ エレベーター保守管理業務委託料 194,400 ・ 音響機器設置等委託料 50,000 	<p>□外壁や空調の修繕を行い、利用者環境の整備を図った。</p> <p>□電気保安・警備等の業務委託を行い、施設の適切な運営を図った。</p>
		<p>6 中心市街地にぎわい創出事業 4,368,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償金 18,000 ・ 中心市街地活性化事業負担金 350,000 ・ 中心市街地空き店舗対策補助金 4,000,000 	<p>□中心市街地等において、空き店舗を利用し新たに創業を希望する方へ、改修費の一部を補助することにより商業の活性化、賑わいの再生を図った。</p>
		<p>7 地域しごと支援事業 744,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設修繕料 440,500 ・ 中小企業振興事業業務委託料 250,000 ・ 会場使用料 54,000 	<p>□中小企業の抱える経営・雇用等諸問題への支援として、商工会議所に事業委託を行い、地域企業支援セミナーを開催するなど、中小企業の振興を行った。また、みなと交流センター前に創業希望者が利用できるチャレンジショップを整備した。</p>
		<p>8 雇用創出事業 784,096</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費 30,770 ・ 消耗品等 36,074 ・ リーフレット・チラシ印刷代等 143,553 ・ 保険料 17,499 ・ 就職ガイドブック作成委託料 496,800 ・ 事業所見学体験バス借上料 59,400 	<p>□ハローワーク小松島と合同で、地域の雇用対策に取り組むため、「小松島合同就職面接会」を実施した。一部事業所では、事前に採用担当者の説明も聞けるバスツアーも実施し面接参加者の事業所理解を深めた。</p> <p>□市内の事業所50社を掲載した企業ガイドブックを作成し、市内外の学校・ハローワーク等に配布し求職者支援を実施した。</p> <p>□市内企業による異業種交流会を実施した。</p>
		<p>9 地域おこし協力隊事業 11,239,347</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料等負担金 863,373 ・ 臨時職員等賃金 5,976,000 ・ 旅費、旅費に伴う負担金 824,667 ・ 消耗品 589,853 ・ 公用車燃料代等 195,089 ・ 電気代 6,895 	<p>□地域にある魅力や資源を、地域外からの目線にて再発見してもらい、魅力あるまちづくりに繋げることを目的とする。櫛淵地域における放置竹林を活用して竹灯籠を地元住民と一緒に作成し、地元の神社のお祭りを盛り上げる活動や、竹を活用したおもちゃ作りを小学校で実施するなど、地域に密着した活動を実施した。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
商工業振興費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設修繕料 32,400 ・ 火災保険料 20,000 ・ 家屋賃借に係る仲介手数料 32,400 ・ 高速道路使用料 85,200 ・ 自動車損害共済分担金 45,726 ・ 協力隊員家屋賃借料 1,610,000 ・ 公用車リース代 886,464 ・ レンタカー賃借料 71,280 	
貿易振興費	451,410	<p>1 港湾施設借地料 388,410</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島港内事務所借地料 <p>2 諸会費 63,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本関税協会会費 48,000 ・ 日本関税協会神戸支部徳島分会費 5,000 ・ 四国動物検疫協会会費 10,000 	<p>□海運業者、船主等の勉強会や意見交換会を開催し、資質の向上を図った。</p> <p>【船員事務】船舶等の船員法関係窓口事務を行い、四国運輸局等、関係部署に報告した。</p> <p>□貿易関係団体に所属することにより、港湾における貿易事情の情報収集を通して、貿易業務の振興と円滑化を図った。</p>
観光費	24,044,544	<p>1 観光施設管理費 581,238</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 3,120 ・ 光熱水費 332,774 ・ 浄化槽法定検査料 13,000 ・ 旗山・弁天山公園水洗便所清掃委託料、浄化槽維持管理委託料 232,344 <p>2 観光・イベント振興事業 7,450,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興事業委託料 900,000 ・ 徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会負担金 700,000 ・ 小松島港まつり補助金 5,800,000 ・ 和田島なぎさ会補助金 50,000 	<p>□観光名所である旗山・弁天山公園の維持管理を行い、環境整備と観光地のイメージアップを図った。</p> <p>□光熱水費内訳 電気代(恩山寺街路灯、旗山ライトアップ、旗山・弁天山便所) 302,014円 水道代(旗山・弁天山便所) 30,760円</p> <p>□小松島商工会議所に各種観光事業を委託し、本市の観光資源の育成や情報発信を行った。</p> <p>□徳島東部地域の観光振興を目的とした協議会への負担金で、地域市町村で連携し観光振興を図った。</p> <p>□小松島港まつり運営委員会の運営を支援することで、本市の伝統行事である「小松島港まつり」を実施し、観光施策の振興及び地域の活性化を図った。</p> <p>□和田島町の海岸で毎年夏に開催される「渚の夏祭り」への支援を行い、地域の伝統行事の継承及び観光振興を図った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
観光費 (続き)		3 客船入港歓迎事業 4,046,195 ・ 報償金 570,420 ・ 旅費等 221,860 ・ 消耗品、食糧費、物品修繕料 400,403 ・ 印刷製本費 762,880 ・ 会場設営・運營業務委託料 1,077,592 ・ バス借上料 905,040 ・ 物産PR用パネル 108,000 4 徳島東部地域観光振興事業 215,384 ・ 光熱水費 41,031 ・ 着ぐるみクリーニング代 21,060 ・ 電話代等 153,293 5 観光プロモーション事業 11,751,727 ・ 旅費、高速道路使用料 30,560 ・ 消耗品 369,667 ・ 観光パンフレット刷費 511,920 ・ 観光手提げ袋作成費 673,380 ・ 発電機修繕料 15,000 ・ 観光案内事務業務委託料 1,800,000 ・ 金長たぬき着ぐるみ製作業務委託料 680,400 ・ 観光プロモーションビデオ作成業務委託料 702,000 ・ 小松島市観光サイト構築業務委託料 1,944,000 ・ 観光振興に係る交通量調査業務委託料 1,500,000 ・ 写真画像表示型2次元情報コード使用料 496,800 ・ 恩山寺自然公園案内板撤去工事 97,200 ・ 催事用冷蔵庫及び催事用冷凍庫購入費 399,600 ・ 観光ボランティアガイド養成補助金 300,000 ・ 日本自動車連盟会費 6,000 ・ こまつしまブランド産地推進事業補助金 2,225,200	□例年お盆に開催される阿波踊り期間等に豪華客船が金磯、新港の両港に寄港するため、これに伴う歓迎式典と物産展を開催。また、5月30日には、徳島県で初となる、外国クルーズ客船ゴールデン・プリンセスが台湾のチャーター便として赤石岸壁に入港した。市内を周回するシャトルバスを運行し、822人が利用、市内への経済波及効果に努めた。 □JR南小松島駅舎内に広域観光案内所を設置。駅を利用する観光者や市民に対し、小松島市及び周辺連携市町村の観光振興を図った。 □客船の乗船客等や観光客に本市の観光地、物産等をPRするため観光パンフレット及び手提げ袋等の作成を行った。 □JR南小松島駅舎内の観光案内所における案内業務を、観光ボランティアガイドに委託し、観光振興を図った。 □観光PR マスコットキャラクターこまポンの損傷が大きかったため改めて作成した。 □観光用のホームページを、観光情報とともに写真や地図等をわかりやすく配置してリニューアルを行った。 □今後の観光行政に活用するべく、恩山寺において観光客の入り込み数を、時間や車種ごとに調査した。 □屋外で使用できる冷蔵・冷凍庫を購入した。 □観光情報を観光客に効果的に伝えることを目的に「観光ボランティアガイド」を養成するため、観光ボランティアガイドの養成講座を実施した。 □こまつしまブランド戦略推進協議会が実施する、物産PR事業等に対し補助を実施した。

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
	産業育成費	5,000	1 電源地域連絡協議会関係費 ・ 四国電源地域市町村連絡協議会費	5,000 □四国電源地域市町村連絡協議会が行う電源地域における自立的発展と地域活性化の取り組みを支援した。
土木費	港湾費	5,314,283	1 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会経費 ・ 旅費 ・ 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会会費	85,440 □瀬戸内海沿岸の関係自治体で組織された本協議会の活動を通して、港湾振興及び加盟自治体間の連携強化等が図られた。
	港湾費		2 リフレッシュ瀬戸内事業費 ・ 報償金 ・ 消耗品費等 ・ 賃借料	94,553 □「リフレッシュ瀬戸内」海岸清掃の実施。6月11日横須・金磯海岸にて、約1,000人のボランティアが参加、海岸清掃を実施して環境美化を図った。 (消耗品内訳) 放流用アサリ代10,000円、軍手代16,200円、ゴミ袋代33,750円
			3 港湾費負担金 ・ 徳島小松島港清港会負担金 ・ 日本港湾協会費 ・ 徳島小松島港振興協会負担金 ・ 徳島県水難救済会負担金	2,110,000 □港湾関係各団体への助成を行うことにより、本市の港湾振興が図られ、港湾行政の推進に寄与した。
			4 豊浦排水機場管理費 ・ 職員手当 ・ 消耗品費 ・ 公用車燃料代等 ・ 電気代、電話代 ・ 電気保安業務委託料 ・ 豊浦樋門点検清掃業務委託料 ・ 排水機場管理業務委託料 ・ コピー使用料	3,024,290 □県からの受託により、豊浦排水機場・樋門管理について適切な管理に努めた。

都市整備課

平成28年度の課題及び目標

安全で快適な道路環境の維持（生活道路の整備、道路管理の充実、交通安全対策施設設置等）、災害に備えたライフライン・都市基盤づくり（準用河川・排水路の整備、排水機場管理、幹線道路の整備、橋梁点検、公園整備等）に努める。

- ①総合整備計画（幹線月ノ輪金磯線、幹線南小松島田浦線、前原6号線道路改良事業等）の実施
- ②防災・安全整備事業（南小松島田野線、立江5号線、江田1号線橋梁補修工事等）の実施
- ③側溝清掃等事業（浸水地域をはじめとした調査箇所への拡充と浚渫等）の実施
- ④地籍調査の充実と農山村部の調査実施に向けた検討
- ⑤道路維持管理、補修、交通安全対策、道路パトロールの充実

成果及び進捗状況（効果額）

- ①道路橋梁新設改良交付金事業では、幹線月ノ輪金磯線の用地取得等が整い、工事についての説明会実施等事業が進捗するとともに、幹線南小松島田浦線、前原6号線等を施工した。
- ②防災・減災対策の推進と地域経済の活力向上に資する地域づくりの道路整備として、日開野22号線等を施工し、市民の安全な通行の確保を図った。あわせて、南中学校周辺の通学路の整備や街灯、転落防止策の設置など開校までに整わなかった箇所の対応、また、市通学路交通安全対策推進協議会を立ち上げ、今年度は小松島中学校区の小中学校通学路の関係機関による合同点検、危険箇所等の洗い出しを行い、本課においても危険箇所の解消に向け積極的に対応を行った。
- ③市道側溝等の清掃については、中央通り線をはじめとする計44箇所の清掃を業者に委託して行った。
- ④中田町5地区地籍調査の推進員説明会、調査実施するとともに、農山村部調査に向けた検討、交付申請等を行った。
- ⑤日常の道路パトロールを強化するとともに、緊急的に対処すべき工事を行い、市道通行の事故防止等、安全管理を行った。

今後の課題

- ①引き続き市民の期待の高い、道路橋梁新設改良、整備の両交付金事業（総合整備計画、防災・安全整備事業等）の確実な進捗を図るとともに、交通安全対策事業により、市民が安全・安心して利用できる道路等施設整備の促進を図る。
- ②老朽化が進む市道補修等の計画的な実施、道路パトロール等の充実強化に努め、市道通行の事故防止等、安全管理を行う。
- ③継続する市街地の地籍調査事業に並行して、農山村部の地籍調査を実施する。
- ④ポンプ施設等の管理については、経年により施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、施設ごとに優先順位を決め、計画的に改修等を行う。
- ⑤橋梁の適切な修繕、点検の推進を進められるよう、点検を計画的に実施し、修繕等必要対応につなげる。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
土木費 土木管理費 土木総務費	39,920,599	1 職員給与費等 (6名分) 39,750,599 2 諸会費 170,000 ・ 四国国道促進協会費 40,000 ・ 日本道路技術協会費 30,000 ・ 日本道路協会費 30,000 ・ 全国海岸協会費 30,000 ・ 四国河川協議会負担金 40,000	□職員6名分
道路橋梁費 道路橋梁総務費	69,946,395	1 職員給与費等 (6名分) 54,868,518 2 道路一般経費 11,752,850 ・ 旅費 13,600 ・ 書籍代・庁用消耗品等 580,168 ・ 光熱水費(街灯電気代) 6,568,762 ・ 道路賠償責任保険料 221,910 ・ 切手代 3,924 ・ 土木積算システム保守料 145,800 ・ 道路台帳補正委託料 3,672,000 ・ 土木積算システム借上料 324,000 ・ コピー使用料 49,003 ・ 刊行物掲載単価データ使用料 63,180 ・ 高速道路使用料 17,410 ・ 説明会会場使用料 14,500 ・ 公用車購入代 25,112 ・ FAX購入代 24,840 ・ 協議用テーブル購入代 28,641 3 臨時職員等賃金 (1名分) 2,050,027 4 県営事業負担金 1,275,000 ・ 道路局部改良事業(15%)	□市民生活の基盤施設である道路の管理強化、道路情報の的確な伝達、災害時に備えての安全点検をはじめ、道路行政全般の円滑化が図れた。 □2台 □県営道路事業負担金 ・ 2箇所(県道阿南小松島線・坂野羽ノ浦線)

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
道路橋梁維持費	183,408,921	1 臨時職員等賃金 (5名分) 9,941,026 2 道路補修事業 55,790,292 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 801,601 ・ 公用車燃料代等 983,156 ・ 公用車車検代 627,407 ・ 公用車等修理代等 323,907 ・ 特定自主検査等 74,455 ・ 自動車損害保険料等 411,617 ・ 産業廃棄物処理業務委託料等 135,378 ・ 法面対策工事測量設計業務委託料 1,056,240 ・ 橋梁点検業務委託料 1,044,360 ・ 和田島35号線用地調査業務委託料 72,252 ・ 軌道横断道閉鎖工事用地測量 496,800 ・ 立江5号線舗装工事に伴う土地賃貸料 68,640 ・ 建設機械等賃借料 1,192,419 ・ 市道整備事業 (単独事業) 42,459,120 <ul style="list-style-type: none"> 和田島39号線 7,206,840 横須町転落防止柵設置工事 218,160 立江22号線 1,335,960 小松島6号線 390,960 和田島36号線 571,320 立江9号線 3,876,120 中田39号線 1,280,880 日開野10号線 6,360,120 馬場ノ本地区道路保安施設設置工事 225,720 田浦町近里道路工事 868,320 田浦5号線 1,328,400 和田島35号線 410,400 立江32号線 1,383,480 坂野37号線外1線 394,200 赤石2号線 2,401,920 芝生井口線 399,600 横須町1号線 252,720 田野1号線仮設防護柵設置工事 1,263,600 	<input type="checkbox"/> 市道通行安全を図るよう市道の小破損等については、直営施工による迅速な補修工事を行い、他の工事については業者による請負施工とし、市道通行の安全管理が図れた。 <input type="checkbox"/> 芝生9号線 <input type="checkbox"/> 江田1号線第1号橋外1橋 <input type="checkbox"/> 市道にて、緊急的に対処すべき工事を行い、市道通行の事故防止等、安全管理が図れた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
道路橋梁維持費 (続き)		田浦24号線 884,520 坂野7号線 2,410,560 神田瀬1号線 2,868,480 江田3号線 5,267,160 清水楡渕線 859,680 ・道路補修用材料費 5,581,180 ・道路補修用備品等 282,960 ・自動車重量税 178,800 3 道路橋梁整備交付金事業（防 災・安全整備計画） 102,800,263 ・立江5号線不動産鑑定評価業務委託料 496,800 ・赤石4号線第1橋設計業務委託料 156,600 ・立江5号線用地調査業務委託料 490,663 ・立江5号線測量設計業務委託料 3,219,480 ・金磯7号線事前調査業務委託料 486,000 ・舗装工事、道路工事、橋梁工事 97,950,720 南小松島田野線舗装工事 7,806,240 新居見3号線道路工事 17,400,960 日開野7号線道路工事 7,758,600 幹線前原線舗装工事 6,012,360 江田1号線第1橋橋梁補修工事 8,822,520 和田島1号線舗装工事 7,993,080 幹線和田島線道路工事 4,843,800 日開野22号線道路工事 5,442,360 江田13号線道路工事 10,413,360 金磯7号線舗装工事 122,040 和田島41号線舗装工事 2,531,520 赤石4号線第1号橋橋梁架替工事 1,620,000 立江5号線道路工事 10,992,240 和田島41号線舗装工事（第2工区） 6,191,640 4 側溝清掃事業 14,877,340 ・市道側溝等清掃業務委託料 中央通り線 716,040 赤石2号線 108,000	 <input type="checkbox"/> プレートコンパクター、草刈り機等 <input type="checkbox"/> 交付金事業を活用し、橋梁補修工事及び市道道路改良工事等を実施し道路の整備を図った。 <input type="checkbox"/> 市道沿いの側溝、水路等の清掃を44か所実施し、浸水防止等に努めた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 道路橋梁維持費 (続き)		中田15号線・16号線 298,080	
		中筋地区水路(草刈り業務) 43,200	
		小松島7号線水路 832,680	
		金磯7号線 150,000	
		南小松島田野線水路 371,250	
		中田町原ノ下地区水路 97,200	
		横須町南地区水路 345,600	
		金磯5号線 400,000	
		宮ノ下・高田地区水路 1,327,320	
		山ノ神地区水路 149,040	
		西堀川地区水路 445,500	
		南小松島地区水路 390,000	
		金磯壱番町地区水路 448,632	
		坂野56号線水路 430,000	
		横須町南地区水路 460,000	
		神田瀬1号線水路外1か所 401,800	
		月ノ輪金磯線水路 464,400	
		大林2号線 399,600	
		小松島4号線外1線 349,920	
		幹線和田島線 388,800	
		西田井線 210,600	
		小松島35号線水路 437,400	
		立江69号線 368,928	
		横須4号線水路 313,470	
		横須8号線外1線 420,000	
		坂野37号線 380,000	
		神田瀬2号線水路 308,880	
		横須7号線 430,000	
		中田日開野線外1線 450,000	
		豊浦西地区水路 300,000	
		中郷9号線水路等 394,200	
		幹線前原線 453,600	
		中田町寺前地区水路 275,400	
		中田町上浜田地区水路 464,400	
		松島3号線外1線 367,200	

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
道路橋梁維持費 (続き)		金磯町南弁天前地区水路 286,200	
道路新設改良費	90,947,651	1 道路橋梁新設改良交付金事業 (総合整備計画) 90,947,651 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線南小松島田浦線家屋等事後調査 480,600 ・ 金磯1号線不動産鑑定評価業務委託料 298,080 ・ 月ノ輪金磯線補償調査業務委託料 432,000 ・ 月ノ輪金磯線不動産鑑定評価業務委託料 993,600 ・ 田浦23号線用地調査業務委託料 4,988,520 ・ 田浦18号線用地調査業務委託料 2,974,320 ・ 中田9号線測量設計業務委託料 1,188,000 ・ 壺番町踏切電気設備詳細設計料 3,652,221 ・ 坂野2号線測量設計業務委託料 4,050,000 ・ 工事請負費 69,044,400 幹線南小松島田浦線道路工事 36,876,600 前原6号線道路工事 9,622,800 前原6号線道路工事 (第2工区) 12,305,520 幹線元根井中筋線道路工事 10,239,480 ・ 公有財産購入費 2,583,462 ・ 物件移転等補償金 262,448 	<input type="checkbox"/> 交付金事業を活用し、地域活性化対策の道路整備として幹線南小松島田浦線、元根井中筋線、前原6号線道路工事を施工し道路の整備を図った。 <input type="checkbox"/> 幹線元根井中筋線 <input type="checkbox"/> 幹線南小松島田浦線、幹線月ノ輪金磯線
交通安全施設費	8,910,473	1 交通安全施設修繕事業 996,125 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 28,105 ・ 外灯修繕料等 848,356 ・ 取付検査、撤去等手数料等 119,664 2 交通安全施設整備事業 7,914,348 <ul style="list-style-type: none"> ・ カーブミラー、ポストコーン代 446,148 ・ 道路照明更新業務委託料 315,360 ・ 交通安全対策施設設置工事 7,152,840 	<input type="checkbox"/> 市内の街路灯 (防犯灯) について、取替作業等の維持管理を行い、市民の安全が図れた。 <input type="checkbox"/> 交通安全対策特別交付金事業による道路反射鏡、道路防護柵等の整備を行い、他に道路照明灯等の安全施設を整備し道路等の安全対策が図れた。
砂防費 砂防費	5,067,160	1 自然災害防止事業 5,067,160 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計業務委託料 1,460,160 ・ 県単急傾斜地崩壊対策工事代 3,607,000 	<input type="checkbox"/> 田野町 仮屋 1 <input type="checkbox"/> 櫛淵町 東谷4第2工区

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
都市計画費 都市計画総務費	9,656,297	1 地籍調査事業 9,656,297 ・ 地籍調査推進委員報償金 211,200 ・ 地籍調査委託料他 9,101,657 ・ 地籍調査支援システム借上料 343,440	<input type="checkbox"/> 地図訂正及び土地地籍更正登記 3,056,377円 中田町5地区地籍調査業務委託料 6,033,000円 ゴム印・切手代等 12,280円
公園費	16,217,911	1 公園管理事業 14,055,300 ・ 公園管理用消耗品 401,329 ・ 燃料費 182,279 ・ 光熱水費 5,269,858 ・ 公用車車検代等 102,560 ・ 施設修繕料 171,427 ・ 浄化槽法定検査料等手数料 74,560 ・ 自動車損害保険料 67,915 ・ 管理委託料等 7,718,292 ・ ポンプ賃借料 10,584 ・ 公園補修用原材料代 49,896 ・ 自動車重量税 6,600 2 臨時職員等賃金（1名分） 2,162,611	<input type="checkbox"/> ステーションパークをはじめとする都市整備課が管理する公園施設に、市民の憩いの場として美しく保つための維持管理が図れた。 <input type="checkbox"/> 電気代3,920,930円、水道代1,348,928円 <input type="checkbox"/> 植木枝打業務、浄化槽保守管理、清掃業務等
都市下水路費	59,239,897	1 排水機場管理運営事業 59,239,897 ・ 消耗品費 72,213 ・ 排水機場燃料費 3,660,245 ・ 光熱水費 13,472,341 ・ 施設修繕料 2,610,101 ・ 電話代 258,467 ・ 浄化槽法定検査料 20,000 ・ 真空ポンプ更新業務委託料 3,993,840 ・ 水中ポンプ配管制作業務委託料 270,000	<input type="checkbox"/> 市内全34ヶ所の排水施設の維持管理と保守点検を行ったことにより災害防止が図れた。 <input type="checkbox"/> 電気代13,118,987円、水道代353,354円 <input type="checkbox"/> 川北 <input type="checkbox"/> 横須川

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
都市下水路費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 主原動機検査業務委託料 2,338,200 スクリーン更新業務委託料 810,000 電気保安協会委託料 2,339,870 排水機場及び樋門管理業務委託料 12,799,500 浄化槽保守管理委託料 88,560 水中ポンプ排水管修繕工事 183,600 屋上防水改修工事 2,268,000 主原動機分解整備工事 4,717,000 サクシオンホース修繕工事 129,600 水中ポンプ修繕工事 437,400 水中ポンプ修繕工事 498,960 主原動機修繕工事 8,272,000 	<input type="checkbox"/> 川南 <input type="checkbox"/> 神田瀬 <input type="checkbox"/> 金磯 <input type="checkbox"/> 川南 <input type="checkbox"/> 川南 <input type="checkbox"/> 金磯 <input type="checkbox"/> 神田瀬1号機 <input type="checkbox"/> 神田瀬2号機 <input type="checkbox"/> 川南
【繰越明許費】 土木費 道路橋梁費 道路橋梁維持費	5,847,000	1 社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全整備計画) <ul style="list-style-type: none"> 日開野22号線道路工事 3,000,000 日開野7号線道路工事 2,847,000 	
【繰越明許費】 道路新設改良費	10,309,000	1 社会資本整備総合交付金事業 (総合整備計画) <ul style="list-style-type: none"> 幹線元根井中筋線用地調査業務委託料 1,131,850 幹線月ノ輪金磯線道路構造物設計業務委託料 4,434,480 幹線月ノ輪金磯線測量業務委託料 3,367,665 幹線元根井中筋線用地購入費 1,375,005 	
【繰越明許費】 砂防費 砂防費	13,813,200	1 自然災害防止事業 <ul style="list-style-type: none"> 測量設計業務委託料 (日ノ峰西) 724,680 県単急傾斜地崩壊対策工事 (日ノ峰西) 2,306,880 測量設計業務委託料 (東谷2) 1,392,120 県単急傾斜地崩壊対策工事 (東谷2) 9,389,520 	
【繰越明許費】 都市計画費 都市下水路費	3,659,040	1 排水機場管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 和田島排水機場蓄電池取替業務委託料 	

まちづくり推進課

平成28年度の課題及び目標

合併処理浄化槽設置整備事業については、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、需要基数45基分の転換に対する補助を予定している。（予定基数：5人槽：22基、7人槽：22基、10人槽：1基の計45基分）

地域下水道処理施設及び雨水ポンプ場については安定的な運用を図るため、適正な維持管理を実施する。また、公共下水道事業で整備し、津波緊急一時避難施設にも指定されている金磯南雨水ポンプ場へと繋がる避難路の機能を持つ市道金磯9号線の整備を完了する。防衛施設周辺地域の浸水対策を進めるため、防衛施設周辺洪水対策事業を活用し、排水施設の設計業務等に取り組む。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出差額分について、一般会計から繰り出す。

まちづくり関連事業については、平成26年3月に策定した「小松島市都市計画マスタープラン」に定める土地利用や施設整備方針の実現に向け、災害に強いまちづくり及び人口減少・少子高齢化社会へ対応するために、第一種低層住居専用地域の建築要件緩和などを定めた「用途地域の変更」や公園などの公共空地（オープンスペース）の確保や適正配置など、緑に関する基本方針を定めた「小松島市緑の基本計画」を策定する。また、平成29年度に徳島県が変更を予定している「徳島東部都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（徳島東部都市計画区域マスタープラン）」及び「区域区分の変更」に合わせ、小松島市決定の「用途地域の変更」について十分協議を重ね、社会情勢等も勘案した変更を行う。なお、今年度より事業認可を取得し事業に着手した「日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業」については、喫緊の課題である用地取得を進め、関係権利者等の調査及び取得予定用地の確定作業に取り組むとともに、施設整備の設計業務に着手し、主な施設の空間構成、景観、植栽、意匠等について有識者会議を設置し、方向性を定める。

金磯地区まちづくり事業については、金磯地区基本計画に基づき整備を進め、公共下水道事業と連携し、コスト面で有利な事業を検討の上、施設整備を進める。その他、建築基準法に基づく確認申請手続き、風致地区内における建築行為等の許可、開発行為の調整、国土利用計画、土地利用規制に関する業務を行う。

高速道路対策事業について、四国横断自動車道の整備促進のため地元対策協議会との設計協議で合意した内容に基づき、市が整備することで合意している一部区間の高速道路の側道整備や、市道及び水路改修等の周辺対策事業を、国・県の補助金を活用して進める。

成果及び進捗状況（効果額）

合併処理浄化槽設置整備事業については、25基分に対し補助金の交付を行い、健全な水環境形成に資する浄化槽整備の促進を図った。補助対象は単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換及び単独処理浄化槽等の撤去に対する補助であり、今年度から単独処理浄化槽からの転換の際の撤去補助上限額を1.5倍に増額した。（基数の内訳は別記に示す。）また、合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽教室への積極的な参加促進など、啓発に努めた。

地域下水道施設（2箇所）及び公共下水道雨水ポンプ場施設（4箇所）については、適切な維持管理に努めており、特に地域下水道施設は稼働後、長期間経過しているため故障等が多く、計画的な更新作業に取り組んでいる。防衛施設周辺洪水対策事業では測量・土質調査を実施し、設計業務に着手している。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出差額分については、一般会計から繰り出し、特別会計の健全な運営に努めた。

まちづくり関連事業では、「小松島市緑の基本計画」を平成28年11月に策定し、今後取り組む緑に関する施策等の方針を定めた。また、「小松島市都市計画マスタープラン」における都市像の将来ビジョンを具現化するために、市街化区域の用途地域の変更を平成29年1月23日付けで都市計画決定、告示した。加えて、徳島県が取り組んでいる「徳島東部都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（徳島東部都市計画区域マスタープラン）」及び「区域区分の変更」に向けた協議を行っている。日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業では、関係権利者の協力のもと、2月に筆界が確定し、地積更正及び地図訂正作業を継続しており、その間、設計業務のほか、地質調査等の各種調査及び施設整備業務に取り組んでいる。

高速道路対策事業について、地元対策協議会の設計協議で、市が実施することで合意している周辺対策事業のうち、市道江田9号線道路工事について一部工事を実施した。

今後の課題

公共用水域の水質汚濁防止については、公共下水道による汚水処理施設整備が遅れていることから、合併処理浄化槽の果たす役割は非常に大きく、国が汚水処理に関して10年概成の方向性を示しており、公共下水道事業との連携により汚水処理率の向上を図るため、より一層の普及啓発活動に努める。

地域下水道処理施設については、施設の老朽化等により、年度毎の修繕費用が増大していることから、長期的な視点にたった年次計画を定める必要がある。施設の機能低下・停止は地域の公衆衛生の悪化に直結するため、適切な維持管理が不可欠であるが、維持補修の継続、施設の建て替え、集合処理から個別処理への移行など処理手法を含めた今後の方向性について、分析・研究した上で、検討する。

雨水ポンプ場についても、供用開始から年数が経過し、消耗品の交換や修繕などを要している。施設の安定的かつ継続的な供用が、市民の浸水対策に対する安心に繋がるため、各施設とも定期的な点検、計画的な修繕が必要となっている。

和田島地域の浸水対策についても、地域住民、国・県等と十分協議・調整しながら排水施設建設及び集水区域の拡大に努め計画的に、かつ効率的に整備を進める。

まちづくり関係については、少子高齢化による人口減少や、モータリゼーションの発達に伴う交通体系の変化により、中心市街地の空洞化や地場産業の衰退・撤退など多くの問題を抱えている。これらの諸問題に対応するため、市の目指すべき将来都市像と取り組みの方向性を示した「小松島市都市計画マスタープラン」等に基づき、市の将来像を見据えたまちづくりを行う必要があり、用途地域の見直し等については、社会情勢を勘案しながら行う必要がある。

小松島市緑の基本計画に基づき、公園・緑地・公共空地（オープンスペース）の配置、機能付与を適正に実施する。

長年の利用による老朽化が著しい日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備では、用地取得及び施設整備を計画的に、かつ、関係者等と十分協議・連携しながら丁寧に、確実に実施する。

高速道路対策事業について、地元対策協議会との設計協議において、市が整備することで合意している一部区間の高速道路の側道整備や、市道及び水路改修等の周辺対策事業を国・県の補助金を活用して進め、四国横断自動車道の早期の供用を目指し、国及び県と一体となって事業を推進する必要がある。また、県道徳島小松島港線の道路整備事業や、県道小松島佐那河内線歩道整備事業、勝浦川破堤防止対策及び立江川河川改修事業については、引き続き県と連携しつつ事業を推進する。また、本市南部地区への新しいサービスや個性豊かで多様な価値の提供などが期待される地域活性化の拠点施設をはじめ、地域活性化インターチェンジの設置に向けた取り組みを進める。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
衛生費 清掃費 合併処理浄化槽費	4,555,000	1 合併処理浄化槽設置補助事業 4,555,000	<input type="checkbox"/> 健全な水環境形成に資する浄化槽整備の促進を図った。 合併浄化槽設置整備事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">転換補助 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>16</td> <td>150,000</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>9</td> <td>180,000</td> <td>1,620,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>0</td> <td>210,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単独槽撤去補助</td> <td>10(※)</td> <td>45,000</td> <td>445,000</td> </tr> <tr> <td>汲取槽撤去補助</td> <td>3</td> <td>30,000</td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table> (※)うち1基は、撤去費上限額45,000円に満たないため、40,000円の補助	転換補助 (円)				5人槽	16	150,000	2,400,000	6~7人槽	9	180,000	1,620,000	10人槽	0	210,000	0	単独槽撤去補助	10(※)	45,000	445,000	汲取槽撤去補助	3	30,000	90,000
転換補助 (円)																											
5人槽	16	150,000	2,400,000																								
6~7人槽	9	180,000	1,620,000																								
10人槽	0	210,000	0																								
単独槽撤去補助	10(※)	45,000	445,000																								
汲取槽撤去補助	3	30,000	90,000																								
土木費 河川費 河川維持費	856,500	1 河川維持管理事業 856,500	<input type="checkbox"/> 神田瀬川草刈り業務、中ノ坪川外1浚渫業務																								
都市計画費 都市計画総務費	31,342,802	1 職員給与費等(5名分) 30,310,530 2 都市計画審議会委員報酬 48,500 ・ 委員報酬 会長 6,500 ・ 委員報酬 委員 42,000 3 一般事務費 983,772 ・ 消耗品、追録代 161,819 ・ 公用車燃料代等 237,513 ・ 会議費 2,640 ・ 都市計画図修正業務委託 496,800 ・ 都市計画協会費 85,000	<input type="checkbox"/> 職員5名分 <input type="checkbox"/> 委員構成：1号委員(学識経験のある者)5名 2号委員(市議会の議員)5名 3号委員(県の職員)2名																								
公園費	15,874,280	1 日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業 15,874,280 ・ 整備検討会議委員報償費 109,500 ・ 普通旅費 3,400	<input type="checkbox"/> 委員構成：会長1名、委員8名																								

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容		施 策 の 成 果
款	項 目				
	公園費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計委託料 6,646,000 ・ 基本設計委託料 2,426,000 ・ 地質調査業務委託料 3,815,640 ・ 測量業務委託料 680,400 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 2,188,080 ・ 高速道路使用料 5,260 		□全37画地
	都市下水路費	59,609,879	1 地域下水処理施設管理費 24,435,726 和田島団地・小松島ニュー タウン排水処理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 4,762 ・ 光熱水費 6,167,733 ・ 施設修繕料(6件) 1,061,640 ・ 浄化槽法定検査料 34,000 ・ し尿くみ取り手数料 48,600 ・ 電気保安協会委託料 186,598 ・ 施設管理業務委託料 12,960,000 ・ 水質計測器管理業務委託料 905,040 ・ 廃棄物処分委託料 19,548 ・ 料金システム保守委託料 110,028 ・ 陸上ブロー等更新業務委託 2,181,600 ・ 人孔蓋補修工事 324,000 ・ 使用料徴収事務委任負担金 432,177 		□地域下水処理施設の維持管理を行い、水環境の保全を図った。 □電気代6,124,035 水道代43,698 □(和田島)漏電遮断機取替207,360、空気配管亀裂修繕15,120 (小松島)計量ポンプ開閉器取替49,680、調整ポンプ配管修繕675,000、ステンレス籠取付49,680、水中ポンプ塩ビ管修繕64,800 □ブロー及び電気系統更新 □汚水管路上のマンホール部の改修
			2 小松島雨水ポンプ場管理運営事業 4,676,228 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 5,136 ・ 光熱水費等 3,104,372 ・ 施設修繕料 48,600 ・ 通信運搬費 103,351 ・ エンジン不具合調査手数料 64,800 ・ 電気保安協会委託料 282,449 ・ 消防用設備点検委託料 47,520 ・ 管理業務委託料 1,020,000 		□小松島雨水ポンプ場施設の維持管理を行い、川北第2排水区の浸水対策に努めた。 □電気代2,747,990、水道代55,062、重油代301,320 □補助継電器盤タイマー修繕 □電話代35,161、インターネット利用料68,190

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
都市下水路費 (続き)		3 外開雨水ポンプ場管理運営事業 5,569,569	<input type="checkbox"/> 外開雨水ポンプ場施設の維持管理を行い、川北地区の浸水対策に努めた。 <input type="checkbox"/> 電気代2,751,516、水道代28,236 <input type="checkbox"/> 電話代 <input type="checkbox"/> メーカー工場（茨城県土浦市）へ搬出運搬 <input type="checkbox"/> 機能維持のため仮設ポンプ、発電機設置	
		・ 消耗品費 2,744		
		・ 光熱水費 2,779,752		
		・ 通信運搬費 30,581		
		・ 電気保安協会委託料 200,894		
		・ 管理業務委託料 1,020,000		
		・ ゲートポンプ 不具合調査業務委託料 216,000		
		・ ゲートポンプ 搬出運搬業務委託料 790,560		
		・ 水中ポンプ等借上料 529,038		
		4 勢合雨水ポンプ場管理運営事業 2,727,140		<input type="checkbox"/> 勢合雨水ポンプ場施設の維持管理を行い、勢合排水区の浸水対策に努めた。 <input type="checkbox"/> 電気代986,482、水道代21,981、重油代40,846 <input type="checkbox"/> ポンプ用エンジン潤滑油交換 <input type="checkbox"/> 電話代
		・ 消耗品費 600		
		・ 光熱水費等 1,049,309		
		・ 施設修繕料 246,240		
・ 通信運搬費 31,017				
・ 電気設備不具合調査手数料 7,560				
・ 電気保安協会委託料 351,678				
・ 管理業務委託料 1,020,000				
・ 消防用設備点検委託料 20,736				
5 金磯南雨水ポンプ場管理運営事業 4,948,132	<input type="checkbox"/> 金磯南雨水ポンプ場施設の維持管理を行い、金磯第2排水区の浸水対策に努めた。 <input type="checkbox"/> 電気代3,327,632、水道代27,216、重油代60,264 <input type="checkbox"/> インターネット不具合修理8,100、マンホール蓋取替9,936、しき搬出機がトローラ修繕32,400 <input type="checkbox"/> 電話代32,086、インターネット利用料61,032			
・ 消耗品費 4,606				
・ 光熱水費等 3,415,112				
・ 施設修繕料 50,436				
・ 通信運搬費 93,118				
・ 電気保安協会委託料 323,226				
・ 消防用設備点検委託料 41,634				
・ 管理業務委託料 1,020,000				
6 金磯地区排水路整備事業 59,277				
・ 電気代 57,297				
・ 港湾施設使用料 1,980				

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
都市下水路費 (続き)		7 防衛施設周辺洪水対策事業 17,193,807 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職給 639,384 ・ 普通旅費 18,700 ・ 消耗品費 285,450 ・ 公用車燃料代 85,700 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 390,960 ・ 和田島排水機場土質調査業務委託料 4,305,117 ・ 日の出内水地区基本設計業務委託料 7,836,342 ・ 日の出内水地区土質調査業務委託料 2,626,323 ・ 日の出内水地区用地測量業務委託料 959,001 ・ 高速道路使用料 46,830 	<input type="checkbox"/> 補助事業事務費 <input type="checkbox"/> 広島防衛施設局協議 <input type="checkbox"/> 防衛施設周辺地域の抜本的な浸水対策に取り組むため、和田島地区と日の出・日の出内水地区において、基本設計及び土質調査を行った。
金磯地区まちづくり事業費	493,700	1 金磯地区整備基金運営協議会委員報酬 18,500 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員報酬 会長 6,500 ・ 委員報酬 委員 12,000 2 金磯地区まちづくり事業 475,200 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地鑑定評価業務委託料 43,200 ・ 管理地立入防止策設置工事 432,000 	<input type="checkbox"/> 金磯地区整備基金運営協議会を委員7名中6名出席の下、開催し、基金の現状と事業経過の報告等を行い、年度内の事業計画及び基金の運用方法について審議が図れた。 <input type="checkbox"/> 金磯地区まちづくり計画の整備を進めるために不動産鑑定(時点修正)業務を行った。 <input type="checkbox"/> 市有地の安全対策
高速道路対策費	85,204,040	1 職員給与費等(4名) 32,596,702 2 一般事務費 662,963 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費等 97,705 ・ 公用車燃料代等 108,241 ・ 車両事務手数料 27,700 ・ 公用車保険料 38,124 ・ 土木積算システム保守料 80,190 ・ コピー使用料 11,463 ・ 土木積算システム借上料 178,200 ・ 公用車等購入費 9,140 ・ 徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会会費 50,000 ・ 東四国横断自動車道建設促進期成同盟会会費 54,000 	<input type="checkbox"/> 職員4名分 <input type="checkbox"/> 消耗品75,050、書籍22,655 <input type="checkbox"/> 燃料代57,470、車検代42,779、修理代7,992 <input type="checkbox"/> 県払い下げ公用車

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
高速道路対策費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公課費 8,200 3 高速道路対策事業 51,944,375 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計委託料 7,618,600 ・ 家屋事前調査委託料 864,000 ・ 補償費算定委託料 669,600 ・ 用地測量・分筆登記委託料 3,505,842 ・ 土地鑑定評価委託料 982,800 ・ 小松島南部地区都市再生整備計画基本構想策定業務委託料 3,218,400 ・ 市道江田9号線道路工事 15,829,560 ・ 用地購入費 7,696,559 ・ 道路整備事業負担金 10,000,000 ・ 物件移転等補償金 1,559,014 	<input type="checkbox"/> 四国横断自動車道地域活性化インターチェンジ [®] の設置に向け、小松島南部地区における個性豊かな魅力あるまちづくりを目指すため、本市の現状や課題等について調査・検討した。 <input type="checkbox"/> 谷間橋 田野2号線第2号橋改築工事
下水道費 公共下水道費	242,001,151	1 公共下水道事業特別会計繰出金 242,001,151	<input type="checkbox"/> 公共下水道事業特別会計の歳入歳出差額分について、一般会計から繰り出した。
諸支出金 基金費 金磯地区整備基金費	288,620	1 基金積立費 288,620 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金利子 129,620 ・ 開発者負担金 159,000 	<input type="checkbox"/> 金磯地区整備基金に開発者負担金及び運用利子を積み立てた。
【繰越明許費】 土木費 都市計画費 都市計画総務費	5,571,750	1 こまつしままちづくり推進事業 5,571,750 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の基本計画策定市民会議委員報償費 72,500 ・ 消耗品費等 8,330 ・ 緑の基本計画策定業務委託料 5,490,920 	<input type="checkbox"/> 小松島市都市計画マスタープランが掲げる土地利用等における将来ビジョンの具現化を目指す。 <input type="checkbox"/> 委員15名
都市下水路費	10,826,840	1 金磯地区避難路整備事業 10,826,840 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道金磯9号線道路工事 1,666,080 ・ 市道金磯9号線外道路工事 9,160,760 	<input type="checkbox"/> 津波緊急一時避難施設への避難路整備 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業

住宅課

平成28年度の課題及び目標

- 市営住宅使用料の収納率の向上。
- 木造住宅耐震診断支援事業、木造住宅耐震改修支援事業、住まいの安全安心なリフォーム支援事業、耐震シェルター設置支援事業、住宅の住替え支援事業の募集を行い、耐震化率の向上を図る。また、民間建築物耐震化支援事業も引続き実施する。
- 老朽危険空き家等除却支援事業により地震時の建物倒壊による避難路閉塞を防止する。
- 空き家等対策計画の策定の基礎資料とするため、市内の空き家等の分布状況等の調査を実施する。
- 小集落外壁改修工事を実施する（全58棟のうち、平成27年度までに31棟改修済み）。
- 老朽団地の既存入居者の移転を推進し、新規公募を実施する。
- 小松島市営住宅長寿命計画に基づき、施設の改修を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- 滞納者に対して督促状の発送や面接、戸別訪問による納付指導を行い、分納誓約を交わして毎月納付を促すなど徴収対策を行った（平成28年度現年度徴収率86.2%）。
- 耐震関係事業の実施実績は、木造住宅耐震診断支援事業38件、木造住宅耐震改修支援事業7件（奨励リフォーム補助7件）、住まいの安全安心なリフォーム支援事業2件、耐震シェルター設置支援事業2件、住宅の住替え支援事業7件であった。
- 老朽危険空き家等除却支援事業の相談を受け、2件の空き家判定業務を実施し、うち1件を補助した。
- 空き家等対策計画の策定の基礎資料として、市内の空き家等の分布状況等の調査を行った。
- 小集落外壁改修工事を実施した。中郷地区1棟（第2小集落団地）、坂野地区1棟（ミゾロ小集落団地）残り25棟。
- 老朽化の進む喜来団地を中心とした移転事業の結果、明け渡しを含め10世帯の移転を行った。また、新規公募（4戸）を行った。
- 小松島市営住宅長寿命化計画に基づき、太郎丸団地の避難設備を改修した（避難ハッチの更新）。

今後の課題

- 市営住宅使用料の徴収強化に努める。
- 平成29年度は、10年計画である小松島市営住宅長寿命化計画の前半5年の最終年であることから、現状を把握した上で小集落外壁改修工事を含め、後半5年に向けて計画の見直しを行う。
- 住宅・建築物の耐震化を促進させるため、住宅耐震関係事業の推進に努める。
- 空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空き家等対策計画の策定及び老朽危険空き家等除却支援事業を継続する。
- 老朽団地からの移転事業を継続する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
土木費 建築管理費 建築総務費	22,494,520	1 職員給与費等 22,325,332 ・ 給料 11,935,800 ・ 職員手当等 6,655,328 ・ 共済費 3,734,204 2 一般事務費 169,188 ・ 追録代、消耗品費等 119,758 ・ 公用車保険料等 31,430 ・ 日本住宅協会会費 18,000	<input type="checkbox"/> 職員3名分 <input type="checkbox"/> 業務を円滑に推進するため、必要な消耗品等を購入し、事務の執行に努めた。
住宅費 住宅管理費	104,843,403	1 職員給与費等 50,897,520 ・ 給料 27,963,300 ・ 職員手当等 14,461,685 ・ 共済費 8,472,535 2 公営住宅管理費 34,758,815 ・ 市営住宅管理人報償費等 470,020 ・ 光熱水費等 9,975,346 ・ 電話代等 46,628 ・ 浄化槽法定検査料等 1,040,340 ・ 自動車損害共済分担金等 68,922 ・ 浄化槽保守管理委託料 15,942,204 ・ その他業務委託料 2,285,520 ・ 共同アンテナ・コピー使用料 224,259 ・ 市営住宅管理用地購入費 4,131,000 ・ 備品購入費（消火器） 385,776 ・ 排水協力負担金 180,000 ・ 自動車重量税 8,800 3 公営住宅システム関係費 795,888 ・ 公営住宅システム保守業務委託料 280,800 ・ 公営住宅システム借上料 515,088	<input type="checkbox"/> 職員7名分 <input type="checkbox"/> 管理人を定め、入居者や団地内施設の状況把握、火災予防や清潔保持その他を行い、各住宅と担当課との連絡調整の円滑化を図った。 <input type="checkbox"/> 浄化槽維持管理及び貯水槽清掃業務等については、法令による保守管理を専門の業者に委託し、施設の適切な管理を行った。 <input type="checkbox"/> 公営住宅管理システムにより家賃の納付状況等、入居者情報の適切な管理を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
住宅管理費 (続き)		4 木造住宅耐震事業 13,330,000 ・ 木造住宅耐震化促進事業委託料 2,222,000 ・ 耐震改修支援事業 5,186,000 ・ 木造住宅耐震改修奨励リフォーム補助金 1,022,000 ・ 住まいの安全・安心なりフォーム支援事業 1,200,000 ・ 耐震シェルター設置支援事業 1,600,000 ・ 住宅の住み替え支援事業 2,100,000	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断支援事業38件、耐震改修支援事業7件（木造住宅耐震改修奨励リフォーム事業7件）、住まいの安全安心なりフォーム支援事業2件、耐震シェルター設置支援事業2件、住宅の住み替え支援事業7件の支援を行った。
		5 空き家等対策事業 5,061,180 ・ 空き家等対策情報交換会旅費 5,180 ・ 空き家等実態調査委託料等 4,256,000 ・ 老朽危険空き家除却支援事業補助金 800,000	<input type="checkbox"/> 老朽危険空き家等除却支援事業により2件の検査を行い、うち1件の除却を補助した。また市内の空き家等の状況調査を行った。
住宅営繕費	24,453,561	1 住宅営繕事業 14,607,508 ・ 非常勤職員賃金等 2,752,794 ・ 住宅小修理費等 11,030,457 ・ 修理用原材料費 675,703 ・ 備品購入費 148,554	<input type="checkbox"/> 各団地の維持管理については、営繕担当の職員により小規模な修繕等を行った。また、壁紙、床クロス等原材料等を適切に発注・購入し、経費の削減に努めた。
		2 住宅移転事業 9,846,053 ・ 住宅リフォーム小修理費等 8,484,893 ・ 市営住宅改修工事費 461,160 ・ 市営住宅移転費 900,000	<input type="checkbox"/> 老朽団地からの入居者の移転を進めるため、移転希望先の空き室改修を優先的に行った。
改良住宅ストック 総合改善事業	27,098,280	1 小集落外壁改修事業 27,098,280 ・ 外壁改修工事代	<input type="checkbox"/> 市営住宅長寿命化計画に基づき、小集落団地2棟の外壁塗装、屋上防水等を行った。
公営住宅ストック 総合改善事業	6,574,880	1 市営住宅設備維持改善事業 6,574,880 ・ 旗山団地2号棟設計委託料 1,568,000 ・ 市営住宅避難設備改修工事 5,006,880	<input type="checkbox"/> 太郎丸団地各棟の避難ハッチ改修工事及び旗山団地2号棟の設計を行った。

平成28年度課題及び目標

1. 建設業法等の一部改正により業種区分が追加され、解体工事業を新設したことに伴う業務の対応、また、経過措置適応についての周知を行う。
2. 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針においては、「公正で健全な競争環境を構築する観点からは、社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を契約の相手方とする」とされている。国及び県の通知を踏まえて、社会保険未加入業者を元請業者、下請業者からも排除するために必要な対策や措置の実施に努めていく必要がある。
3. 水道部との入札関係業務等の統合についての協議を継続して進める。

成果及び進捗状況（効果額）

1. 建設業法等の一部改正により業種区分が追加され、解体工事業が新設された。これに伴い小松島市が発注する解体工事に関し、解体工事業の許可を有することを競争入札の指名先の参加資格要件とする検討を行っている旨の通知を行った。
(3年間の経過措置が取られていることから平成31年度の運用を目途にしている旨の通知)
2. 国及び県からの通知を踏まえ、社会保険未加入対策を進めている旨の周知を行った。
3. 水道部との入札関係業務等の統合については平成29年度より開始する周知を行い、水道部で行っていた入札参加資格審査申請書の受付を建設管理課で行った。（建設工事等、及び物品購入等の一般（指名）競争入札参加資格審査申請書）

今後の課題

1. 水道部が担当する建設工事等の竣工検査を建設管理課で行う。
2. 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針においては、「公正で健全な競争環境を構築する観点からは、社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を契約の相手方とする」とされている。国及び県の通知を踏まえて、社会保険未加入対策として指名停止、制裁金請求等の措置を引き続き検討を行う。
3. 市有庁舎等の維持管理業務委託における予定価格の設定について、積算方法の適正化として建築保全業務積算基準に基づく積算を進める必要がある。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																										
款 項 目																																													
土木費 建築管理費 監理検査費	33,856,144	1 職員給与費等 (4人) 31,784,060 ・給料 16,955,700 ・職員手当等 9,571,301 ・共済費 5,257,059 2 一般事務費 291,214 ・消耗品費 133,251 ・燃料費 6,224 ・物品修繕費 40,064 ・自動車損害共済分担金 11,140 ・自動車損害保険料 26,370 ・コピー使用料 44,365 ・工事実績情報システム使用料 21,600 ・自動車重量税 8,200 3 電子入札システム経費 1,780,870 ・ICカード購入費 25,920 ・電子入札システム共同利用料 1,754,950	<input type="checkbox"/> 建設工事等入札参加資格審査受付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総数</th> <th>市内</th> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>902</td> <td>61</td> <td>344</td> <td>497</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 市内登録業者数 (ランク表掲載業者数) 土木工事 39社 建築工事 25社 舗装工事 10社 <input type="checkbox"/> 建設工事等入札依頼件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木工事</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>建築工事</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>その他工事</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>委託業務</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>112件</td> </tr> </tbody> </table> うち 不調 8件 中止 2件 <input type="checkbox"/> 平均落札率 90.87% うち建設工事 90.98% うち建設工事に係る調査、測量、及び設計業務委託 90.37% <input type="checkbox"/> 同価格による入札 (くじによる落札) 3件 <input type="checkbox"/> 工事検査数 61件 (部分払い 1件) (うち随意契約による案件 13件) <input type="checkbox"/> 物品等入札参加資格審査受付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総数</th> <th>市内</th> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>559</td> <td>54</td> <td>183</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 物品等入札依頼件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物品購入</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>委託業務</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65件</td> </tr> </tbody> </table> うち 不調 4件 中止 2件		総数	市内	県内	県外	受付件数	902	61	344	497		件数	土木工事	34件	建築工事	9件	舗装工事	10件	その他工事	7件	委託業務	52件	合 計	112件		総数	市内	県内	県外	受付件数	559	54	183	322		件数	物品購入	38件	委託業務	27件	合 計	65件
	総数	市内	県内	県外																																									
受付件数	902	61	344	497																																									
	件数																																												
土木工事	34件																																												
建築工事	9件																																												
舗装工事	10件																																												
その他工事	7件																																												
委託業務	52件																																												
合 計	112件																																												
	総数	市内	県内	県外																																									
受付件数	559	54	183	322																																									
	件数																																												
物品購入	38件																																												
委託業務	27件																																												
合 計	65件																																												

平成28年度の課題及び目標

○耕作放棄地発生防止・解消の継続

農地パトロール等による農地利用状況調査や意向調査、改善指導等に引き続き取り組み、関係団体と連携して耕作放棄地発生防止・解消に努める。

○改正農業委員会法による新たな農業委員会制度の体制整備

農業委員選出方法の任命制への移行や農地利用最適化推進委員の設置等が義務づけられた改正農業委員会法の施行に伴い、各委員の募集（推薦・公募）方法等について体制整備を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

○耕作放棄地発生防止・解消及び有効利用

調査実施時期：8月下旬～10月上旬 耕作放棄地所有者への指導：12月～3月

①管内全域の農地を25地区に分けて、農業委員1～2名、職員2名にて航空写真及び道路からの目視による巡回調査を実施。

②耕作放棄している場合は状況を更に詳しく確認し、写真を撮り地図上に記録。

③耕作放棄地と判断した場合、所有者に対し指導と意向調査を行った。

耕作放棄地への指導：421筆、29.7ha、245人 解消された耕作放棄地：66筆、4.4ha

④耕作放棄地となる恐れがあると判断した場合、所有者に対し適正管理の依頼文を送付した。

適正管理の依頼：228筆、15.3ha、149人

○新制度化における農業委員及び農地利用最適化推進委員の応募又は推薦による公募を2月から3月にかけて行った。

今後の課題

○耕作放棄地発生防止・解消の継続

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大など、現在の農業を取りまく厳しい情勢のなか、農地パトロール等による農地利用状況調査や意向調査、改善指導等に引き続き取り組み、農業委員や関係団体に加え、新たに設置された農地利用最適化推進委員が一致団結して耕作放棄地の発生防止・解消に努める必要がある。

○農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質の向上

法改正により、新しく農業委員や農地利用最適化推進委員となられる方が多数となる見込みであり、市主催で研修会を開催するだけでなく、徳島県や農業会議が主催する研修会への積極的な参加を呼びかけ、資質の向上に努める。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農林水産業費 農業費 農業委員会費	28,326,522	<p>1 職員給与費等 22,707,662</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 12,094,800 ・ 職員手当等 6,813,670 ・ 共済費 3,799,192 <p>2 農業委員会委員報酬 4,276,129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員報酬 <p>3 農地情報システム経費 378,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報システム保守管理委託料 <p>4 農業者年金事務費 90,064</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金推進セミナー旅費 32,660 ・ 消耗品費 46,572 ・ コピー使用料 10,832 	<p>□職員3名分</p> <p>□農業委員31名分(8月 1名減) 農地部会 月1回(年12回) 農政部会(1回) 開催 会長 16,700円 副会長 14,300円 部会長14,300円 副部会長11,900円 委員 11,000円</p> <p>□農地一筆毎の位置関係及び農地情報を地図上で表示できる農地情報システムの保守管理委託料を支出した。</p> <p>□独立行政法人農業者年金基金から委託を受けた下記の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の年金手続きに関する事務 ・ 年金加入推進 ・ 年金受給における農地法の手続き ・ 給付、停止等の諸手続き ・ 年金における相談指導

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農業委員会費 (続き)		5 一般事務費 294,214 ・ 全国農業委員会会長大会旅費 50,110 ・ 消耗品費(追録代ほか) 102,104 ・ 利用権設定等基本台帳印刷代 97,000 ・ 大会、研修会等負担金 45,000	<input type="checkbox"/> 許可・届出・証明等の処理状況 <input type="checkbox"/> 農地法第3条関係 27件 <input type="checkbox"/> 農地法第4条許可関係(市街化調整区域) 11件 <input type="checkbox"/> 農地法第4条届出関係(市街化区域) 5件 <input type="checkbox"/> 農地法第5条許可関係(市街化調整区域) 26件 <input type="checkbox"/> 農地法第5条届出関係(市街化区域) 22件 <input type="checkbox"/> 農地法第18条第6項関係 12件 <input type="checkbox"/> 農地利用集積計画案審議関係 239件 <input type="checkbox"/> 利用権合意解約関係 32件 <input type="checkbox"/> 農地移動適正化斡旋関係 10件 <input type="checkbox"/> 農地改良届関係 6件 <input type="checkbox"/> 納税猶予適格者証明関係 1件 <input type="checkbox"/> 買受適格証明関係 1件 <input type="checkbox"/> 非農地証明関係 2件 <input type="checkbox"/> 農用地の利用配分計画関係 12件
		6 農地有効利用支援事業 177,278 ・ 全国農業担い手サミット等旅費 170,960 ・ 書籍代 6,318	<input type="checkbox"/> 優良農地の確保と農地の有効利用を図るため耕作放棄地を農業委員が認定農業者等に耕作してもらえるよう、直接働きかけを行った。
		7 農地法に基づく事務の適性 実施支援事業 403,175 ・ 農用地利用状況調査手当 180,000 ・ 斡旋謝礼 27,000 ・ 消耗品費 138,661 ・ 切手代、郵送料 57,514	<input type="checkbox"/> 耕作放棄地の調査(農地の利用状況調査)に対し、調査手当30名分を支出した。 <input type="checkbox"/> 斡旋謝礼を9件支出した。 <input type="checkbox"/> 現地調査活動用品(帽子、腕章、事務用品等)を購入した。

市民生活課

平成28年度の課題及び目標

- ① 今後の公共交通のあり方について、地域公共交通活性化協議会を中心に、「小松島市地域公共交通網形成計画」を策定する。
- ② 「第10次小松島市交通安全計画」を策定し、交通安全意識の醸成に努めるとともに、交通事故の減少に向け、引き続き交通安全教育・啓発活動に積極的に取り組む。
- ③ 旧市営バス営業所の解体工事を速やかに行い、跡地の有効利用を図る。
- ④ 葬斎場整備について、本体工事に取り組むとともに、管理運営のあり方について具体的な検討を行う。
- ⑤ 一般廃棄物中間処理施設について、周辺自治体とともに広域整備に向けた取り組みを進める。
- ⑥ 災害廃棄物の処理について、県の計画等を踏まえ、本市における「災害廃棄物処理計画」を策定する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ① 地域公共交通活性化協議会による議論や、市民へのパブリックコメントを経て、平成29年3月に「小松島市地域公共交通網形成計画」を策定した。
- ② 平成28年10月に「第10次小松島市交通安全計画」を策定、交通安全教室やキャンペーンを計161回実施し、交通安全意識の高揚に努めた。
- ③ 平成29年1月に旧市営バス営業所の解体工事を竣工し、跡地を市立図書館駐車場として活用するため、生涯学習課に移管した。
- ④ 葬斎場の管理運営について検討を行った結果、指定管理者制度により行うこととし、事業者の選定を行った。
- ⑤ 一般廃棄物中間処理施設の広域整備について徳島市に要望を行った結果、2市4町により施設整備に向けた協議を行うこととなり、平成28年11月に施設の最有力候補地を選定、平成29年3月に「一般廃棄物の広域処理に関する協定書」を締結した。
- ⑥ 大規模災害時における災害廃棄物の処理の指針となる、「小松島市災害廃棄物処理計画」を平成29年3月に策定した。

今後の課題

- ① 地域公共交通網形成計画で位置づけた施策の計画的な実施に向けて、関係機関との協議を進めるとともに、旧市営バスの路線移譲に関する協定の再締結に取り組む。
- ② 老朽化した小松島老人いこいの家の建て替えに向けて、関係者との協議を進め、実施設計を行う。
- ③ 葬斎場整備について、供用開始後に既存施設の解体及び駐車場整備工事に取り組む。
- ④ 一般廃棄物中間処理施設の広域整備について、関係市町との協議を踏まえ徳島市が策定する施設整備基本計画（案）をもとに、隣接地を中心とした住民説明会の開催により、事業への理解に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
総務費 総務管理費 一般管理費	16,593,126	1 旧市営バス営業所解体事業 16,593,126 ・ 消耗品費 3,456 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 341,280 ・ 家屋事前調査委託料 464,400 ・ 港湾施設使用料 63,510 ・ 解体工事 15,720,480	<input type="checkbox"/> 旧市営バス営業所跡地を市立図書館の駐車場として活用するため、営業所の解体工事を行った。
交通対策費	63,012,000	1 小松島市地域公共交通活性化協議会事業 7,857,000 ・ 小松島市地域公共交通活性化協議会負担金 2 乗合バス協定路線運行事業 55,155,000 ・ 小松島市乗合バス協定路線運行費補助金	<input type="checkbox"/> 地域公共交通活性化協議会に負担金を支出し、協議会での議論を中心に「小松島市地域公共交通網形成計画」を策定した。
民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	28,183,271	1 職員給与費等 16,907,120 ・ 給料 9,598,200 ・ 職員手当等 4,591,233 ・ 共済費 2,717,687 2 安全なまちづくり推進事業 72,000 ・ 安全なまちづくり推進協議会委員報償金 3 一般事務費 577,636 ・ 追録代 51,767 ・ 消耗品費 3,336 ・ 水道代 135,901 ・ コミュニティ施設小規模修繕料 75,600 ・ 公用車車検代等 150,038 ・ 自動車損害保険料等 60,940 ・ 再生砕石代 864 ・ 消費者展委託料 80,000 ・ 土地使用料 19,190	<input type="checkbox"/> 職員3名分 <input type="checkbox"/> 防犯関係団体等と連携し、防犯パトロールや振り込め詐欺等撲滅キャンペーンを実施した。 <input type="checkbox"/> 墓地埋葬実務便覧ほか <input type="checkbox"/> 徳島500ひ57-50 <input type="checkbox"/> 「健康づくりのつどい」において、防災に関するアンケートや消費者問題の啓発活動を実施した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																							
社会福祉総務費 (続き)		4 諸会費 750,000 ・ 小松島地方暴力排除住民会議負担金 270,000 ・ 財団法人徳島県暴力追放県民センター会費 80,000 ・ 小松島地方防犯連合会事業負担金 400,000	<input type="checkbox"/> 暴力団追放運動や防犯活動を推進する団体への負担金等を支出した。 <input type="checkbox"/> 戦没者慰霊祭の実施等 <input type="checkbox"/> 夜間等の街頭巡視活動、防犯にかかる啓発活動 <input type="checkbox"/> 消費者問題の啓発活動等 <input type="checkbox"/> 犯罪予防活動、「少年の主張」弁論大会の実施 <input type="checkbox"/> 青空祭、青空市等の実施 <input type="checkbox"/> 薬物乱用防止啓発活動、社会を明るくする運動 <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談員2名を配置し、相談業務や啓発活動を行った。 ・ 平成28年度相談件数 苦情148件、問合せ34件、要望0件 合計182件 ・ 平成28年度啓発活動等実施状況 啓発活動1回、キャンペーン4回 ・ 2017年版「くらしの豆知識」350部 <input type="checkbox"/> 電話代108,086円、切手代20,414円 <input type="checkbox"/> 職員研修10,450円、相談員研修5,700円 <input type="checkbox"/> 身体障がい者等バス無料優待事業 ・ 優待証交付状況（平成28年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>再交付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>知的障がい</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>精神障がい</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>49</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> ・ 無料券利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路 線</th> <th colspan="2">利用延べ人数</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市移譲路線</td> <td>8,077</td> <td>9,464</td> </tr> <tr> <td>徳島バス路線</td> <td>9,650</td> <td>11,638</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17,727</td> <td>21,102</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	新規	更新	再交付	合計	身体障がい	28	5	1	34	知的障がい	10	8	4	22	精神障がい	11	3	5	19	合 計	49	16	10	75	路 線	利用延べ人数		平成27年度	平成28年度	市移譲路線	8,077	9,464	徳島バス路線	9,650	11,638	合 計	17,727	21,102
区 分	新規	更新		再交付	合計																																					
身体障がい	28	5		1	34																																					
知的障がい	10	8		4	22																																					
精神障がい	11	3		5	19																																					
合 計	49	16		10	75																																					
路 線	利用延べ人数																																									
	平成27年度	平成28年度																																								
市移譲路線	8,077	9,464																																								
徳島バス路線	9,650	11,638																																								
合 計	17,727	21,102																																								
		5 団体補助金 1,688,000 ・ 小松島市遺族連合会補助金 842,000 ・ 小松島市防犯協会補助金 392,000 ・ 小松島市消費者協会補助金 208,000 ・ 犯罪者更生保護推進事業補助金 110,000 ・ 小松島青空市の会補助金 72,000 ・ 小松島地区更生保護女性会補助金 64,000																																								
		6 消費者行政活性化基金事業 4,195,355 ・ 消費生活相談員報酬 1,616,400 ・ 臨時職員等賃金 1,258,952 ・ 社会保険料等負担金 454,046 ・ 消耗品費 372,035 ・ 資料代、書籍代 192,672 ・ 施設小規模修理 14,040 ・ 通信運搬費 128,500 ・ 警備委託料 142,560 ・ 消費者行政職員研修負担金 16,150																																								
		7 社会福祉憲章条例事業 2,993,160 ・ バス利用券印刷代 38,880 ・ 身体障がい者等バス無料優待事業負担金 1,324,960 ・ 身体障がい者等バス無料優待事業負担金（拡大分） 1,629,320																																								
		8 集会所整備事業 1,000,000 ・ 宮ノ内集会所改築補助金																																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																
款 項 目																			
交通対策総務費	3,433,711	1 交通指導員報酬 2,640,000 ・ 交通指導員報酬 2 交通安全対策事業 206,611 ・ 交通安全講演会講師謝礼 11,000 ・ 交通遺児奨学保育手当 36,000 ・ 交通安全教育指導員研修 3,100 ・ 交通安全キャンペーン用品 66,916 ・ 交通指導員制服代 9,720 ・ 臨時運行許可番号標等 26,179 ・ 公用車燃料代 35,670 ・ 公用車修理代 5,670 ・ 自動車損害共済分担金 12,356 3 放置自転車対策事業 21,600 ・ 駅前放置自転車撤去委託料 4 団体補助金 565,500 ・ 小松島地域交通安全活動推進委員会補助金 252,000 ・ 校区交通安全母の会補助金 155,500 ・ 交通指導員会補助金 64,000 ・ 小松島交通安全母の会連合会補助金 94,000	<input type="checkbox"/> 小・中学校の児童、生徒の交通指導を実施した。 <input type="checkbox"/> 交通安全に関する啓発活動等を実施するとともに、第10次交通安全計画を策定した。 ・ 平成28年度支給対象者 1名 ・ 交通安全教室 91回 ・ 交通安全キャンペーン 70回 <input type="checkbox"/> 臨時運行許可件数 321件 <input type="checkbox"/> 徳島480き42-43（交通安全啓発車） <input type="checkbox"/> J R 駅前（中田、南小松島、赤石、立江）駐輪場の放置自転車の撤去作業を実施した。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去台数</td> <td>53</td> <td>60</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>警告書貼付台数</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>137</td> <td>141</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table>		6月	12月	合計	撤去台数	53	60	113	警告書貼付台数	84	81	165	合 計	137	141	278
	6月	12月	合計																
撤去台数	53	60	113																
警告書貼付台数	84	81	165																
合 計	137	141	278																
老人福祉費 老人福祉総務費	15,304,730	1 敬老慶祝事業 326,678 ・ 敬老祝い金 260,000 ・ 消耗品費 66,678 2 小松島老人いこいの家運営費 1,202,766 ・ 光熱水費 401,662 ・ 施設小規模修理代 65,016 ・ 消防設備保守点検委託料 48,600 ・ 浄化槽法定検査料 8,000 ・ 浄化槽保守管理委託料 79,488 ・ 管理業務委託料 600,000	<input type="checkbox"/> 慶祝訪問を実施し、祝い金を支給した。 ・ 101歳以上長寿祝金 10,000円×18名=180,000円 ・ 100歳到達長寿祝金 10,000円×8名=80,000円 <input type="checkbox"/> 電気代368,909円、水道代32,753円																

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
款 項 目																											
老人福祉総務費 (続き)		3 赤石会館運営費 1,591,366 ・ 消耗品費 20,520 ・ 光熱水費 603,897 ・ 施設小規模修理代 104,069 ・ 消防設備保守点検委託料 48,600 ・ 浄化槽法定検査料 8,000 ・ 浄化槽保守管理委託料 206,280 ・ 管理業務委託料 600,000 4 新居見老人いこいの家運営費 60,000 ・ 管理業務委託料 5 社会福祉憲章条例事業 12,123,920 ・ バス利用券印刷代 47,520 ・ 老人等バス無料優待事業負担金 6,415,220 ・ 老人等バス無料優待事業負担金(拡大分) 5,661,180	<input type="checkbox"/> AEDパッド代 <input type="checkbox"/> 老人等バス無料優待事業 ・ 優待証交付状況(平成28年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>再交付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人</td> <td>248</td> <td>335</td> <td>73</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table> ・ 無料券利用状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路 線</th> <th colspan="2">利用延べ人数</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市移譲路線</td> <td>47,773</td> <td>45,823</td> </tr> <tr> <td>徳島バス路線</td> <td>39,535</td> <td>40,437</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>87,308</td> <td>86,260</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	新規	更新	再交付	合計	老人	248	335	73	656	路 線	利用延べ人数		平成27年度	平成28年度	市移譲路線	47,773	45,823	徳島バス路線	39,535	40,437	合 計	87,308	86,260
区 分	新規	更新	再交付	合計																							
老人	248	335	73	656																							
路 線	利用延べ人数																										
	平成27年度	平成28年度																									
市移譲路線	47,773	45,823																									
徳島バス路線	39,535	40,437																									
合 計	87,308	86,260																									
児童福祉費 児童福祉総務費	20,000	1 社会福祉憲章条例事業 20,000 ・ 中学校卒業者就職激励金	<input type="checkbox"/> 社会福祉憲章条例に基づく就職激励金 ・ 20,000円×1名																								
災害救助費 災害救助費	30,000	1 社会福祉憲章条例事業 30,000 ・ 災害見舞金	<input type="checkbox"/> 社会福祉憲章条例に基づく災害見舞金 ・ 火災による全焼30,000円×1件																								
衛生費 保健衛生費 葬斎場費	35,233,355	1 葬斎場建設事業 35,233,355 ・ 葬斎場建設事業者選定会議謝礼 49,000 ・ 葬斎場建設工事総合評価審査会議謝礼 6,500 ・ お茶代 1,210 ・ 土地賃借料 1,695,645 ・ 葬斎場整備等工事費 33,481,000	<input type="checkbox"/> 葬斎場の建設工事を進めたほか、完成後の施設の管理運営について、指定管理により行うこととし、運営事業者の選定を行った。																								
公害対策費	4,837,785	1 職員給与費等 4,103,484 ・ 給料 338,400 ・ 職員手当等 2,331,632 ・ 共済費 1,433,452	<input type="checkbox"/> 職員1名分 ・ 給料は4月分のみ(残額は繰越明許費から支出)																								

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																				
公害対策費 (続き)		2 公害対策事業 734,301	<input type="checkbox"/> 河川の水質調査や主要路線の自動車騒音調査を委託により実施したほか、市民からの公害に関する苦情処理にあたった。 ・公害関係苦情処理実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大気 汚染</th> <th>水質 汚濁</th> <th>土壌 汚染</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>地盤 沈下</th> <th>悪臭</th> <th>その 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他	H26	23	1	0	4	0	0	0	33	H27	15	3	0	0	0	0	0	40	H28	15	2	0	4	0	0	0	33
				大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他																												
H26	23	1	0	4	0	0	0	33																															
H27	15	3	0	0	0	0	0	40																															
H28	15	2	0	4	0	0	0	33																															
清掃費 環境対策総務費	58,642,409	1 職員給与費等 12,783,881 ・給料 3,664,800 ・職員手当等 5,792,379 ・共済費 3,326,702 2 ごみ袋関係経費 41,853,126 ・ごみ袋代 23,614,212 ・消耗品費 136,358 ・GS1事業者コード登録申請料 12,960 ・ごみ袋配送業務委託料等 2,860,000 ・ごみ袋販売業務委託料 10,655,595 ・指定ごみ袋払戻金 4,574,001 3 一般事務費 379,402 ・文教厚生常任委員会行政視察 随行旅費 13,498 ・消耗品費 128,724 ・UPSバッテリー交換代 34,538 ・コピー使用料 74,550 ・公用車車検代等 87,362 ・自動車損害保険料等 40,730 4 最終処分場周辺環境整備事業 1,250,000 ・最終処分場周辺環境整備事業補助金 5 災害廃棄物処理計画策定事業 2,376,000 ・災害廃棄物処理計画策定業務委託料	<input type="checkbox"/> 職員3名分 ・うち2名の給料は4月分のみ（残額は繰越明許費より支出） <input type="checkbox"/> 平成28年7月より指定ごみ袋の販売価格を20%引き下げ、市民の負担軽減を図った。 ・平成28年度指定ごみ袋製造状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>枚 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃えるごみ</td> <td>1,639,000</td> </tr> <tr> <td>燃えるごみ(レジ袋式)</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>金属・空き缶類</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>プラスチック類</td> <td>596,000</td> </tr> <tr> <td>ビン・ガラス類</td> <td>93,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,480,000</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 徳島400す99-23 <input type="checkbox"/> 車検代46,550円、燃料代26,578円、修理代14,234円 <input type="checkbox"/> 最終処分場周辺の環境整備のため、補助金を支出した。 ・漁業生産力強化・整備事業【農山漁村未来創造事業(経過措置)】 <input type="checkbox"/> 大規模災害時における災害廃棄物処理の指針となる「災害廃棄物処理計画」を策定した。	種 類	枚 数	燃えるごみ	1,639,000	燃えるごみ(レジ袋式)	48,000	金属・空き缶類	104,000	プラスチック類	596,000	ビン・ガラス類	93,000	合 計	2,480,000																						
種 類	枚 数																																						
燃えるごみ	1,639,000																																						
燃えるごみ(レジ袋式)	48,000																																						
金属・空き缶類	104,000																																						
プラスチック類	596,000																																						
ビン・ガラス類	93,000																																						
合 計	2,480,000																																						

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
【繰越明許費】 総務費 総務管理費 一般管理費	3,033,679	1 自動車運送事業会計清算事業 3,033,679 ・ 消火器廃棄処分料 10,260 ・ リサイクル手数料等 3,802 ・ 旧市営バス営業所解体設計委託料 1,656,720 ・ 官民境界確定及び分筆登記業務委託料 1,275,957 ・ 浄化槽清掃業務委託料 49,680 ・ 産業廃棄物収集運搬処理業務委託料 37,260	<input type="checkbox"/> 旧市営バス営業所の解体工事にかかる実施設計のほか、境界確定や廃棄物処分など工事に先駆けて必要な作業を行った。
【繰越明許費】 衛生費 保健衛生費 葬斎場費	381,254,700	1 葬斎場建設事業 381,254,700 ・ 給料 11,342,700 ・ 葬斎場整備等工事費 369,912,000	<input type="checkbox"/> 職員3名分の5月～3月分給料
【事故繰越】 民生費 社会福祉費 野外活動センター費	9,295,720	1 野外活動センター除却事業 9,295,720 ・ 解体工事	<input type="checkbox"/> 野外活動センターの解体工事を行った。

平成28年度の課題及び目標

マイナンバーカードの交付について、交付申請が制度開始当初に集中したことなどにより発生した交付遅延（カードの滞留）を早期に解消する。また、カードの円滑な交付のための対策を実施し、計画的なカード交付促進を図る。

マイナンバー制度導入以降の窓口混雑に対応するため、窓口業務の効率化に取り組み、安定した市民サービスの提供に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

マイナンバーカードの交付については、1日の交付処理可能件数に限りがあるため、交付計画を作成・実行して業務の平準化を図るとともに、市の広報等による周知や交付通知の送付時に必要書類等をわかりやすく示した資料を同封し、カードの交付を円滑に実施できるよう努めた。平日は電話予約による1時間の窓口延長を実施し、休日には月1回休日窓口を開設して、7月中にカードの交付遅延（滞留）が解消された。（延長窓口利用者数 平成28年度中：61名、休日窓口利用者数 4月～9月：110名）

窓口業務の中で、証明発行及びマイナンバーカードの交付については、受付と交付を分散化することで事務効率を上げ、来庁者の待ち時間の短縮を図った。

今後の課題

マイナンバーカードの交付申請をされた方への円滑な交付を行うとともに、カードの普及促進に向けた取り組みを検討する。個人情報の適正な管理と戸籍・住民基本台帳事務を正確かつ迅速に行い、更なる市民サービスの向上に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																													
款 項 目 総務費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳費	65,052,334	1 職員給与費等 53,413,912 ・ 給料 28,640,700 ・ 職員手当等 15,774,691 ・ 共済費 8,998,521 2 住民基本台帳事務費 1,060,757 ・ 住基・戸籍等窓口申請用紙 1,728 ・ コピー用紙 78,824 ・ 書籍追録代 169,008 ・ 通知カード・個人番号カード事務用品代 67,892 ・ 印鑑登録証カード代 205,200 ・ 改ざん防止用紙代(各種証明書用) 96,120 ・ 戸籍・住基異動届用紙他 29,160 ・ 電気代(郵便局FAX機器) 783 ・ 各種証明申請書郵送料(郵便局) 18,955 ・ 郵便局証明書発行事務手数料等 198,933 ・ 郵便局FAX使用料 18,921 ・ コピー使用料 102,799 ・ 個人番号カード交付用備品購入費 72,434 3 戸籍事務費 10,100,269 ・ 切手はがき代 16,352 ・ 戸籍専用FAX使用料 416,621 ・ 戸籍総合システム保守料 3,240,000 ・ 戸籍総合システムソフト使用料 2,332,800 ・ 戸籍システム機器借上料 4,094,496 4 一般事務費 477,396 ・ トナー代 56,862 ・ 事務用品他 119,754 ・ 電動契印機購入費 136,080 ・ 印鑑登録原票保管キャビネット購入費 164,700	(平成29年3月31日現在) <input type="checkbox"/> 職員 9 名分 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳事務 (1) 登録人口・世帯数 <table border="1"> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>世帯数</th> </tr> <tr> <td>18,858</td> <td>19,959</td> <td>38,817</td> <td>17,143</td> </tr> </table> (2) 住民基本台帳処理件数 <table border="1"> <tr> <th>転入</th> <th>964</th> <th>世帯主変更</th> <th>146</th> </tr> <tr> <th>転居</th> <th>461</th> <th>附票記載</th> <th>2,672</th> </tr> <tr> <th>転出</th> <th>1,094</th> <th>附票削除</th> <th>1,221</th> </tr> </table> (3) 住民基本台帳カード処理件数 <table border="1"> <tr> <th>廃止件数</th> <td>164</td> <td colspan="2">※交付は平成27年12月末で終了</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 印鑑登録事務 (登録者数25,120) <table border="1"> <tr> <th>登録申請件数</th> <td>1,313</td> <th>廃止届出件数</th> <td>1,515</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 戸籍事務関係 <table border="1"> <tr> <th>戸籍数</th> <td>19,218</td> <th>戸籍人口</th> <td>45,487</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">届出件数</th> <th>本籍人届出</th> <td>1,052</td> <th rowspan="3">処理件数</th> <th>新戸籍編成</th> <td>277</td> </tr> <tr> <th>非本籍人届出</th> <td>260</td> <th>全部削除</th> <td>411</td> </tr> <tr> <th>他自治体から送付</th> <td>888</td> <th>違反通知等</th> <td>0</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 各種証明事務件数 <table border="1"> <tr> <th>戸籍</th> <td>14,994</td> <td>うち無料3,983</td> </tr> <tr> <th>住民基本台帳</th> <td>22,417</td> <td>うち無料3,455</td> </tr> <tr> <th>諸証明(身分証明書他)</th> <td>602</td> <td></td> </tr> <tr> <th>印鑑証明</th> <td>9,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数</td> <td>148</td> </tr> </table>	男	女	計	世帯数	18,858	19,959	38,817	17,143	転入	964	世帯主変更	146	転居	461	附票記載	2,672	転出	1,094	附票削除	1,221	廃止件数	164	※交付は平成27年12月末で終了		登録申請件数	1,313	廃止届出件数	1,515	戸籍数	19,218	戸籍人口	45,487	届出件数	本籍人届出	1,052	処理件数	新戸籍編成	277	非本籍人届出	260	全部削除	411	他自治体から送付	888	違反通知等	0	戸籍	14,994	うち無料3,983	住民基本台帳	22,417	うち無料3,455	諸証明(身分証明書他)	602		印鑑証明	9,700		うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数		148
男	女	計	世帯数																																																													
18,858	19,959	38,817	17,143																																																													
転入	964	世帯主変更	146																																																													
転居	461	附票記載	2,672																																																													
転出	1,094	附票削除	1,221																																																													
廃止件数	164	※交付は平成27年12月末で終了																																																														
登録申請件数	1,313	廃止届出件数	1,515																																																													
戸籍数	19,218	戸籍人口	45,487																																																													
届出件数	本籍人届出	1,052	処理件数	新戸籍編成	277																																																											
	非本籍人届出	260		全部削除	411																																																											
	他自治体から送付	888		違反通知等	0																																																											
戸籍	14,994	うち無料3,983																																																														
住民基本台帳	22,417	うち無料3,455																																																														
諸証明(身分証明書他)	602																																																															
印鑑証明	9,700																																																															
うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数		148																																																														

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																								
款 項 目 【繰越明許費】 総務費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳費	6,021,400	1 住民基本台帳事務費 ・ 通知カード・個人番号カード 関連事務負担金	(平成29年3月31日現在) <input type="checkbox"/> 通知カードの作成・発送及び個人番号カード申込・製造・発行等に係る業務を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委任 <input type="checkbox"/> 個人番号カード交付枚数 2,265 枚 (平成29年3月31日現在累計 2,827 枚) <input type="checkbox"/> 通知カード再交付件数 460 件 <input type="checkbox"/> 郵便局 各種証明事務処理件数 <table border="1" data-bbox="1467 544 2085 758"> <thead> <tr> <th></th> <th>戸籍</th> <th>住基</th> <th>印鑑証明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立江郵便局</td> <td>55</td> <td>219</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>坂野郵便局</td> <td>43</td> <td>220</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>赤石郵便局</td> <td>11</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>和田島郵便局</td> <td>26</td> <td>198</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135</td> <td>671</td> <td>534</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 民事、刑事、処分等に関する事務処理件数 <table border="1" data-bbox="1467 828 2085 970"> <tbody> <tr> <td>資格調査</td> <td>413</td> <td>破産・免責</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>刑罰叙勲</td> <td>52</td> <td>後見</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>既決犯罪通知</td> <td>83</td> <td>選挙11条通知</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>戸籍身分異動</td> <td>17</td> <td>在外</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		戸籍	住基	印鑑証明	立江郵便局	55	219	212	坂野郵便局	43	220	194	赤石郵便局	11	34	28	和田島郵便局	26	198	100	合計	135	671	534	資格調査	413	破産・免責	1	刑罰叙勲	52	後見	9	既決犯罪通知	83	選挙11条通知	20	戸籍身分異動	17	在外	10
	戸籍	住基	印鑑証明																																								
立江郵便局	55	219	212																																								
坂野郵便局	43	220	194																																								
赤石郵便局	11	34	28																																								
和田島郵便局	26	198	100																																								
合計	135	671	534																																								
資格調査	413	破産・免責	1																																								
刑罰叙勲	52	後見	9																																								
既決犯罪通知	83	選挙11条通知	20																																								
戸籍身分異動	17	在外	10																																								

人権推進課

平成28年度の課題及び目標

- ① 「小松島市人権条例」及び「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、広く豊かな教育・啓発活動を展開し周知するとともに、同和問題をはじめとするすべての人権問題が解決できるよう人権啓発を推進し、法務局や人権擁護委員等との連携を図りながら相談事業に努める。
- ② 地域のコミュニティづくりの拠点である隣保館を利用し、地域環境の活性化や交流等を積極的に促進するため、隣保館活動事業、相談事業の充実を図る。
- ③ 市民が主体となり、家庭・学校・地域社会・職場その他さまざまな場を通じて人権教育・啓発活動を推進するため、「小松島市人権教育振興協議会」の活動を一層充実・発展させ、市民のニーズに応じた活動内容の工夫・改善を図る。
- ④ 本市の未来を担う幼児・児童・生徒に、将来にわたって人権問題を解決する力を養うために「人権のまちづくり子ども会」・「小松島市・勝浦郡地区進路保障協議会」・「小松島市人権教育研究協議会」の各事業を積極的に支援するとともに地域との連携をさらに深め、家庭・学校・地域社会が一体となった人権教育・啓発を推進する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ① 人権擁護委員の活動として、毎月11日を「人権の日」とし、同日、若しくはそれ以降の平日を相談日と設定し相談に応じた。また、「人権擁護委員の日」である6月1日にちなんで同日、特設人権相談を実施した。さらに、12月4日から10日までの人権週間においては、市内外からの買い物客でにぎわう産直市の入り口や駐車場で人権擁護委員と人権啓発指導員による啓発チラシ等の配布を行うなど、様々な活動を行った。

人権教育・啓発の牽引役となる推進者への人権教育・啓発研修会を6月に、広く市民への啓発を行う人権問題講演会を11月に、より幅広い年齢層の市民を対象にした「こまつしま市民人権のつどい」を2月に開催し、それぞれ171名・272名及び253名の出席を得た。人権のつどいの第1部は人権コンサート、第2部では、市内中学生3名による人権意見発表が行われた。

人権啓発活動地方委託事業の一環として、市内小中学校から募った人権尊重標語及び人権尊重ポスターの優秀作品を市内保・幼・小・中・高等学校・企業職域・公共施設へ、人権意識の向上、研修や人権問題に対する理解を深めるために活用していただくことを目的に配布した。

また、市内小・中学校の児童・生徒の人権尊重作文等を「児童生徒人権作品集」として一つの冊子にし、人権意識の向上を図っていただくために、市内小・中学校のPTAに配布した。

また、平成28年12月10日（土）から12日（月）の3日間市内施設で「人権尊重ポスター・標語展」を開催し198の方が来場した。

- ② 隣保館は、小松島市には3館あり、人権問題等の相談をはじめ健康相談・識字学級・子ども会活動や教養文化活動等地域外も含めた交流の拠点となっている。

成果及び進捗状況（効果額）（続き）

- ③ ・本課主催の各研修会・研究大会等については、より多くの市民が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、ホームページや「広報こまつしま」などを活用したPR活動を積極的に行った。
- ・「人権教育振興協議会」の本部及び各専門部会における研修会や公民館区別の懇談会・交流会は、地域の住民にとって最も身近な人権教育・啓発の場として、これまでも重要な役割を果たしてきた。これからの活動は市民全体の人権意識の向上につながってきている。
 - ・機関誌「松明」では、各々の研修会等での内容、そして、「広報こまつしま」に人権啓発記事を毎号掲載し、啓発活動に努めてきた。
 - ・研修会実施時にあわせて、アンケートを実施し、市民の意識・ニーズがその後の取り組みや研修内容にできるだけ反映されるように努めた。
- ④ ・「人権のまちづくり子ども会」については、保護者や地域の人々が主体で運営する取り組みをさらに進めるとともに、他団体との合同研修会や交流の促進に努めてきた。また他郡市の指導員合同研修会にも参加し指導員の資質向上及び活動の充実にも努めた。
- ・「小松島市・勝浦郡地区進路保障協議会」では、児童生徒の進路保障を目的とした教育や生活指導の充実に努めるとともに、教育、就職の機会均等及び就職差別、職場での差別の根絶をめざして、高校訪問や進路指導、相談活動などの事業に取り組んできた。
 - ・「小松島市人権教育研究協議会」においては、共通のテーマで市内のすべての教職員が授業や研修に取り組み、本年度は小松島市人権教育研究大会を小松島幼・小学校で開催した。記念講演も実施しており、各校での実施に役立てるように努めた。

今後の課題

- ① 市民一人ひとりが人権教育・啓発活動を通じて、人権尊重について、「自ら考え」「理解と意識を深め」「自分の生き方の基本として身につけ」、日常生活の中で「行動化（実践）」していけるよう取り組んでいるが、今後も市民一人ひとりが人権問題を自己の課題として正しく理解し、より認識を深めるために全市民が個々に人権意識を高め、自分や他者の人権を大切に出来るよう、学校・地域を通じて研修の場を設けて、積極的に啓発活動の推進を図る。
- ② 隣保館運営事業については、今後も地域の実態に即した有効かつ適切な事業を展開し、同和問題をはじめとする人権問題の解決をはかっていくことが必要である。また、災害時の避難場所としての機能の整備を今後も維持していくことが必要である。
- ③ 「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」や「小松島市人権条例」の趣旨をふまえて事業計画を進めてきた。しかしながら、社会の変化に伴った同和問題をはじめとするいじめやインターネット・SNS等を利用した悪質な書き込み等が発生している。このような問題を解決し、基本的人権の確立をめざし、さらなる取り組みを継続していく。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に公布されたことを踏まえ、今後も更に市民の意識・ニーズ・社会状況に応じた教育・啓発の取組を進め、各々の研修の場を構築していく。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
民生費 人権対策費 人権対策総務費	53,210,380	1 職員給与費等 32,353,659 ・ 給料 17,045,520 ・ 職員手当等 9,973,925 ・ 共済費 5,334,214 2 人権擁護施策推進審議会委員報酬 54,500 ・ 委員報酬 3 臨時職員等賃金 5,842,779 ・ 共済費 1,016,379 ・ 人権啓発指導員賃金 4,826,400 4 老人ルーム運営事業 1,948,836 ・ 共済費 162,708 ・ 賃金 1,046,400 ・ 消耗品費 16,217 ・ 燃料費 21,970 ・ 光熱水費 520,398 ・ 電話代 32,631 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 業務委託料 114,480 ・ 電気温水器借上料 22,032 5 人権啓発事業 7,289,067 ・ 施設修繕料 219,067 ・ 世代間交流健康センター指定管理委託料 6,560,000 ・ 世代間交流健康センター交流事業委託料 500,000 ・ 小松島防災行政無線通信設備維持管理負担金 10,000	<input type="checkbox"/> 人権推進課職員4名 <input type="checkbox"/> 人権施策の円滑で効果的な推進を図る為の審議会を開催した。 <input type="checkbox"/> 人権啓発指導員3名 広報活動を通して市民への参加を呼びかけ、人権教育及び人権啓発を目的とした各種講座の開催を実施した。また、人権擁護委員による人権相談の実施等により、同和問題をはじめとする差別解消に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 近隣地域老人の憩いの場として、健康増進、教養の向上及び老人福祉の増進に努めた。 <input type="checkbox"/> 施設管理職員1名 <input type="checkbox"/> 施設管理用 <input type="checkbox"/> 浄化槽保守管理委託料他 <input type="checkbox"/> 施設の適切な維持管理のため排水管等の修繕をした。 <input type="checkbox"/> 人権啓発業務による人権のまちづくりの拠点として、人権啓発全般に係る推進及び人材啓発者の育成、人権侵害による人権相談活動を実施した。 <input type="checkbox"/> 世代間交流健康センター管理については、広く市民の交流を深めることにより、地域福祉や教養文化の向上を図り、人権問題の解決に繋がる役割として本施設が利用されるよう運営しており、入浴者数3,340人、健康器具使用者数5,599人が利用した。 <input type="checkbox"/> 小松島防災行政無線通信設備維持管理に関する覚書を締結し、契約団体の特定非営利活動法人グローバルネットワークへ負担金を支払った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
人権対策総務費 (続き)		6 一般事務費 2,830,236 ・ 旅費 64,340 ・ 消耗品費 41,882 ・ 公用車車検代等 418,446 ・ 光熱水費 2,021,000 ・ 通信運搬費 24,396 ・ 庁用器具費 73,440 ・ コピー使用料 86,732 ・ 負担金 100,000 7 団体補助金 80,000 ・ 人権擁護委員会補助金 8 施設修繕費 860,192 ・ 施設修繕料 353,484 ・ 草刈業務委託料 74,708 ・ 庁用器具費 432,000 9 集会所運営事業 1,217,851 ・ 光熱水費 88,647 ・ 電話代 32,324 ・ 浄化槽法定検査料 5,000 ・ 中郷集会所管理委託料等 1,091,880 10 人権啓発活動地方委託事業 733,260 ・ 報償金 361,380 ・ 講師旅費 1,140 ・ 啓発用消耗品 46,656 ・ 印刷製本費 267,084 ・ 広告データスキヤニング代 27,000 ・ 要約筆記委託料 30,000	□部落解放・人権政策確立要求第一次中央集会、部落解放研究全国集会 □施設管理用・事務用等の消耗品費 □3台：燃料代、損害保険料、損害共済分担金、重量税、車検代 □外灯・県前児童公園他 □住宅新築資金等にかかる切手・収入印紙代 □住宅新築資金用書庫 □隣保館連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求第一次中央集会、部落解放研・人権講座 □小松島市人権擁護委員会へ補助金を交付した。 □水銀灯等の修繕 □県前公園・坂野目佐等の草刈を行い、適切に管理を行った。 □目佐公園のすべり台が老朽化したため。 □各種相談所として、地域住民が利用した。 □中郷集会所の管理業務及び浄化槽の保守管理を委託した。 □人権教育・啓発推進者研修会(171人出席)、人権問題講演会(272人出席)、こまつしま市民人権のつどい(253人出席)において、講師を招いて開催し、人権コンサート・人権意見発表を行い広く市民に人権意識の高揚を図った。 □市内児童・生徒により創作された人権標語・人権ポスターを、保・幼・小・中・高・公民館・企業等に配布し、掲示した事による広報活動により、人権啓発に効果をあげた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
小松島厚生福祉解放センター費	17,764,450	1 職員給与費等 7,436,302 ・ 給料 4,287,600 ・ 職員手当等 1,879,828 ・ 共済費 1,268,874 2 臨時職員等賃金 5,905,106 ・ 社会保険料等負担金 5人 791,678 ・ 賃金 5,113,428 3 小松島厚生福祉解放センター運営事業 4,147,042 ・ 旅費 30,600 ・ 消耗品費 99,851 ・ 燃料費 197,780 ・ 光熱水費 1,408,054 ・ 昇降機修繕代等 1,212,332 ・ 電話代 73,078 ・ 介護拠点用浴槽水質検査料 10,800 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ エレベーター保守管理業務委託料等 850,500 ・ 浴場施設賠償責任保険料 15,550 ・ 使用料 80,137 ・ 防犯カメラシステム借上料 116,640 ・ 湯温調査代 9,720 ・ 全国隣保館職員四国ブロック研修会負担金 30,000 4 教養文化活動事業 276,000 ・ 報償金	<input type="checkbox"/> 生活相談、健康相談等の各種相談事業を行うことにより、地域の社会的・経済的な問題を解決し、各講座等の参加者も合わせ延べ2,966人の利用があった。 <input type="checkbox"/> 一般職（労務主任1名） <input type="checkbox"/> 臨時職員等2名、施設管理職員3名 <input type="checkbox"/> 全隣協ブロック別研修会・四国ブロック隣保館研修会 <input type="checkbox"/> 施設管理用・事務用・講座等の消耗品 <input type="checkbox"/> 浴場のガス・灯油代（月・水・金） 地域内外にかかわらず利用者に喜ばれている。 <input type="checkbox"/> エレベーター保守管理の他、害虫駆除、浄化槽保守管理、消防設備保守点検業務を委託した。 <input type="checkbox"/> コピー使用料、NHK受信料
目佐厚生福祉解放センター費	9,893,684	1 臨時職員等賃金 7,507,190 ・ 社会保険料等負担金 5人 985,190 ・ 賃金 6,522,000 2 目佐厚生福祉解放センター運営事業 2,386,494 ・ 旅費 30,600 ・ 消耗品費 51,409	<input type="checkbox"/> 生活相談、健康相談等の各種相談事業を行うことにより、地域の社会的・経済的な問題を解決し、地域住民の福祉の向上に繋がり、延べ4,663人の利用があった。 <input type="checkbox"/> 臨時職員等2名、施設管理職員3名 <input type="checkbox"/> 全隣協ブロック別研修会・四国ブロック隣保館研修会 <input type="checkbox"/> 施設管理用・事務用の消耗品

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
目佐厚生福祉解放センター費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕料 39,679 ・電話代 82,648 ・浄化槽法定検査料 12,000 ・業務委託料 351,000 ・同和問題解決及び住民福祉向上推進事業委託費 200,000 ・燃料費 28,759 ・光熱水費 818,509 ・使用料 29,090 ・便器改修工事 712,800 ・全国隣保館職員四国ブロック研修会負担金 30,000 	<ul style="list-style-type: none"> □浄化槽保守管理、消防設備保守点検業務、草刈業務委託分 □坂野目佐地区地域住民の福祉向上及び地域の活性を図ることを目的に、同和問題解決及び住民福祉向上推進事業を目佐総代会へ委託した。 □NHK受信料 □目佐センタートイレを洋式へ改修
泰地総合センター費	11,936,500	1 臨時職員等賃金 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料等負担金 5人 1,056,720 ・賃金 7,015,200 2 泰地総合センター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・旅費 23,280 ・消耗品費 81,528 ・燃料費 30,156 ・光熱水費 849,659 ・施設修繕料 8,640 ・薬品代 29,950 ・電話代 36,574 ・浄化槽法定検査料 12,000 ・業務委託料 1,174,584 ・コピー使用料 52,209 ・全国隣保館職員四国ブロック研修会負担金 30,000 	<ul style="list-style-type: none"> □生活相談、健康相談等の各種相談事業を行うことにより、地域の社会的・経済的な問題を解決し、各講座等の参加者も合わせ延べ3,183人の利用があった。 □臨時職員等2人、施設管理職員2人 □全隣協ブロック別研修会・四国ブロック隣保館女性研修会 □施設管理用・事務用の消耗品 □医療材料費・看護師による健康相談時の材料費他 □浄化槽保守管理、消防設備保守点検業務、清掃業務を委託した。
教育費 人権教育費 人権教育総務費	15,717,276	3 教養文化活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・報償金 1 職員給与等 <ul style="list-style-type: none"> ・給料 5,189,100 ・職員手当等 3,202,333 ・共済費 1,692,829 	<ul style="list-style-type: none"> □地域に密着したコミュニティセンターとして、福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる事を目的に地域交流事業を実施した。 □人権推進課職員1名 □人権、同和問題の早期解決を図る為、基本計画に則った教育・啓発活動の徹底を重要課題とし、啓発推進者を対象とした研修、企業職域内の社員研修、保・幼・小・中・高・支援学校の保護者の研修に重点をおいて啓発活動を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
人権教育総務費 (続き)		2 臨時職員等賃金 4,296,687 ・ 賃金	<input type="checkbox"/> 人権教育指導員4名 <input type="checkbox"/> 人権・同和問題の早期解決を図るため、研修に努め、要請された講演、啓発活動を行った。
		3 教育集会所運営費 1,117,589 ・ 光熱水費 142,212 ・ 施設修繕料 39,074 ・ 電話代 38,263 ・ 浄化槽法定検査料 8,000 ・ 檜淵教育集会所管理業務委託料等 890,040	<input type="checkbox"/> 檜淵集会所は、檜淵小学校区人権のまちづくり子ども会の会場として使用している。 <input type="checkbox"/> 教育集会所修繕料
		4 一般事務費 218,738 ・ 消耗品費 98,758 ・ 旅費 119,980	<input type="checkbox"/> 檜淵教育集会所の管理業務及び浄化槽の保守管理を委託した。 <input type="checkbox"/> 研修資料代、新聞代
人権教育振興費	15,602,568	1 人権教育推進事業 684,227 ・ 報償金 42,000 ・ 消耗品費 532,227 ・ 公民館人権教育委託料 110,000	<input type="checkbox"/> 人権啓発指導者養成研修会、全国人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会 <input type="checkbox"/> ポスター・標語・人権作文等賞品 <input type="checkbox"/> 副読本(ひかり(小)・私の願い(中))、月刊同和教育(であい)は、市内の小学校児童1,787名、中学校生徒271名(1年生のみ)に配布し、人権についての学習において子どものみの人権学習用教本として使用している。 <input type="checkbox"/> 全公民館区で、地区別懇談会において人権問題研修会を実施し、各地区で活発な意見交流が行われた。
		2 人権教育振興協議会補助事業 3,682,389 ・ 松明印刷製本費 491,533 ・ 松明折り込み手数料 140,856 ・ 市人権教育振興協議会補助金 3,050,000	<input type="checkbox"/> 人振協主催の事業や啓発研修大会における内容や成果を全市民に周知・啓発することを目的とし、機関誌「松明」を全戸に配布してきた。 <input type="checkbox"/> 人権教育振興協議会が計画する様々な事業や活動において、本部・家庭教育・社会教育・企業職域の各部会を通じて、この事業に関わる全ての人(職員・指導者・一般市民一人一人)が人権教育に関する問題をより正しく理解し、自らの問題としてとらへ解決するための努力に努めてきた。その結果基本的人権尊重の精神が向上してきた。
		3 人権のまちづくり事業 738,152 ・ 報償金 147,000 ・ 消耗品費 39,152 ・ 泰地識字学級運営委託金 180,000 ・ 目佐識字学級運営委託金 180,000 ・ 識字学級交流事業委託料 192,000	<input type="checkbox"/> 識字学習は文字習得の他にも、市内外の学校や子ども会・児童館等との交流活動などさまざまな活動体験を通じて、人権、同和問題の早期解決に努めた。 <input type="checkbox"/> 人権のまちづくり消耗品

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
	人権教育振興費 (続き)		4 人権のまちづくり子ども会支援事業 6,917,800 ・ 報酬 6,755,400 ・ まちづくり子ども会生徒等傷害保険 162,400 5 団体補助金 3,580,000 ・ 小松島・勝浦郡地区進路保障協議会負担金 550,000 ・ 千代小学校区人権のまちづくり子ども会 468,000 ・ 児安小学校区人権のまちづくり子ども会 205,000 ・ 坂野小・中学校区人権のまちづくり子ども会 1,045,000 ・ 小松島中学校区人権のまちづくり子ども会 656,000 ・ 櫛淵小学校区人権のまちづくり子ども会 259,000 ・ 人権教育研究協議会人権研修・啓発研究会事業補助金 397,000	<input type="checkbox"/> 専任指導員3名 <input type="checkbox"/> 専任指導員及び実施支援校の教職員115名の教職員が、3地区（5会場）において88名の児童生徒の指導にあたっており、人権問題の解決に向けての担い手の育成に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 小松島・勝浦郡地区進路保障協議会負担金 市内の小・中・高や人権のまちづくり子ども会進路保障協議会を柱に、勝浦郡との交流も深め成果をあげている。 <input type="checkbox"/> 人権のまちづくり子ども会補助金 参加児童生徒が将来にわたり、人権問題を解決していく力を養うとともに、人権文化を構築していく拠点としての役割を担うことを目的とし、活動をおこない成果をあげている。生きる力の育成や人権問題解決に向けての学力向上を図り、人権問題の解決に向けて取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 人権教育研究協議会人権研修・啓発研究会事業補助金 市内保・幼・小・中・県立学校のすべての教職員が共通のテーマを絞り、さらに人権感覚を高めるため、研究授業・発表を中心に協議を深め、小松島幼稚園・小松島小学校を会場に研究大会を実施した。

平成28年度の課題及び目標

ごみの分別の徹底、資源ごみの回収等を行い、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図る。

市民へのごみの分別に対する意識を高めるため広報・ホームページ等を利用し啓発に努めるほか、『ごみの分け方・出し方』のパンフレット（更新版）を配布することにより一層のごみ減量化・資源化を推進し最終処分場の延命化へも寄与する。

一般廃棄物（廃プラスチック類処理業務・紙類、びん・ガラス類収集運搬業務）の委託を民間事業者との間で引き続き行う。

ごみ焼却施設の有効利用を図るため、引き続き勝浦町（行政区域外）からの可燃ごみの焼却処理を行う。

昨今の飲料用容器に関しては、製造メーカーのリサイクル推進により、びん類からペットボトル・空き缶等に移行しており、また近年の異常気象（温暖化）の影響等により、これらの排出量が年々増加傾向にあることに鑑み、夏季の収集日数を増やすことを検討する必要がある。

また、昨年度から新たに開始した粗大ごみ戸別収集については、申込個数を3個から5個に増量することで、市民の利便性についても考慮し、市民サービスの向上を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

平成28年度のごみ総搬入量は15,175トンで、そのうち勝浦町からの可燃ごみ焼却量が1,021トンであった。

小松島市から出た実質ごみ搬入量は14,154トンであり、前年対比280トン減（2.0%減）となっている。

また、金属類及び紙類については売却し、びん類については無償でリサイクル業者に搬送、リサイクル率向上と経費の削減を図った。

金属類収入額は4,817千円及び紙類収入額は1,525千円であり、金属類のリサイクル率は46%（150㌧）、紙類は全量（671㌧）をリサイクルし、びん類・蛍光管のリサイクル率は80%（362㌧）であった。

隣接する勝浦町から受け入れた可燃ごみ焼却に伴う処理料は、40,850千円の実績であった。

また、平成28年12月広報折込により、『ごみの分け方・出し方』のパンフレット（更新版）を、市内の全世帯へ配布し、ホームページにも掲載することで、一層のごみ減量化・資源化を推進しごみ処理費用の抑制及び最終処分場の延命化を図った。

それに加え、飲料用ペットボトル・空き缶等の排出が増加しており、これに対応するため夏季の期間限定で、ペットボトル・空き缶類の収集を隔週とした。また、昨年度より収集を開始した『申込制による粗大ごみ戸別収集（地区毎）』についても、申込個数を3個から5個へ増量することで、市民サービス向上を図った。

今後の課題

ごみの分別の徹底、資源ごみの回収等を行い、市民への分別に対する意識を高めるよう啓発活動を継続し、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図り、既存施設の適切な運転管理に努める。

今後の課題としては、これまでの粗大ごみ戸別収集申込状況を勘案しながら、平成29年度は収集回数（年2回）を増やすことや、さらなる市民ニーズに対応するため、一年を通じて、ペットボトル・空き缶類の収集を隔週とすることについても検討を行う必要がある。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
衛生費 保健衛生費 葬斎場費	14,003,378	<p>1 職員給与費等 7,661,880</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料(1名) 4,146,900 ・ 職員手当等 2,257,944 ・ 共済費 1,257,036 <p>2 葬斎場管理運営費 3,954,043</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 146,103 ・ 燃料代(A重油・ガス代) 2,422,778 ・ 光熱水費 505,102 ・ 電話代 72,911 ・ 浄化槽法定検査料 7,000 ・ 残骨灰処理委託料 32,400 ・ 浄化槽保守管理委託料 50,544 ・ NHK受信料 14,545 ・ 耐火レンガ代 52,660 ・ 地元協力金 650,000 <p>3 臨時職員等賃金 2,387,455</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共済費 287,791 ・ 臨時職員等賃金(1名) 2,099,664 	<p>□火葬場に、作業員を配置し、施設の適正な管理に努め、葬儀後の御遺体や手術肢体の火葬を実施した。</p> <p>□火葬実施数 (合計 602 体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 530 (大人 526 子供 4) ・ 市外 64 (大人 64 子供 0) ・ その他 8 (手術肢体等 ・ 市内 7 ・ 市外 1) ・ 参考：葬斎場使用料 (歳入) 8,659,800 円 <p>□ローソク他</p> <p>□浄化槽法に基づいた保守点検等を行うために、清掃や法定検査を行い、適正な維持管理に努めた。</p> <p>□地元協力金を支払うことにより、地元地区との調和を図ることができ、また葬斎場として機能を十分に果たすことができた。(田野町協議会)</p> <p>□火葬業務に支障を来さないよう、非常勤職員1名を雇用、配置した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果														
清掃費 清掃総務費	45,625,308	<p>1 職員給与費等 39,919,194</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料(5名) 21,073,200 ・ 職員手当等 12,164,139 ・ 共済費 6,681,855 <p>2 ごみ減量・再資源化推進事業 3,079,620</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみカレンダー代 135,626 ・ 粗大ごみ収集チラシ等 803,790 (ごみの出し方・分け方を含む) ・ ごみカレンダー等折込手数料 105,558 (粗大ごみ収集チラシを含む) ・ 資源ごみリサイクル委託料 2,021,146 <p>・ 生ごみ処理器購入補助金 13,500</p> <p>3 狂犬病予防事業 872,339</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防注射鑑札代 81,319 ・ 狂犬病予防事務委託料 791,020 	<p>□焼却場等施設や収集運搬作業の車両・労務管理などの業務のため、事務所に適正な職員数を配置し、事務の円滑な執行に努めた。</p> <p>□市内全域のごみの収集運搬を円滑に実施するため、ごみカレンダーと粗大ごみ収集チラシ並びに「ごみの分け方・出し方」のパンフレット(更新版)を作成し、広報誌を通じて配布した。</p> <p>□小松島市衛生組合連合会の協力を得て、資源ごみの回収を実施、資源のリサイクルを図った。</p> <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみ回収登録団体数 49 団体 ・ 前期報償金交付団体 24 団体 ・ 後期報償金交付団体 25 団体 <p>【平成28年度 資源ごみ回収実績(前期+後期)】</p> <table border="0"> <tr> <td>(古紙類 244,490 kg)</td> <td>(金属類 12,769.2 kg)</td> </tr> <tr> <td>・ 段ボール 60,260 kg</td> <td>・ スチール 1,963.0 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 新聞 115,120 kg</td> <td>・ アルミ缶 7,134.2 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 本、雑誌 68,230 kg</td> <td>・ その他金属 3,672.0 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 牛乳パック 880 kg</td> <td>(びん類 460 本)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 1.8リットルびん 299 本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ビールびん 161 本</td> </tr> </table> <p>□生ごみの減量化推進のため購入助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気式生ごみ処理機 0 台 ・ コンポスト式生ごみ処理器(中) 1 台 ・ コンポスト式生ごみ処理器(大) 3 台 <p>□犬の登録にかかる鑑札等の交付と、狂犬病の予防接種を実施し、狂犬病の感染蔓延を防いだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録数 2,173 頭 (H29.3月末時点) ・ 予防接種数 1,179 頭 	(古紙類 244,490 kg)	(金属類 12,769.2 kg)	・ 段ボール 60,260 kg	・ スチール 1,963.0 kg	・ 新聞 115,120 kg	・ アルミ缶 7,134.2 kg	・ 本、雑誌 68,230 kg	・ その他金属 3,672.0 kg	・ 牛乳パック 880 kg	(びん類 460 本)		・ 1.8リットルびん 299 本		・ ビールびん 161 本
(古紙類 244,490 kg)	(金属類 12,769.2 kg)																
・ 段ボール 60,260 kg	・ スチール 1,963.0 kg																
・ 新聞 115,120 kg	・ アルミ缶 7,134.2 kg																
・ 本、雑誌 68,230 kg	・ その他金属 3,672.0 kg																
・ 牛乳パック 880 kg	(びん類 460 本)																
	・ 1.8リットルびん 299 本																
	・ ビールびん 161 本																

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
清掃総務費 (続き)		<p>4 一般事務費 1,215,155</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍代 41,392 ・事務所用消耗品費 183,399 ・燃料費(混合油代) 2,707 ・物品修繕料(公用車) 39,310 ・物品修繕料(配線改修) 41,040 ・電話代 254,888 ・郵送代(切手代) 5,738 ・浄化槽法定検査料 16,000 ・収入印紙代 2,300 ・自動車損害保険料 17,270 ・浄化槽保守管理委託料 135,324 ・消防設備保守点検業務委託料 23,868 ・コピー使用料 100,230 ・NHK受信料 14,545 ・電話機借上料 123,120 ・事務所備品購入費(FAX・HDD等) 94,824 ・(社)全国都市清掃会議負担金 80,000 ・徳島県環境衛生施設連絡協議会負担金 2,000 ・小松島地区安全運転管理協議会費 20,000 ・安全運転管理者等講習会負担金 9,000 ・重量税 8,200 <p>5 団体補助金 324,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生組合連合会補助金 <p>6 犬猫の不妊手術助成事業 215,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の不妊・去勢手術推進委託料 	<p>□下記のとおりに、ごみの収集運搬及び中間処理を行った。</p> <p>□ごみの減量化やリサイクルに対する住民意識の高揚を目的として組織する小松島市衛生組合連合会活動に運営補助を行った。</p> <p>□犬猫の不妊・去勢手術に対して助成を行った。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
塵芥処理費	576,811,164	1 職員給与費等 109,981,846 ・ 給料(13名) 56,989,500 ・ 職員手当等 34,726,083 ・ 共済費 18,266,263 2 臨時職員等賃金 38,717,058 ・ 臨時賃金等社会保険料等 5,109,727 ・ 賃金(臨時職員19名・夏期アルバイト) 33,607,331 3 焼却炉関係費 161,757,176 ・ 活性炭汚泥混合薬品等 8,688,876 ・ 消耗品費 248,812 ・ 重油代 647,600 ・ 電気代 35,508,498 ・ 水道代 4,357,862 ・ 計量器修理代 424,440 ・ 計量器検査料 172,800 ・ ごみ焼却施設測定委託料 2,322,000 ・ ごみ焼却施設運転業務委託料 105,351,840 ・ 精密機能検査業務委託料 2,268,000 ・ 映像設備購入費(監視カメラ) 319,248 ・ 燃焼制御設備購入費 1,447,200 4 収集車両関係費 14,175,833 ・ 消耗品費 128,638 ・ 燃料代 4,399,368 ・ 車検代 2,726,459 ・ 修理代 4,444,873 ・ 高圧洗浄機修理代 117,180 ・ 自動車損害保険料 1,226,705 ・ 自動車損害共済分担金 18,006 ・ 油圧ショベル借上料 425,304 ・ 自動車重量税 689,300 5 不燃ごみ類処理経費 53,963,559 ・ 不燃ごみ類分別処理業務委託料 13,454,600 ・ 乾電池処理業務委託料(廃乾電池) 566,244 ・ 粗大ごみ等分別処理業務委託料 5,245,996	<p>□市内の各家庭から出た廃棄物を分別した種類ごとに安全に効率よく収集するため、収集運搬にかかる収集車運転手、労務員を配置した。</p> <p>□収集運搬に係る作業を補完するため、必要数の臨時職員を雇用した。</p> <p>□夏期アルバイトを雇い、酷暑期における交代休暇制を導入し、労働安全を図った。</p> <p>□ダイオキシン吸着用活性炭や重金属処理剤など必要な薬品を焼却施設に投入することにより、有害物質の除去に努めた。</p> <p>□ごみ焼却施設が各種環境基準を達成しているかを、法令に基づいて調査分析した。</p> <p>□ダイオキシン類等抑制のために、24時間運転を実施し、運転業務を専門の業者に委託することにより、運営の安定および正規職員の定数の適正化を図った。</p> <p>□日々の定期収集を行うため、収集車の燃料補充、車検等を実施し、車両を適正に管理した。また、恒常的な使用により部品の損耗や故障箇所が多数発生し、業務に支障がないようその都度修理、タイヤ等消耗品の交換を行った。</p> <p>□空き缶、金属類の破砕、選別用にタイヤ式油圧ショベルをレンタルし、金属類引き取り業者に渡すための中間処理を行った。</p> <p>□不燃ごみ、粗大ごみの分別、解体処理をシルバー人材センターに委託し、リサイクル率の向上を図った。</p> <p>□乾電池に含まれている有害物質を、安全かつ無害化処理、資源の再利用等の為、専門の処理業者に委託した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
塵芥処理費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物(廃プラ)処理業務委託料 24,858,891 ・ びん・ガラス類収集運搬業務委託料 9,637,920 ・ 蛍光灯処理業務委託料 199,908 	□プラスチック類の中間処理を委託することにより、最終処分場の延命が図れ、廃棄物処理行政に寄与した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光灯処理業務委託料 199,908 	□廃蛍光管に含まれる有害物質(水銀)を、安全かつ無害化処理、資源の再利用等の為、専門の処理業者に委託した。
		<p>6 一般事務費 2,629,662</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 381,293 ・ ガス代 24,018 ・ 燃料代(灯油) 450,728 ・ 照明器具修繕料 19,116 ・ トイレ手洗器修繕料 41,445 ・ 給排水管修繕料 31,676 ・ 給湯設備修繕料 163,543 ・ 被服費(作業服代) 898,959 ・ 浴槽排水管洗浄代 17,280 ・ 事務所備品購入費(インパクトドライバー) 18,144 ・ 給湯設備購入費 498,960 ・ 汚染負荷量賦課金 84,500 	□収集作業の安全かつ作業効率向上のため、備品や消耗品を購入した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料代(灯油) 450,728 	□労働安全を図るため、収集作業後の入浴用に現場事務所風呂場の給湯設備を修繕及び購入し、燃料用の灯油も購入した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具修繕料 19,116 	□収集作業用の作業被服やゴム手袋を購入し、作業従事者に支給した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ手洗器修繕料 41,445 	□硫黄酸化物の排出量(使用したA重油に含まれている硫黄分の燃焼した時の酸化物)を賦課料率(自治体により定められている)にあてはめ、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき申告した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給排水管修繕料 31,676 	□焼却場周辺の地元町協議会に対し、焼却施設設置にかかる協定や勝浦町ごみ受け入れにかかる協定に基づいて協力金を支出し、地元との調和を図り、焼却場の管理運営をスムーズに行うことに寄与した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯設備修繕料 163,543 	□協定に基づいて、高塚地区常会に協力金を支出し、旧最終処分場の管理運営をスムーズに行うことができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 被服費(作業服代) 898,959 	□紙類の収集運搬を委託し、職員数の抑制、資源品目の分別収集によるリサイクル率の向上を図った。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浴槽排水管洗浄代 17,280 	□老朽化に伴う施設(ダスト固化装置及び養生コンベア更新)故障により、焼却施設の緊急停止と大気汚染防止の必要性から、緊急更新工事を行い、安全な運転と周辺環境の保全に努めた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所備品購入費(インパクトドライバー) 18,144 	□施設の老朽化の防止及び機器の延命化を図ると共に、ごみ焼却に係るダイオキシン等規制値をクリアし、安心かつ適正な運転維持管理を行うため修繕工事を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯設備購入費 498,960 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染負荷量賦課金 84,500 	
		<p>7 団体補助金 2,100,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃協力金(芝生町) 1,000,000 ・ 勝浦町受入清掃協力金(芝生町) 500,000 ・ 清掃協力金(田野町) 350,000 ・ 勝浦町受入清掃協力金(田野町) 150,000 ・ 清掃協力金(高塚地区) 100,000 <p>8 資源ごみ関係費 5,757,726</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみ(紙類)収集運搬業務委託料 <p>9 ごみ焼却施設整備事業 177,490,440</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ焼却施設整備工事設計委託料 2,030,400 ・ トラックスケール更新業務委託料 7,941,240 ・ ごみ焼却施設整備工事 167,518,800 	

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果															
塵芥処理費 (続き)		10 周辺整備事業 4,999,120 ・ 西居屋敷花谷線測量設計委託料 2,073,600 ・ 焼却場周辺環境整備事業 2,925,520 11 ゴミ収集車更新事業 5,238,744 ・ ゴミ収集車(塵芥車両)購入代	<input type="checkbox"/> 焼却施設周辺対策として、地元協議会からの要望に基づき、工事を行うための測量設計委託や周辺整備工事などを行った。 <input type="checkbox"/> 耐用年数や老朽化度を考慮し、ゴミ収集車1台を定期的に更新することにより修繕等維持経費の削減に努めた。新規登録費用や保険料を支出した。															
し尿処理費	323,756,820	1 一部事務組合負担金 323,623,000 ・ し尿処理費負担金 小松島市外三町村衛生組合 2 し尿汲取補助事業 133,820 ・ し尿汲取分助成補助金	<input type="checkbox"/> 衛生組合(しらすぎ浄園)における処理実績は次のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>し尿</th> <th>単独浄化槽</th> <th>合併浄化槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>859</td> <td>3,674</td> <td>3,493</td> <td>8,026</td> </tr> <tr> <td>処理数(kg)</td> <td>1,242,210</td> <td>7,577,040</td> <td>8,832,630</td> <td>17,651,880</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域改善対策のため、対象となる世帯の汲み取り式便所の汲み取り費用の一部を助成した。		し尿	単独浄化槽	合併浄化槽	計	件数	859	3,674	3,493	8,026	処理数(kg)	1,242,210	7,577,040	8,832,630	17,651,880
	し尿	単独浄化槽	合併浄化槽	計														
件数	859	3,674	3,493	8,026														
処理数(kg)	1,242,210	7,577,040	8,832,630	17,651,880														
最終処分場費	37,388,156	1 最終処分場管理運営費 37,388,156 ・ 電気設備等消耗品代 9,740 ・ 薬品代 663,682 ・ ガス代 36,888 ・ 油圧ショベル燃料代 216,171 ・ 電気代 3,117,566 ・ 水道代 80,895 ・ 油圧ショベル修繕料 75,212 ・ 重量指示計修繕料 178,200 ・ 電話代 107,838 ・ 浄化槽法定検査料 7,000 ・ 油圧ショベル特定自主検査料 37,800 ・ 水質測定業務委託料 4,104,000 ・ 機器点検業務委託料 17,172,000 ・ 最終処分地施設管理業務委託料 11,469,600 ・ 合併浄化槽管理業務委託料 111,564	<input type="checkbox"/> 赤石最終処分場において、最終処分業務(1,641 t)の適正処理に努めた。 <input type="checkbox"/> H28処理実績： プラスチック類残渣 49 t 不燃物残渣類 274 t 側溝汚泥土砂 18 t 焼却灰 1,300 t <input type="checkbox"/> 最終処分場が各種環境基準を達成しているかを、法令等に基づいて水質の調査・分析を行った。 <input type="checkbox"/> 最終処分場内の水処理施設の制御装置等機器点検を業務委託し、機器の正常な作動に努めた。 <input type="checkbox"/> 水処理施設の管理運転を専門業者に委託し適切な運転、維持管理に努めた。															

平成28年度の課題及び目標

国民年金制度は、老後の暮らしや事故で障がいを負ったときなど、いざというときの生活の安定が損なわれないよう相互に暮らしを支え合う制度である。平成28年7月から納付猶予制度の年齢が30歳から50歳に拡大することが決定している。制度改正に対応した周知・広報に努める。保険料の支払いが困難である場合には、免除制度等の案内をすることにより将来の低年金や無年金者の減少につなげるよう、引き続き日本年金機構徳島南年金事務所と連携を密にして啓発に努める。

子どもはぐくみ医療費助成制度、重度心身障がい者等医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度及び未熟児養育医療制度についても、引き続き制度の周知を徹底する。平成28年10月からはひとり親家庭等医療費助成制度で児童の通院治療についても助成対象となるため、申請漏れが起こらないように広報やホームページで周知を行う。親切でわかりやすく、適切な窓口対応と事務処理を行う。システム改修についても滞りなく対応する。

成果及び進捗状況（効果額）

国民年金及びはぐくみ医療費・重度医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度について、適宜広報こまつしま、ホームページ等で周知を図り、支給認定等の事務を滞りなく執行した。国民年金では健康増進課と徳島南年金事務所との連名で免除や納付猶予等の対象となる被保険者に通知し相談会を開催した。また、年金窓口では口座振替等の推奨、来訪された方や電話での相談に対応した。各医療費助成制度についても、窓口業務においてはわかりやすい対応に努め、申請書類等の受付、保管等についても慎重に行った。重度の障がい者や子育て世帯の医療の確保に努め、適切に執行した。ひとり親家庭等医療費助成制度において、拡大の周知・申請について、他の関係課等にも協力を依頼し、適正に行った。

はぐくみ医療費助成制度においては、平成29年4月から受給対象を中学校修了前までの児童に拡大することとし、広報こまつしま、徳島新聞広報こまつしま欄、ホームページで広報するとともに、申請が必要な対象者等に対して、申請書類の発送、申請書受付等事務処理を滞りなく行った。

今後の課題

国民年金制度では、平成29年8月1日より受給資格期間が25年から10年に短縮することが決定しているため、広報等による周知を適宜行う。対象となる方は、生活保護受給者や高齢者の方が含まれているため、他の担当部署や徳島南年金事務所と連携し、年金を受け取れるよう、わかりやすく申請しやすい窓口対応・電話相談に努める。また、新たに障害者手帳・療育手帳等の交付時に担当部署に案内等の協力を得て手帳を受けた方や保護者に対して障害基礎年金についての周知に努める。国民年金制度を主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解や加入促進に向けて啓発活動の推進に努める。

各医療費助成制度では、平成29年7月からのマイナンバーによる情報連携開始に向け、システム改修等即時に対応していくために、国・県からの情報収集に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
民生費 社会福祉費 国民年金費	28,100,364	1 職員給与費等 27,740,017 ・ 給料 13,920,300 ・ 職員手当等 9,466,214 ・ 共済費 4,353,503 2 一般事務費 360,347 ・ 消耗品等 159,767 ・ 電話代等 91,095 ・ コピー使用料 25,623 ・ 備品購入費 83,862	<input type="checkbox"/> 職員4名分の人件費を支弁し、適正な事務を行った。 <input type="checkbox"/> 窓口における受付・相談業務を行い、適正に処理した。 主な受付・相談件数 (計4,333件) ・ 免除申請(一般)受付 1,884件 ・ 免除申請(学生)受付 314件 ・ 障害基礎年金等受給者現況届処理件数 444件 ・ 窓口相談 1,559件 ・ 電話による相談 132件
障がい者等医療費	118,394,914	1 障がい者等医療給付事業 115,538,827 ・ 重度心身障がい者医療費支給 113,076,681 ・ 診療費(入院) 35,766,272 ・ 診療費(入院外) 40,325,007 ・ 診療費(歯科) 6,148,866 ・ 調剤 23,920,531 ・ 訪問看護 5,813,683 ・ 治療用装具 1,102,322 ・ ひとり親家庭等医療費支給 2,462,146 ・ 診療費(入院) 39件 2,007,370 ・ 診療費(入院外) 128件 230,505 ・ 診療費(歯科) 32件 111,551 ・ 調剤 90件 112,720 2 一般事務費 2,856,087 ・ 審査支払手数料等 2,201,880 ・ 消耗品等 83,097 ・ システム保守及び改修業務 558,144 ・ コピー使用料 12,966	<input type="checkbox"/> 受給者に対し医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と保健の向上を図った。(計20,586件) 1,083件 6,268件 2,372件 7,796件 2,717件 350件 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等を対象に申請を受付し、医療費の一部を助成し、保健の向上を図った。10月からは児童について通院まで拡大して助成した。父母等については入院のみの助成。(計289件) <input type="checkbox"/> 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金へ委託している保険請求の審査・支払事務の手数料等を支払った。 <input type="checkbox"/> 医療費助成システム保守及び制度改正に伴うシステム改修業務委託料を支払った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
後期高齢者医療費	663,824,940	1 後期高齢者広域連合負担金 495,848,437 ・ 事務費負担金 18,963,869 ・ 療養給付費負担金 476,884,568 2 後期高齢者医療特別会計繰出金 167,976,503 ・ 保険基盤安定分 138,551,038 ・ 職員給与費等分 21,812,275 ・ 事務費分 7,613,190	<input type="checkbox"/> 徳島県後期高齢者医療広域連合へ、市負担金を納付した。 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療特別会計へ繰出すべき費用(事務費、保険基盤安定負担金)を繰出した。
児童福祉費 乳児医療費	97,746,508	1 子どもはぐくみ医療費助成事業 91,990,504 ・ 診療費(入院) 13,408,428 ・ 診療費(入院外) 42,952,056 ・ 診療費(歯科) 10,355,692 ・ 調剤 24,544,963 ・ 治療用装具 275,937 ・ 柔道整復師施術 449,458 ・ 訪問看護 3,970 2 一般事務費 4,758,779 ・ 消耗品 96,922 ・ 受給者証 78,678 ・ 審査支払手数料等 4,380,122 ・ システム改修業務委託料 194,400 ・ コピー使用料 8,657 3 未熟児養育医療費助成事業 997,225 ・ 支払審査手数料 598 ・ 医療費 995,627 ・ 返還金 1,000	<input type="checkbox"/> 3歳未満児690人、3歳以上小学6年生修了まで2,588人(年度末時点の人数)にかかる医療費のうち、一部負担金に相当する額を助成し、子どもの疾病の治療及び保健の向上を図った。(計54,030件) 354件 27,626件 5,720件 19,946件 35件 348件 1件 <input type="checkbox"/> 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金へ委託している保険請求の審査・支払事務の手数料等を支払った。 <input type="checkbox"/> 年齢拡大に対応するため医療費助成システムの改修を行った。 <input type="checkbox"/> 身体の発育が未熟なまま生まれ入院治療を必要とする新生児に対して、指定医療機関での必要な医療費を給付することで、健康の保持、健全な育成に寄与した。新生児5人 13件

平成28年度の課題及び目標

- 保健センター：節目年齢の方へのがん検診の意向調査や受診勧奨及び子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券対象者のうち、未受診者への受診再勧奨を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。
第2次小松島市食育推進計画を策定し、今後5年間の食育における指針を定める。
地方創生新規事業（産前・産後ママサポート事業、小松島市こうのとりサポート事業、若年者に対する胃がん予防対策事業）を実施する。
- ミリカホール：施設、設備の修繕及び改修について、貸館業務への影響を最小限に抑えるよう計画的に実施する。
補助事業等の活用や他の文化施設等との連携を図り、アウトリーチ事業や演劇等自主公演事業を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- 保健センター：国の補助事業による、対象者への子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付及び未受診者に受診再勧奨等や、節目年齢の者に対してがん検診受診状況調査、節目がん検診案内を行ったことにより、受診率の向上とがんの早期発見、早期治療につながった。
第2次食育推進計画策定会議において平成29年度から平成35年度までを計画期間とする第2次小松島市食育推進計画を策定し、食育に携わる関係機関とこれまでの評価や課題、食育推進に向けた目標等の共通理解につながった。
産前・産後ママサポート事業、小松島市こうのとりサポート事業、若年者に対する胃がん予防対策事業を開始し子育て世代や若い世代への支援充実に努めた。
- ミリカホール：施設の老朽化、劣化対策として外壁改修工事、中央監視装置の更新等を貸館業務に支障をきたさないよう実施した。
助成事業を活用し、アウトリーチ事業等を実施した。低コストで質の高い音楽や演劇を市民に提供できた。

今後の課題

- 保健センター：子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付や再勧奨、広域化胃内視鏡検診を実施し、がん検診の受診率向上と若年者に対する胃がん予防対策事業の受診率向上を目指す。
新生児聴覚検査助成事業、多胎妊婦超音波検査費用助成の適切な実施と、子育て支援関係施策の充実に努める。
- ミリカホール：施設の老朽化、劣化対策として施設・設備の修繕等、優先順位の高いものから貸館業務に支障をきたさないよう対応する。
ホール運営や照明、音響機器の操作、管理は専門性が求められることから、その対応についての検討が必要である。
助成事業の活用や他の文化施設との連携を図り、自主公演事業の充実に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																				
衛生費 保健衛生費 保健衛生総務費	418,081,734	<p>1 職員給与費等 82,877,298</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 46,814,556 ・ 職員手当等 22,266,934 ・ 共済費 13,795,808 <p>2 1歳6か月健診事業 524,840</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・歯科医師委託料 420,000 ・ 歯科衛生士委託料 74,400 ・ 健診消耗品 30,440 <p>3 3歳児健診事業 659,274</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・歯科医師委託料 420,000 ・ 歯科衛生士委託料 148,800 ・ 健診消耗品 54,024 ・ 身長計購入費 36,450 <p>4 妊産婦・乳幼児健診事業 27,438,064</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診票印刷 50,295 ・ 乳児健診医療機関委託料 1,950,520 ・ 妊婦健診医療機関委託料 24,253,810 ・ 健診支払い手数料 308,219 ・ 集団健診医師委託料 315,000 ・ 股脱検診委託料 133,000 ・ 妊婦一般健診助成 427,220 	<p>□職員13名</p> <p>□毎月1回1歳6か月児及び3歳5か月児を対象に健診を実施し、疾病及び障がいの早期発見と早期対応を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>239</td> <td>233</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>258</td> <td>252</td> <td>97.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>□妊婦健診の受診票を14枚、乳児健診の受診票を2枚交付し医療機関での健診費用を助成し、異常の早期発見と早期治療につなげた。集団健診は年22回実施し、疾病の早期発見に加え発達の確認、虐待の予防に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>要精密</th> <th>要治療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健診</td> <td>2793</td> <td>13</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>乳児一般健診</td> <td>341</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3～4か月健診</td> <td>251</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>9～10か月健診</td> <td>219</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>股関節脱臼検診</td> <td>190</td> <td>53</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者	受診者数	受診率	1歳6か月児健診	239	233	97.5%	3歳児健診	258	252	97.7%	区分	受診者数	要精密	要治療	妊婦一般健診	2793	13	87	乳児一般健診	341	3	4	3～4か月健診	251	2	2	9～10か月健診	219	1	0	股関節脱臼検診	190	53	1
区分	対象者	受診者数	受診率																																				
1歳6か月児健診	239	233	97.5%																																				
3歳児健診	258	252	97.7%																																				
区分	受診者数	要精密	要治療																																				
妊婦一般健診	2793	13	87																																				
乳児一般健診	341	3	4																																				
3～4か月健診	251	2	2																																				
9～10か月健診	219	1	0																																				
股関節脱臼検診	190	53	1																																				

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																												
保健衛生総務費 (続き)		5 子育て支援事業 2,896,917 ・ 臨時保健師賃金(1名) 2,079,904 ・ 臨時保健師社会保険料負担金 277,881 ・ 母子保健推進員報償費 97,500 ・ 言語聴覚士報償費 48,000 ・ 消耗品・賄材料費 12,342 ・ 乳幼児のしおり印刷代 56,160 ・ 計量器定期検査手数料 7,900 ・ 訪問助産師委託料 301,230 ・ 臨床心理士委託料 16,000	□訪問指導、相談事業、親子教室を実施し、知識の普及と家庭に応じた育児方法を指導。母親の不安解消と子の成長発達を促した。 ・ 訪問指導 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>訪問人数</th> <th>区分</th> <th>訪問人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦</td> <td>13人</td> <td>乳児</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>産婦</td> <td>318人</td> <td>未熟児</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>新生児</td> <td>131人</td> <td>幼児</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>729人</td> </tr> </tbody> </table> ・ 相談・教育 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マタニティくらぶ</td> <td>3回</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>乳幼児相談</td> <td>33回</td> <td>514人</td> </tr> <tr> <td>ポンポコくらぶ</td> <td>22回</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>あいあいくらぶ</td> <td>12回</td> <td>226人</td> </tr> <tr> <td>離乳食講習会</td> <td>15回</td> <td>211人</td> </tr> <tr> <td>発達相談</td> <td>13回</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98回</td> <td>1,250人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	訪問人数	区分	訪問人数	妊婦	13人	乳児	174人	産婦	318人	未熟児	30人	新生児	131人	幼児	63人			計	729人	区分	実施回数	参加人数	マタニティくらぶ	3回	17人	乳幼児相談	33回	514人	ポンポコくらぶ	22回	239人	あいあいくらぶ	12回	226人	離乳食講習会	15回	211人	発達相談	13回	43人	計	98回	1,250人
		区分	訪問人数	区分	訪問人数																																										
		妊婦	13人	乳児	174人																																										
		産婦	318人	未熟児	30人																																										
新生児	131人	幼児	63人																																												
		計	729人																																												
区分	実施回数	参加人数																																													
マタニティくらぶ	3回	17人																																													
乳幼児相談	33回	514人																																													
ポンポコくらぶ	22回	239人																																													
あいあいくらぶ	12回	226人																																													
離乳食講習会	15回	211人																																													
発達相談	13回	43人																																													
計	98回	1,250人																																													
6 栄養指導・相談事業 2,271,041 ・ 臨時管理栄養士賃金(1名) 2,001,009 ・ 臨時管理栄養士社会保険料負担金 270,032	□臨時管理栄養士1名を雇用し、妊娠期から高齢期の市民を対象に、講義や相談、個別栄養指導を実施した。また食生活改善推進員の育成、支援を行った。																																														
7 精神障がい者デイケア事業 6,725 ・ 消耗品・調理実習材料代	□在宅の精神障がい者に地域で集える場(保健センター)を提供。グループでカラオケやスポーツ等を行い、社会復帰を促した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11回</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table>	回数	参加人数	11回	37人																																										
回数	参加人数																																														
11回	37人																																														
8 母子健康手帳・母子栄養対策事業 54,371 ・ 母子健康手帳 50,198 ・ 封筒 4,173	□妊娠届に来所した妊婦に対し、保健師等が個別面接を行い母子健康手帳を交付した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊娠届数</th> <th>初産婦</th> <th>経産婦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234人</td> <td>109人</td> <td>125人</td> </tr> </tbody> </table>	妊娠届数	初産婦	経産婦	234人	109人	125人																																								
妊娠届数	初産婦	経産婦																																													
234人	109人	125人																																													

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果						
款 項 目									
保健衛生総務費 (続き)		9 在宅当番医委託事業 3,009,528 ・ 救急医療在宅当番医委託料 2,916,000 ・ 音声応答装置購入費 93,528	<input type="checkbox"/> 小松島市医師会に属する22医療機関に輪番制で休日、夜間救急診療を委託し、1次救急医療体制づくりに努めた。 <table border="1" data-bbox="1451 300 1951 373"> <tr> <th>休日診療日数</th> <th>患者数</th> <th>1日平均</th> </tr> <tr> <td>69</td> <td>910人</td> <td>13.2人</td> </tr> </table>	休日診療日数	患者数	1日平均	69	910人	13.2人
	休日診療日数	患者数	1日平均						
	69	910人	13.2人						
		10 救急医療対策補助事業 7,874,000 ・ 阿南中央病院補助金 1,851,000 ・ 阿南共栄病院補助金 5,785,000 ・ 原田病院補助金 238,000	<input type="checkbox"/> 救急車で搬送される中・重症患者に対する、2次救急を担う3病院に対して、補助金を出し、全県域で中・重症患者に対応できる医療体制づくりに努めた。						
		11 健康づくり市民のつどい事業 350,500 ・ 健康づくり推進協議会委員報酬 ・ 委員長(1名) 6,500 ・ 委員(9名) 54,000 ・ 健康づくりのつどい委託料 290,000	<input type="checkbox"/> 健康づくり推進協議会と市の共催で「健康づくりのつどい」を11月27日に開催。徳島赤十字病院循環器内科医師 泉 智子氏、管理栄養士 柏下 淳子氏による血圧や減塩をテーマとした講演や測定コーナー、体験コーナーを設け、日常生活での実践を促した。 <table border="1" data-bbox="1451 868 1825 975"> <tr> <th>種別</th> <th>参加人数</th> </tr> <tr> <td>講演</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>体験コーナー</td> <td>766人</td> </tr> </table>	種別	参加人数	講演	90人	体験コーナー	766人
種別	参加人数								
講演	90人								
体験コーナー	766人								
	12 一般事務費 144,353 ・ 保健衛生ニュース購読料 30,600 ・ 公衆衛生情報購読料 11,100 ・ 電話・通信回線使用料 102,653	<input type="checkbox"/> 最新情報収集や医学知識習得により保健師・管理栄養士としての資質の向上に努め、効果的な保健事業の実施と市民の電話相談に応じた。 <table border="1" data-bbox="1574 1150 1825 1224"> <tr> <th>電話相談件数</th> </tr> <tr> <td>428</td> </tr> </table>	電話相談件数	428					
電話相談件数									
428									
	13 国民健康保険特別会計繰出金 282,952,779	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の安定化を図った。							

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果								
款	項 目											
保健衛生総務費 (続き)			<p>14 自殺対策事業 57,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演講師謝礼 15,500 講演会消耗品 33,518 案内通知郵送料 7,982 	<p>□自殺予防啓発のため、心の健康づくり講座を開催した。健康づくりのつどい等において、啓発パンフレットの配布や自殺予防パネルの展示を行った。また、広報「こまつしま」に自殺予防等について掲載し啓発周知を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table>	種別	参加人数	講演	37人				
種別	参加人数											
講演	37人											
			<p>15 フッ素塗布事業 437,212</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ素塗布用消耗品 56,236 医療材料費(医薬品等) 7,776 歯科医師委託料 150,000 歯科衛生士委託料 223,200 	<p>□1歳6か月児健診時希望者にフッ素塗布を実施。幼児の虫歯予防に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>フッ素塗布実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回</td> <td>226人</td> </tr> </tbody> </table>	回数	フッ素塗布実施者	12回	226人				
回数	フッ素塗布実施者											
12回	226人											
			<p>16 若年者に対する胃がん予防対策事業 568,554</p> <ul style="list-style-type: none"> 消耗品 98,686 検査票印刷代 10,260 受診券郵送料 36,462 ピロリ抗体検査業務委託料 259,394 ピロリ除菌等業務委託料 21,192 健康管理システム改修業務委託料 142,560 	<p>□若年者の胃がん発症リスクの軽減及び将来の家族感染の予防等のため、満16歳に達する市民に受診券を送付し、尿中ピロリ抗体検査、糞便中抗原検査を無料で実施した。その結果、陽性で除菌を希望する者2人に対して除菌費用の一部助成を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>実施者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿中ピロリ抗体検査</td> <td>354人</td> <td>104人</td> <td>29.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者	実施者数	率	尿中ピロリ抗体検査	354人	104人	29.4%
区分	対象者	実施者数	率									
尿中ピロリ抗体検査	354人	104人	29.4%									
			<p>17 第2次食育推進計画策定事業 356,152</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定会議委員報酬 36,000 消耗品 72,233 アンケート用封筒代 16,362 アンケート郵送料 231,557 	<p>□平成22年に策定した「小松島市食育推進計画」の計画期間が平成28年度で終了することから、引き続き計画的に食育を推進するために第2次食育推進計画策定会議を開催し策定した。計画策定にあたり、アンケート調査を実施し食育推進の現状と課題の把握に努めた。</p>								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																												
款 項 目																																																															
保健衛生総務費 (続き)		18 不妊治療費助成事業 1,952,079 ・ 消耗品 1,391 ・ 不妊治療費助成金 1,950,688	<input type="checkbox"/> 特定不妊治療を受けた夫婦に対しての経済的負担軽減や、妊娠を望む夫婦が不妊治療を受けやすくするため、このとりサポート事業として、県このとり応援事業による助成を受けた夫婦に対して、県の助成に上乗せし、費用の一部を助成した。																																																												
		19 産前・産後ママサポート事業 3,651,047 ・ 社会保険料等負担金(2名) 444,069 ・ 臨時助産師賃金(1名) 2,220,000 ・ 臨時保健師賃金(1名) 900,000 ・ 授乳相談用消耗品 86,978	<input type="checkbox"/> 助産師等の専門職が、妊産婦などが抱える妊娠出産や子育てに関する悩みや心身のケアについて相談助言を行い支援体制の充実を図った。																																																												
		1 定期予防接種等事業 73,944,509 ・ 予防接種従事者研修会旅費 8,340 ・ 予防接種消耗品 160,669 ・ 予診票印刷代 31,320 ・ 予防接種事故保険料等 202,625 ・ 乳幼児予防接種委託料(市内) 47,258,803 ・ 乳幼児予防接種委託料(広域) 9,599,118 ・ インフルエンザ予防接種 11,558,012 ・ 高齢者用肺炎球菌予防接種 4,749,619 ・ 健康管理システム改修業務委託料 95,040 ・ 接種費用助成 280,963	<input type="checkbox"/> 予防接種法に基づく乳幼児・学童・生徒・高齢者の定期予防接種を医療機関に委託して実施した。																																																												
予防費	73,944,509		<table border="1"> <tr> <td>助成実件数</td> <td>助成延件数</td> </tr> <tr> <td>14件</td> <td>24件</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>実施者数</td> </tr> <tr> <td>妊娠届出時面接</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>妊婦電話・訪問支援</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>新生児・乳児・産婦訪問</td> <td>314人</td> </tr> <tr> <td>保健事業での授乳相談等</td> <td>347人</td> </tr> <tr> <td>乳児・産婦電話相談等</td> <td>100人</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 乳幼児予防接種 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>対象者</td> <td>接種者数</td> <td>率</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>1,027人</td> <td>1,032人</td> <td>100.5%</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>1,027人</td> <td>1,022人</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>248人</td> <td>237人</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>813人</td> <td>462人</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>1,008人</td> <td>1,030人</td> <td>102.2%</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>213人</td> <td>32人</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>470人</td> <td>466人</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>739人</td> <td>776人</td> <td>105.0%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん1期</td> <td>249人</td> <td>250人</td> <td>100.4%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん2期</td> <td>301人</td> <td>291人</td> <td>96.7%</td> </tr> </table>	助成実件数	助成延件数	14件	24件	区分	実施者数	妊娠届出時面接	135人	妊婦電話・訪問支援	123人	新生児・乳児・産婦訪問	314人	保健事業での授乳相談等	347人	乳児・産婦電話相談等	100人	区分	対象者	接種者数	率	ヒブ	1,027人	1,032人	100.5%	小児用肺炎球菌	1,027人	1,022人	99.5%	B C G	248人	237人	95.6%	B型肝炎	813人	462人	56.8%	四種混合	1,008人	1,030人	102.2%	不活化ポリオ	213人	32人	15.0%	水痘	470人	466人	99.1%	日本脳炎	739人	776人	105.0%	麻しん・風しん1期	249人	250人	100.4%	麻しん・風しん2期	301人	291人	96.7%
助成実件数	助成延件数																																																														
14件	24件																																																														
区分	実施者数																																																														
妊娠届出時面接	135人																																																														
妊婦電話・訪問支援	123人																																																														
新生児・乳児・産婦訪問	314人																																																														
保健事業での授乳相談等	347人																																																														
乳児・産婦電話相談等	100人																																																														
区分	対象者	接種者数	率																																																												
ヒブ	1,027人	1,032人	100.5%																																																												
小児用肺炎球菌	1,027人	1,022人	99.5%																																																												
B C G	248人	237人	95.6%																																																												
B型肝炎	813人	462人	56.8%																																																												
四種混合	1,008人	1,030人	102.2%																																																												
不活化ポリオ	213人	32人	15.0%																																																												
水痘	470人	466人	99.1%																																																												
日本脳炎	739人	776人	105.0%																																																												
麻しん・風しん1期	249人	250人	100.4%																																																												
麻しん・風しん2期	301人	291人	96.7%																																																												

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																	
款 項 目																																				
予防費 (続き)			<ul style="list-style-type: none"> 学童・生徒予防接種 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>接種者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二種混合</td> <td>291人</td> <td>222人</td> <td>76.3%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(1期)</td> <td>3,938人</td> <td>101人</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(2期)</td> <td>590人</td> <td>210人</td> <td>35.6%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>414人</td> <td>2人</td> <td>0.5%</td> </tr> </tbody> </table> 高齢者予防接種 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>接種者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>12,435人</td> <td>4,732人</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌感染症</td> <td>2,832人</td> <td>1,119人</td> <td>39.5%</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	対象者	接種者数	率	二種混合	291人	222人	76.3%	日本脳炎(1期)	3,938人	101人	2.6%	日本脳炎(2期)	590人	210人	35.6%	子宮頸がん	414人	2人	0.5%	区分	対象者	接種者数	率	インフルエンザ	12,435人	4,732人	38.1%	高齢者肺炎球菌感染症	2,832人	1,119人	39.5%	
区分	対象者	接種者数	率																																	
二種混合	291人	222人	76.3%																																	
日本脳炎(1期)	3,938人	101人	2.6%																																	
日本脳炎(2期)	590人	210人	35.6%																																	
子宮頸がん	414人	2人	0.5%																																	
区分	対象者	接種者数	率																																	
インフルエンザ	12,435人	4,732人	38.1%																																	
高齢者肺炎球菌感染症	2,832人	1,119人	39.5%																																	
老人等保健事業費	26,080,435	1 健康増進事業 6,594,767 <ul style="list-style-type: none"> 臨時職員社会保険料負担金 277,032 臨時職員賃金(1名) 2,014,704 公用車車検代・修理代 44,360 公用車燃料代 107,584 自動車損害共済負担金等 74,977 保健福祉事業保険料 82,930 健康手帳の交付関係費用 29,700 健康教育関係費用 646,783 健康相談関係費用 35,941 訪問指導関係費用 6,414 生活保護受給者健診委託料 246,960 B型C型肝炎検査委託料 472,350 歯周病検診関係費用 57,096 骨粗鬆症検診関係費用 492,432 健康管理システム保守点検料 64,800 番号制度対応健康管理システム改修業務委託料 432,000 ルームランナー購入費 1,499,904 公課費 8,800 	<ul style="list-style-type: none"> □健康増進法第17条、第19条に基づく事業(健診・健康手帳交付・教育・相談・訪問指導)を実施し、個人の健康づくりを支援し、市民の健康の保持増進を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>実施数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康手帳の交付</td> <td>-</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>48</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>健康相談</td> <td>169</td> <td>623</td> </tr> <tr> <td>栄養相談</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>保健師相談</td> <td>86</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>生保受給者健診</td> <td>-</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>B型C型肝炎検査</td> <td>-</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診</td> <td>2</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>歯周病検診</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>訪問指導</td> <td>-</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	回数	実施数	健康手帳の交付	-	196	健康教育	48	1,594	健康相談	169	623	栄養相談	30	30	保健師相談	86	86	生保受給者健診	-	30	B型C型肝炎検査	-	75	骨粗鬆症検診	2	187	歯周病検診	2	17	訪問指導	-	57
区分	回数	実施数																																		
健康手帳の交付	-	196																																		
健康教育	48	1,594																																		
健康相談	169	623																																		
栄養相談	30	30																																		
保健師相談	86	86																																		
生保受給者健診	-	30																																		
B型C型肝炎検査	-	75																																		
骨粗鬆症検診	2	187																																		
歯周病検診	2	17																																		
訪問指導	-	57																																		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																								
老人等保健事業費 (続き)		2 がん検診事業 15,944,012 <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃内視鏡検診研修会講師謝礼 15,500 ・ 胃内視鏡検診運営会議委員報償金(7人) 196,000 ・ 消耗品費 19,948 ・ 検診票等印刷代 171,949 ・ 案内通知郵送料等 499,544 ・ 胃がん検診委託料(医療機関) 1,558,442 ・ 乳がん検診委託料(医療機関) 919,182 ・ 子宮頸がん検診委託料(医療機関) 2,839,500 ・ 大腸がん検診委託料(医療機関) 207,185 ・ 集団がん検診委託料 (胃・肺・大腸・乳がん) 9,315,882 ・ がん検診新規帳票作成委託料 35,640 ・ 健康管理システム改修業務委託料 155,520 ・ 受付用電話機購入費 9,720 	<p>□胃内視鏡運営会議(2回)や研修会(1回)を開催し胃内視鏡検診の適正な実施に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>がん(疑念)</th> <th>その他疾患</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>698人</td> <td>1人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>1,085人</td> <td>1人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>1331人</td> <td>7人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>538(91)人</td> <td>1人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>644(151)人</td> <td>4人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> <p>()はがん検診推進事業の受診者数</p>	区分	受診者数	がん(疑念)	その他疾患	胃がん検診	698人	1人	55人	肺がん検診	1,085人	1人	12人	大腸がん検診	1331人	7人	82人	子宮頸がん検診	538(91)人	1人	8人	乳がん検診	644(151)人	4人	38人
		区分	受診者数	がん(疑念)	その他疾患																						
胃がん検診	698人	1人	55人																								
肺がん検診	1,085人	1人	12人																								
大腸がん検診	1331人	7人	82人																								
子宮頸がん検診	538(91)人	1人	8人																								
乳がん検診	644(151)人	4人	38人																								
ミリカホール費	30,378,368	3 がん検診推進事業 3,541,656 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時職員社会保険料負担金 140,322 ・ 臨時保健師賃金(1名) 1,039,809 ・ 検診用消耗品(コピー用紙内) 87,429 ・ クーポン券、問診票等印刷製本費 137,152 ・ クーポン券郵送料 156,785 ・ 意向調査送付・回答郵便料 181,519 ・ 再勧奨、通信用切手代 79,804 ・ 乳がん検診委託料 1,042,656 ・ 子宮頸がん検診委託料 676,180 	<p>□節目年齢の女性に子宮頸がん及び乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診に必要な費用を助成した。また、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者のうち未受診者に受診再勧奨を実施し、受診率向上とがんの早期発見、早期治療を図った。節目年齢の市民にがん検診の意向調査と節目がん検診案内を個別通知し、がん検診の受診を促進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>628人</td> <td>91人</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>917人</td> <td>151人</td> <td>16.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者数	受診者数	受診率	子宮頸がん検診	628人	91人	14.5%	乳がん検診	917人	151人	16.5%												
		区分	対象者数	受診者数	受診率																						
子宮頸がん検診	628人	91人	14.5%																								
乳がん検診	917人	151人	16.5%																								
		1 施設管理運営費 28,933,827 <ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光灯等ホール消耗品 199,760 ・ 災害用医療資材用消耗品 63,488 ・ 燃料費・光熱水費 6,216,531 ・ 物品修繕費 13,122 	<p>□舞台機構や空調設備等の保守点検、中央監視装置の更新、清掃業務委託実施により、安全で安心して利用できる施設の整備と清潔で心地よいホール環境の維持に努めた。</p>																								

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
款	項 目			開館日数	利用日数	利用率	利用者数																					
ミリカホール費 (続き)			<ul style="list-style-type: none"> 施設修繕費 1,703,496 電話代 509,413 ガラス清掃作業料等 71,940 建物維持管理委託料 7,130,832 耐震天井等にかかる設計業務委託料 2,971,080 非常発電設備点検・整備業務委託料 1,382,400 中央監視装置更新業務委託料 6,696,000 日直業務委託料 832,026 NHK受信料 14,545 ケータリング用冷蔵庫購入費 116,640 美化作業用機材購入費 52,704 AED購入費 237,600 移動用酸素ボンベ購入費 722,250 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミリカホール利用状況 <table border="1"> <tr> <th>開館日数</th> <th>利用日数</th> <th>利用率</th> <th>利用者数</th> </tr> <tr> <td>272</td> <td>161</td> <td>59.2%</td> <td>16,814人</td> </tr> </table> 				開館日数	利用日数	利用率	利用者数	272	161	59.2%	16,814人													
	開館日数	利用日数	利用率	利用者数																								
272	161	59.2%	16,814人																									
			<p>2 自主公演事業 1,444,541</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成事業打ち合わせ旅費 132,540 花・ケータリング等 64,300 消耗品 178,317 ポスター・チラシ・チケット印刷等 196,020 ピアノ調律手数料 109,800 チケット販売等手数料 48,251 イベント保険料 50,410 ミリカホールミニコンサート委託料(3回) 240,000 NSWジャズオーケストラ委託料 300,000 スタンウェイピアノリレーコンサートオープニング委託料 30,000 音響・照明委託料 27,000 アナウンス委託料 20,000 著作権料 40,753 アーティスト送迎タクシー借上料 7,150 	<ul style="list-style-type: none"> □緊急時や災害時に備え、AEDと移動用酸素ボンベを購入した。 □自主・共催事業を16回実施し、音楽や演劇、映画を身近に鑑賞体感できる機会を提供した。 <p>(自主公演事業)</p> <table border="1"> <tr> <td>ミリカホールミニコンサート 7/28,9/29,11/23</td> <td>331人</td> </tr> <tr> <td>NSWジャズオーケストラ 12/3</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>公共ホール音楽活性化事業12/21~12/23</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>よんでん文化振興財団派遣事業 1/28</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>宝くじ文化公演「風の又三郎」2/26</td> <td>269人</td> </tr> <tr> <td>スタンウェイピアノリレーコンサート 2/19</td> <td>200人</td> </tr> </table> <p>(共催事業)</p> <table border="1"> <tr> <th>催物</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> <tr> <td>映画</td> <td>5</td> <td>1,122人</td> </tr> <tr> <td>ブラスの響き</td> <td>1</td> <td>226人</td> </tr> </table>				ミリカホールミニコンサート 7/28,9/29,11/23	331人	NSWジャズオーケストラ 12/3	121人	公共ホール音楽活性化事業12/21~12/23	280人	よんでん文化振興財団派遣事業 1/28	195人	宝くじ文化公演「風の又三郎」2/26	269人	スタンウェイピアノリレーコンサート 2/19	200人	催物	回数	入場者数	映画	5	1,122人	ブラスの響き	1	226人
ミリカホールミニコンサート 7/28,9/29,11/23	331人																											
NSWジャズオーケストラ 12/3	121人																											
公共ホール音楽活性化事業12/21~12/23	280人																											
よんでん文化振興財団派遣事業 1/28	195人																											
宝くじ文化公演「風の又三郎」2/26	269人																											
スタンウェイピアノリレーコンサート 2/19	200人																											
催物	回数	入場者数																										
映画	5	1,122人																										
ブラスの響き	1	226人																										
【繰越明許費】 衛生費 保健衛生費 ミリカホール費	10,248,720	<p>1 施設管理運営費 10,248,720</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁改修工事請負費 	<ul style="list-style-type: none"> □施設の老朽化・劣化対策として、外壁の改修を行った。 																									

生活福祉課

平成28年度の課題及び目標

本市においては、平成28年度月平均の生活保護受給世帯数585世帯、受給者数770人と平成27年度の受給世帯数604世帯、受給者数817人より19世帯、47人減と減少傾向となっている。また全国的には社会情勢の影響等により、生活保護受給世帯は、高齢者世帯が増加、高齢者世帯を除く世帯は減少し、世帯数全体では平成29年3月に約164万1千世帯と前年同月の約163万5千世帯より約6千世帯増加している。

生活保護事業では、医療扶助の適正化として、電子レセプト管理システムを活用し、レセプト(診療報酬明細)点検の一層の強化により、頻回・重複受診者や向精神薬の不適切な受診行動者に対する適正な受診指導等を行う。また、受給者に後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を促すとともに、医療機関等にも原則ジェネリック医薬品を処方してもらうよう協力を得る。受給者への就労支援として、ケースワーカーと就労支援員が引き続きハローワーク等の関係機関と連携を図る。

生活困窮者自立相談支援事業では、リーフレット配布や民生委員・児童委員研修会での講演等を通じ周知し、生活保護受給者以外の方で、生活に困りごとや不安を抱えている方に、相談員が問題点や課題を整理し寄り添いながら、自立に向けた支援を行う。

成果及び進捗状況(効果額)

生活保護事業では、今年度、生活扶助 393,662千円、住宅扶助 105,987千円、教育扶助 6,612千円、介護扶助 23,808千円、医療扶助 608,985千円、出産扶助 163千円、生業扶助 3,571千円、葬祭扶助 1,539千円、保護施設事務費 4,970千円の計1,149,297千円の支給を行った。

医療扶助の適正化として、電子レセプト管理システムの活用による適正な受診指導やレセプト点検の強化等により、医療扶助費が対前年度比、額にして約809万円の減となった。ジェネリック医薬品についても、薬局等からのジェネリック医薬品を処方していないケースについての情報提供を基に、受給者に対する使用促進を図ることができた。被保護者就労支援事業は、延べ69名の対象者に支援を行った結果、延べ40名が就労に結びつき、12名が自立廃止となった。

生活困窮者自立相談支援事業では、年間相談件数が680件、新規相談件数52件、プラン作成件数42件実施し、相談者に寄り添った支援を行った。

今後の課題

生活保護事業は、生活保護費の中で約53%を占める医療扶助費について、引き続き電子レセプト管理システムの活用により、頻回・重複受診者や向精神薬の不適切な受診行動者に対する適正な受診指導、レセプト点検の強化等の適正化に努める。また、ジェネリック医薬品の利用促進についても、受給者への周知徹底や医療機関・薬局等の協力を得られるよう説明等を実施していく。就労支援については、ケースワーカーと就労支援員が引き続きハローワーク等との連携強化を図り、被保護者就労支援事業の自立支援プログラム等により受給者の就労に結び付け生活保護からの自立を促進する。

また生活保護費の不正受給対策として、収入等の未申告によるものが最も多いため、本市においても、引き続き受給者に対する収入申告及び資産申告義務の周知徹底を「生活保護のしおり」を活用し説明する等、不正受給の未然防止に努める。

生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護受給者以外の方の生活、経済的困窮、就労、健康など様々な問題点や課題を整理し、寄り添うことで自立に向けた支援を行うとともに、リーフレットやポスター配布、研修会での講演等により周知も図っていく。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																		
民生費 社会福祉費 社会福祉費	6,801,500	1 行旅人等援護事業 1,500 ・ 行旅人等援護費	(生活困窮者自立相談支援に関する項目) <input type="checkbox"/> 生活に困りごと・不安を抱えている方に、問題点や課題を整理し寄り添いながら自立に向けた支援を行う。 総相談件数 <table border="1"> <tr> <td>年間相談件数/構成比</td> <td>680</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>電話・メール</td> <td>371</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>121</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>出張相談</td> <td>74</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>66</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>同行</td> <td>48</td> <td>7.1%</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 新規相談件数52件、プラン作成件数42件	年間相談件数/構成比	680	100.0%	電話・メール	371	54.5%	来所	121	17.8%	出張相談	74	10.9%	訪問	66	9.7%	同行	48	7.1%
年間相談件数/構成比	680	100.0%																			
電話・メール	371	54.5%																			
来所	121	17.8%																			
出張相談	74	10.9%																			
訪問	66	9.7%																			
同行	48	7.1%																			
生活保護費 生活保護総務費	77,554,071	1 職員給与費等 67,470,729 ・ 職員給料費(職員12名) 38,228,700 ・ 職員手当等 18,039,881 ・ 共済費 11,202,148 2 生活保護適正化事業 3,512,424 ・ 共済費 238,428 ・ 臨時職員賃金 1,720,104 ・ 新任生活保護査察指導員基礎研修会旅費 56,760 ・ ケースワーカー全国集会旅費 75,180 ・ レセプトデータ提供料 33,712 ・ レセプト点検委託料 289,440 ・ 生活保護システム基準改定等委託料 874,800 ・ 適正化事業費清算返納金 224,000	<input type="checkbox"/> 新規相談件数52件、プラン作成件数42件 (保護業務に関する項目) <input type="checkbox"/> 日本国憲法第25条に規定する理念のもと、申請者及び受給者に最低限度の生活を保障した生活保護制度を関係法令及び実施要領等に基づき、次の項目を重点として、適正執行に努めるとともに低所得者の自立と生活の安定に取り組んだ。 ・ 生活実態把握のため、訪問調査活動の実施強化 ・ 不当要求に対応できるよう組織的な運営管理の推進 ・ 援助方針の一斉点検及びケース診断会議の開催 ・ 不正受給対策として、税務課等への各種調査の継続 ・ 法第63条による返還金及び法第78条による徴収金の適正な執行管理 ・ ハローワーク等と連携した、就労支援員による相談支援や各種情報の提供																		

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																															
款 項 目																																																																																																																		
生活保護総務費 (続き)		3 一般事務費 4,633,803 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護嘱託医報酬 540,000 社会福祉主事資格取得旅費 169,200 消耗品・公用車燃料代 273,764 書籍代 109,076 公用車修理代 10,800 プロバイダー利用料等 50,544 切手代 317,800 オンライン回線使用料 57,732 調査資料作成手数料等 10,108 自動車損害保険料等 36,477 診療報酬審査支払委託料 732,244 国保連介護給付費審査支払委託料 97,467 生活保護レセプト管理システム運用サポート委託料 513,216 生活保護レセプト管理システムサーバー保守委託料 93,312 番号制度対応システム改修業務委託料 540,000 コピー使用料 62,987 公用車購入費 869,180 セキュリティ対策ソフト購入費 12,096 社会福祉主事資格認定講習会負担金 137,800 	(介護扶助、医療扶助の適正化に関する項目) <ul style="list-style-type: none"> 電子レセプト管理システムを活用したレセプト点検の強化に関する検討及び専門員による点検実施(点検実績:年間12日、件数16,676件) 向精神薬の不適切な処方を受けた受診者及び重複受診者等への受診指導等の実施、ジェネリック医薬品の使用促進 																																																																																																															
		4 被保護者就労支援事業 1,937,115 <ul style="list-style-type: none"> 共済費 234,264 就労支援員賃金 1,567,007 就労支援員全国研修会旅費 51,060 消耗品費 38,522 公用車燃料代 46,262 	<input type="checkbox"/> 就労支援員による就労支援 (就労支援対象者延べ69名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>就労した者</th> <th>40</th> <th>未就労の者</th> <th>29</th> <th>自立廃止</th> <th>職業訓練受講</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援終了</td> <td>21</td> <td>支援継続</td> <td>11</td> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>支援継続</td> <td>19</td> <td>支援中止</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 生活保護開始・廃止等決定状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請</th> <th>却下・取下</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>58</td> <td>16</td> <td>41</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 類型別生活保護世帯数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>高齢</th> <th>母子</th> <th>障害傷病</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">世帯数</td> <td>4月</td> <td>305</td> <td>26</td> <td>208</td> <td>61</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>306</td> <td>25</td> <td>215</td> <td>54</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>305</td> <td>26</td> <td>215</td> <td>51</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>304</td> <td>25</td> <td>215</td> <td>51</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>304</td> <td>24</td> <td>213</td> <td>49</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>301</td> <td>23</td> <td>212</td> <td>51</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>301</td> <td>22</td> <td>213</td> <td>47</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>300</td> <td>21</td> <td>215</td> <td>45</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>295</td> <td>20</td> <td>217</td> <td>44</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>295</td> <td>20</td> <td>219</td> <td>43</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>290</td> <td>20</td> <td>219</td> <td>44</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>298</td> <td>19</td> <td>202</td> <td>45</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>300.3</td> <td>22.6</td> <td>213.6</td> <td>48.8</td> <td>585.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>世帯類型で見ると、高齢者世帯が300世帯51.3%と最も高く、300世帯のうち、単身高齢者世帯が272世帯、2人以上の高齢者世帯が28世帯となっており、今後も高齢者世帯の割合は増加することが予想される。</p>	就労した者	40	未就労の者	29	自立廃止	職業訓練受講	支援終了	21	支援継続	11	12	1	支援継続	19	支援中止	18	区分	申請	却下・取下	開始	廃止	件数	58	16	41	77	区分	高齢	母子	障害傷病	その他	合計	世帯数	4月	305	26	208	61	600	5月	306	25	215	54	600	6月	305	26	215	51	597	7月	304	25	215	51	595	8月	304	24	213	49	590	9月	301	23	212	51	587	10月	301	22	213	47	583	11月	300	21	215	45	581	12月	295	20	217	44	576	1月	295	20	219	43	577	2月	290	20	219	44	573	3月	298	19	202	45	564	月平均	300.3	22.6	213.6	48.8	585.3
就労した者	40	未就労の者	29	自立廃止	職業訓練受講																																																																																																													
支援終了	21	支援継続	11	12	1																																																																																																													
支援継続	19	支援中止	18																																																																																																															
区分	申請	却下・取下	開始	廃止																																																																																																														
件数	58	16	41	77																																																																																																														
区分	高齢	母子	障害傷病	その他	合計																																																																																																													
世帯数	4月	305	26	208	61	600																																																																																																												
	5月	306	25	215	54	600																																																																																																												
	6月	305	26	215	51	597																																																																																																												
	7月	304	25	215	51	595																																																																																																												
	8月	304	24	213	49	590																																																																																																												
	9月	301	23	212	51	587																																																																																																												
	10月	301	22	213	47	583																																																																																																												
	11月	300	21	215	45	581																																																																																																												
	12月	295	20	217	44	576																																																																																																												
	1月	295	20	219	43	577																																																																																																												
	2月	290	20	219	44	573																																																																																																												
	3月	298	19	202	45	564																																																																																																												
月平均	300.3	22.6	213.6	48.8	585.3																																																																																																													

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																																																																																																																																																																																																								
款	項 目			□種類別生活保護の状況																																																																																																																																																																																																																																																																																								
扶助費		1, 185, 276, 340	1 生活保護事業 ・ 生活扶助費 393, 662, 159 ・ 住宅扶助費 105, 987, 516 ・ 教育扶助費 6, 612, 495 ・ 介護扶助費 23, 807, 633 ・ 医療扶助費 608, 984, 609 ・ 出産扶助費 163, 460 ・ 生業扶助費 3, 570, 977 ・ 葬祭扶助費 1, 538, 636 ・ 保護施設事務費 4, 969, 700 ・ 国庫負担金精算返納金 35, 979, 155	1, 185, 276, 340																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>生活</th> <th>住宅</th> <th>教育</th> <th>介護</th> <th>医療</th> <th>出産</th> <th>生業</th> <th>葬祭</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">世帯数</td> <td>4月</td> <td>517</td> <td>425</td> <td>35</td> <td>96</td> <td>527</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>518</td> <td>424</td> <td>31</td> <td>97</td> <td>521</td> <td>0</td> <td>12</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>515</td> <td>426</td> <td>32</td> <td>99</td> <td>518</td> <td>0</td> <td>14</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>515</td> <td>423</td> <td>31</td> <td>96</td> <td>510</td> <td>0</td> <td>16</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>513</td> <td>423</td> <td>30</td> <td>97</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>14</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>512</td> <td>419</td> <td>30</td> <td>95</td> <td>491</td> <td>0</td> <td>16</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>505</td> <td>416</td> <td>28</td> <td>94</td> <td>502</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>505</td> <td>409</td> <td>27</td> <td>92</td> <td>495</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>500</td> <td>408</td> <td>27</td> <td>89</td> <td>498</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>497</td> <td>408</td> <td>29</td> <td>89</td> <td>509</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>494</td> <td>405</td> <td>28</td> <td>89</td> <td>494</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>490</td> <td>402</td> <td>30</td> <td>89</td> <td>489</td> <td>1</td> <td>6</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>506.8</td> <td>415.7</td> <td>29.8</td> <td>93.5</td> <td>504.5</td> <td>0.1</td> <td>13.0</td> <td colspan="2">0.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">人数</td> <td>4月</td> <td>695</td> <td>581</td> <td>52</td> <td>99</td> <td>644</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>691</td> <td>577</td> <td>46</td> <td>100</td> <td>638</td> <td>0</td> <td>13</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>690</td> <td>579</td> <td>46</td> <td>102</td> <td>629</td> <td>0</td> <td>16</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>679</td> <td>571</td> <td>44</td> <td>99</td> <td>627</td> <td>0</td> <td>19</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>675</td> <td>568</td> <td>42</td> <td>100</td> <td>615</td> <td>0</td> <td>15</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>673</td> <td>563</td> <td>42</td> <td>98</td> <td>598</td> <td>0</td> <td>18</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>662</td> <td>559</td> <td>40</td> <td>97</td> <td>615</td> <td>0</td> <td>14</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>659</td> <td>548</td> <td>38</td> <td>94</td> <td>608</td> <td>0</td> <td>14</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>653</td> <td>546</td> <td>38</td> <td>91</td> <td>620</td> <td>0</td> <td>14</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>652</td> <td>549</td> <td>40</td> <td>92</td> <td>632</td> <td>0</td> <td>15</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>646</td> <td>547</td> <td>39</td> <td>92</td> <td>617</td> <td>0</td> <td>15</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>645</td> <td>545</td> <td>43</td> <td>92</td> <td>612</td> <td>1</td> <td>6</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>668.3</td> <td>561.1</td> <td>42.5</td> <td>96.3</td> <td>621.3</td> <td>0.1</td> <td>14.3</td> <td colspan="2">0.8</td> </tr> </tbody> </table>										区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭			世帯数	4月	517	425	35	96	527	0	13	0		5月	518	424	31	97	521	0	12	1		6月	515	426	32	99	518	0	14	1		7月	515	423	31	96	510	0	16	1		8月	513	423	30	97	500	0	14	2		9月	512	419	30	95	491	0	16	1		10月	505	416	28	94	502	0	13	1		11月	505	409	27	92	495	0	13	1		12月	500	408	27	89	498	0	13	0		1月	497	408	29	89	509	0	13	0		2月	494	405	28	89	494	0	13	1		3月	490	402	30	89	489	1	6	0		月平均	506.8	415.7	29.8	93.5	504.5	0.1	13.0	0.8		人数	4月	695	581	52	99	644	0	13	0		5月	691	577	46	100	638	0	13	2		6月	690	579	46	102	629	0	16	1		7月	679	571	44	99	627	0	19	1		8月	675	568	42	100	615	0	15	2		9月	673	563	42	98	598	0	18	1		10月	662	559	40	97	615	0	14	1		11月	659	548	38	94	608	0	14	1		12月	653	546	38	91	620	0	14	0		1月	652	549	40	92	632	0	15	0		2月	646	547	39	92	617	0	15	1		3月	645	545	43	92	612	1	6	0		月平均	668.3	561.1	42.5	96.3	621.3	0.1
区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭																																																																																																																																																																																																																																																																																				
世帯数	4月	517	425	35	96	527	0	13	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	5月	518	424	31	97	521	0	12	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	6月	515	426	32	99	518	0	14	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	7月	515	423	31	96	510	0	16	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	8月	513	423	30	97	500	0	14	2																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	9月	512	419	30	95	491	0	16	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	10月	505	416	28	94	502	0	13	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	11月	505	409	27	92	495	0	13	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	12月	500	408	27	89	498	0	13	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1月	497	408	29	89	509	0	13	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	2月	494	405	28	89	494	0	13	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	3月	490	402	30	89	489	1	6	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
月平均	506.8	415.7	29.8	93.5	504.5	0.1	13.0	0.8																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人数	4月	695	581	52	99	644	0	13	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	5月	691	577	46	100	638	0	13	2																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	6月	690	579	46	102	629	0	16	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	7月	679	571	44	99	627	0	19	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	8月	675	568	42	100	615	0	15	2																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	9月	673	563	42	98	598	0	18	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	10月	662	559	40	97	615	0	14	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	11月	659	548	38	94	608	0	14	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	12月	653	546	38	91	620	0	14	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1月	652	549	40	92	632	0	15	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	2月	646	547	39	92	617	0	15	1																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	3月	645	545	43	92	612	1	6	0																																																																																																																																																																																																																																																																																			
月平均	668.3	561.1	42.5	96.3	621.3	0.1	14.3	0.8																																																																																																																																																																																																																																																																																				

児童福祉課

平成28年度の課題及び目標

- ・「子ども・子育て支援新制度」に伴って整備された基準条例やガイドライン等に沿って就学前教育・保育施設の運営を行う。
- ・子ども・子育て会議において、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策等の実施状況等の点検、評価、改善や就学前教育・保育についての検討・協議を行う。
- ・児童数の急激な減少や施設の広域利用の拡大を踏まえ、集団教育・保育の場を確保するため、「小松島市就学前教育・保育のあり方検討会（あり方検討会）」において幼稚園、保育所の施設の統廃合やそれに伴う認定こども園への移行等を検討する。また、民間保育所の認定こども園への転換に必要な支援を行う。
- ・施設の老朽化した遊具や設備等について、専門業者による点検を行い撤去や更新を計画的に進める。
- ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に伴い更新した児童福祉事業のシステムについて、平成29年度からの本格運用に向けた運用テストを行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・子ども・子育て会議を開催し、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」の施策等における実施状況等の点検、評価、改善などを行った。
- ・児童数の急激な減少等を踏まえ、集団教育・保育の場を確保するために、あり方検討会において幼稚園、保育所の施設の統廃合やそれに伴う認定こども園への移行等を検討し、「小松島市就学前教育・保育のあり方」について見直しを行った。また、民間保育所である子安保育所の認定こども園化に必要な施設の増設に要する費用に対する国2分の1、市4分の1の補助を行った。
- ・施設にある老朽化した遊具や設備等について、専門業者による点検を行った。その結果を基にして、順次撤去や更新を進めた。
- ・児童福祉事業のシステムについて、マイナンバー制度の平成29年度からの本格運用に向けた運用テストを実施した。

今後の課題

- ・「子ども・子育て支援新制度」に基づく就学前教育・保育施設の運営を行うにあたり、保育士不足が全国的に問題となっている。平成29年度末には多数の保育士が退職する見込みであり、保育士、保育教諭の確保が急務となる。
- ・子ども・子育て会議で、毎年度「小松島市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策等の実施状況等の点検、評価、改善を行う。
- ・老朽化した遊具や設備等について、修繕・更新計画を作成し、年次的に改修や更新を進める。
- ・今後も児童数の大幅な減少や施設の広域利用の拡大が進むと見込まれることから、あり方検討会において幼稚園、保育所、認定こども園の施設についての統廃合や認定こども園への移行等を加速度的に進め、集団教育・保育の場を確保する必要がある。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
民生費 児童福祉費 児童福祉総務費	69,416,681	1 児童遊園管理事業 1,285,497 ・ 消耗品費等 6,991 ・ 光熱水費 44,831 ・ 遊具修理代 222,480 ・ 施設撤去手数料 54,000 ・ 管理・点検等委託料 63,733 ・ 遊具新設・撤去等業務委託料 712,800 ・ 遊び場賃借料 99,554 ・ 児童遊園ベンチ購入費 81,108 2 放課後児童健全育成事業 64,901,182 ・ 放課後児童健全育成事業委託料 59,645,440 ・ 放課後児童クラブ保育料軽減事業費補助金 3,632,100 ・ 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費補助金 1,623,642 3 次世代育成支援対策推進事業 240,000 ・ 徳島新聞企画事業補助金	□市内36箇所の児童遊園を定期的に巡回し、危険遊具の撤去・修繕等を行うことで、児童の遊び場の保持と事故防止が図られた。また、公園ベンチも老朽化しており、新しく購入することによって危険防止に繋がった。 □国庫補助対象となる放課後児童クラブ8箇所に委託料として運営費を補助し、放課後児童クラブの運営・児童健全育成事業の資質向上を図った。 (登録児童数255人、支援員等計45人) □ひとり親世帯の児童や多子世帯の児童に対して保育支援料の減額措置を実施した放課後児童クラブを補助することで、放課後児童クラブの円滑な運営を支援した。 □放課後児童クラブが購入したICT機器の費用に補助金を支出し、放課後児童クラブの業務効率化を図った。 □官民一体の組織である「はぐくみ徳島実行委員会」に対し、子育て世帯参加型行事「おぎゃっと21」等の事業を実施するための補助金を交付することで、出産や育児に夢の持てる社会環境づくりの推進に寄与した。 (協賛自治体9自治体他徳島県町村会、徳島新聞社他2民間協賛金)

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
児童福祉総務費 (続き)		4 徳島東部地域 子育て支援推進広域事業 ・ 徳島ファミリー・サポート・センター 事業委託料	□徳島東部地域の7市町村で、保育施設や放課後児童クラブ等への送迎や帰宅後における子どもの預かりなど、依頼・提供会員双方が、育児に関する相互援助活動を実施するためファミリー・サポート・センターを設置し、運営を委託した。 (平成28年度末小松島市会員登録数、依頼会員115名、提供会員51名、両方会員29名の計195名)ファミリー・サポート・センター主催の行事を行い、周知と会員数の増加に繋がった。
		5 社会福祉憲章条例事業 ・ 児童福祉施設年末慰問金	□小松島市社会福祉憲章条例に基づき、公立保育所5箇所、私立保育所3箇所、公立認定こども園1箇所、私立認定こども園2箇所、ひのみね支援学校、徳島赤十字乳児院、児童発達支援センターを利用する児童に対し、クリスマス用菓子の詰め合わせを配布した。
		6 子ども・子育て会議運営事業 ・ 委員報酬 ・ 消耗品費等	□平成26年度に策定された「小松島市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告及び点検・評価のため、有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、民生委員から構成される「子ども子育て会議」を1回開催し、計画内容を見直した。
		7 児安学童保育クラブ整備事業 ・ 施設修繕料 ・ 解体工事設計業務委託料	□県道小松島佐那河内線の拡幅工事に伴い、放課後児童クラブの移転と児安放課後児童クラブ会館の解体撤去が必要になったため、会館の解体撤去の設計業務を委託した。また、放課後児童クラブが、平成29年度から廃止が決定した児安幼稚園の園舎に移転することとなったため、各部屋入口の鍵を修繕し、旧リズム室などの掃き出し窓サッシ下側の亚克力板を事故防止のためアルミ・亚克力複合板に入れ替えた。

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
	児童福祉総務費 (続き)		8 利用者支援事業 ・ 共済費 ・ 賃金 ・ 報償費	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保険その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整を実施し、保護者支援を行った。 <input type="checkbox"/> 児童を育てる上でのさまざまな問題を抱える親に対し、助言や指導を行う。相談員が問題を抱えた児童の親等と直接会って相談にのり、学校やその他関係機関と連携しながら、児童福祉の向上を図った。
	児童措置費	4,841,654	1 家庭児童相談員報酬等 ・ 報酬 ・ 共済費	
			2 子育て短期支援事業 ・ 利用者扶助費	<input type="checkbox"/> 児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事などの社会的な事由により、一時的に児童の養育が困難となった場合等に児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。(利用延べ日数11日)
			3 一般事務費 ・ 燃料代等 ・ 徳島県家庭相談員連絡協議会負担金	

平成二十八年 度	相 談 区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 が い 相 談	非 行 相 談	育 成 相 談	そ の 他	合 計
	件数	3,573	108	1,625	0	203	92	5,601

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																										
母子福祉費	173,606,772	<p>1 母子自立支援員報酬等 2,158,084</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬 1,872,000 共済費 286,084 <p>2 社会福祉憲章条例事業 517,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等児童入学祝金 <p>3 児童扶養手当システム経費 155,520</p> <ul style="list-style-type: none"> システム保守点検委託料 	<p><input type="checkbox"/>ひとり親家庭の生活が健康で文化的なものとなるように、専門的立場から母子自立支援員が相談、助言、指導を行い、自立に向けて支援した。</p> <p>ひとり親世帯状況(3月末) (世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">全世帯数</th> <th colspan="2">母子世帯</th> <th colspan="2">父子世帯</th> </tr> <tr> <th>世帯数</th> <th>割合(%)</th> <th>世帯数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>17,162</td> <td>460</td> <td>2.68</td> <td>65</td> <td>0.38</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>17,143</td> <td>449</td> <td>2.62</td> <td>63</td> <td>0.37</td> </tr> </tbody> </table> <p>母子相談件数(3月末) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生活援護</th> <th>生活一般</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>370</td> <td>489</td> <td>158</td> <td>20</td> <td>1,037</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>274</td> <td>338</td> <td>109</td> <td>9</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table> <p>父子相談件数(3月末) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生活援護</th> <th>生活一般</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>社会福祉憲章条例に基づき、本市に1年以上居住する母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のいない女子等で小中学校に入学する児童を扶養する母子家庭等を対象に祝金を支給し、母子家庭等入学児童世帯の負担軽減の一助とした。 (入学祝金支給内訳) 小学生25件 (1件5,000円) 125,000円 中学生49件 (1件8,000円) 392,000円</p> <p><input type="checkbox"/>児童扶養手当の支給認定・事務に係るシステムのサポート運用業務を委託し、児童扶養手当支給事務の円滑化を図った。</p>	年度	全世帯数	母子世帯		父子世帯		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	27	17,162	460	2.68	65	0.38	28	17,143	449	2.62	63	0.37	年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計	27	370	489	158	20	1,037	28	274	338	109	9	730	年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計	27	10	4	0	0	14	28	19	7	11	0	37
年度	全世帯数	母子世帯				父子世帯																																																							
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)																																																								
27	17,162	460	2.68	65	0.38																																																								
28	17,143	449	2.62	63	0.37																																																								
年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計																																																								
27	370	489	158	20	1,037																																																								
28	274	338	109	9	730																																																								
年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計																																																								
27	10	4	0	0	14																																																								
28	19	7	11	0	37																																																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
款 項 目																											
母子福祉費 (続き)		4 児童扶養手当扶助費 165,573,040 ・ 児童扶養手当給付費	<input type="checkbox"/> 父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父、若しくは父母にかわってその児童を養育している者に、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図った。 児童扶養手当支給状況(平成28年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受給者数</th> <th>受給延人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>193 人</td> <td>2,395 人</td> <td>100,900,670 円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>157 人</td> <td>1,854 人</td> <td>53,309,590 円</td> </tr> <tr> <td>2子加算</td> <td>131 人</td> <td>1,604 人</td> <td>10,305,460 円</td> </tr> <tr> <td>3子以降加算</td> <td>21 人</td> <td>254 人</td> <td>1,057,320 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>502 人</td> <td>6,107 人</td> <td>165,573,040 円</td> </tr> </tbody> </table> ※受給者数のうち、2子加算及び3子以降加算は、全部支給、一部支給の内数。	区 分	受給者数	受給延人数	支給額	全部支給	193 人	2,395 人	100,900,670 円	一部支給	157 人	1,854 人	53,309,590 円	2子加算	131 人	1,604 人	10,305,460 円	3子以降加算	21 人	254 人	1,057,320 円	計	502 人	6,107 人	165,573,040 円
区 分	受給者数	受給延人数	支給額																								
全部支給	193 人	2,395 人	100,900,670 円																								
一部支給	157 人	1,854 人	53,309,590 円																								
2子加算	131 人	1,604 人	10,305,460 円																								
3子以降加算	21 人	254 人	1,057,320 円																								
計	502 人	6,107 人	165,573,040 円																								
		5 一般事務費 188,608 ・ 公用車燃料代 21,915 ・ 児童扶養手当障がい判定業務委託料 13,100 ・ コピー使用料 150,593 ・ 徳島県自立支援員連絡協議会負担金 3,000	<input type="checkbox"/> 県内の母子自立支援員で組織する連絡協議会の組織運営費を負担し、各福祉事務所における相談業務に係る現況報告や懸案事項についての情報交換を通じ、連絡協議会内の連絡体制強化を図った。																								
		6 団体補助金 72,000 ・ 母子寡婦福祉連合会補助金	<input type="checkbox"/> 小松島市母子寡婦福祉連合会の組織的活動を支援し、母子寡婦福祉の一層の向上に努めるため、補助金を支出した。																								
		7 助産施設入所者保護費 1,115,520 ・ 助産施設入所者保護費 853,660 ・ 助産施設措置費精算返納金 261,860	<input type="checkbox"/> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設で助産が行えるように措置した。措置人数2名。																								
		8 母子家庭等対策総合支援事業 3,827,000 ・ 母子家庭自立支援給付負担金 3,532,000 ・ 母子家庭等対策総合支援事業費精算返納金 295,000	<input type="checkbox"/> 自立のために教育訓練施設や資格養成機関に通う母子家庭の母に対し、受講料の一部や入学支援及び訓練促進費を支給することで、主体的な能力開発の取り組みへの支援や自立促進を図った。																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																								
款 項 目																																																																																											
保育所等費	1,070,759,176	1 職員給与費等 297,792,203 ・ 給料 168,559,069 ・ 職員手当等 80,170,513 ・ 共済費 49,062,621 2 臨時職員等賃金 109,552,977 ・ 共済費 12,200,672 ・ 賃金 97,352,305 3 入所・卒園記念品事業 92,884 ・ 保育所入所・卒園記念品 4 公立施設等運営費 8,791,260 ・ 研修会講師謝礼 10,000 ・ 旅費 5,180 ・ 公立保育所運営経費 7,289,989 ・ 使用料及び賃借料 725,899 ・ 公立保育所修繕料 760,192 5 公立施設等扶助費 31,437,997	<p>□保育所の入所児童数に基づき、児童福祉施設最低基準に従って保育所業務に支障がないように臨時保育士、調理員等を各施設に適正配置した。 平成29年3月末現在 正規保育士・調理員計39名</p> <p>臨時保育士23名、短時間保育士23名、臨時調理員11名、非常勤調理員1名、臨時労務員2名</p> <p>□保育所等の児童に入所・卒園の記念品として、お菓子、紅白まんじゅうを配布した。</p> <p>□職員の資質向上のために講師を招いた研修を行った。老朽化の進む保育室、遊具等の修繕、危険箇所の整備を行い、園児の安全確保に努めた。</p> <p>□公立保育所5箇所、公立認定こども園1箇所に入所する児童の給食費及び保育教材等の購入費として、国の基準保育単価に従うものとしており、この基準を満たすために各保育所に扶助費を分配し、適正保育の実施に努めた。</p> <p>保育所措置児童数（平成29年3月1日） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年 齢 別 措 置 児 童 数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 前</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>泰 地</td> <td>90</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>横 須</td> <td>75</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>目 佐</td> <td>休所</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>和田島</td> <td>45</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>立 江</td> <td>60</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>さかの</td> <td>65</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>公立計</td> <td>395</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>54</td> <td>67</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table> <p>※さかの認定こども園の3～5歳は1号認定の児童数を含む</p>	保育所名	定員	年 齢 別 措 置 児 童 数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	県 前	60	1	4	6	6	2	4	23	泰 地	90	5	8	11	14	16	15	69	横 須	75	6	6	10	15	12	18	67	目 佐	休所	/	/	/	/	/	/	0	和田島	45	1	2	7	4	2	4	20	立 江	60	2	3	9	9	10	10	43	さかの	65	5	4	12	15	12	16	64	公立計	395	20	27	55	63	54	67	286
保育所名	定員	年 齢 別 措 置 児 童 数																																																																																									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																																			
県 前	60	1	4	6	6	2	4	23																																																																																			
泰 地	90	5	8	11	14	16	15	69																																																																																			
横 須	75	6	6	10	15	12	18	67																																																																																			
目 佐	休所	/	/	/	/	/	/	0																																																																																			
和田島	45	1	2	7	4	2	4	20																																																																																			
立 江	60	2	3	9	9	10	10	43																																																																																			
さかの	65	5	4	12	15	12	16	64																																																																																			
公立計	395	20	27	55	63	54	67	286																																																																																			

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																
款 項 目																																																																																																			
保育所等費 (続き)		6 私立保育所運営費等 350,653,687 ・ 私立保育所運営費負担金 341,541,650 ・ 私立保育所運営補助金 2,009,500	<input type="checkbox"/> 国の定める最低基準に基づき、私立保育園(所)に対して運営費及び運営補助金(市単独補助金)等を交付し、私立保育所における安定的施設運営に寄与した。 運営費内訳 (円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>負 担 金</th> <th>補 助 金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかり</td> <td>111,746,550</td> <td>631,000</td> <td>112,377,550</td> </tr> <tr> <td>かもめ</td> <td>116,435,760</td> <td>746,000</td> <td>117,181,760</td> </tr> <tr> <td>子 安</td> <td>107,158,100</td> <td>632,500</td> <td>107,790,600</td> </tr> <tr> <td>勝浦みかん</td> <td>3,449,820</td> <td>0</td> <td>3,449,820</td> </tr> <tr> <td>あざみ</td> <td>1,712,720</td> <td>0</td> <td>1,712,720</td> </tr> <tr> <td>あゆみ</td> <td>792,370</td> <td>0</td> <td>792,370</td> </tr> <tr> <td>しらおか虹</td> <td>50,450</td> <td>0</td> <td>50,450</td> </tr> <tr> <td>四国大学附属 西富田保育所</td> <td>57,690</td> <td>0</td> <td>57,690</td> </tr> <tr> <td>四国大学付属乳児保育所</td> <td>138,190</td> <td>0</td> <td>138,190</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>341,541,650</td> <td>2,009,500</td> <td>343,551,150</td> </tr> </tbody> </table> 保育所措置児童数(平成29年3月1日) (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年 齢 別 措 置 児 童 数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかり</td> <td>90</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>かもめ</td> <td>120</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>子 安</td> <td>90</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300</td> <td>24</td> <td>49</td> <td>59</td> <td>68</td> <td>57</td> <td>78</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> ・ 私立保育所産休等代替職員費補助金 539,337 <input type="checkbox"/> 私立保育所産休代替職員 ・ ひかり：対象期間69日間、382,545円 ・ ひかり：対象期間28日間、156,792円 ・ 高齢者活游子育て支援事業費補助金 328,000 <input type="checkbox"/> 地域の元気高齢者を活用した子育て支援事業 ・ ひかり：328,000円 ・ 私立保育所保育士人材確保補助金 6,127,200 <input type="checkbox"/> 私立保育所保育士人材確保補助金 私立保育園の人材確保のために必要な人件費に対する補助金 ・ 1保育所あたり2,042,400円×3保育所 ・ 社会福祉法人会計監査委託料 108,000	保育園名	負 担 金	補 助 金	計	ひかり	111,746,550	631,000	112,377,550	かもめ	116,435,760	746,000	117,181,760	子 安	107,158,100	632,500	107,790,600	勝浦みかん	3,449,820	0	3,449,820	あざみ	1,712,720	0	1,712,720	あゆみ	792,370	0	792,370	しらおか虹	50,450	0	50,450	四国大学附属 西富田保育所	57,690	0	57,690	四国大学付属乳児保育所	138,190	0	138,190	計	341,541,650	2,009,500	343,551,150	保育所名	定員	年 齢 別 措 置 児 童 数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	ひかり	90	6	16	17	20	20	26	105	かもめ	120	9	19	25	25	19	28	125	子 安	90	9	14	17	23	18	24	105	計	300	24	49	59	68	57	78	335
保育園名	負 担 金	補 助 金	計																																																																																																
ひかり	111,746,550	631,000	112,377,550																																																																																																
かもめ	116,435,760	746,000	117,181,760																																																																																																
子 安	107,158,100	632,500	107,790,600																																																																																																
勝浦みかん	3,449,820	0	3,449,820																																																																																																
あざみ	1,712,720	0	1,712,720																																																																																																
あゆみ	792,370	0	792,370																																																																																																
しらおか虹	50,450	0	50,450																																																																																																
四国大学附属 西富田保育所	57,690	0	57,690																																																																																																
四国大学付属乳児保育所	138,190	0	138,190																																																																																																
計	341,541,650	2,009,500	343,551,150																																																																																																
保育所名	定員	年 齢 別 措 置 児 童 数																																																																																																	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																																											
ひかり	90	6	16	17	20	20	26	105																																																																																											
かもめ	120	9	19	25	25	19	28	125																																																																																											
子 安	90	9	14	17	23	18	24	105																																																																																											
計	300	24	49	59	68	57	78	335																																																																																											

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																															
保育所等費 (続き)		7 私立認定こども園運営費等 194,651,931	<input type="checkbox"/> 国の定める最低基準に基づき、私立認定こども園に対して運営費及び運営補助金(市単独補助金)等を交付し、私立認定こども園における安定的施設運営に寄与した。 運営費内訳 (円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>負担金</th> <th>補助金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健祥会</td> <td>89,470,530</td> <td>802,500</td> <td>90,273,030</td> </tr> <tr> <td>花しんばり</td> <td>95,297,500</td> <td>867,500</td> <td>96,165,000</td> </tr> <tr> <td>ゆめあい</td> <td>3,803,300</td> <td>0</td> <td>3,803,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188,571,330</td> <td>1,670,000</td> <td>190,241,330</td> </tr> </tbody> </table> 保育所措置児童数(平成29年3月1日) (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年齢別措置児童数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健祥会</td> <td>135</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>花しんばり</td> <td>135</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>270</td> <td>23</td> <td>44</td> <td>52</td> <td>61</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table>	保育園名	負担金	補助金	計	健祥会	89,470,530	802,500	90,273,030	花しんばり	95,297,500	867,500	96,165,000	ゆめあい	3,803,300	0	3,803,300	計	188,571,330	1,670,000	190,241,330	保育所名	定員	年齢別措置児童数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	健祥会	135	11	20	24	29	29	24	137	花しんばり	135	12	24	28	32	24	28	148	計	270	23	44	52	61	53	52	285
		保育園名		負担金	補助金	計																																																												
		健祥会		89,470,530	802,500	90,273,030																																																												
		花しんばり		95,297,500	867,500	96,165,000																																																												
		ゆめあい		3,803,300	0	3,803,300																																																												
		計		188,571,330	1,670,000	190,241,330																																																												
		保育所名		定員	年齢別措置児童数																																																													
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																							
健祥会	135	11	20	24	29	29	24	137																																																										
花しんばり	135	12	24	28	32	24	28	148																																																										
計	270	23	44	52	61	53	52	285																																																										
・ 施設型給付費	188,571,330																																																																	
・ 認定こども園運営補助金	1,670,000																																																																	
・ 利用者負担額口座振替推進補助金	6,696	<input type="checkbox"/> 利用者負担額口座振替推進補助金 ・ 花しんばり：6,696円																																																																
・ 保育教諭人材確保補助金	4,084,800	<input type="checkbox"/> 保育教諭人材確保補助金 私立認定こども園の人材確保のために必要な人件費に対する補助金 ・ 1園あたり2,042,400円×2保育所																																																																
・ 私立認定こども園産休代替職員費補助金	319,105	<input type="checkbox"/> 私立認定こども園職員産休代替職員 ・ 健祥会：対象期間57日間、319,105円																																																																
8 一時預かり事業 6,000,000		<input type="checkbox"/> 保護者の傷病や入院、冠婚葬祭等により緊急又は一時的に保育が必要となった児童を保育することにより、児童福祉の増進を図った。 ・ 花しんばり：開設日数292日、延利用数584人 1,580千円 ・ かもめ：開設日数293日、延利用数421人 1,580千円 ・ 健祥会：開設日数233日、延利用数1,324人 2,840千円																																																																
・ 一時保育促進事業委託料																																																																		

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
保育所等費 (続き)		<p>9 地域子育て支援拠点事業 19,040,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター事業委託料 <p>10 地域活動事業 2,201,979</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動事業消耗品費 298,979 ・ 小学校低学年児童の受入事業 1,000,000 ・ 異年齢児交流事業 516,000 ・ 世代間交流事業 387,000 <p>11 延長保育事業 1,740,800</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育促進事業補助金 	<p>□核家族化の進行、出生率の低下等に対応して子育て家庭の育児不安等についての相談・指導や、子育てサークル等への支援を行うため、地域子育て支援センターを設置し、地域全体で子育てを支援する基盤整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花しんばり：11,237千円、健祥会：7,803千円 <p>□共働き等により家庭で面倒が見られない小学校低学年児童を対象に、放課後、土曜日、長期休暇中の保育所への受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2箇所(かもめ、花しんばり)×500千円 <p>□保育所入所児童と保育所を退所した児童や地域の児童とともに、地域的行事等の共同活動を通じて、異年齢で交流することにより地域社会との関わりを深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4箇所(ひかり、子安、健祥会、花しんばり)×129千円 <p>□保育所入所児童による老人福祉施設等への訪問、あるいは施設入所者や地域のお年寄りを招待することにより、劇や季節的行事等を通じて、世代間のふれあい活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3箇所(かもめ、健祥会、花しんばり)×129千円 <p>□就労時間の延長等に伴う保育時間延長の需要に対応するため、民間保育園(所)5施設で実施することにより、実態にあった保育ニーズの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般型保育短時間認定(60分)1施設×240,800円 ・ 一般型保育標準時間認定(30分)5施設×300,000円

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
保育所等費 (続き)		<p>12 病児保育事業 15,408,800</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児保育事業委託料 6,788,800 ・ 病児保育事業補助金 (体調不良児型) 8,620,000 <p>13 児童・職員健康診断事業 1,394,282</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童健康診断委託料 (内科) 360,000 ・ 児童健康診断委託料 (歯科) 360,000 ・ 保育所職員健康診断 委託料 (腸内細菌検査料) 419,418 ・ 入所時健康診断業務委託料 227,000 ・ 児童尿検査委託料 27,864 <p>14 団体補助金 54,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島市保育所後援連合会 運営補助金 <p>15 精算返納金 2,404,680</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援交付金精 算返納金 2,375,000 ・ 子どものための教育・保育給 付費国庫負担金精算返納金 29,680 <p>16 保育料システム経費 594,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料システム改修業務委託 料 (負担額軽減措置対応) 	<p>□病氣中や病気の回復期で、まだ集団保育が困難な児 童を、対応可能な一時預かり施設において預かること により、児童の健全育成を図った。 ・ 徳島赤十字乳児院：実利用人員60人、延利用人員243人</p> <p>□自園の児童が保育中に体調不良となるも保護者が 勤務等により直ちに迎えに来られない場合に、保護 者が迎えにくるまでの間、預かる当日の緊急対応事 業に対する補助を行い、保護者の子育てと就労の両 立支援を促進した。 ・ 2施設 (かもめ、花しんばり) ×4,310千円</p> <p>□児童福祉施設の設置及び運営に関する基準に基づ き、保育所入所児童及び新規入所児童を対象とした 定期健康診断(内科・歯科 年2回)、入所時健康診断 及び尿検査並びに保育所職員健康診断(腸内細菌検 査)等の実施により、児童・職員の安全衛生や健康管 理の推進が図られ、食中毒等の感染及び蔓延防止に 繋がった。</p> <p>□保育施設における保育の質の向上や保育サービ スの拡充に繋がるさまざまな実務的研修や先進地視察 等を実施するため、小松島市保育所後援連合会に対 する運営補助を支出した。</p> <p>□平成27年度に概算払いを受けた国庫負担金や交付 金について、実績に基づいて精査したことにより超 過交付となった差額分を返納した。</p> <p>□国が定めた保育料の利用者負担額軽減措置に保育 料システムを対応させるために、必要な改修をシ ステム整備業者に委託して行った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
保育所等費 (続き)		17 子安認定こども園整備事業 13,352,000 ・ 認定こども園整備補助金 12,352,000 ・ 認定こども園環境整備費補助金 1,000,000	<input type="checkbox"/> 認定こども園の認可を受けるのに必要な要件を満たすために、施設整備が必要となった子安保育所に対して、整備費用の補助を行った。また、認定こども園への移行に際し新たに必要となった看板や備品等の費用への補助を行うことで、認定こども園としての環境を整えた。
		18 立江保育所耐震化事業 9,841,500 ・ 立江保育所耐震補強その他工事監理委託料 49,140 ・ 立江保育所耐震化工事 9,792,360	<input type="checkbox"/> 耐震診断により耐震補強が必要とされていた立江保育所について、耐震化工事を行い、同時に老朽化していた保育室、職員室、廊下等の床のフローリング張り替え工事等を行った。
		19 保育所等業務効率化推進事業 5,754,196 ・ ビデオカメラ購入費 441,936 ・ 保育所等業務効率化推進事業費補助金 5,312,260	<input type="checkbox"/> 私立保育所・認定こども園においてICT化を進めるための保育業務支援システムの導入費用への補助を行った。また、公立、私立保育所・認定こども園において事故予防等のためのビデオカメラ設置を進め、保育所等における業務効率化を図った。 公立保育所・認定こども園のビデオカメラ（備品）購入費 ・ 6施設×73,656円 私立保育所・認定こども園へのビデオカメラ設置補助金 ・ 4施設×100,000円 私立保育所・認定こども園への保育業務支援システム導入補助金 ・ 健祥会1,000,000円、花しんばり980,320円、ひかり951,120円、子安1,000,000円、かもめ980,820円
児童館費	41,381,854	1 職員給与費等 23,463,671 ・ 給料 13,128,300 ・ 職員手当等 6,418,737 ・ 共済費 3,916,634	<input type="checkbox"/> 児童館の来館児童数に基づき、職員数不足を補うため、児童館業務に支障がないよう臨時職員を適正配置した。 平成29年3月末現在 計11名配置 臨時指導員5名、臨時補助員3名
		2 臨時職員等賃金 14,944,513 ・ 共済費 1,505,900 ・ 賃金 13,438,613	

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																								
児童館費 (続き)		3 児童館運営費 2,973,670 ・ クリスマス会・卒業者記念品 33,150 ・ 児童館運営経費 2,002,456 ・ 児童館運営業務委託料 369,684 ・ 児童館遠足バス借上料 180,000 ・ 児童館備品購入費 349,380 ・ 徳島県児童館連絡協議会負担金 39,000	□クリスマス会の菓子詰め合わせや児童館卒業者に学習ノート等の文具セットを配布した。 □消耗品費、燃料費、光熱水費、施設修繕料等の経常的な運営経費及び児童安全総合保険代や浄化槽法定検査料、電話代を支出した。 □浄化槽清掃代・保守点検、ネズミ衛生害虫駆除、消防用設備保守点検等を委託した。 □保護者と児童間との交流を深めるため、バス遠足を実施した。 □老朽化により壊れたエアコンの更新やプリンターを購入した。 □徳島県児童館連絡協議会における児童館同士の相互の連携強化と交流を促進し、児童館活動の充実発展と児童の健全育成に寄与した。																																																																								
			平成28年度児童館利用者数 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>中 郷</th> <th>泰 地</th> <th>目 佐</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">来 館 児 童 数</td> <td>4</td> <td>201</td> <td>461</td> <td>253</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>161</td> <td>453</td> <td>137</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>226</td> <td>533</td> <td>174</td> <td>933</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>233</td> <td>532</td> <td>224</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>249</td> <td>492</td> <td>361</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>173</td> <td>458</td> <td>154</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>181</td> <td>476</td> <td>158</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>180</td> <td>430</td> <td>158</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>166</td> <td>442</td> <td>184</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>151</td> <td>392</td> <td>132</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>142</td> <td>424</td> <td>109</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>216</td> <td>456</td> <td>208</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,279</td> <td>5,549</td> <td>2,252</td> <td>10,080</td> </tr> </tbody> </table>		月	中 郷	泰 地	目 佐	合 計	来 館 児 童 数	4	201	461	253	915	5	161	453	137	751	6	226	533	174	933	7	233	532	224	989	8	249	492	361	1,102	9	173	458	154	785	10	181	476	158	815	11	180	430	158	768	12	166	442	184	792	1	151	392	132	675	2	142	424	109	675	3	216	456	208	880	計	2,279	5,549	2,252	10,080
	月	中 郷	泰 地	目 佐	合 計																																																																						
来 館 児 童 数	4	201	461	253	915																																																																						
	5	161	453	137	751																																																																						
	6	226	533	174	933																																																																						
	7	233	532	224	989																																																																						
	8	249	492	361	1,102																																																																						
	9	173	458	154	785																																																																						
	10	181	476	158	815																																																																						
	11	180	430	158	768																																																																						
	12	166	442	184	792																																																																						
	1	151	392	132	675																																																																						
	2	142	424	109	675																																																																						
	3	216	456	208	880																																																																						
計	2,279	5,549	2,252	10,080																																																																							
児童手当費	526,808,088	1 児童手当扶助費 525,285,000 ・ 児童手当扶助費	□児童手当は、児童を養育する父母等に支給され、家庭等における生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与している。所得制限があり、該当者の支給額は特例給付として月額5,000円、特例給付以外の支給対象者には、児童1人あたり月額3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生10,000円を年3回（6月、10月、2月）支給した。																																																																								

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																										
児童手当費 (続き)		2 一般事務費 559,728 ・ 消耗品費 264,798 ・ 電話使用料等 25,362 ・ パソコン購入費 269,568	<input type="checkbox"/> 児童手当支給状況（平成29年3月末） 3歳未満 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童数(年間延)</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被用者</td> <td>6,049 人</td> <td>90,735,000 円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>1,217 人</td> <td>18,255,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,266 人</td> <td>108,990,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 3歳以上小学校修了前 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童数(年間延)</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被用者</td> <td>22,289 人</td> <td>236,065,000 円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>5,520 人</td> <td>59,900,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,809 人</td> <td>295,965,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 中学校修了前 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童数(年間延)</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>10,508 人</td> <td>105,080,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 特定施設入所等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童数(年間延)</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>544 人</td> <td>6,760,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 特例 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童数(年間延)</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>1,698 人</td> <td>8,490,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	児童数(年間延)	支給額	被用者	6,049 人	90,735,000 円	非被用者	1,217 人	18,255,000 円	計	7,266 人	108,990,000 円	区分	児童数(年間延)	支給額	被用者	22,289 人	236,065,000 円	非被用者	5,520 人	59,900,000 円	計	27,809 人	295,965,000 円	区分	児童数(年間延)	支給額	計	10,508 人	105,080,000 円	区分	児童数(年間延)	支給額	計	544 人	6,760,000 円	区分	児童数(年間延)	支給額	計	1,698 人	8,490,000 円
		区分	児童数(年間延)	支給額																																									
被用者	6,049 人	90,735,000 円																																											
非被用者	1,217 人	18,255,000 円																																											
計	7,266 人	108,990,000 円																																											
区分	児童数(年間延)	支給額																																											
被用者	22,289 人	236,065,000 円																																											
非被用者	5,520 人	59,900,000 円																																											
計	27,809 人	295,965,000 円																																											
区分	児童数(年間延)	支給額																																											
計	10,508 人	105,080,000 円																																											
区分	児童数(年間延)	支給額																																											
計	544 人	6,760,000 円																																											
区分	児童数(年間延)	支給額																																											
計	1,698 人	8,490,000 円																																											
		3 児童手当システム経費 963,360 ・ 児童手当システム保守委託料 369,360 ・ 番号制度対応総合運用テスト支援業務委託料 594,000	<input type="checkbox"/> マイナンバー制度導入に対応したシステム改修及び支給認定・事務に係るサポート運用業務を委託し、児童手当支給事務の効率化を図った。また、マイナンバー制度の総合運用テスト支援業務を委託し、運用上問題や支障がないか確認した。																																										

平成28年度の課題及び目標

《介護・ながいき》

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「医療」・「介護」・「介護予防」・「生活支援」・「住まい」の各サービスを一体的・包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指して、各種事業に取り組む。

また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得者の高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者等に対して実施される年金生活者等支援臨時福祉給付金事業と、引き続き、消費税が8%に引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的措置として実施される臨時福祉給付金支給事業を適切に行う。

《障がい福祉》

平成28年4月施行の障害者差別解消法を踏まえ、さらなる障がい者福祉の充実に取り組むとともに、法第17条に規定されている「障害者差別解消支援地域協議会」について、南部Ⅰ保健福祉圏域の近隣自治体との広域での設置に向け、検討を進める。

また、市内の社会福祉法人が建設を予定しているグループホームの開設に向けての側面的な支援を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

《介護・ながいき》

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を平成29年度から実施することに伴い、これまで二つに分かれていた介護予防事業（一次予防事業、二次予防事業）を一般介護予防事業に移行し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んだ。

また、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業と臨時福祉給付金事業を適切に実施した。

《障がい福祉》

市役所窓口に電子ルーペや支援カードの設置をするなど合理的配慮を提供するための環境づくりに取り組んだ。また、障がい者の差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に推進するために、阿南市、那賀町及び勝浦町との広域で南部Ⅰ障害者差別解消支援地域協議会を設置した。

市内の社会福祉法人のグループホーム整備にあたり、側面的な支援を実施した結果、スムーズに開設することができた。

今後の課題

《介護・ながいき》

高齢者が、住み慣れた地域で、いつまでも元気で生活することができるように、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に努める。特に、高齢者の多様な生活ニーズに地域全体で応えていくために、生活支援・介護予防サービスの基盤整備に取り組む。

《障がい福祉》

障害者総合支援法や障害者差別解消法等の様々な法令に基づき、さらなる障がい者福祉の向上に努めるとともに、国の基本指針を踏まえ、障害福祉サービスの提供体制の確保やサービスの種類ごとの必要量の見込み等を定める第5期障害福祉計画を策定する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																										
民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	273,048,979	<p>1 民生委員活動事業 6,990,000</p> <p>2 社会福祉協議会事業 65,562,840</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老の集い 9,500,000 ・ 福祉電話設置 68,000 ・ 高齢者食事サービス 1,878,000 ・ 小松島市総合福祉センター進入路整備事業 456,840 ・ 小松島市社会福祉協議会運営補助等 42,620,000 ・ 小松島市総合福祉センター管理費補助 2,404,000 	<p>□市内4地区の民生委員数</p> <table border="1"> <tr> <td>地区名</td> <td>川北</td> <td>川南</td> <td>立江</td> <td>坂野</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>(各地区2名の主任児童委員を含む)</p> <p>民生委員児童委員連絡協議会の活性化を図り、地域福祉の向上に努めた。</p> <p>□市内11地区において、80歳以上の方1,313名に記念品を配布し、共に80歳以上の103組の夫婦に表彰状と額縁を授与した。また、これらに加え、高齢者同士又は小学校児童、幼稚園児等との交流の場を提供した。</p> <p>□1台貸与。</p> <p>□70歳以上の独居高齢者等宅へ昼食を配達したり、会食を行うなどにより、安否確認等を実施し、地域コミュニティの強化を図った。</p> <p>市内11地区にて 配食2回 2,703食、会食527食</p> <p>□小松島市総合福祉センターの入り口を舗装し、整備した。</p> <p>□地域福祉活動を組織的、効率的に行うことを目的とした団体である社会福祉協議会の運営等に対し助成を行い、当該組織の充実を図ることにより、地域福祉活動の活性化及び地域住民の福祉の増進に努めた。</p> <p>□総合福祉センターの施設管理に補助金を支出し、福祉の拠点として、当該施設の積極的な活用を努めた。</p> <p>小松島市総合福祉センター会場使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 場</th> <th>使用件数</th> <th>使用人数</th> <th>会 場</th> <th>使用件数</th> <th>使用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>39</td> <td>4,855</td> <td>和 室</td> <td>149</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>131</td> <td>6,195</td> <td>調理室</td> <td>48</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>80</td> <td>3,345</td> <td>役員室</td> <td>25</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>91</td> <td>1,635</td> <td>訓練室</td> <td>59</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	川北	川南	立江	坂野	計	委員数	27	26	10	21	84	会 場	使用件数	使用人数	会 場	使用件数	使用人数	大ホール	39	4,855	和 室	149	2,100	大会議室	131	6,195	調理室	48	398	中会議室	80	3,345	役員室	25	273	小会議室	91	1,635	訓練室	59	1,040
地区名	川北	川南	立江	坂野	計																																								
委員数	27	26	10	21	84																																								
会 場	使用件数	使用人数	会 場	使用件数	使用人数																																								
大ホール	39	4,855	和 室	149	2,100																																								
大会議室	131	6,195	調理室	48	398																																								
中会議室	80	3,345	役員室	25	273																																								
小会議室	91	1,635	訓練室	59	1,040																																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
社会福祉総務費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター運営補助 1,500,000 心配ごと相談事業補助 136,000 日常生活自立支援事業 2,000,000 小松島市総合福祉センター施設整備事業補助 5,000,000 	<p>□市民へのボランティア意識の向上と知識・技術の取得と活動参加、ボランティアの輪を広げることを目的にボランティア講座の開催や情報誌の発行、またボランティアの登録・紹介・相談などの支援を行った。</p> <p>□市民の日常生活における心配ごとの相談所開設を支援することで、市民の安心への体制づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配事相談員 9人 ・開設日数 49日 ・相談利用者数 39人 <p>□日常生活における困り事に対してサポートを実施し、ひとり暮らし高齢者等の自立の支援に努めた。</p> <p>□老朽化している小松島市総合福祉センターのキュービクル式高圧受電設備を改修した。</p>
		<p>3 臨時福祉給付金支給事業 200,496,139</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当、賃金等 3,825,026 ・郵便料、口座振込手数料等 4,275,367 ・人材派遣委託料 8,009,707 ・システム構築委託料等 1,436,400 ・給付金 177,357,000 ・その他(消耗品、コピー代等) 2,344,639 ・臨時福祉償還金 3,248,000 	<p>□平成26年4月から消費税が8%になったことに伴い、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金3,000円を支給し、低所得の住民に対する経済的負担の軽減に努めた。</p> <p>臨時福祉給付金支給決定者 7,619名</p> <p>□「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者等に対して30,000円の給付金を支給した。</p> <p>高齢者向け給付金支給決定者 4,864名 遺族年金等給付金支給決定者 286名</p>
社会福祉費	48,600,244	1 民生委員推薦委員会委員報酬 96,000	□民生委員の推薦会の開催に伴う委員報酬(6名)

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
社会福祉費 (続き)		2 職員給与費等 25,802,574 ・ 給料 14,599,800 ・ 職員手当等 6,728,582 ・ 共済費 4,474,192	<input type="checkbox"/> 障がい福祉担当職員5人分の人件費を支弁。障がい福祉事務を執行した。(うち1名は育児休業中)
		3 重度心身障害児福祉手当等支給事業(単独事業) 6,511,800 ・ 重度心身障害児福祉手当 2,127,000 ・ 重度心身障害者福祉手当 2,320,000 ・ 重度知的障害者(児)等福祉手当 1,385,000 ・ 心身障害者扶養共済掛金扶助 679,800	<input type="checkbox"/> 社会福祉憲章条例に基づき、重度の障がい児(者)への手当の支給、心身障害者扶養共済掛金の一部を助成することにより、障がい者福祉の向上が図られた。 支給者数(実人数) 障がい児 63名 障がい者461名 知的障がい者(児) 176名 扶養共済17名
		4 一般事務費 697,680 ・ 障がい福祉システム保守料 589,680 ・ 社会福祉法人指導監査業務委託料 108,000	<input type="checkbox"/> 平成27年度に再構築した障がい福祉システムに関し、障がい者等に対して適切に障がい福祉サービスを提供するため、必要なシステムの保守を実施した。 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人の監査にあたり、専門的知識の必要な会計監査について、公認会計士と契約し監査を行った。
		5 特別障がい者手当等支給事業(補助事業) 15,387,690 ・ 特別障害者手当 9,512,050 ・ 障害児福祉手当 5,584,360 ・ 経過福祉手当 291,280	<input type="checkbox"/> 重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時の介護が必要な者に対し、各種法令による手当を支給することにより、障がい者の在宅生活のための経済的支援を行った。 支給者数(実人数) 特別障がい者 30名 障がい児 33名 経過手当 3名
		6 軽度中等度難聴児子育て支援事業 104,500 ・ 補助金	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付の対象とはならない、乳幼児期から学齢期(18歳未満)までの軽度・中等度の難聴児を育てる保護者に対して、補聴器購入費用の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。助成件数2件

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
身体障がい者福祉費	319,000	1 団体補助金 319,000 ・ 身体障害者連合会補助金	□障がい者の生活訓練事業のため小松島市身体障害者連合会へ補助金を交付し、社会生活の充実を図った。
知的障がい者福祉費	412,800	1 在宅介護等支援事業 412,800 ・ 心身障がい児（者）在宅介護等支援事業	□在宅心身障がい児（者）の介護を支援するための事業を実施することにより、介護者の負担軽減が図られた。利用時間516時間
障がい者総合支援費	1,033,911,026	1 障がい支援区分認定審査会事業 1,112,323 ・ 審査会委員報酬 546,000 ・ 医師意見書作成料 355,960 ・ コピー使用料、消耗品費等 210,363 2 一般事務費 17,719,358 ・ 審査支払手数料等 1,491,816 ・ 共同処理負担金 127,858 ・ 障害者自立支援費精算返納金 16,066,724 ・ 障害者福祉施策にかかる各種研修経費 32,960 3 地域生活支援事業 41,286,462 ・ 相談支援事業 1,055,286 ・ 成年後見制度利用支援事業 7,030 ・ 意思疎通支援事業 2,658,338 手話通訳者設置事業 2,417,768	□障害者総合支援法第21条に基づき、介護給付等を利用する場合に必要な障がい支援区分認定を行った。 認定件数 75件 □自立支援医療機関等からの診療請求に対し、国保連合会へ審査及び支払手数料を支払った。また、障害者自立支援給付費の支払事務に対する負担金を支出した。 □前年度の国庫負担金の過大交付分を返納した。 □身体障害者指導者研修会への参加や、先駆的な活動を展開している神奈川県就労支援事業所視察研修等を通じ、障がい者への指導のあり方や、障害者雇用等についての見識を深めた。 □市の創意工夫により、次の事業を実施した。 □社会福祉士を相談支援業務補助員として臨時雇用することにより、窓口業務の対応強化を図った。 □障がい者が金銭搾取等の被害者とならないよう、成年後見市長申立を行い、障がい者の権利擁護に努めた。 □障がい者の意思疎通の円滑化を図った。 ・ 手話通訳士を直接雇用し窓口を設置することにより、手話通訳が必要な来庁者の手続や相談に対する円滑な対応に繋げた。

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
	障がい者総合支援費 (続き)		<p>手話通訳者派遣事業 189,770</p> <p>手話奉仕員派遣事業 21,600</p> <p>要約筆記奉仕員派遣事業 29,200</p> <p>・ 日常生活用具給付等事業 12,557,861</p> <p>・ 福祉ホーム事業 248,017</p> <p>・ 移動支援事業 16,118,020</p> <p> 個別支援型 15,118,020</p> <p> 車両移送型 1,000,000</p> <p>・ 地域活動支援センター機能強化事業 2,000,000</p> <p>・ 訪問入浴サービス 3,475,000</p> <p>・ 生活訓練事業 1,310,000</p> <p> パソコン講座開催事業 600,000</p> <p> 夏期社会適応訓練事業 480,000</p> <p> 視覚障害者生活訓練事業 90,000</p>	<p>・ 医療機関、研修等専門的な内容の通訳が必要な場合に、手話通訳者を派遣しコミュニケーションの支援を行った。</p> <p> 派遣回数(延べ) 60回</p> <p>・ 聴覚障がい者に対して日常生活における意思伝達で簡易な通訳が必要な場合において奉仕員を派遣し、コミュニケーションの支援を行った。</p> <p> 派遣回数(延べ) 14回</p> <p>・ 研修会等に参加する聴覚障がい者に対し要約筆記奉仕員を派遣して、意思伝達手段を確保した。</p> <p> 派遣回数(延べ) 5回</p> <p>□盲人用時計、ストマ装具等を給付することにより、障がい者の自立生活を支援した。</p> <p> 給付件数(延べ) 1,245件</p> <p>□福祉ホーム利用費を助成することにより、障がい者の地域生活の推進に努めた。 助成件数 1件</p> <p>□重度障がい者等の移動を支援することにより、在宅障がい者等の自立生活を支援した。</p> <p>・ 知的障がい者等の移動の支援。</p> <p> 利用件数(延べ) 544件</p> <p>・ 車いす利用者等への車両移送。</p> <p> 移送件数(延べ) 109件</p> <p>□精神障がい者等の生産活動の機会を提供することにより、社会参加を促進することができた。</p> <p>□重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図るとともに、介護者の負担の軽減に繋がった。</p> <p> 利用回数 278回</p> <p>□様々な生活訓練の事業を実施することにより、障がい者等の社会生活力が高まった。</p> <p>・ パソコン講習の実施。</p> <p> 講習回数(前期)10回 (後期)10回</p> <p>・ 施設利用者や地域住民、ボランティアとの作業体験をとおして社会適応訓練を実施した。 訓練日数 5日</p> <p>・ 視覚障がい者に対する生活訓練の実施。</p> <p> 訓練回数 2回</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
障がい者総合支援費 (続き)		<p>聴覚障害者生活訓練事業 90,000</p> <p>休日レスパイト事業 50,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人活動支援事業 80,000 ・ 福祉機器リサイクル事業 30,000 ・ スポーツ・レクリエーション教室開催事業 302,000 小松島市身体障害者連合会 150,000 手をつなぐ親の会 120,000 障がい児保護者会 32,000 ・ 理解促進研修・啓発事業 70,200 ・ 日中一時支援事業 985,330 ・ 奉仕員養成研修 300,000 ・ 自動車改造費助成事業 41,500 ・ 障がい者情報支援促進事業 47,880 <p>4 障がい福祉サービス事業 953,099,563</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付費・訓練等給付費等 731,836,297 ・ 補装具費 7,622,984 ・ 自立支援医療費 70,752,888 	<p>・聴覚障がい者に対する生活訓練の実施。訓練回数2回</p> <p>・知的障がい児やその家族を対象とした生活訓練の実施。訓練回数 12回</p> <p>□在宅で生活している知的障がい者に対して余暇活動や交流会を実施し、社会参加の充実を図った。9回</p> <p>□車いす等の福祉機器のリサイクルを行い、必要とする方に提供することにより生活環境の向上を図った。</p> <p>消毒・修理等リサイクル件数 6件</p> <p>□スポーツ大会の開催や、レクリエーション教室への参加を通じて障がい者の体力増進と障がい者同士の交流を図った。</p> <p>・3障がい合同のスポーツ大会を開催。総参加人数107名</p> <p>・体力の増進や、交流を図るため、知的障がい児とその保護者を対象にスポーツ教室やレクリエーションを開催した。</p> <p>□障がい者の通所施設を訪問し、施設の見学や障がい者と会話をするなどの体験をし、障がいや障がい者の理解促進を図った。</p> <p>□障がい者の日中における活動の場を提供するとともに、障がい者家族の一時的な休息のため、また社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行った。</p> <p>延べ利用件数101件</p> <p>□聴覚障がい者や聴覚障がい者の生活等について知識と理解を深めるため、日常会話を行うのに必要な手話の語彙及び手話表現を習得し、聴覚障がい者の社会参加の促進を図った。実施回数 22講座</p> <p>□自動車改造費用の一部を助成し、障がい者の社会参加の促進を図った。1件</p> <p>□テレビ接続型電子ルーペを窓口に設置することで、視覚障がい者自身が書類やマイナンバーの確認ができるなど精神・身体的負担の軽減を図った。</p> <p>□居宅介護、施設入所支援などの介護給付、機能訓練、就労継続支援等の訓練等給付、自立支援(更生)医療、補装具費の支給等の障がい福祉サービスを提供することにより、障がい者等の福祉の増進を図った。</p> <p>給付件数 介護給付・訓練等給付 7,592件 (延べ) 補装具 123件 ・ 医療費 772件</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
障がい者総合支援費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 障がい児給付費 142,887,394 	<ul style="list-style-type: none"> □児童発達支援や放課後デイサービス等の障がい児に対する通所給付費等のサービスを提供することにより障がい児の福祉の増進を図った。 給付件数(延べ) 1,877件
		5 障がい者相談支援事業 17,273,320 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業 15,450,000 	<ul style="list-style-type: none"> □阿南市、那賀町との広域で、6事業所に委託し、地域の障がい者に対する相談支援を行った。 相談件数(延べ) 1,049件
		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業(虐待対応) 1,650,000 	<ul style="list-style-type: none"> □障がい者虐待に対応するため、緊急一時保護用の居室を確保した。また、24時間365日開設の相談窓口を設置した。
		<ul style="list-style-type: none"> 身体・知的障がい者相談員設置事業(報酬) 171,600 	<ul style="list-style-type: none"> □地域に相談員を設置し、障がい者や家族の相談や問題に対応、支援することにより、地域での生活や心身の安定を図った。身体障がい者相談員6名 知的障がい者相談員4名 精神障がい者相談員1名
		<ul style="list-style-type: none"> 身体・知的障がい者相談員ボランティア保険料 1,720 	<ul style="list-style-type: none"> □相談員が活動する際の事故等対応の保険料
		6 地域活動支援センター事業 3,420,000	<ul style="list-style-type: none"> □創作活動、生産活動等の事業を実施することにより、障がい者等の日中活動の場を確保し、様々な生活訓練等を実施した。
老人福祉費 老人福祉総務費	642,789,994	1 老人ホーム入所判定事業 31,000 <ul style="list-style-type: none"> 老人ホーム入所判定委員会委員報酬 	<ul style="list-style-type: none"> □新規入所希望者(1名)と継続入所の適否を判定するため、委員会を開催し決定した。
		2 職員給与費等(3人) 24,303,752 <ul style="list-style-type: none"> 給料 13,103,100 職員手当等 7,148,322 共済費 4,052,330 	<ul style="list-style-type: none"> □介護福祉課職員3名分の人件費を支弁。高齢者福祉事務を執行した。
		3 松寿園活用事業 200,000	<ul style="list-style-type: none"> □市営当時に遺族が確認できず死亡した被措置者の祭祀承継業務。
		4 生活支援ハウス運営事業 5,313,977	<ul style="list-style-type: none"> □居住機能及び交流拠点機能を提供し、介護サービスの利用手続き援助等、自立した生活に不安のある高齢者の支援に努めた。実利用7名。
		5 緊急通報体制等整備事業 2,233,872	<ul style="list-style-type: none"> □独居高齢者等の緊急通報体制を整備した。 利用者80名。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																	
款 項 目																				
老人福祉総務費 (続き)		6 老人クラブ補助	1,883,000	<input type="checkbox"/> 単位老人クラブ(30団体)及び連合会の活動を支援し、高齢者の社会参加、交流等の促進に努めた。 <input type="checkbox"/> 市シルバー人材センターの活動を支援し、臨時的・短期的就業を希望する高齢者の雇用確保に努めた。 <input type="checkbox"/> 高齢者活力創出事業として、市内事業所を訪問し、高齢者の就業機会の確保に努めた。 <input type="checkbox"/> 松寿園から常時一室を借上げ、緊急預かりに対応できる体制を確保した。 <input type="checkbox"/> 主に老人ホーム入所者に対する措置費。																
		7 シルバー人材センター運営補助 ・ 運営補助金	5,000,000																	
		8 高齢者活力創出事業	1,350,000																	
		9 高齢者緊急時一時預かり事業	450,000																	
		10 老人福祉扶助費 ・ 介護保険利用者負担措置補助費(社会福祉法人減免分) ・ 老人福祉施設入所者保護費	65,666,707 136,000 65,530,707																	
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ入所者数</th> <th>措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松寿園</td> <td>237</td> <td>44,284,535</td> </tr> <tr> <td>羽ノ浦荘</td> <td>59</td> <td>17,234,210</td> </tr> <tr> <td>白寿園</td> <td>24</td> <td>4,011,962</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>320</td> <td>65,530,707</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	延べ入所者数	措置費	松寿園	237	44,284,535	羽ノ浦荘	59	17,234,210	白寿園	24	4,011,962	計	320	65,530,707
		施設名	延べ入所者数		措置費															
		松寿園	237		44,284,535															
		羽ノ浦荘	59		17,234,210															
		白寿園	24		4,011,962															
計	320	65,530,707																		
11 一般事務費	501,727																			
12 介護保険特別会計繰出金	535,855,959																			
1 基金積立費 ・ 福祉基金積立金利子	79,922	<input type="checkbox"/> 福祉基金の運用益を積み立てた。																		
諸支出金 基金費 福祉基金費	79,922																			

平成28年度の課題及び目標

学校建設では、小松島南中学校テニスコート建設工事の速やかな竣工を目指すとともに、旧立江中学校と旧坂野中学校の校舎等解体や坂野小学校特別教室棟解体のための設計業務を委託する。児安小学校前の県道拡幅工事に伴い学校用地の一部が歩道整備の対象となることから、県や学校など関係機関と連携を図りながら、整備等の設計をする。

学校再編では、中学校に係る部分の課題等の検証を行い、小学校の再編に繋げる。

幼稚園では、平成28年度幼稚園等の入園(所)状況や認定こども園の開設状況等を踏まえたうえで、「就学前教育・保育のあり方」の再編方針と照らし合わせて次年度の募集等について検討する。

学校給食については、調理業務の民間委託実施校を小学校11校に拡大したことも踏まえ、学校給食評価委員会を開催し学校給食の充実を図る。また、学校給食カレンダーを作成し、市内小中学校の児童・生徒の家庭に配布し、家庭における食育の推進を目指す。

成果及び進捗状況（効果額）

学校建設については、小松島南中学校のテニスコート整備が10月17日に竣工し、生徒の利用に供した。旧立江中学校、旧坂野中学校の校舎等解体や坂野小学校特別教室棟解体に向けた設計業務を委託した。備品の整備として、小松島中学校に折り畳み式バスケットゴール一式とバレーボール用支柱を購入した。

幼稚園については、幼児期の教育・保育を総合的に推進するため、平成27年8月にまとめた「小松島市就学前教育・保育のあり方」の再編方針に基づき、平成28年度の入園状況とあわせて、次年度に向けた募集要領を策定した。平成29年度園児募集について児安幼稚園では、近隣に民間の認定こども園が開設することから、新規募集を行わないこととし、保護者説明会等により周知を図った。また、園児数が2カ年連続10人以下であった千代幼稚園、芝田幼稚園の新規募集を行わないことになり、平成28年度末をもって、5園が廃園となった。

学校給食では、調理業務の民間委託について、平成28年度より小学校11校で実施した。また、安心安全な給食を提供するため、市臨時栄養士を3名増員し、各小学校に担当者を配置することで給食室との連携を密にし、きめ細やかな対応に努めた。さらに家庭における食育の推進を図るため、初めての試みとして「旬の野菜を食べよう」をテーマに栄養バランスを考慮したレシピを掲載した「小松島市学校給食カレンダー（平成29年度版）」を作成し、市内幼稚園、小学校及び中学校の園児、児童及び生徒に配布した。

今後の課題

学校建設では、旧立江中学校、旧坂野中学校の校舎等解体及び坂野小学校特別教室棟解体のための設計業務を終了し、次年度以降の円滑な工事発注に繋げる。また、児安小学校前の県道拡幅工事に伴いグラウンド整備等の工事に取りかかる。小松島中学校に空調設備を整備するための設計を委託する。

学校再編では、「有識者会議」を設置し、今後の小学校再編につなげる。

幼稚園については、平成29年度幼稚園等の入園(所)状況等を踏まえ、「就学前教育・保育のあり方」の再編方針と照らし合わせて次年度の募集等について検討する。また、廃園となった施設で方向性の決まっていない新開幼稚園の再利用の有無について考える。

学校給食については、「朝食を食べよう」をテーマにしたレシピを掲載した学校給食カレンダー（平成30年度版）を作成し、市内幼稚園、小学校及び中学校の園児、児童及び生徒の家庭に配布し、成長期の家庭における望ましい食習慣の形成に努める。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育費 教育総務費 教育委員会費	2,411,080	1 教育委員報酬 2,016,000 ・ 委員(4名) 2 教育委員会交際費 45,000 3 一般事務費 350,080 ・ 教育文化功労者表彰記念品他代 45,420 ・ 教育委員会事務点検評価委員報償費(2名) 36,000 ・ 教育振興計画策定委員報償金 170,000 ・ 教育委員用月刊誌他代 98,660	<input type="checkbox"/> 教育委員会所管の事項について審議等を行った。 定例会12回 臨時会1回 <input type="checkbox"/> 教育文化功労者の功績を讃えて記念品を贈呈し表彰した。個人29名 1団体
事務局費	161,214,403	1 職員給与費等(14名) 114,873,899 ・ 給料 63,610,800 ・ 職員手当等 31,905,772 ・ 共済費 19,357,327 2 庁舎等管理費 7,808,394 ・ 光熱水費 4,058,402 ・ 電話代等 599,156 ・ 教育庁舎清掃委託料 393,108 ・ 教育庁舎警備委託料 751,920 ・ 電気工作物保安管理委託料 1,712,618 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 浄化槽維持管理委託料 131,760 ・ 教育庁舎施設修繕料 86,400 ・ 庁舎消耗品 41,213 ・ NHK受信料 21,817 3 学校用地等借上料 15,440,375 ・ 学校用地等借上料等 4 一般事務費 668,534 ・ 消耗品費等 387,566 ・ 自動車損害共済分担金 16,700 ・ 全国都市教育長協議会参加旅費 21,700 ・ 備品購入費 242,568	<input type="checkbox"/> 教育長、教育次長、教育政策課5名、学校課7名分の給料、職員手当、共済費を支払った。 <input type="checkbox"/> 教育委員会庁舎等の適正な維持管理を行った。 <input type="checkbox"/> 教育委員会庁舎内外の清掃業務をシルバー人材センターに委託して行った。 <input type="checkbox"/> 教育委員会が所管する施設のうち、電気工作物が設置されている10施設について、保安管理業務を委託して実施し、適正な管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 小松島小、芝田小、立江小、櫛淵小、新開小、旧立江中の借地料を支払った。 <input type="checkbox"/> 事務に必要な書籍、事務用消耗品を購入した。また、公用車の車検を行った。 <input type="checkbox"/> 教育長用椅子、パソコン等購入した。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
事務局費 (続き)		5 諸会費 171,000 ・ 四国都市教育長連絡協議会負担金 6,000 ・ 徳島県市町村教育長会会費 15,000 ・ 社会保険協会会費 9,000 ・ 全国都市教育長協議会出席者負担金 7,000 ・ 全国都市教育長協議会定期総会 134,000	<input type="checkbox"/> 各種加入会の年会費等を支払った。
		6 奨学金支給事業 480,000 ・ 奨学金	<input type="checkbox"/> 修学意欲があるにも関わらず経済的理由により修学が困難な者に審査委員会の審査を経て、奨学金を支給した。 ・ 1年生4名 2年生1名 3年生3名 ・月額5千円
		7 職員健康管理事業 66,250 ・ 職員健康診断負担金	<input type="checkbox"/> 教職員(幼稚園・調理員)の疾病の早期発見と予防のため、人間ドック(5名)及び婦人がん検診(1人)を実施し、教職員の健康保持、増進を図った。
		8 臨時職員等社会保険料 21,705,951 ・ 社会保険料等負担金 21,430,256 ・ 労働災害負担金等 275,695	<input type="checkbox"/> 教育委員会で任用した臨時職員等の社会保険料等及び労働保険料を支払った。
教育指導費	50,232,766	1 臨時職員等賃金 50,232,766 ・ 用務員賃金 13人 19,521,699 ・ 助教諭賃金 19人 23,294,060 ・ 特別支援教育支援員 3人 7,417,007	<input type="checkbox"/> 各小中学校に用務員を配置した。 <input type="checkbox"/> 各幼稚園に幼稚園助教諭を配置した。 <input type="checkbox"/> 特別支援が必要な児童の補助として教育支援員を配置した。
小学校費 学校管理費	43,647,983	1 小学校管理事業 43,647,983 ・ ガス代 753,183 ・ 電気代 21,303,029 ・ 水道代 9,599,383 ・ インターネット利用料 222,264 ・ 電話代 2,609,805 ・ 和田島小内農業排水清掃代 80,000 ・ 南小黒松消毒代 48,000 ・ 浄化槽法定検査料 281,000 ・ 消防用設備保守点検委託料 138,186 ・ 機械警備委託料 3,198,504 ・ 和田島小冷房機点検委託料 394,200	<input type="checkbox"/> 施設運営に必要な光熱水費等の支払い及び法定点検や保守管理等を委託して実施することにより、施設の適切な管理を行った。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
学校管理費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲料水受水槽清掃委託料 486,000 ・ 浄化槽保守管理委託料 4,195,152 ・ 南小黒松剪定委託料 49,900 ・ スズメバチ等駆除委託料 27,000 ・ NHK受信料 159,995 ・ デジタル電話機借上料 102,382 	
学校建設費	8,779,954	<p>1 小学校施設修繕費 7,354,354</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外構等修繕代 1,535,131 ・ 電気系修繕代 252,072 ・ 水回り修繕代 254,062 ・ 天井・床等修繕代 931,403 ・ 体育館修繕代 170,856 ・ 遊具購入代 378,000 ・ 小松島小学校給食室屋上防水工事費 3,596,400 ・ 施設修繕用消耗品費 236,430 <p>2 児安小学校グラウンド整備事業 1,425,600</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計業務委託料 	<p>□小学校施設の修繕等を行い、児童の安全と学習環境の整備を図った。</p> <p>□小松島小学校給食室屋上防水改修工事を行った。</p> <p>□児安小学校前の県道拡幅工事において、学校用地が一部歩道整備の対象となることから、西門(正門)整備に向けた設計を行った。</p>
中学校費 学校管理費	17,059,989	<p>1 中学校管理事業 17,059,989</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気代 11,000,203 ・ 水道代 2,121,398 ・ 電話代 684,851 ・ インターネット利用料 43,416 ・ 浄化槽法定検査料 31,000 ・ 夜間警備委託料 451,392 ・ 消防用設備保守点検料 39,960 ・ 小松島中学校エレベーター保守点検委託料 453,600 ・ 小松島南中学校エレベーター保守点検委託料 345,600 ・ 浄化槽保守管理委託料 1,744,524 ・ NHK受信料 29,090 ・ デジタル電話機借上料 114,955 	<p>□施設運営に必要な光熱水費等の支払い及び法定点検や保守管理等を委託して実施することにより、施設の適切な管理を行った。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
学校建設費	4,444,987	1 中学校施設修繕費 4,444,987 ・ 外構等修繕代 157,248 ・ 電気系修繕代 706,320 ・ 水回り修繕代 1,163,970 ・ 天井・床・ドア等修繕代 72,360 ・ 体育設備修理等 15,000 ・ 教育教材等購入 2,187,000 ・ 避難所看板作成代 123,811 ・ 施設修繕用消耗品費 19,278	<input type="checkbox"/> 中学校施設の修繕等を行い、生徒の安全と学習環境の整備を図った。 <input type="checkbox"/> 小松島中学校体育館の折り畳み式バスケットゴールとバレーボール用支柱の更新をし、体育環境の改善を図った。
幼稚園費 幼稚園管理費	88,076,137	1 職員給与費等(16名) 81,940,830 ・ 給料 45,831,725 ・ 職員手当等 21,720,178 ・ 共済費 14,388,927 2 幼稚園管理事業 6,135,307 ・ 園長報償費(4名) 100,000 ・ 電気代 2,552,478 ・ 水道代 1,704,399 ・ 電話代 390,490 ・ 浄化槽法定検査料 71,000 ・ 消防用設備保守点検委託料 43,092 ・ 浄化槽保守点検委託料 809,352 ・ 貯水槽清掃委託料 32,400 ・ 毛虫、スズメバチ等駆除委託料 91,800 ・ 児安幼稚園物品等運搬業務委託料 291,600 ・ 剪定委託料 5,280 ・ コピー機修繕等 43,416	<input type="checkbox"/> 幼稚園教諭16名分の給料、職員手当、公立学校共済組合負担金を支払った。 <input type="checkbox"/> 園長を兼任する小学校長に報償費を支払った。 <input type="checkbox"/> 各幼稚園における施設運営に必要な光熱水費等の支払い、法定点検や保守管理を委託により実施し、施設の適切な管理を行った。 <input type="checkbox"/> 平成28年度末をもって廃園となる児安幼稚園の備品等を千代幼稚園に運んだ。
幼稚園建設費	583,174	1 幼稚園施設修繕費 583,174 ・ 園庭・遊具等修繕代 53,620 ・ 電気系修繕代 28,620 ・ 水回り修繕代 333,642 ・ 天井・床等修繕代 167,292	<input type="checkbox"/> 幼稚園舎等の修繕等を行い、園児の安全確保と保育環境の整備を図った。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																
学校給食費 給食総務費	176,954,731	<p>1 職員給与費等 (10名) 64,565,121</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料 37,389,000 職員手当等 16,059,568 共済費 11,116,553 <p>2 臨時職員等賃金 (12名) 20,965,814</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働災害負担金 73,526 臨時調理員賃金 20,892,288 <p>3 O157等検査事業 1,028,622</p> <ul style="list-style-type: none"> 食材検査手数料 120,960 調理員検便委託料 427,170 環境衛生検査委託料 480,492 <p>4 病害虫等駆除事業 365,742</p> <ul style="list-style-type: none"> ネズミ等衛生害虫駆除業務委託料 <p>5 給食調理民間委託事業 89,884,502</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食調理業務委託料 <p>6 一般事務費 144,930</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食評価委員会謝金 19,500 消耗品費等 23,700 新中学校厨房機器試運転用材料費 63,452 電話代 38,278 	<p>学校給食の実施状況 (小学校には幼稚園分を含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>実施日数(日)</th> <th>延べ食数(食)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小松島小学校</td><td>189</td><td>31,852</td></tr> <tr><td>南小松島小学校</td><td>211</td><td>106,920</td></tr> <tr><td>北小松島小学校</td><td>190</td><td>28,356</td></tr> <tr><td>千代小学校</td><td>188</td><td>30,548</td></tr> <tr><td>児安小学校</td><td>189</td><td>39,105</td></tr> <tr><td>芝田小学校</td><td>190</td><td>18,619</td></tr> <tr><td>立江小学校</td><td>186</td><td>22,859</td></tr> <tr><td>榎瀬小学校</td><td>189</td><td>8,066</td></tr> <tr><td>坂野小学校</td><td>190</td><td>23,830</td></tr> <tr><td>和田島小学校</td><td>188</td><td>48,401</td></tr> <tr><td>新開小学校</td><td>188</td><td>40,891</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>2,098</td><td>399,447</td></tr> <tr><td>小松島中学校</td><td>188</td><td>108,810</td></tr> <tr><td>小松島南中学校</td><td>189</td><td>70,241</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>377</td><td>179,051</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,475</td><td>578,498</td></tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 給食室におけるネズミ・衛生害虫等の発生状況を月1回点検し、年2回の駆除を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 11小学校の給食調理業務を民間委託により実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成28年度 学校給食委託状況</th> </tr> <tr> <th>学校名</th> <th>日数(日)</th> <th>委託費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小松島小学校</td><td>200</td><td>7,660,400</td></tr> <tr><td>南小松島小学校</td><td>200</td><td>15,178,200</td></tr> <tr><td>南小松島幼稚園のみ</td><td>19</td><td>462,384</td></tr> <tr><td>北小松島小学校</td><td>201</td><td>7,675,386</td></tr> <tr><td>千代小学校</td><td>199</td><td>7,595,830</td></tr> <tr><td>児安小学校</td><td>200</td><td>8,697,800</td></tr> <tr><td>芝田小学校</td><td>201</td><td>6,097,938</td></tr> <tr><td>立江小学校</td><td>197</td><td>6,022,684</td></tr> <tr><td>榎瀬小学校</td><td>200</td><td>4,936,600</td></tr> <tr><td>坂野小学校</td><td>201</td><td>7,237,005</td></tr> <tr><td>和田島小学校</td><td>198</td><td>9,665,964</td></tr> <tr><td>新開小学校</td><td>199</td><td>8,654,311</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,215</td><td>89,884,502</td></tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 学校給食執務ハンドブック(追録)代等</p>	学 校 名	実施日数(日)	延べ食数(食)	小松島小学校	189	31,852	南小松島小学校	211	106,920	北小松島小学校	190	28,356	千代小学校	188	30,548	児安小学校	189	39,105	芝田小学校	190	18,619	立江小学校	186	22,859	榎瀬小学校	189	8,066	坂野小学校	190	23,830	和田島小学校	188	48,401	新開小学校	188	40,891	小 計	2,098	399,447	小松島中学校	188	108,810	小松島南中学校	189	70,241	小 計	377	179,051	合 計	2,475	578,498	平成28年度 学校給食委託状況			学校名	日数(日)	委託費(円)	小松島小学校	200	7,660,400	南小松島小学校	200	15,178,200	南小松島幼稚園のみ	19	462,384	北小松島小学校	201	7,675,386	千代小学校	199	7,595,830	児安小学校	200	8,697,800	芝田小学校	201	6,097,938	立江小学校	197	6,022,684	榎瀬小学校	200	4,936,600	坂野小学校	201	7,237,005	和田島小学校	198	9,665,964	新開小学校	199	8,654,311	合 計	2,215	89,884,502
学 校 名	実施日数(日)	延べ食数(食)																																																																																																	
小松島小学校	189	31,852																																																																																																	
南小松島小学校	211	106,920																																																																																																	
北小松島小学校	190	28,356																																																																																																	
千代小学校	188	30,548																																																																																																	
児安小学校	189	39,105																																																																																																	
芝田小学校	190	18,619																																																																																																	
立江小学校	186	22,859																																																																																																	
榎瀬小学校	189	8,066																																																																																																	
坂野小学校	190	23,830																																																																																																	
和田島小学校	188	48,401																																																																																																	
新開小学校	188	40,891																																																																																																	
小 計	2,098	399,447																																																																																																	
小松島中学校	188	108,810																																																																																																	
小松島南中学校	189	70,241																																																																																																	
小 計	377	179,051																																																																																																	
合 計	2,475	578,498																																																																																																	
平成28年度 学校給食委託状況																																																																																																			
学校名	日数(日)	委託費(円)																																																																																																	
小松島小学校	200	7,660,400																																																																																																	
南小松島小学校	200	15,178,200																																																																																																	
南小松島幼稚園のみ	19	462,384																																																																																																	
北小松島小学校	201	7,675,386																																																																																																	
千代小学校	199	7,595,830																																																																																																	
児安小学校	200	8,697,800																																																																																																	
芝田小学校	201	6,097,938																																																																																																	
立江小学校	197	6,022,684																																																																																																	
榎瀬小学校	200	4,936,600																																																																																																	
坂野小学校	201	7,237,005																																																																																																	
和田島小学校	198	9,665,964																																																																																																	
新開小学校	199	8,654,311																																																																																																	
合 計	2,215	89,884,502																																																																																																	

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																						
給食振興費	25,534,777	1 調理設備管理費 889,945 ・ 消耗品費 444,467 ・ 沈澱層清掃委託料 237,708 ・ ガス警報器、マイコンメーター等借上料 207,770 2 児童生徒食器費 707,940 3 調理員被服貸与費 266,477 4 準要保護児童生徒給食扶助 18,318,922 5 給食調理設備改修費 4,596,933 ・ 修繕用消耗品費 43,036 ・ 物品修繕料 1,448,837 ・ 施設修繕料 928,372 ・ 換気扇清掃料 230,580 ・ 家電リサイクル料 11,844 ・ 機械搬入出作業費 50,760 ・ 厨房機器等購入費 1,883,504 6 学校給食カレンダー事業 754,560 ・ カレンダー印刷製本費 660,960 ・ カレンダー素材作成委託料 72,000 ・ カレンダー用袋代 21,600	<input type="checkbox"/> 給食室の管理に必要なごみ袋、排水消毒液等及び中心温度計、スパテラ等の消耗品を購入した。 <input type="checkbox"/> 調理室に設置している食用油排水枥を清掃し、小学校6校で4.87㎡、中学校1校で1.19㎡の汚泥を処理した。 <input type="checkbox"/> 新入児童生徒用の配膳盆や配膳用の食缶等を整備した。 <input type="checkbox"/> 準要保護児童生徒に給食費を支給した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>213</td> <td>11,339,100</td> <td>給食費1食あたり</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>126</td> <td>6,979,822</td> <td>小学校300円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>339</td> <td>18,318,922</td> <td>中学校330円</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 調理設備等の修繕及び更新を行い、給食調理の安全確保と職員の労働安全整備を図った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成28年度 給食用備品購入:</th> </tr> <tr> <th>品 名</th> <th>台 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス給湯器</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>業務用冷凍庫</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>業務用冷蔵庫</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ガス回転釜</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>掃除機</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>エアコン</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>デジタルはかり</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>手洗いディスペンサー</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		人数	金額		小学校	213	11,339,100	給食費1食あたり	中学校	126	6,979,822	小学校300円	合 計	339	18,318,922	中学校330円	平成28年度 給食用備品購入:		品 名	台 数	ガス給湯器	1	業務用冷凍庫	1	業務用冷蔵庫	1	ガス回転釜	3	掃除機	1	エアコン	2	洗濯機	2	デジタルはかり	2	手洗いディスペンサー	5
	人数	金額																																							
小学校	213	11,339,100	給食費1食あたり																																						
中学校	126	6,979,822	小学校300円																																						
合 計	339	18,318,922	中学校330円																																						
平成28年度 給食用備品購入:																																									
品 名	台 数																																								
ガス給湯器	1																																								
業務用冷凍庫	1																																								
業務用冷蔵庫	1																																								
ガス回転釜	3																																								
掃除機	1																																								
エアコン	2																																								
洗濯機	2																																								
デジタルはかり	2																																								
手洗いディスペンサー	5																																								
諸支出金 貸付金 学校給食会貸付金	3,000,000	1 学校給食会貸付事業 3,000,000	<input type="checkbox"/> 「旬の野菜」をテーマにしたレシピ付きの小松島市学校給食カレンダー（平成29年度版）を作成し、市内幼、小、中学校の園児、児童及び生徒に配布した。 <input type="checkbox"/> 年度途中の食材調達資金の不足に備え小松島市学校給食委員会に貸付けを行った。																																						

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
【繰越明許費】 教育費 中学校費 新中学校建設工事	99,912,360	1 新中学校建設事業 99,912,360 ・ 新中学校建設工事監理委託料 4,710,960 ・ 補償調査委託料 486,000 ・ テニスコート場整備工事費 93,782,280 ・ 建設に伴う水道加入金等 933,120	<input type="checkbox"/> 小松島南中学校テニスコート場の整備が、10月17日に竣工した。これにより、新中学校建設に係る事業がすべて終了した。

平成28年度の課題及び目標

- | | | |
|---------------|--------------------|---------------------|
| 1 総意を結集した学校運営 | 6 いじめ問題の解決 | 11 ボランティア教育の推進 |
| 2 学習指導の改善と充実 | 7 体育・保健・食に関する指導の充実 | 12 国際化・情報化に対する教育の推進 |
| 3 就学前教育の充実 | 8 人権教育の徹底 | 13 環境教育の推進 |
| 4 道徳教育の充実 | 9 特別支援教育の推進 | 14 小松島南中学校への学校運営支援 |
| 5 生徒指導の徹底 | 10 安全教育の徹底 | |

成果及び進捗状況（効果額）

各園・校では、学習指導要領等のねらいに沿い、子どもの発達段階に応じた指導や、学校・地域の特色を生かした教育活動に取り組んできた。また、園・校内や各種研究団体での研修・研究活動等を通して、保育・学習指導等の改善に努めてきた。

特に、総合的な学習の時間をはじめとする体験的な学習を重視し、キャリア教育・人権教育の推進を図ってきた。防災教育については、南小松島小学校・新開小学校・小松島中学校を防災教育推進校に指定し、各校・地域の実情に合った防災教育を推進してきた。

教育問題シンポジウムでは、子どもの学び（学力）について様々な立場での取組について情報交換することで、学校・家庭・地域・関係機関が連携して取り組むことの重要性を改めて確認することができた。

タブレット端末等、子どものICT機器の導入は完了し、わかる授業の展開に活用されている。一方、教職員の事務用PCの老朽化に伴う整備が要望として上がっており、公務の効率化を図る上では喫緊の課題である。また、学校での教育設備・備品の整備については依然として課題が多い。

小松島南中学校については、学校・地域・関係機関の協力により、諸課題をクリアしながら開校1年目を終えることができた。

今後の課題

- ・各校が実態に応じて作成する「学力向上実行プラン」を着実に実施し、「確かな学力」の育成を図る。また、個々の子どもへの支援をテーマとしたシンポジウムを開催し、学校・家庭・地域が情報を共有し、子どもの学習・生活状況改善に生かしていく。
- ・通学路交通安全推進協議会を中心として、道路管理者等の関係機関と連携して通学路の合同点検を実施するなど、子どもの登下校の安全確保に努める。
- ・国際理解を深めコミュニケーション能力を育成するとともに、新学習指導要領を見据え、外国語指導助手（ALT）を活用した外国語教育の充実を図るとともに、タブレット端末等ICT機器を効果的に活用した学習活動を推進する。
- ・いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努め、学校・家庭・関係機関が連携し、子ども相互の望ましい人間関係づくりをめざす。
- ・発達障がい者総合支援ゾーン関連機関との連携を取り、特別支援教育の充実を図る。また、市特別支援教育支援員の配置や、学生ボランティア等の協力により、個に応じた支援体制の整備を図る。
- ・防災教育指定校での研究を継続し、各校・地域での防災意識の向上を図り、防災・減災教育を充実させる。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 教育総務費 教育指導費	41,652,344	<p>1 インターネット環境維持事業 22,435,920</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン修理代 928,584 ・ 小中インターネットウィルス対策ソフト更新 1,063,800 ・ ライセンス更新委託料 146,880 ・ 教育用パソコン購入費 20,296,656 <p>2 準教科書・副読本購入補助事業 2,594,639</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校準教科書・副読本 1,877,140 ・ 中学校準教科書・副読本 717,499 <p>3 研究団体委託・補助事業 833,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島市教育会 45,000 ・ 中学校生徒補導研究会 72,000 ・ 小教研紀要研究会 90,000 ・ 学校危機管理委託金 200,000 ・ 幼稚園部会補助金 110,000 ・ 小学校教育研究会補助金 136,000 ・ 小中学校校長会、教頭会 100,000 ・ 鳴門教育大学院生教育実習補助金 80,000 <p>4 中学校新入生ヘルメット購入補助事業 81,300</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校新入生ヘルメット補助 <p>5 総合的な学習の時間活動補助事業 1,080,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 880,000 ・ 中学校 200,000 <p>6 団体補助金 780,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校交歓音楽会事業補助金 216,000 ・ 四国中学校総合体育大会参加補助金 100,000 ・ 小学校教育研究大会（生徒指導） 235,000 ・ 小学校教育研究大会（道徳） 47,000 ・ 小学校教壇国語研究大会 109,000 ・ 中学校教育研究大会（数学科） 63,000 ・ 全国中学校競技大会参加奨励金 10,000 	<p>□小・中学校で使用するコンピュータへのウィルス対策ソフト等の導入は、情報セキュリティ対策として必要不可欠であるため対応している。</p> <p>□教育用コンピュータのソフトウェアを更新した。</p> <p>□6小学校に204台のタブレット端末及び周辺機器を導入した。</p> <p>□小・中学校の児童・生徒用の準教科書(道徳・私たちの体育・交通読本等)購入について、補助している。</p> <p>□研修及び研究活動の充実を図るため、各種研究団体に委託・補助を実施した。</p> <p>□夜間校外補導、夏期休業中の巡視、研究大会等の活動を補助した。</p> <p>□防災教育の推進を図ることを目的とし委託金を支出している。各校の実態に即した実践が行われ成果をあげた。指定校は、南小松島小・新開小・小松島中学校。</p> <p>□鳴門教育大学院生の勤務校実習が円滑に行われるよう補助した。</p> <p>□自転車通学をする生徒に、ヘルメット購入にかかる費用の一部を補助した。(一人300円)</p> <p>□学習指導要領に位置づけられており、児童生徒の主体的な学習を実施するため、校外に出での調べ学習や体験活動に必要な費用や、調べたことを発表するコミュニケーション能力等を養うための活動が、円滑に行われるよう補助した。</p> <p>□12/1北小松島小学校で開催。遠距離校バス代等補助。</p> <p>□第54回四国大会参加補助金として市中体連に補助。</p> <p>□県の研究指定を受けた、和田島小（生徒指導）、南小松島小（道徳）、立江小（小学校教壇国語研究大会）、小松島南中（数学科）の、研究大会等に係る経費の補助。</p> <p>□第47回全国中学校柔道大会参加補助金。</p>

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育指導費 (続き)		7 一般事務費 3,069,344	<input type="checkbox"/> 特別な支援を要する児童生徒への支援を1日1,500円(交通費、保険代を含む)で依頼した。 <input type="checkbox"/> 日本語講師による日本語指導や通訳支援を行った。 <input type="checkbox"/> 坂野中、立江中の閉校記念誌を増刷した。 <input type="checkbox"/> 幼・小・中学校全児童生徒2,918人。 <input type="checkbox"/> 市教委と幼稚園・学校との連絡がスムーズに行えた。
		・心身障がい児就学指導委員報酬 110,000	
		・特別支援教育等支援員報酬 708,000	
		・教育問題シンポジウム講師謝金 46,650	
		・帰国・外国語児童生徒支援員謝金 79,200	
		・追録代 25,595	
		・消耗品費 182,697	
		・就学時健康診断票 27,864	
		・閉校記念誌印刷代 1,299,240	
		・FM補聴器修理代 75,360	
		・印刷機修理代 5,400	
		・学校災害賠償保険料 134,386	
		・コピー使用料 142,536	
・災害時緊急メール配信システム使用料 73,440			
・補聴援助システム受信機 158,976			
8 スクールバス運行委託料 6,674,400	<input type="checkbox"/> 平成28年度の利用者は、39名であった。		
・スクールバス運行委託料(南小)			
9 姉妹校交流補助事業 317,640	<input type="checkbox"/> 7/22~24に本別町勇足小学校より24名が訪問。		
・自動車借上料 17,640			
・立江小学校姉妹校交流補助 300,000			
10 教師用教科書・準教科書等購入事業 36,769	<input type="checkbox"/> 教師用教科書(道徳)購入。		
・小学校教師用教科書・準教科書			
11 小・中学校図書館用図書整備事業 2,911,732	<input type="checkbox"/> 小・中学校図書館用図書の整備・充実を図った。		
・小学校図書館用図書購入費 1,587,350			
・中学校図書館用図書購入費 1,324,382			
12 道徳教育実践教育事業 400,000	<input type="checkbox"/> 南小松島小学校が県道徳教育実践研究指定校となり、指導体制、指導方法等について調査研究を行い、道徳教育の推進・充実を図った。		
・消耗品 388,000			
・全国小学校道徳教育研究大会参加資料代 2,000			
・研究会参加費負担金 10,000			
13 学校防災ボランティア推進事業 200,000	<input type="checkbox"/> 「小松島中学校防災クラブ」を設置し、避難訓練や研修会、また避難経路の清掃活動や、ガラス飛散防止フィルム貼付作業を実施し、防災教育の充実を図った。		
・防災訓練用品購入費 165,980			
・防災用備品 34,020			

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果	
教育指導費 (続き)		14 健やかな心身を育むための支援事業 ・ Q-Uテスト購入費	237,600	<input type="checkbox"/> 小学校で心理検査を年2回実施。
小学校費 学校管理費	3,557,216	1 小学校管理事業 ・ 各小学校修繕費 ・ 薬品等廃棄委託料 ・ コピー使用料 ・ 情報通信技術支援サービス利用料	2,456,156 411,495 166,320 1,735,781 142,560	<input type="checkbox"/> 施設の小修理を行った。 <input type="checkbox"/> 実験用薬品の回収・廃棄。 <input type="checkbox"/> ホームページ作成支援システム。
教育振興費	20,622,030	2 小学校教育用備品購入事業 ・ 各学校教育用備品購入費	1,101,060	<input type="checkbox"/> 生徒用学習機を購入した。
		1 小学校教育振興事業 ・ 運動会参加費 ・ 卒業記念品 ・ 各小学校消耗品 ・ 特別支援教育消耗品 ・ 小学校燃料代 ・ 各小学校印刷製本代 ・ 教材備品修繕料 ・ 医療材料費 ・ 切手代 ・ はがき代 ・ ピアノ調律代 ・ 家電リサイクル料 ・ アプリケーション使用料 ・ 自動車借上料	11,343,271 85,401 376,829 8,564,237 140,506 892,111 455,509 277,626 233,450 173,792 6,240 90,000 12,000 34,200 1,370	<input type="checkbox"/> 小学校(11校)の運営に必要な需用費の支出。 <input type="checkbox"/> 学校要覧等。 <input type="checkbox"/> プール用塩素代。
		2 学校評議員報償費 ・ 学校評議員報償金	324,000	<input type="checkbox"/> 学校評議員設置要綱に規定されており、9小学校で実施された。
		3 特別支援学級児童技能習得事業 ・ 特別支援学級児童技能習得事業報償金	33,000	
		4 準要保護児童等就学援助事業 ・ 要保護就学援助・特別支援教育奨励費 ・ 準要保護児童就学援助費	5,758,878 1,649,943 4,108,935	<input type="checkbox"/> 経済的な理由により就学困難な児童、また、特別支援学級に所属している児童の保護者に対して実施し、義務教育の保障を確保した。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育振興費 (続き)		5 水泳訓練送迎バス事業 ・ 水泳訓練送迎委託料	609,945 □坂野小・北小松島小学校が赤石プールにて水泳訓練を実施するための移動費。
		6 教材用備品費 ・ 教材用備品購入費	2,552,936 □小学校で必要な教材用備品を購入した。
中学校費 学校管理費	2,409,725	1 中学校管理事業 ・ 薬品等廃棄委託料 ・ 校歌作曲等委託料 ・ コピー使用料 ・ 情報通信技術支援サービス利用料	1,189,325 299,160 300,000 564,245 25,920 □実験用薬品の回収・廃棄。 □作曲・編曲・楽譜作成業務（小松島南中学校）。 □ホームページ作成支援システム。
教育振興費	15,308,444	2 中学校教育用備品購入事業 ・ 教育用楽器	1,220,400 □老朽化により使用できなくなった楽器を、買い替えた。
		1 中学校教育振興事業 ・ 運動会参加費 ・ 卒業記念品 ・ 各中学校消耗品 ・ プール消毒剤 ・ 中学校燃料代 ・ 各中学校印刷製本代 ・ 教材備品修繕料 ・ 切手代 ・ ピアノ調律代	4,191,651 52,098 184,491 3,157,657 105,300 108,696 356,843 132,506 64,060 30,000 □中学校（2校）の運営に必要な需用費の支出。
		2 学校評議員報償費 ・ 学校評議員報償費	48,000 □学校評議員設置要綱に規定されており、2中学校で実施された。
		3 特別支援学級生徒技能習得事業 ・ 特別支援学級生徒技能習得事業報償金	54,000
		4 準要保護生徒等就学援助事業 ・ 要保護就学援助・特別支援教育奨励費 ・ 準要保護児童就学援助費	6,709,720 1,075,356 5,634,364 □経済的な理由により就学困難な生徒、また特別支援学級に所属している生徒の保護者に対して実施し、義務教育の保障を確保した。
		5 中学校教材用備品購入事業 ・ 教材備品購入費	3,028,389 □中学校で必要な教材用備品を購入した。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育振興費 (続き)		6 理科算数振興事業 ・ 理科算数備品購入費	1,276,684 □理科及び算数・数学教育のための備品を購入し、環境整備の充実を図った。(中学校)
幼稚園費 幼稚園管理費	17,105,090	1 幼稚園管理事業 ・ 各幼稚園修繕費 ・ 回線使用料 ・ 一時預かり事業委託料 ・ コピー使用料 ・ 幼稚園長会費等負担金 ・ 施設型給付費負担金 ・ 幼稚園広域利用負担金 ・ 幼稚園広域利用一時預かり負担金 ・ 幼稚園労務協力助成金 ・ 就園奨励費補助金	17,105,090 □施設の小修理を行った。 □子ども・子育て支援システム回線使用料。 □子ども・子育て支援交付金実施要綱に基づき私立幼稚園に対して支出した。 □全国園長会費48,000円、県園長会費6,480円。 □子ども・子育て支援法に基づき私立幼稚園に対して、また公立幼稚園の広域利用にかかる施設給付費及び一時預かり保育の負担金として支出した。 □私立幼稚園に在園する子の保護者の負担を軽減し、幼稚園の振興を図った。
教育振興費	1,770,762	1 幼稚園教育振興事業 ・ 卒園記念品 ・ 運動会賞品 ・ お楽しみ会プレゼント代 ・ 各幼稚園消耗品 ・ 幼稚園燃料代 ・ 各幼稚園印刷製本代 ・ ピアノ調律代 ・ ガスボンベ撤去費 ・ 幼稚園遠足負担金	1,666,513 □幼稚園(8園)の運営に必要な需用費の支出。 □交通絵本、教育記録代。 □教職員の遠足費用の一部を負担した。
保健体育費 保健管理費	13,274,088	2 幼稚園教材用備品購入事業 ・ 幼稚園教材備品購入費 1 学校医報酬 ・ 幼・小・中校医報酬 2 結核対策事業費 ・ 結核健康診断問診票	104,249 □幼稚園で必要な教材用備品を購入した。 3,502,050 □学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医・学校歯科医・薬剤師を任命・配置し、児童生徒の就学時健診及び定期健康診断を行い、保健予防や疾病の早期発見に努めた。 18,950

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
保健管理費 (続き)		3 学校保健検査事業 1, 919, 120	<input type="checkbox"/> 心電図検査、尿検査を業務委託し、学校保健安全法に基づく検査の完全実施を図った。 <input type="checkbox"/> 老朽化に伴い、体重計・視力検査器等を購入した。
		・ 心電図委託料 1, 033, 500	
		・ 尿検査委託料 638, 280	
		・ 学校保健室用備品購入費 247, 340	
		4 学校保健衛生対策事業 1, 756, 983	
		・ 保健用消耗品 816, 907	
		・ サンプル等返却送料 1, 728	
		・ 計量器法廷検査料 26, 900	
		・ 環境衛生検査委託料 887, 220	
		・ 徳島県学校保健連合会負担金 24, 228	
5 日本スポーツ振興センター共済事業 4, 450, 866	<input type="checkbox"/> 設置者1/2、保護者1/2負担。要保護・準要保護は別規定。 <input type="checkbox"/> 学校管理下での負傷及び疾病時の医療費を支給した。		
・ 日本スポーツ振興センター掛金 2, 520, 365			
・ 日本スポーツ振興センター給付金 1, 930, 501			
6 要・準要保護生徒医療扶助事業 518, 629	<input type="checkbox"/> 準要保護児童生徒への医療費補助を行い健康の保持を図った。		
・ 準要保護児童生徒医療扶助(小) 390, 092			
・ 準要保護児童生徒医療扶助(中) 128, 537			
7 県費教職員定期健康診断費 1, 107, 490	<input type="checkbox"/> 小・中学校に配置された県費教職員に、労働安全衛生法に示された検査項目と、学校保健安全法で補追された40歳以上の者に胃検診を年1回実施した。		
・ 県費教職員定期健康診断検査委託料			
教育総務費 教育研究所費	15, 354, 120	1 ALT招致事業 13, 807, 113	<input type="checkbox"/> 語学指導等を行う外国青年招致事業により、外国語教育の充実を図った。 <input type="checkbox"/> 再任用者25, 180円×3人 <input type="checkbox"/> 月額50, 000円×3人×12ヶ月 <input type="checkbox"/> 外国青年招致事業に係る人員割会費72, 000円×3人
		・ 外国語指導助手報酬 3人 11, 695, 773	
		・ 外国青年招致事業傷害保険負担金 75, 540	
		・ 外国語指導助手家屋賃借料 1, 800, 000	
		・ 備品購入費 19, 800	
		・ 外国青年招致事業会費 216, 000	
		2 教育論文表彰事業 159, 549	
		・ 教育論文審査謝礼 20, 000	
		・ 教育論文入賞者賞品 47, 000	
		・ 消耗品 4, 940	
・ 教育論文集印刷製本代 87, 609			

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育研究所費 (続き)		3 適応指導教室運営事業 1,161,706 ・ 適応指導教室等講師謝金 142,000 ・ はなみずき学級実習用消耗品 48,716 ・ はなみずき学級実習用食材費 29,650 ・ パンフレット印刷代 35,000 ・ 指導員傷害保険料 9,340 ・ 適応指導教室指導員委託料 2人 897,000 4 一般事務費 225,752 ・ 消耗品 1,200 ・ 要覧(小松島の教育)印刷代 69,552 ・ 教育研究紀要編集委託金 150,000 ・ 中・四国教育研究所連盟負担金 5,000	<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の心の居場所を作り、望ましい人間関係を構築する能力を育成するとともに、体験学習等を通して、児童生徒の自立支援及びその保護者への教育相談活動を行った。 <input type="checkbox"/> 通級する児童生徒の指導にかかる、調理器具・食材代。 <input type="checkbox"/> 小松島市教育委員会の要覧「小松島の教育」を編成、印刷製本し発刊した。 <input type="checkbox"/> 紀要編集委員会において教育研究が行われ、「研究紀要」として発刊された。

生涯学習課

平成28年度の課題及び目標

本市の社会教育は、「人が輝く」「日(いとなみ)が輝く」「街が輝く」を基本目標とした生涯学習の視点に立ち、人々がいつでも、どこでも、積極的に学習に参加することを目標とする。また個性、能力の啓発に努め、創造性に富み、人権尊重の精神をもった、健康で心豊かな人間形成に努めるとともに、情報化、高齢化、国際化などの社会環境の変化に対応し、郷土愛豊かな市民の育成を目指す。また、今後30年間に70%の確率で発生するとされている、南海大地震等に対する防災・減災への取り組みが急務であり、災害時には社会教育施設が避難所として重要な役割を果たすという現実を踏まえ、昨年度実施した耐震診断結果をもとに、施設の耐震化を目指す。平成19年度よりスタートした文部科学省「放課後子ども教室推進事業」は、放課後・週末の児童たちの居場所を確保するため、公共施設等において地域の協力のもと各種の活動を行う事業であり、放課後児童クラブとともに放課後対策の一環として、子どもたちの様々な体験や地域住民との交流活動を支援する。また、生涯学習事業として、年々高まりつつある文化活動、体育、レクリエーション等の研修の場を市民に提供するとともに、各種コミュニティ活動を通じて時代とともに薄れてしまいがちな市民の連帯意識の高揚を図り、心豊かな地域社会の形成に資することを引き続き目標とする。文化財関係では、市内に残る阿波遍路道(恩山寺道・立江寺道)において、昨年より意見具申を行い平成28年度は国史跡指定を目指す。県南4市町with埋蔵文化財センター合同企画展「長国の埋蔵文化財 参」を開催し、県南の文化財を広報し、文化財保護意識の高揚を図る。

成果及び進捗状況(効果額)

小松島の歴史、文化、自然などを学習する「小松島のふるさと講座」や知識や教養を深めることを推進する「高齢者教室」の各講座を4回ずつ開催し、学習意欲のある数多くの市民から好評を得た。ふるさと講座の中で「阿波遍路道について」の講話を取り入れた。放課後子ども教室では、平成25年度は72回、平成26年度は55回、平成27年度は72回、平成28年度は72回、芝田放課後子ども教室を開催している。「成人式式典」では成人式実行委員会をたちあげ、新成人となる若者が式典運営に携わることにより、盛大に式典を開催することができた。市内に残る阿波遍路道(恩山寺道・立江寺道)は10月3日に国史跡指定された。県南4市町with埋蔵文化財センター合同企画展「長国の埋蔵文化財 参」を開催し各会場の展示・講演には市内外から多くの人々が訪れ、文化財の広報が図られた。

公民館の耐震化については、耐震診断の結果、建物の構造耐震指標(Is値)の結果をもとに、ライフサイクルコストを検討し、櫛淵公民館の改築設計と、和田島会館の改修設計を行った。

中央会館においては、春、秋に開催されている市民講座及び夏の成人講座等の開講により、22,441人の利用があった。

また、芸術・文化振興の拠点として、各種サークル活動、講習会、展示会、講演会等を通じて地域住民の連帯意識の高揚が図られた。

今後の課題

1 生涯学習の視点に立つ社会教育の推進

- (1) 生涯学習推進体制の確立及び生涯学習情報システムを推進する。
- (2) 社会教育施設・設備の充実と指導者の養成確保を図り、学習機会の充実と豊富な学習情報の提供に努める。
- (3) 自主的なパソコン講習開催を支援する(市民の技能向上に努める)。
- (4) 学校・地域社会との連携を図る。
- (5) 社会教育関係団体の育成と、相互交流に努める。

2 家庭教育の充実

3 青少年教育の振興

4 成人育成の推進(一般成人・PTA・女性団体の社会教育活動の振興・高齢者教育)

5 公民館活動の推進

6 芸術文化の振興と文化財の保護

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 社会教育費 社会教育総務費	60,435,032	1 職員給与費等（6人） 41,388,691 ・ 給料 22,945,800 ・ 職員手当等 11,593,740 ・ 共済費 6,849,151 2 社会教育指導員報酬（5人） 6,000,000 3 社会教育委員報酬 36,500 4 文化財保護審議会委員報酬 54,500 5 臨時職員等賃金 3,652,800 ・ 非常勤職員等賃金（2人） 6 成人式開催事業 500,000 ・ 小松島市成人式開催事業補助金 7 文化財保護事業 3,192,389 ・ 文化財専門員報酬 3,000,000 ・ 謝礼（防火訓練、長国の埋蔵文化財） 10,000 ・ 需用費（消耗品、印刷代） 120,142 ・ 賃借料（試掘用重機） 27,464 ・ 原材料費 8,683 ・ 負担金（市町村協議会負担金外） 26,100 8 芸能祭開催事業 120,000 ・ 芸能祭委託料 9 芸術祭開催事業 153,000 ・ 芸術祭委託料	<p>□社会教育として、生涯学習の視点に立って、創造性、人権尊重の精神、積極的な学習参加意欲の涵養により、個性、能力を伸ばし、健康で心豊かな人間形成に努めた。具体的には、情報化、高齢化、国際化などの社会環境の変化に対応できる市民の育成、郷土愛豊かな市民の育成を重点目標に各講座・教室の企画運営に取り組んだ。</p> <p>□社会教育指導員は、社会教育の指導、相談及び社会教育関係団体の育成にあたった。</p> <p>□社会教育委員は、社会教育に関する計画立案、意見諮問、研究等を行った。</p> <p>□文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議した。</p> <p>□非常勤職員は、生涯学習課の業務・事業遂行の補助を行った。</p> <p>□平成29年成人式：明日を担う若人の輝ける未来を願って、平成29年1月8日（日）に市総合福祉センターにおいて開催した。新成人による司会進行・ピアノ演奏・新成人の主張が行われた。また記念撮影も行った。 ・ 出席者287人（男152人、女135人） ・ 出席率72.6%（対象者395人）</p> <p>□文化財専門職員を任用することで専門的な文化財の保護・普及活動が実施された。</p> <p>□県南4市町による合同企画展「長国の埋蔵文化財 参」を実施し、市内外へのアピールとなった。</p> <p>□1月22日（日）の文化財防火訓練にはたくさんの地元住民の参加があった。</p> <p>□第40回芸能祭11月13日ミリカホールにて開催。日舞・民謡・合唱・詩吟・大正琴他</p> <p>□市内の文化団体の日頃の活動の成果を発表する場として11月19日・20日に芸術祭を開催した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
社会教育総務費 (続き)		<p>10 一般事務費 1,065,516</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと講座講師謝金 16,000 ・ 消耗品費・公用車等燃料費及び車検修理費 370,902 ・ 通信運搬費(電話代・切手代) 44,891 ・ 自動車損害共済負担金・保険料・重量税 51,870 ・ 旅費(中四国防衛局・ふるさと講座講師)等 20,860 ・ コピー使用料等 101,779 ・ 高速道路使用料 77,980 ・ 港湾施設使用料 62,980 ・ 電話機借上料 142,560 ・ 備品購入費 175,694 (シュレッダー・パソコン・プリンター) <p>11 団体補助金 727,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花水木を育てる会補助金 150,000 ・ 小中PTA連合会補助金 65,000 ・ 幼稚園PTA連合会補助金 32,000 ・ 市連合婦人会補助金 180,000 ・ 第64回日本PTA全国研究大会補助金 300,000 <p>12 埋蔵文化財発掘調査事業(公民館関連事業) 3,544,636</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員社会保険料等負担金 112,079 ・ 賃金 2,753,889 ・ 消耗品費 231,824 ・ 燃料費 34,257 ・ し尿汲取代 8,262 ・ コピー使用料 31,520 ・ 資機材等借上料 327,888 ・ 発掘用品購入費 44,917 	<p>□小松島のふるさと講座：小松島の歴史、文化、自然などを学習し、講座を通して「ふるさと小松島」を再発見するとともに郷土愛を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4回開講 延べ受講者127人 ・ 全回受講者 17人(修了証書を授与) <p>□高齢者教室：高齢者が常に自己啓発に努め、その年齢にふさわしい知識・教養を身につける場を提供するとともに日頃の成果を発表するため芸能大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4回開講 延べ受講者142人 <p>□第64回日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会が開催され、小松島市ミリカホールでの第1分科会では383名の参加者があった。</p> <p>□8月1日には、第31回戦争体験を語り継ぐ会が小松島南中学校で開催された。</p> <p>□公民館修繕事業に関連し実施した櫛淵公民館改築工事予定箇所の発掘調査を行った。</p>

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
公民館費	25,736,687	<p>1 公民館長報酬 1,254,000</p> <p>2 公民館運営審議会委員報酬 30,000</p> <p>3 公民館活動事業 1,949,339</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公民館活動事業報償金 1,426,487 ・ 第38回中国・四国地区公民館研究集会旅費 73,000 ・ 公民館消耗品費 238,852 ・ 市公連協議会委託料 198,000 ・ 中四国地区公民館研究集会負担金 13,000 <p>4 公民館運営事業 13,393,279</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス代 147,476 ・ 電気代 2,293,510 ・ 水道代 198,650 ・ 電話代 381,246 ・ 浄化槽法定検査料他 129,940 ・ 地域公民館災害保険料 800,850 ・ 合併浄化槽保守点検委託料 806,976 ・ 公民館管理業務委託料 1,720,800 ・ 公民館運営委託料 6,000,000 ・ 消防設備保守点検業務委託料 70,092 ・ NHK受信料 145,450 ・ 公民館敷地借上料 373,212 ・ 備品購入費 206,907 ・ AED消耗品 118,170 <p>5 公民館修繕事業 491,669</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 358,585 ・ 役務費 39,010 ・ 委託料 28,032 ・ 使用料及び賃借料 63,774 ・ 原材料費 2,268 	<p>□社会教育の拠点として、公民館施設運営の充実を図るとともに、運営委員等関係者の資質向上と指導体制の強化に努めた。</p> <p>□中・四国公民館研究集会が、9月8、9日の2日間にわたり山口市で開催され、公民館職員を中心に生涯学習、社会教育関係者が集い各地の活動実践の報告をはじめ、郷土の特色を生かした発表が行われ、さらなる生涯学習社会の構築を目指す公民館の役割について研修した。参加者：公民館関係者8人 生涯学習課2人 人権推進課 1人</p> <p>□合併浄化槽保守点検委託料（8公民館）、公民館主事委託料（10公民館）、公民館管理人委託料（2公民館）、公民館管理業務委託料（6公民館）</p> <p>□消防設備保守点検業務委託料（8公民館）</p> <p>□小松島公民館の敷地借地料</p> <p>□AED等購入費（千代・坂野・児安公民館）</p> <p>□北小松島・小松島・和田島・南小松島・立江・楯淵・坂野各公民館（バッテリー・パット等）</p> <p>□浄化槽パワー取替（立江・坂野・北小松島公民館）</p> <p>□和田島公民館機械室撤去処分代</p> <p>□和田島公民館産業廃棄物処理委託料</p> <p>□和田島公民館機械室撤去に伴う建築機械リース代</p> <p>□立江公民館修繕</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
公民館費 (続き)		6 公民館整備事業 8,618,400 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和田島会館改修工事設計委託料 2,624,400 ・ 櫛淵公民館改築工事に伴う工作物改修工事測量設計 2,538,000 ・ 櫛淵公民館改築工作物改修工事 3,456,000 	□和田島会館はIs値が基準値を満たしていた。 防衛省の補助金等で改修の予定である。 □櫛淵公民館改築に伴う擁壁の工事が完成した。
青少年教育費	3,190,955	1 愛の花活動事業 66,755 <ul style="list-style-type: none"> ・ 菊花展記念品代 49,778 ・ 苗代等 16,977 2 団体補助金 136,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年連合会補助金 40,000 ・ 市子ども会連合会補助金 64,000 ・ ボランティアまつぼっくり補助金 32,000 3 放課後子どもプラン事業 2,888,200 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会謝金 42,000 ・ コーディネーター謝金 429,120 ・ 安全管理員謝金 282,960 ・ 学習アドバイザー謝金 152,280 ・ 需用費・消耗品 113,120 ・ 役務費・通信運搬費他 16,000 ・ 放課後子ども教室実施委託料 1,807,720 ・ 備品購入費 45,000 4 与謝野鉄幹・晶子文芸賞事業 100,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会補助金 	□ボランティアによる図書館の花壇整備活動を支援した。 □菊花展に展示の優秀作品の表彰式を行った。 □青年連合会、小松島市子ども会連合会、ボランティアまつぼっくりの各団体へそれぞれ補助し、活動を支援した。 □芝田放課後子ども教室を開催。(茶道教室、そろばん教室など年間72回実施) □千代放課後子ども教室を開催。(英会話、マナー教室、習字など年間141回) □おトボトボ購入費 □小・中学校、高校生・一般の部で短歌を広く募集し、数多くの応募があり、10月に選者により選定された優秀作品の表彰式を行った。 応募総数 小・中学生の部 742首(名) 高校生・一般の部 900首(名) 合計 1642首(名)

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
勤労青少年ホーム費	3,751,629	1 勤労青少年ホーム運営委員会 24,500 委員報酬 ・ 会長 6,500 ・ 委員6人 18,000 2 臨時職員等賃金 975,600 ・ ホーム管理人賃金 3 勤労青少年ホーム運営事業 2,146,094 ・ 清掃用品等 19,590 ・ 光熱水費等 878,818 ・ 施設修繕料 4,320 ・ 電話代等 141,116 ・ 浄化槽法定点検料・保守委託料 420,240 ・ 勤労青少年ホーム賠償保険 4,050 ・ 特殊建築物定期調査委託料等 356,400 ・ 防火対象物定期点検委託料 30,240 ・ 貯水槽清掃消毒作業及び 水質検査業務委託料 ・ ホーム利用者グラウンド・体育館 使用料 253,520 4 教養講座開催事業 512,000 ・ 教養講座講師謝礼 5 一般事務費 73,435 ・ 事務消耗品代 21,850 ・ コピー使用料 51,585 6 諸会費 20,000 ・ 県下勤労青少年ホームスポー ツ交流会負担金	□ガス代24,693円、電気代826,909円、水道代27,216円 □フットサルクラブ 24回 283人 バドミントンクラブ 33回 322人 □講師謝金：講習1回あたり4千円（2時間） *教材費は自己負担 ・ 簡単家庭料理 1回 4,000円 9人 ・ 料理 12回 48,000円 65人 ・ ヨーガ 24回 96,000円 240人 ・ お片付け講座 1回 4,000円 10人 ・ ペン習字 24回 96,000円 85人 ・ リフレッシュ・エアロビクス 20回 80,000円 158人 ・ 冠婚葬祭マナー 4回 16,000円 32人 ・ カラーセラピー 17回 68,000円 93人 ・ パーソナルカラー講座 1回 4,000円 9人 ・ 免疫力UP講座 1回 4,000円 7人 ・ 体幹コンディショニング 20回 80,000円 170人 ・ 栄養講座 1回 4,000円 6人 ・ 整理収納術 1回 4,000円 6人 ・ 手紙のマナー 1回 4,000円 6人 合 計 512,000円 896人 □県下勤労青少年ホームスポーツ交流会参加人数 ・ 卓球大会 16人 ・ スポーツ大会 1人 ・ ボウリング大会 6人 ・ バドミントン大会 5人

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
中央会館費	9,826,981	<p>1 中央会館運営事業 8,855,840</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央会館管理人賃金 910,000 ・ ガス代 24,942 ・ 電気代 1,233,349 ・ 水道代 27,799 ・ 電話代 150,420 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 夜間警備委託料 225,300 ・ 浄化槽保守管理委託料 455,436 ・ 消防用設備保守業務委託料 41,040 ・ 貯水槽清掃消毒作業及び 水質検査業務委託料 75,600 ・ 借地料 5,499,936 ・ 駐車場借上料 24,000 ・ A E D購入費 176,018 <p>2 市民講座・成人講座開催事業 476,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民講座講師謝礼 (春・秋の市民講座) 396,000 	<p>□市民のニーズに応え、「生き甲斐と喜び感じる学習の広場」をめざし、文化、体育、レクリエーション等の研修と教育講座の場を提供し、各種コミュニティ活動を推進するとともに、住民との対話と憩いの場として連帯意識の高揚を図った。</p> <p>□市民の地域づくりの一環として、生き甲斐と喜びを感じ学習を行うとともに、幅広い年齢層の利用者のニーズに合致した講座を開講することで効果が得られた。また、毎年新しい講座を開設し、講座利用者増の成果を得た。</p> <p>□春・秋の市民講座は、受講者も多く好評だった。 春の中央市民講座（各講座10回実施）計812人 ・英会話 204人・脳トレ珠算 136人・養生太極拳 176人 ・やさしいパソコン 163人・ボールペン習字 133人</p> <p>秋の中央市民講座（各講座10回実施）計856人 ・英会話 166人・脳トレ珠算 184人 ・やさしいパソコン 188人・養生太極拳 154人 ・ボールペン習字 164人</p> <p style="text-align: right;">春・秋合計1,668人</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
中央会館費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人大学講座講師謝礼 80,000 	<input type="checkbox"/> 成人講座 (9講座) <ul style="list-style-type: none"> ・ 書道 50人・華道(嵯峨御流) 28人・民踊 51人 ・ 新舞踊(山村) 161人・歌謡詩 31人・文芸 35人 ・ 俳句 17人・川柳 24人・短歌 17人 <p style="text-align: right;">計414人</p> <input type="checkbox"/> 自主サークル全49団体 18,881人 <input type="checkbox"/> 小松島市美術展 (5月1日から3日まで) 400人 (11月1日から3日まで) 550人 写真・陶芸・工芸・書道・彫刻・水墨画・洋画等 日本画・洋画等 <input type="checkbox"/> 小松島市芸術祭 (11月19日、20日実施) 洋画・日本画・水墨画・書道・華道・写真・陶芸 色紙短冊・籐手芸等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央会館にて 228人・ミリカにて 300人 (自主サークル、美術展、芸術祭への参加延人数22,441人)
		3 文化協会事業 126,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島文化協会事業委託料 64,000 ・ 小松島文芸協会事業委託料 32,000 ・ 小松島市手工芸文化協会事業委託料 30,000 	<input type="checkbox"/> 小松島市の芸術文化の向上 各種講座・展示・芸術を通して地域の連帯意識の効果を図った。 <input type="checkbox"/> 市内の芸術文化団体が連帯を図り、市民の文化向上に寄与した。 <input type="checkbox"/> 市内における手工芸文化の発展と市の活性化を目的に、4月に手工芸文化フェスティバルを開催し、作品を披露する場を設けた。
		4 一般事務費 223,341 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 153,991 ・ 郵送料 4,992 ・ コピー使用料 64,358 	<input type="checkbox"/> 事務用品・トイレットペーパー代ほか <input type="checkbox"/> 講座利用者への郵送料等
		5 中央会館施設修繕事業 145,800 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央会館施設修繕料 	<input type="checkbox"/> 浄化槽水中ブローワー取替修繕料

平成28年度の課題及び目標

- ①市民のニーズに沿いながら図書の実充を図る等、生涯学習の拠点としての役割・機能を果たす。
- ②幅広い世代(乳幼児から学生、社会人、シニアまで)で数多く利用してもらえるような工夫ある運営を行う。
- ③県立図書館を核としたネットワークシステムなどで市民の利便性向上の周知やその利用拡大を図る。
- ④徳島県読書振興大会(小松島大会)の開催が、参加者全員が充実した研修会となるよう取り組む。
- ⑤1歳6か月健診の対象者に絵本を手渡す「ブックスタート」事業(平成15年度開始)のより一層の推進を図る。

成果及び進捗状況(効果額)

- ①話題図書コーナー新設・図書展示の工夫等により、生涯学習の拠点としての機能を強化した。
- ②従来の取り組みであるボランティアによる読み聞かせ・折紙教室・製本講座等を開催する他、新たに小中学校のALT3名を講師とし3歳児から小学4年生までを対象に英語の読み聞かせを毎月1回実施して、幼少期からの読書に対する関心を喚起した。
- ③市図書館内に図書のない場合、他の公共図書館と連携し、図書の相互貸出を行うとともに、図書の予約をインターネットで行う場合、図書館情報システムにより検索を行うことで、利用者の利便性や業務の効率性が向上した。
- ④徳島県読書振興大会が、多方面の方の協力により盛会裏に終えることができた。
- ⑤1歳6か月検診対象者に対する配布率が85.1%となり、前年度配布率75.9%より5.2%アップし、一層の推進が図れた。

今後の課題

- ①魅力ある展示や催し物を企画し、市民のニーズに沿って図書を揃えて利用者を増やしていく。
- ②幅広い世代(乳幼児から学生、社会人、シニアまで)などの特色あるコーナー設置の推進を図る。
- ③小中学校や各団体と連携を深め、児童生徒の読書活動の実充を図り、市子ども読書推進計画の実現を図る。
- ④図書館で活動する「読み聞かせ」などのボランティア団体と連携を深めるとともに、図書館主体の教室等の活動を推進する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 教育費 社会教育費 生涯学習センター費	23,281,415	1 職員給与費等 6,054,471 ・給料 3,877,173 ・職員手当等 1,056,712 ・共済費 1,120,586 2 図書館協議会委員報酬 30,500 ・報酬 3 図書館運営事業 8,332,682 ・報償費 20,000 ・光熱水費等 3,607,303 ・電話代・回線使用料等 365,763 ・委託料 1,791,521 ・防犯カメラシステム・高所作業車リース代 318,792 ・備品購入費 2,229,303 (図書購入代) 4 図書館配本事業 1,305,897 ・臨時職員等賃金 1,280,400 ・公用車燃料代 14,357 ・自動車損害共済分担金 11,140 5 一般事務費 526,693 ・図書館用消耗品等 433,020 ・委託料(貯水槽清掃) 37,800 ・コピー使用料 32,873 ・日本図書館協会会費負担金 23,000	□8月17日(水)図書館協議会開催 □ボランティア4団体による絵本の読み聞かせ 毎月1回(キラキラキッズ・製本クラブ・山田氏・ことばのしずく) □水道代・電気代・雑誌代(569冊) □浄化槽維持管理、夜間警備、消防設備保守点検 空調機器保守点検・昇降機保全業務・TRCマーク代 □貸出者数 19,723人(前年比6.6%減) 登録者数 24,760人(前年比1.5%増) 貸出冊数 89,452冊(前年比0.1%増) 予約・リクエスト件数2,920件(前年比1.1%増) □市内配本(隔月 年6回) 配付先9件 □各種広報活動 ・「広報こまつしま」にて情報発信 ・毎月1回「こども図書館だより」を発行 ・毎月の行事一覧表パネルを入り口に掲示 ・徳島新聞毎月1日発行の市行事表に図書館 各行事を掲載

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
生涯学習センター費 (続き)		<p>6 団体補助金 232,000 ・負担金、補助及び交付金</p> <p>7 図書館施設修繕事業 30,240 ・図書館施設修繕料</p> <p>8 図書館システム管理運営事業 1,306,860 ・インターネット使用料 284,748 ・図書館情報システム保守契約委託料 935,712 ・AVシステム保守委託料 86,400</p> <p>9 ブックスタート事業 116,672 ・報償費 5,000 ・ブックスタート事業用絵本 111,672</p> <p>10 図書館施設改良事業 5,345,400 ・図書館駐車場整備工事設計業務委託料 248,400 ・駐車場整備工事費 5,097,000</p>	<p><input type="checkbox"/>市読書友の会補助金 <input type="checkbox"/>徳島県読書振興大会（ミリカホール）20万円</p> <p><input type="checkbox"/>修繕2件 ①防火戸用キャッチロック取替代 ②安定器取替代</p> <p><input type="checkbox"/>図書館情報システム保守（毎月実施） <input type="checkbox"/>AVシステム保守（年2回実施）</p> <p><input type="checkbox"/>配布冊数 235冊 1歳6ヶ月検診対象者に対する配布率85.1% （※受診者全員に配布）</p> <p><input type="checkbox"/>駐車台数 71台分</p>

平成28年度の課題及び目標

徳島東部地域定住自立圏の取組みとして、7市町が交流と健康増進のため「第4回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル」を徳島市で開催する。

「NPO法人みなと小松島スポーツクラブ」では、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が公共体育施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動できるよう支援する。

市立武道館の天井に対する崩落防止対策の調査及び設計を実施し、施設利用者等の安全確保に努める。

また、体育館内の老朽化した設備の改修やスポーツ用具などの購入も必要とされる。

成果及び進捗状況（効果額）

本市をはじめ徳島市、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、板野郡の7市町はニュースポーツの普及・活動支援のため「第4回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル」として、徳島市でカローリング大会を実施し、東部地域圏内の住民がスポーツを通じて交流を深め、社会体育振興に寄与した。

「NPO法人みなと小松島スポーツクラブ」は、運動習慣づくりのきっかけとなる阿波踊り体操教室を新たに開催し、スポーツ教室は14種目を行い充実したクラブ運営を行った。スポーツ教室以外にも卓球大会、発表会、ウォークラリー等イベントも開催し、レベルや年齢を問わずいつでもだれでも参加できるスポーツクラブを推進した。また、年に1度市スポーツ推進委員との共催によりスポーツ教室参加者及び地域住民を対象としたファミリー健康体力測定会を開催しており、健康づくりへの関心も高まっている。

日峯大神子広域公園（脇谷地区）については、大人から子どもまで幅広く利用していただいていた、野球場、テニスコートの貸出運営事業は平成29年3月31日をもって廃止となったため、維持管理を委託していた市体育協会への市営グラウンド管理業務委託も終了した。

また、旧坂野中学校、旧立江中学校の体育館及び運動場が社会体育施設となり、平日等の日中時間も貸し出し可能となったことにより、より多くの方々の利用が可能になった。

市営プールについては、平成27年度プール供用終了後に改修工事を行い、配管等からの漏水が改善され、水道代が大幅に削減されている。

市立体育館の施設修繕については、老朽化により腐食し運転に支障のあった自家発電機クーラーオイル漏れの修繕を行ったことで、緊急停止等の危険が回避された。

今後の課題

総合型地域スポーツクラブは、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、今年度も地域住民の主体的な運営で、地域コミュニティの役割を担い持続可能な魅力あるスポーツクラブとなるよう支援を行う。

和田島ゲートボール場のフェンスが経年劣化により腐食しており、利用者から改修を行うよう要望もあり、早急に改修工事を行う必要がある。

市営プール事業については、現在、体育協会へ監視・管理業務を委託しているが、今後は指定管理者制度の導入も検討する。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育費 保健体育費 体育総務費	40,998,324	1 職員給与費等 37,741,364 ・ 給料 20,700,660 ・ 職員手当等 10,710,298 ・ 共済費 6,330,406 2 学校体育館等管理事業 2,479,282 ・ 消耗品費 186,133 ・ 燃料費 23,827 ・ 施設小修理 102,708 ・ 浄化槽法定検査料 15,000 ・ 学校体育館管理業務委託料 660,000 ・ 浄化槽保守管理業務委託料 120,312 ・ 立江体育施設管理業務委託料 517,692 ・ 坂野体育施設管理業務委託料 577,692 ・ 市管理分砂代 99,900 ・ A E D購入費 176,018 3 一般事務費 260,028 ・ 公用車燃料代 65,314 ・ 物品修繕料 49,736 ・ 自動車損害保険料 17,270 ・ 自動車損害共済分担金 15,570 ・ コピー使用料 86,993 ・ N H K受信料 14,545 ・ 徳島県体育施設協会負担金 4,000 ・ 自動車重量税 6,600 4 スポーツ推進委員委嘱事業 487,150 ・ スポーツ推進委員報酬(25名) 336,000 ・ スポーツ推進委員スポーツ安全協会傷害保険料 37,150 ・ スポーツ推進委員研修会委託金 64,000 ・ 県スポーツ推進委員連絡協議会負担金 50,000 5 スポーツ推進審議会開催事業 30,500 ・ 委員報酬(会長1名) 6,500 ・ 委員報酬(委員4名) 24,000	□職員5名 □社会体育推進のため、市内の小学校(11校)の体育館を、学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供し、体育館の施設用の鍵の管理を地域住民に委託し、利用者の利便性の向上を図った。 また、旧立江・旧坂野両中学校体育館を社会体育施設として利用するため、立江・坂野両公民館へ鍵の管理、清掃業務等を委託し施設の維持管理を図った。 □地域のスポーツ活動推進のため、公民館及び競技団体単位でスポーツ推進委員を委嘱し、地域の体育の普及、競技力向上を図った。また、県内のスポーツ推進委員連絡協議会で組織する県連絡協議会の組織運営費を負担し研修会に参加することでスポーツ推進委員の資質向上を図った。 □体育振興の普及、啓発に努めるため、スポーツ推進審議会を開催し、市のスポーツ振興計画を審議した。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
款 項 目 体育振興費	2,976,209	<p>1 市体育大会開催事業 422,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市体育大会開催委託金 288,000 ・ 市中体連体育大会委託金(夏季総合) 110,000 ・ 市小体連体育大会委託金(水泳、陸上、体操) 24,000 <p>2 大会参加報償費 45,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ教室等講師謝礼 <p>3 徳島駅伝参加事業 1,160,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島駅伝小松島市選手強化補助金 <p>4 体育技術振興事業 116,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民体育技術振興委託金 <p>5 大会助成費 180,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長旗軟式野球大会補助金 32,000 ・ 少年野球県選抜小松島大会補助金 32,000 ・ 郡市対抗中学陸上競技大会補助金 20,000 ・ スポーツ少年団駅伝大会補助金 64,000 ・ 市少年剣道錬成大会補助金 32,000 <p>6 高齢者スポーツ振興補助 599,640</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者スポーツ施設設置助成金 <p>7 国体出場者激励事業 22,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体出場選手激励金 <p>8 スポーツ行事開催事業 431,569</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クロスカントリー大会参加賞 91,368 ・ 市民駅伝出場選手検診医師謝礼 60,000 ・ 市民駅伝参加賞 64,293 ・ 市民なわとび大会参加賞 55,908 ・ 社会体育振興補助金(公民館対抗市民駅伝) 160,000 	<p>□スポーツ基本法に基づき、市が主催する体育大会の運営を小松島市体育協会に委託し、市民相互の親睦と各種スポーツ競技の普及のため、17競技の大会を実施した。</p> <p>□小学校及び中学校の体育連盟が主催する総合体育大会に対して委託金を支出し、円滑な大会運営を図った。</p> <p>□体力づくりスポーツ教室(卓球・テニス・バドミントン)を行い、講師に謝礼金を支出した。</p> <p>□第63回徳島駅伝へ出場するため、選手の合宿や練習強化、大会中の宿泊費等の運営費に補助金を交付した。</p> <p>□本市の技術振興競技であるバレーボールの技術向上に努めるため、バレーボール協会に助成した。</p> <p>□市長旗軟式野球大会など主要5大会の運営に補助金を交付した。</p> <p>□高齢者スポーツの奨励と振興を図るためゲートボール場及びグラウンドゴルフ場として私有地を無償で借用している場合に、固定資産税額の軽減を目的とした補助金を交付した。ゲートボール場 3カ所</p> <p>□第71回国民体育大会への出場選手11人に激励金を渡した。(第72回国民体育大会(冬季)への出場選手0人)</p> <p>□市民駅伝大会、市民クロスカントリー大会、市民なわとび大会を実施するにあたり、メダル、楯等の賞品や参加賞、審判員や医師等への謝礼金を支出した。また公民館単位での社会体育活動を推進するために、公民館連絡協議会に補助金を交付した。</p>

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																																																																																																												
款 項 目 体育施設費	46,536,666	<p>1 市総合グラウンド管理費 31,516,147</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品、通信運搬費 78,724 ・ 燃料費 56,050 ・ 光熱水費 691,534 ・ 物品修繕費 91,962 ・ 浄化槽法定検査料 13,000 ・ 配線用遮断機点検料 1,620 ・ トラクター保険料 9,950 ・ 浄化槽維持管理委託料 154,116 ・ 用排水負担金 30,000 ・ 市営グラウンド賃借料 30,305,191 ・ テニスネット購入費 84,000 <p>2 和田島緑地管理費 8,980,667</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品、通信運搬費 151,371 ・ 燃料費 46,000 ・ 光熱水費 3,751,468 ・ 物品修繕費 49,788 ・ 浄化槽法定検査料 24,000 ・ トラクター保険料 10,680 ・ 多目的広場、野球場管理業務委託料 4,200,000 ・ 浄化槽維持管理委託料 747,360 <p>3 市営プール管理費 4,391,183</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 372,942 ・ 通信運搬費 33,366 ・ 光熱水費 1,525,031 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 市営プール水質検査料 9,720 ・ 市営プール管理業務委託料 2,400,000 ・ 浄化槽維持管理委託料 38,124 	<p>□市総合グラウンドの適正な維持管理に努めた。</p> <p>体育施設利用件数(使用料徴収施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市総合グラウンド 野球場</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>市総合グラウンド テニスコート</td> <td>52</td> <td>49</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>41</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>53</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>少年武道場</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>□市総合グラウンド施設の用地23筆、面積24,394㎡分の賃借料を支払った。</p> <p>□県から管理委託されている和田島緑地の多目的広場及び野球場施設の適正な維持管理に努めた。</p> <p>□和田島緑地及び市総合グラウンドの施設整備及び利用者への対応を行うため、小松島市体育協会へ委託し、管理人を2名ずつ配置した。</p> <p>和田島緑地利用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">野球場</td> <td>件数</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>300</td> <td>1005</td> <td>465</td> <td>1366</td> <td>149</td> <td>422</td> <td>465</td> <td>525</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>890</td> <td>226</td> <td>5933</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的広場</td> <td>件数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>873</td> <td>486</td> <td>512</td> <td>594</td> <td>180</td> <td>667</td> <td>335</td> <td>100</td> <td>455</td> <td>20</td> <td>284</td> <td>119</td> <td>4625</td> </tr> </tbody> </table> <p>□夏季の市営プールの安全な利用を図るため、小松島市体育協会へ委託し、プールの監視員13人を配置した。</p> <p>□平成27年度に市営プールの改修工事を行ったことにより、配水管等からの漏水も改善され、水道代が大幅に削減された。 (平成27年度 2,580,599円 → 平成28年度 1,137,941円)</p> <p>体育施設利用人数(使用料徴収施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営プール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1743</td> <td>2124</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3867</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	市総合グラウンド 野球場	18	23	17	25	22	15	21	17	16	17	18	25	234	市総合グラウンド テニスコート	52	49	30	60	25	27	41	31	32	32	29	53	461	少年武道場	11	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	野球場	件数	3	13	4	8	6	6	5	8	3	0	2	5	63	人数	300	1005	465	1366	149	422	465	525	120	0	890	226	5933	多目的広場	件数	28	28	29	27	10	16	12	6	16	1	15	19	207	人数	873	486	512	594	180	667	335	100	455	20	284	119	4625		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	市営プール				1743	2124								3867
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																																		
市総合グラウンド 野球場	18	23	17	25	22	15	21	17	16	17	18	25	234																																																																																																																																																		
市総合グラウンド テニスコート	52	49	30	60	25	27	41	31	32	32	29	53	461																																																																																																																																																		
少年武道場	11	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120																																																																																																																																																		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																																		
野球場	件数	3	13	4	8	6	6	5	8	3	0	2	5	63																																																																																																																																																	
	人数	300	1005	465	1366	149	422	465	525	120	0	890	226	5933																																																																																																																																																	
多目的広場	件数	28	28	29	27	10	16	12	6	16	1	15	19	207																																																																																																																																																	
	人数	873	486	512	594	180	667	335	100	455	20	284	119	4625																																																																																																																																																	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																																		
市営プール				1743	2124								3867																																																																																																																																																		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																								
体育施設費 (続き)		4 夜間運動場管理費 855,234 ・ 光熱水費 578,246 ・ 施設修繕料 99,748 ・ 照明設備等撤去料 57,240 ・ 夜間運動場管理業務委託料 120,000	<input type="checkbox"/> 社会体育推進のため、市内の小中学校の運動場を、学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供した。夜間照明のある運動場の施錠用の鍵の管理を地域住民に委託し、利用者の利便性の向上を図った。 夜間運動場 3校 (小学校 2校・旧坂野中学校)																																																								
		5 勝浦川運動公園管理費 60,000 ・ 勝浦川漁業協同組合負担金	<input type="checkbox"/> 勝浦川運動公園に関し水産資源保護のための協力費として勝浦川漁業協同組合に負担金を支出した。																																																								
		6 ゲートボール・グラウンドゴルフ場管理費 733,435 ・ 光熱水費 62,963 ・ 残材処理業務委託料 98,312 ・ 立江ゲートボール場給水工事費 496,800 ・ 水道加入金 75,360	<input type="checkbox"/> ゲートボール・グラウンドゴルフ場の維持管理のため除草残材処理業務を委託した。 <input type="checkbox"/> 給水設備のない立江ゲートボール場・グラウンドゴルフ場に、水道を設置するため、一部配管工事を行った。																																																								
市立体育館費	13,416,234	1 市立体育館管理費 10,535,292 ・ 消耗品費 538,943 ・ 光熱水費 5,505,188 ・ 施設修繕費 278,748 ・ 通信運搬費 231,561 ・ 浄化槽法定検査料 24,000 ・ 飲料水水質検査代 5,400 ・ 社会体育施設保険料 246,520 ・ 浄化槽保守管理委託料 750,600 ・ 警備保障委託料 207,360 ・ 消防用設備保守点検委託料 70,972 ・ 市立体育館管理等業務委託料 1,728,000 ・ 市立体育館清掃業務委託料 912,000 ・ 防災用設備点検委託料 36,000	<input type="checkbox"/> 市立体育館及び武道館の適正な維持管理に努めた。 市立体育館・武道館利用件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>173</td> <td>198</td> <td>201</td> <td>193</td> <td>132</td> <td>181</td> <td>194</td> <td>190</td> <td>174</td> <td>169</td> <td>186</td> <td>191</td> <td>2182</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>武道館</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>59</td> <td>35</td> <td>59</td> <td>66</td> <td>61</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>52</td> <td>58</td> <td>679</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 市立体育館及び武道館の夜間休日の施設管理及び清掃業務を小松島市体育協会に委託した。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	体育館	173	198	201	193	132	181	194	190	174	169	186	191	2182	会議室	7	13	8	7	9	14	8	15	5	10	13	10	119	武道館	61	63	68	59	35	59	66	61	48	49	52	58	679
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																														
体育館	173	198	201	193	132	181	194	190	174	169	186	191	2182																																														
会議室	7	13	8	7	9	14	8	15	5	10	13	10	119																																														
武道館	61	63	68	59	35	59	66	61	48	49	52	58	679																																														

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
市立体育館費 (続き) 【繰越明許費】 教育費 保健体育費 体育施設費	37,929,800	2 市立体育館施設修繕費 2,880,942 ・ ランプ取替代 333,870 ・ 火災報知器設備改修代 40,608 ・ トイレ修繕料 87,264 ・ 自家発電機修繕料 318,600 ・ 武道館軒天及び鼻隠し修繕料 91,800 ・ 看板取付業務委託料 183,600 ・ 市立武道館耐震天井等にかかる設計業務委託料 1,825,200 1 市営プール管理費 37,929,800 ・ プール施工管理委託料 658,800 ・ プール改修工事 37,271,000	<p>□市立体育館及び武道館の適正な維持管理に努めた。施設の修繕については、老朽化により腐食し運転に支障のあった自家発電機クーラーオイル漏れの修繕を行った。また、台風により破損した市立体育館看板を新たに設置し、来館者への利便性を確保した。</p> <p>□照明器具の取替等を行い、体育施設の維持管理に努めた。</p> <p>□平成4年建設の市立武道館の天井は平成26年4月1日に交付された国土交通省告示第771号の特定天井に該当しており、同告示に適合する構造耐上安全な天井へ改修するための設計委託を行った。</p> <p>□老朽化していたプールを改修したことにより、市民の方が安全で快適にプールの利用をしていただけるようになった。また、配水管等からの漏水も改善され、水道代が大幅に削減された。</p>

青少年健全育成センター

平成28年度の課題及び目標

- 1 目標
 - ・補導活動の充実強化を図る。
 - ・相談活動の充実を図る。
 - ・広報活動の推進を図る。
 - ・環境浄化活動の推進を図る。
 - ・学校、関係諸機関、地域諸団体との連携を図る。
- 2 課題
 - ・補導員との街頭補導については、祭礼時や長期休日以外にも犯罪の抑止効果を狙い、日常的に継続する。
 - ・小松島警察署生活安全課、少年補導職員やスクールサポーターとも連携を密にする。
 - ・相談については、いたずらとおぼしき電話もあるが、受け止める方向で対応する。
 - ・職員の資質向上のため各種研修会へのさらなる参加に努め、地域に密着した補導活動を推進する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・補導は、原則毎日2回実施し、特別に要請があれば随時出向き一定の成果をあげた。（補導巡回数 年間476回）
- ・補導数については毎年増減を繰り返している。（H25-12件 H26-25件 H27-15件 H28-20件）
- ・相談受理数は、不審者に関するものも含めてはいるが、ここ数年増加傾向となっている。
（H25-15件 H26-25件 H27-36件 H28-58件）
- ・不審者情報（管内11件）は平成26年度の25件より減少し平成27年度19件、平成28年度11件と減少傾向にある。
- ・健全育成活動として、親子のふれあいをテーマにした親子自然体験事業を企画した。当日の参加者数はスタッフを含め89名に上り、繁況のうちに終えることができた。
- ・センター事業を推進するにあたり、必要不可欠な組織である「青少年補導員」に定年制を設け、若年化を図っている。

今後の課題

- ・インターネットを介して、子ども・若者がいじめや犯罪被害にあう事件が後を絶たないことから、社会環境の整備を図るため地域における支援者として「ユースサポーター」の養成及び認定の充実を図る。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 教育総務費 青少年健全育成 センター費	7,366,326	1 健全育成センター運営審議会 委員報酬 18,000 2 臨時職員等賃金 5,510,400 ・ 所長賃金 2,060,400 ・ 専門補導員賃金(2名) 3,450,000 3 健全育成センター管理費 162,847 ・ 電気代(6月・12月分) 4 一般補導員補導事業 500,000 ・ 補導員連絡協議会委託料 5 非行防止少年の主張大会事業 80,000 ・ 少年の主張開催委託料 6 補導員連絡協議会研修事業 90,000 ・ 県外研修実施委託料 7 一般事務費 681,579 ・ 補導センター四国大会旅費 26,580 ・ 文具・消耗品代 213,831 ・ 公用車燃料代(2台) 187,203 ・ 公用車修繕料(2台) 29,316 ・ 公用車車検代 75,670 ・ 切手・はがき代 2,700 ・ 公用車保険料(2台) 48,650 ・ コピー機借上及び使用料 91,029 ・ 自動車重量税(1台) 6,600	<input type="checkbox"/> 青少年問題について学校単位、地域単位で家庭・学校・関係機関が一体となって、広域かつきめ細かな非行防止活動の展開を図った。 (補導活動) 街頭に出て(年476回)、青少年の怠学・喫煙・不良交友その他の非行を早期に発見し補導及び指導に努めた。(補導数20人) (相談活動) 家庭・学校・地域等から、青少年58人についての相談を受け、不審者情報の11件も含めて対応しながら、青少年の生活健全化に努めた。 (広報活動) 非行防止のためのパンフレットや広報誌等の発行、広報車による街頭啓発活動に取り組み成果を上げた。 (環境浄化活動) 明るく健全な青少年の育成を目指して、「防ごう!少年非行」市民総ぐるみ運動を主導し立入調査等を積極的に実施するなど環境浄化を図った。 (白いポスト有害図書類回収数 年間720)

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
青少年健全育成 センター費 (続き)		8 諸会会費 53,500 ・ 県下センター連絡協議負担金 40,000 ・ 全国センター連絡協議会費 2,000 ・ 県下センター総会負担金 10,000 ・ 四国地区少年補導センター 連絡協議会 参加費 1,500 9 青年社会参加促進事業 270,000 ・ 青少年育成市民会議補助金	(地域諸団体との連携) ふれあいの里さかもとにて親子自然体験活動を実施し、有意義な活動となり、成功を収めた。

競輪事業特別会計

歳出総計表

競輪事業特別会計

(単位：円)

款	算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減			繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額			
1 競輪事業費	11,992,248,000	250,000,000	0	0	12,242,248,000	12,038,064,436	0	0	0	204,183,564	99.58	
2 公債費	2,100,000	0	0	0	2,100,000	142,465	0	0	0	1,957,535	0.00	
3 諸支出金	652,000	50,208,000	0	0	50,860,000	50,859,318	0	0	0	682	0.42	
4 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0.00	
歳出合計	12,000,000,000	300,208,000	0	0	12,300,208,000	12,089,066,219	0	0	0	211,141,781	100.00	

競 輪 局

平成28年度の課題及び目標

平成27年度で収支改善計画の特例期間が終了し、今後は10年間にわたり猶予されていた交付金を償還していくこととなる。特例期間が終了したことで、これまで年間37日に削減されていた開催日数は平成28年度から46日になるが、これは収支改善計画が認められた平成23年度当時の19節58日より4節12日減少している。さらに、収支が低迷しているFIIグレード6日分をミッドナイト競輪として開催できる予定（2開催4節12日間）であることや、競輪振興法人への交付金についても、納付率が引き下げられるとともに、事業収支が赤字となった場合には、納付した交付金の範囲内で還付を受けることができるように制度改正がなされたことなど、従来にくらべれば、特例期間終了後も競輪事業を継続しやすい環境が整ってきていると思われる。

しかしながら、今後の競輪事業の継続を考えると、施設改修と環境整備は不可避であり、そうした財政需要を考慮すれば、平成28年度においても、基金を繰り入れすることなく、単年度収支が黒字であることが事業を継続していく上で必須であると考えられる。

成果及び進捗状況（効果額）

収支改善計画の特例期間の終了に伴い、開催日数が原則に則り15節46日となった。FIIグレード2節を高知競輪場を借り上げてのミッドナイト競輪として実施したため、最終的には17節52日の開催となった。

その結果、勝者投票券売上高は約11,938百万円となり、前年と比べ26.0%（約2,451百万円）増加するとともに、歳出についても、総額で前年比30.5%（約2,413百万円）増加している。

中でも競輪振興法人へ納付する交付金は、前年度まで猶予されていた1号・2号交付金を納付することとなった結果、現年度分として約221百万円を支出するとともに、猶予分として約76百万円を支出した結果、交付金全体では前年度比1,125.4%（約270百万円）増加した。さらに、今後、事業を継続していく上で必要な借地の購入をはじめ施設整備についても約92百万円を支出し、前年度比645.4%（約78百万円）増加した。

こうした支出を基金からの繰り入れを行うこともなく実施する一方、競輪施設整備等基金へ50百万円の積み立てを行った。

会計としては最終的に、形式収支で15,670,542円の、実質収支においても5,912,303円の黒字決算となった。

今後の課題

平成28年度の収支については、昨年度に収支改善計画の特例期間が終了しても、収支改善計画が認められた平成23年度の19節58日より4節12日減少していることや、収支が低迷しているFIIグレード2節分をミッドナイト競輪として開催できること、さらには、競輪振興法人交付金の納付率が引き下げられたこと等により、平成23年度当時より競輪事業を継続しやすい環境が整ってきていると分析していたことの証左であると考えられる。

一方で、売上を中心を成していた記念競輪における勝者投票券売上高が約5,888百万円と前年度比5.0%（約307百万円）減少したことや、小松島競輪場における売上約224百万円は全体の勝者投票券売上高の1.9%に過ぎないことといった現状を十分に認識した上で、今後の収益確保に向けた施策を考えていく必要がある。

合わせて、不可避の大きな課題である昭和45年建設のメインスタンドなどの施設改修に向け、財源も含めた具体的な施設整備計画を立てる必要があると考える。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
競輪事業費 総務費 一般管理費	67,853,241	1 職員給与費等 52,935,383 ・ 給料 25,623,300 ・ 職員手当 19,464,034 ・ 共済費 7,848,049 2 一般事務費 8,039,052 ・ 報償費 182,000 ・ 旅費 725,647 ・ 消耗品費 50,992 ・ 公用車車検及び修理代 184,069 ・ 通信回線用等電話代 5,475,779 ・ 郵便代 386,281 ・ 浴衣等クリーニング代 7,460 ・ 保険料 144,614 ・ 将来収支シミュレーション検証等業務委託料 500,000 ・ NHK受信料 138,170 ・ 高速道路使用料 197,240 ・ 公用車駐車場代 5,300 ・ 公用車重量税 41,500 3 諸会費・負担金 1,095,000 ・ 事故防止対策分担金 140,000 ・ 周辺対策負担金 330,000 ・ 全国競輪施行者協議会年会費 300,000 ・ 四国地区施行者協議会年会費 100,000 ・ 小規模競輪場連絡協議会負担金 20,000 ・ 全国競輪主催地議長会分担金 105,000 ・ 暴力追放四国ブロック協議会負担金 100,000 4 競輪事業助成金 1,090,000 ・ 選手会補助金 5 周辺対策補助金 400,000 ・ 地元協議会補助金 6 競輪事業交際費 317,552 7 臨時職員等賃金 3,976,254 ・ 共済費 443,731 ・ 賃金 3,532,523	□副部長以下6名の職員給与。民間委託等の活用により職員数の増加を抑え、定員の適正化を図っている。 □あり方検討会議委員報償を支出した。 □競輪業務を円滑に推進するため、各種会合に必要な旅費や消耗品等の購入費を支出し、事務の執行に万全を図った。 □主に競輪場内の電話使用やファン向け音声サービスに使用。 □記念競輪開催告知活動における関西スポーツ紙6社訪問時に使用した浴衣等のクリーニング代を支出し □あり方検討会議に提出した将来収支シミュレーションについて検証を依頼した。 □旅費の節減のため、四国内を中心に公用車を使用し高速道路を利用して出張を行った。 □開催中のレース事故防止を図るため、事故防止対策協議会を設置し、事故の防止を図った。 □サテライト鴨島の円滑な運営を行うため、周辺環境の整備を図った。 □競輪施行者の全国組織や地区組織に対する年会費や分担金を支出した。 □地区代表として出場するプロ選手権参加選手や競輪選手をめざす志望者の技能強化のために、日本競輪選手会徳島支部に補助金を支出した。 □競輪場本場周辺の環境問題の改善を図るため、地元町協議会に周辺対策補助金を支出した。 □本場開催における場外発売等の依頼のため、表敬訪問時や記念競輪開催時に各競輪場へ本市の名産品等を送った。 □正規職員の業務を補う目的と定員数を抑えるため、サテライト徳島の事務等を行う臨時職員2名を雇用了。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
施設費	155,048,623	1 競輪場施設管理費 62,951,042 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 164,102 ・ 自動車燃料費 526,076 ・ 空調機用重油等施設燃料費 1,800,125 ・ 光熱水費 40,624,921 ・ 廃棄物処理料 210,600 ・ リサイクル料 39,744 ・ 浄化槽法定検査料 210,000 ・ 浄化槽清掃委託料 2,938,884 ・ 水質検査料 358,560 ・ 競輪場内加圧給水装置保守点検委託料 231,660 ・ 自家用電気工作物管理保安業務委託料 981,892 ・ 宿舍ボイラー保安点検委託料 302,400 ・ 新スタンド冷暖房保守点検委託料 356,400 ・ 場内空調機点検・清掃委託料 1,955,340 ・ メインスタンド及び場内清掃委託料 2,001,132 ・ 宿舍エレベーター管理業務委託料 825,940 ・ 機械警備委託料 410,832 ・ 芝管理業務委託料 1,026,000 ・ 非開催日労務委託料 376,000 ・ 電気設備臨時点検委託料 73,440 ・ 競輪場内窓ガラス清掃及び床洗浄業務 500,000 ・ 選手宿舍冷蔵庫保守業務委託料 25,920 ・ 宿舍エレベーター内芳香賃借料 19,440 ・ 鴨島SC敷地借上料 6,493,500 ・ 場内ティーサーバー借上料 350,028 ・ 電話交換機賃借料 148,106 	<p>□施設費の見直しを行い、5事業から2事業に整理し、施設運営に係る費用を競輪場施設管理費に計上することとした。</p> <p>□開催に伴い選手宿舍から発生するゴミ処分費。</p> <p>□故障したテレビ等の廃棄に伴う法定費用。</p> <p>□施設運営上、法令で定められている各種法定検査を行うとともに、必要な電気工作物、エレベーター、ボイラー等の管理業務を委託し、点検等を実施することにより適切な管理を行った。</p> <p>□競輪非開催日に場内の保全を行った。</p> <p>□開設66周年記念競輪の開催に伴い、臨時的に電気設備の点検や場内の清掃・床洗浄を行った。</p>
		2 競輪場施設整備事業 92,097,581 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設補修用消耗品費 8,432 ・ 物品修繕料 348,083 ・ 施設修繕料 13,982,925 ・ 記念競輪用仮設電源設置業務委託料 186,300 ・ 事務所北側駐車場用地購入費 59,800,000 ・ 発売所等備品購入費 17,144,361 ・ 選手宿舍用備品購入費 109,080 ・ スタンド用備品購入費 518,400 	<p>□施設費の見直しの結果、臨時的に支出する工事請負費や備品購入費、維持補修に係る費用を競輪場施設整備費に計上することとした。</p> <p>□走路補修や雨水排水ポンプの修繕等を行った。</p> <p>□借地していた用地を購入した。(3筆2,841㎡)</p> <p>□従事員減少に対応すべく勝者投票券自動発払機を2台購入した他、無停電装置等を購入した。</p>

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
競輪開催費 交付金	296,620,019	1 競輪振興法人交付金 91,140,822 ・ 通常開催分	<input type="checkbox"/> 通常開催に係る競輪振興法人交付金を(公財)JKAに交付した。 1号交付金45,660,869円 2号交付金28,681,454円 3号交付金16,798,499円
		2 競輪振興法人交付金 129,824,197 ・ 記念競輪開催分	<input type="checkbox"/> 開設66周年記念に係る競輪振興法人交付金を(公財)JKAに交付した。 1号交付金58,875,964円 2号交付金54,475,964円 3号交付金16,472,269円
		3 競輪振興法人交付金 75,655,000 ・ 延納分	<input type="checkbox"/> 収支改善計画における特例期間中に猶予されていた競輪振興法人交付金を10年間で均等に支払う計画に沿い本年度分を(財)JKAに交付した。
開催費	11,362,862,464	1 従事員賃金 18,566,666 ・ 従事員労災保険料 189,897 ・ 従事員賃金 18,181,769 ・ 従事員賃金(夏期一時金) 195,000	<input type="checkbox"/> 従事員の労働災害に備えて労災保険に加入した。 <input type="checkbox"/> 本場開催において、本場、鴨島の各発売場で勤務した従事員に賃金を支払った。 H27年度従事員数：58名(内再雇用35名) H28年度従事員数：51名(内再雇用34名)
		2 通常開催事業 6,027,999,459 ・ 的中車券払戻金 4,537,902,675 ・ 事故補足金及び払戻金補足金 729,474 ・ 選手賞金及び日当、手当等 414,686,600 ・ イベント司会者等謝金 20,000 ・ 西日本カップ訪問費 140,520 ・ 通常開催にかかる消耗品代 9,757,237 ・ 新聞記者用等食糧費 242,480 ・ 給茶機用茶葉代 635,040 ・ 出走表印刷代 1,408,017 ・ 封筒・はがき印刷代 105,080 ・ 投票業務用機器等修理代 1,182,049 ・ 通信回線用電話代 48,692	<input type="checkbox"/> 市営小松島競輪の通常開催を実施するにあたり、レースの運営や選手賞金の支払いなどの競技業務、車券発売にかかる業務委託や場外発売場への必要な支出などの投票業務を適正に行い、開催業務を執行した。 <input type="checkbox"/> 平成28年度通常開催実施状況 GⅢ開催 1節 4日 FⅠ開催 6節 18日 FⅡ開催 10節 30日

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果					
			選手賞金及び日当等の支払い状況					
開催費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生害虫駆除委託料 183,600 ・ 特別観覧席用おしぼり代 63,000 ・ マルチビジョン点検整備委託料 162,000 ・ 警備業務委託料 8,435,340 ・ 投票用機器保守委託料 8,049,540 ・ 投票用コンピュータ点検委託料 55,635,495 ・ 医師委託・選手診療委託料等 4,005,212 ・ 看護師委託料 140,000 ・ 出納業務委託料 6,606,360 ・ 選手宿舍管理業務委託料 953,100 ・ 選手給食並びに宿舎に伴う業務委託料 18,462,923 ・ 投票補助業務委託料 2,721,600 ・ (公財) J K A 競技業務委託費 151,943,213 ・ 有線放送業務委託料 66,658 ・ ファックス設備取付設定業務委託料 186,300 ・ 競輪開催業務事務委託料 4,800,000 ・ 審議 V T R 作製委託料 360,000 ・ 医師送迎及び出走表配布業務等委託料 633,000 ・ 開催日労務委託料 578,000 ・ 選手専用駐車場守衛管理業務委託料 397,500 ・ 場内業務委託料 256,930 ・ 自衛警備業務委託料 568,653 ・ お客様対応業務委託料 1,214,784 ・ ケーブルテレビ利用料 41,472 ・ コピー使用料 441,032 ・ パソコンソフトライセンス使用料 59,400 ・ Next-VIS一時稼働移行及び段階移行作業委託料 1,674,000 ・ Next-VISシステム利用料 27,776,067 ・ 競技用ビデオサービスカラー録画装置借上料 285,120 ・ 競技用スロー V T R 放映装置借上料 2,376,000 ・ 選手紹介用特殊効果装置借上料 1,252,800 ・ 記者送迎用タクシー代 301,740 ・ 場内ファンヒーター借上料 166,320 ・ 審議・写真判定対象レース映像公開設備機器導入委託料 1,932,746 ・ BRONSE・CATV向け自動送出装置設置委託料 3,058,128 ・ BRONSE・CATV向け自動送出装置賃貸借料 2,714,796 ・ 記者用ファックス等借上料 220,056 ・ ビデオテープレコーダー装置借上料 3,349,157 ・ 場内ビデオカラーモニター装置借上料 1,188,000 ・ 次世代トータリゼータシステム対応機器借上料 18,607,921 						
				選手賞金及び日当等の支払い状況				
				回次	名 称 等	グレード	支払金額 (円)	
				第1回前節	モーニング	FII	21,222,600	
				第2回	やまもも杯	FI	37,322,400	
				第3回	金長たぬき杯	FI	38,267,800	
				第5回	ボンスターカップ	FI	38,162,200	
				第6回前節	モーニング	FII	21,367,000	
				第7回前節	ミッドナイト	FII	13,277,000	
				第1回後節		FII	21,507,000	
				第7回後節	ミッドナイト	FII	15,124,000	
				第8回	サテライト徳島カップ	FI	38,015,200	
				第9回	笹田伸二杯	FI	38,484,000	
				第10回	義経ドリーム杯	FI	37,817,800	
				第6回後節	モーニング	FII	21,729,600	
				第11回前節	モーニング	FII	21,308,800	
				第12回前節	ミッドナイト	FII	13,794,000	
				第12回後節	ミッドナイト	FII	15,823,200	
				第11回後節	モーニング	FII	21,404,000	
				合計			414,626,600	
				通常開催の各投票場所来場者数・臨時場外車券売場設置数(場)				
				回次	来場者数 (人)		設置数(場)	
					本場	S鴨島	競輪場数	サテライト数
				第1回前節	1,714	413	0	6
				第2回	1,155	390	6	33
				第3回	1,281	377	11	42
				第5回	1,231	421	16	44
				第6回前節	1,625	416	0	4
				第7回前節	0	0	0	3
				第1回後節	930	389	0	4
				第7回後節	0	0	0	3
				第8回	995	357	7	28
				第9回	1,141	371	14	53
				第10回	1,199	393	4	36
				第6回後節	1,113	391	0	4
				第11回前節	1,132	357	0	4
				第12回前節	0	0	0	3
				第12回後節	0	0	0	3
				第11回後節	1,284	385	0	4
				合計	14,800	4,660	58	274

科 目 目 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果					
			通常開催の各投票場所における売上表 (円)					
開催費 (続き)		・ 手動発売払戻機レンタル料	5,854,712					
		・ 毛布包布等リース料	386,640					
		・ 全国競輪施行者協議会定額分担金等	21,383,236					
		・ 全国競輪施行者協議会情報システム分担金	26,695,256					
		・ 選手参加旅費分担金	14,702,798					
		・ サイクルテレホン事務センター運営委託負担金	18,144,046					
		・ サテライト鴨島開催業務委託料	5,718,374					
		・ サテライト鴨島清掃業務委託料	433,680					
		・ モーニング競輪開催に伴う業務委託料	588,060					
		・ ミッドナイト競輪開催業務委託料	45,187,200					
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う業務代行協力費	29,565,495					
		・ ミッドナイト競輪開催に伴うガールズケイリン分担金	120,000					
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う医師謝金等	911,250					
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う旅費	272,400					
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う先頭誘導員ホテル借上げ料	211,600					
		・ 場外発売場にかかる委託料	290,873,287					
		・ 場外施設賃借料	65,561,994					
		・ 場外発売場にかかる事務協力費等	128,017,966					
		・ 場外発売場の従事員賃金	42,143,087					
		・ 場外従事員社会保険印紙代	2,248,605					
		・ 場外分送迎バス等借上料	2,269,720					
		・ 場外発売場にかかる消耗品代	319,742					
		・ 場外発売場にかかる食料費	216,472					
		・ 場外発売場にかかる印刷代	928,549					
		・ 場外発売場にかかる手数料	341,496					
		・ 場外発売場にかかる広告料	4,406,046					
		・ 場外発売場にかかる地元協力費	3,344,498					
		・ KEIRINグランプリ2016に伴う場内実況放映業務委託料	326,961					
		・ KEIRINグランプリ2016に伴う投票業務機器保守、投票運用業務委託料	1,470,602					
		・ KEIRINグランプリ2016に伴う前日・前々日発売リハーサル業務委託料	245,106					
		・ 非開催日投票用機器保守委託料	435,240					
		・ 小松島漁協新漁会助成金	673,200					
		・ 吉野川市交付金	4,892,283					
		・ 徳島市交付金	10,308,131					
		・ 公課費	75,900					
					通常開催の各投票場所における売上表 (円)			
					回次	本場	S鴨島	電話投票
					第1回前節	6,301,400	1,568,600	41,949,200
					第2回	13,571,900	4,736,600	115,934,200
					第3回	21,849,900	7,387,200	135,364,200
				第5回	22,076,400	7,135,100	154,890,900	
				第6回前節	7,903,800	2,226,100	54,927,200	
				第7回前節	0	0	175,404,400	
				第1回後節	11,802,000	6,171,300	32,315,400	
				第7回後節	0	0	194,638,000	
				第8回	15,135,000	5,650,600	82,290,100	
				第9回	19,428,200	7,043,600	216,005,100	
				第10回	14,756,600	6,242,100	143,198,500	
				第6回後節	4,655,000	1,824,600	44,802,500	
				第11回前節	4,730,500	1,984,600	46,850,300	
				第12回前節	0	0	226,581,200	
				第12回後節	0	0	201,196,600	
				第11回後節	4,763,800	1,626,300	53,657,600	
				合計	146,974,500	53,596,700	1,920,005,400	
				通常開催の各投票場所における売上表 (円)				
				回次	場外売上	売上合計		
				第1回前節	36,315,900	86,135,100		
				第2回	305,478,500	439,721,200		
				第3回	598,960,700	763,562,000		
				第5回	599,243,500	783,345,900		
				第6回前節	49,003,900	114,061,000		
				第7回前節	186,289,100	361,693,500		
				第1回後節	24,925,500	75,214,200		
				第7回後節	176,132,500	370,770,500		
				第8回	301,565,800	404,641,500		
				第9回	653,593,000	896,069,900		
				第10回	333,045,500	497,242,700		
				第6回後節	44,193,200	95,475,300		
				第11回前節	44,781,900	98,347,300		
				第12回前節	276,804,600	503,385,800		
				第12回後節	243,753,100	444,949,700		
				第11回後節	55,873,600	115,921,300		
				合計	3,929,960,300	6,050,536,900		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																														
開催費 (続き)		3 記念競輪開催事業 5,316,296,339 <ul style="list-style-type: none"> ・ 的中車券払戻金 4,415,697,300 ・ 選手賞金及び日当、手当等 79,861,284 ・ (公財) J K A 競技業務委託費 35,141,628 ・ 医師委託・選手診療委託料 421,200 ・ 看護師委託料 54,000 ・ 選手給食並びに宿舎に伴う業務委託 2,441,636 ・ サテライト鴨島清掃業務委託料 44,480 ・ 出走表印刷代 191,030 ・ 記念競輪開催にかかる消耗品代 636,324 ・ 記念競輪開催場外訪問等旅費 2,080,160 ・ 関西スポーツ新聞社表敬訪問に係る経費 59,260 ・ 通信回線用電話代 789,665 ・ ファックス設備保守運用委託料 242,190 ・ 臨時ファックス・複写機等借上料 623,742 ・ 手動発払機レンタル料 324,000 ・ 長机等借上料 236,196 ・ 来賓・新聞記者等用食糧費 979,755 ・ 来賓送迎用タクシー等借上料 670,650 ・ ケイリンエボリューション開催に伴う出場選手等ホテル借上料 97,000 ・ 全国競輪施行者協議会定額分担金等 3,670,340 ・ 全国競輪施行者協議会選手参加旅費分担金 14,306,859 ・ 全国競輪施行者協議会情報システム分担金 12,302,260 ・ サイクルテレホン事務センター運営委託負担金 9,610,119 ・ 全国競輪施行者協議会電話投票特別分担金 1,200,000 ・ 場外発売場の従事員賃金 59,242,812 ・ 場外発売場にかかる消耗品代 1,427,539 ・ 場外発売場にかかる食料費 451,898 ・ 場外発売場にかかる印刷代 2,489,231 ・ 場外発売場にかかる手数料 457,268 ・ 場外発売場にかかる広告料 3,072,781 ・ 場外発売場にかかる委託料 367,098,699 ・ 場外施設賃借料 133,093,217 ・ 場外分送迎バス等借上料 12,491,902 ・ 場外発売場にかかる事務協力費等 148,379,169 ・ 場外発売場にかかる地元協力費 6,410,745 	<input type="checkbox"/> 開設66周年記念競輪を開催。 目標売上額は昨年度と同様の65億円に設定したが、全国的な記念競輪の売り上げ減少や、人気選手が斡旋を辞退するなど逆風の中で、昨年度の約61億9千万円の売上額から、約3億円減少し、約58億9千万円の売上額にとどまった。目標売上高には届かなかったものの、これは平成28年度に開催された記念競輪35開催中、9番目の売上であった。 記念競輪開催の各投票場所における来場者数(人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>本場</th> <th>S鴨島</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回</td> <td>3,560</td> <td>765</td> <td>4,325</td> </tr> </tbody> </table> 記念競輪開催における臨時場外車券売場設置数(場) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>名称</th> <th>競輪場数</th> <th>サテライト数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回</td> <td>開設66周年記念</td> <td>40</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> 記念競輪開催の各投票場所における売上表(円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>本場</th> <th>S鴨島</th> <th>電話投票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回</td> <td>77,004,600</td> <td>13,957,800</td> <td>1,016,943,900</td> </tr> </tbody> </table> 記念競輪開催における臨時場外車券売場売上額(円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>場外売上</th> <th>売上合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回</td> <td>4,779,690,100</td> <td>5,887,596,400</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 最終日に、単発の企画レースとして実施されたケイリンエボリューションに出場する選手宿舎の不足により、ホテルを借上げ分宿により対応した。 <input type="checkbox"/> 全国競輪施行者協議会に対して記念競輪にかかるシステムや選手参加旅費を負担し、開催実施に向けて万全の態勢を整えた。 <input type="checkbox"/> 記念競輪において臨時場外車券売場として車券を販売した競輪場やサテライトにおいて要した費用を支払った。	回次	本場	S鴨島	合計	第4回	3,560	765	4,325	回次	名称	競輪場数	サテライト数	第4回	開設66周年記念	40	72	回次	本場	S鴨島	電話投票	第4回	77,004,600	13,957,800	1,016,943,900	回次	場外売上	売上合計	第4回	4,779,690,100	5,887,596,400
回次	本場	S鴨島	合計																														
第4回	3,560	765	4,325																														
回次	名称	競輪場数	サテライト数																														
第4回	開設66周年記念	40	72																														
回次	本場	S鴨島	電話投票																														
第4回	77,004,600	13,957,800	1,016,943,900																														
回次	場外売上	売上合計																															
第4回	4,779,690,100	5,887,596,400																															

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
広告宣伝費	155,500,089	1 通常開催広告宣伝費 100,991,776 <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設借上料 36,000 ・ 広告宣伝用懸垂幕看板制作料 139,860 ・ 開催日程ポスター・カード印刷代 233,280 ・ 各種新聞への記事拡充・開催告知広告料 21,221,080 ・ 各種雑誌への記事拡充・広告料 4,386,000 ・ 実況中継アナウンサー委託料 2,494,800 ・ F I シリーズ・F II (モーニング) TV実況中継料 42,077,432 ・ ケーブルテレビ実況中継委託料 2,721,600 ・ ホームページレンタルサーバ利用料 1,543 ・ 競輪インターネットライブ用オンデマンド映像制作機器及び回線業務委託料 2,086,424 ・ インターネットライブ用文字情報制作業務委託料 3,062,620 ・ B R O N S E システム利用料 7,753,332 ・ B R O N S E システム集配信業務委託料 14,142,600 ・ ファンサービス用カレンダー等購入費 497,275 ・ 競輪ファン拡充活動事業委託料 30,000 ・ ファンサービスイベント関連経費 26,530 ・ ポンスター商標登録更新手数料 81,400 2 記念競輪開催広告宣伝費 54,508,313 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場関係者記念品等 1,037,000 ・ ポスターデザイン作成委託料 194,400 ・ リーフレット、ポスター等印刷代 1,029,757 ・ 各種新聞・雑誌等への記事・広告掲載料 22,992,776 ・ TV実況中継、イベント等総合業務委託料 15,000,000 ・ スピードチャンネル放映委託料 6,372,000 ・ 実況中継アナウンサー委託料 259,200 ・ ケーブルテレビ実況中継委託料 302,400 ・ 広告宣伝用看板(懸垂幕)作製委託料 19,980 ・ B R O N S E システム集配信業務委託料 6,804,000 ・ 競輪ファン無料バス借上料 496,800 	<p>□開催日程を印刷したカードやポスターを作成し、配布したほか、懸垂看板やスポーツ新聞を用いて、開催日程の告知に努めた。</p> <p>□昨年に引き続き、スポーツ新聞については、電話投票の売り上げに繋がるように、広告よりも車券購入時の資料提供として、出走表や予想記事の投稿を依頼するとともに、関西方面だけでなく、首都圏版へも出稿を依頼し、売り上げの確保に努めた。</p> <p>□インターネット投票者の購買意欲を高めるため、インターネットによるレース映像を放映したり、周回予想等レースに密接な情報をホームページに掲載したりすることにより電話投票売上げの増加を図った。</p> <p>□競輪ファンの拡充活動として、選手会とともに県内のイベントに積極的に出展したり、場内で正月に餅つきを実施したり、イベントを行った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
諸支出金 諸費	180,000	1 防火協力費 ・ 地元消防団防火協力金	180,000 □地元消防団である横須第13分団へ防火協力金を拠出した。
公債費 公債費 利子	142,465	1 一時借入金利子 ・ 一時借入金利子（記念競輪分）	142,465 □開催の間隔が短く、先に開催したF I 開催の精算が終了する前に、記念競輪の開催準備資金が必要となったため、一時借り入れを行った。
諸支出金 基金費 競輪事業基金積立金	225,558	1 基金積立費 ・ 競輪事業基金積立金	225,558 □平成28年度中の同基金の利子分の積み立て。
競輪施設整備等基金	50,633,760	1 基金積立費 ・ 競輪施設整備費基金積立金	50,633,760 □平成28年度中の同基金の利子分の積み立てと黒字分の積み立て。

後期高齢者医療特別会計

歳出総計表

後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款	予 算				現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減			計	継 続 費 通 繰	繰 越 明 許 費			
1 総 務 費	28,508,000	1,099,000	0	0	29,607,000	29,529,895	0	0	0	77,105	5.58	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	500,417,000	6,836,000	0	0	507,253,000	499,086,018	0	0	0	8,166,982	94.31	
3 諸 支 出 金	3,714,000	0	0	0	3,714,000	573,100	0	0	0	3,140,900	0.11	
歳 出 合 計	532,639,000	7,935,000	0	0	540,574,000	529,189,013	0	0	0	11,384,987	100.00	

平成28年度の課題及び目標

後期高齢者が安心して生活できる環境の整備のためには、後期高齢者医療制度への関心や理解を得ることが不可欠である。

また、円滑な事業実施が重要であるため、運営主体である徳島県後期高齢者医療広域連合と連携し事業を進める。

後期高齢者医療制度の財源の確保、負担の公平性の観点からも引き続き保険料の納付勧奨や普通徴収の被保険者に対して口座振替の推奨を行うことで、短期証の対象となる被保険者を最小限に抑えられるよう努める。また、短期証の対象者には、更新時期に行う文書による納付勧奨通知を引き続き実施するとともに、納付が見込めない対象者への電話による勧奨回数を増やすことで、正規証を発行できるよう努める。また、健康診査、歯科健康診査の受診勧奨やジェネリック医薬品への切替等の情報提供を行う。

各種届出書類にマイナンバーの提出が必要となっているため、窓口対応においては、マニュアルに添って事務を行うとともに、ていねいでわかりやすい対応に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

窓口業務では、来庁者が高齢の方が多いため、親切でわかりやすい対応に努め、被保険者からの各種申請・届出の受付、制度に関する広報等の事務を適切に行い、後期高齢者の健康保持と適切な医療の確保を図った。後期高齢者医療制度の運営の安定及び被保険者に対する適切な医療の確保のため、短期証の対象者には文書による勧奨の他、個別に電話による勧奨の回数を増やして行った結果、短期証の被保険者が減少した。また、健康診査、歯科健康診査、ジェネリック医薬品への切替等について、徳島県後期高齢者医療広域連合と連携し、文書によるお知らせや広報こまっしま等により情報提供を行った。

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、徳島県後期高齢者医療広域連合への納付金を支出し、円滑な財政運営に寄与した。

マイナンバー制度の運用では、各種申請手続において、本人確認や代理権の確認を徹底して行うとともに、書類の保管等について慎重に行った。また、後期高齢者医療被保険証の再発行手続きにおいては、本人確認の徹底と代理による申請、受領に対する委任の確認を確実に行った。

今後の課題

年々高齢化が進展し後期高齢者の被保険者が増加する中で、医療費についても増大は必至である。後期高齢者が安心して医療を受けることができる医療制度を堅持していくために、医療費適正化への取組みが重要である。徳島県後期高齢者医療広域連合等と連携し、短期証の対象者への納付勧奨や、市広報誌等を活用した健康診査や歯科健康診査の受診勧奨、ジェネリック医薬品への切替等の情報提供など、引き続き実施する必要がある。また、制度改正、法律改正等が行われる場合は適宜、被保険者にわかりやすく情報提供を行っていくことが求められる。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
総務費 総務管理費 一般管理費	29,207,990	1 職員給与費等 21,812,275 ・ 給料 11,689,200 ・ 職員手当等 6,440,430 ・ 共済費 3,682,645 2 MCWELシステム管理費 7,306,488 ・ システム機器保守料 4,799,088 ・ システム借上料 2,507,400 3 一般事務費 89,227 ・ 消耗品 74,032 ・ 使用料 15,195	<input type="checkbox"/> 職員3名分の人件費を支弁し適正な事務を行った。(※広域連合派遣職員1名分含む) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療業務の市町村システム運用支援及び機器保守業務を委託し、パッケージ修正等の対応やシステムの運用問題解決に円滑に対応した。 <input type="checkbox"/> 事務に係る消耗品の購入及びコピー使用料等
徴収費 徴収費	321,905	1 一般事務費 321,905 ・ 印刷製本費等	<input type="checkbox"/> コピー用紙の購入及び電算帳票関係印刷代
後期高齢者医療広域 連合納付金 後期高齢者医療広域 連合納付金 後期高齢者医療 広域連合納付金	499,086,018	1 後期高齢者医療広域連合負担金 499,086,018 ・ 保険料分 360,534,980 ・ 保険基盤安定分 138,551,038	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療広域連合へ市負担金として納付した。
諸支出金 償還金及び還付加算金 保険料還付金	573,100	1 保険料還付金 573,100 ・ 保険料還付金	<input type="checkbox"/> 過年度分の保険料還付金を被保険者へ支払った。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳出総計表

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位：円)

款	予算現額					支出済額	翌年度繰越額			不用額	支出総額に対する割合	備考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計		継続費繰越	明許費	事故繰越			
1 公債費	8,179,000	0	0	0	8,179,000	8,177,842	0	0	0	1,158	3.32	
2 繰上充用金	255,000,000	0	0	0	255,000,000	238,183,688	0	0	0	16,816,312	96.68	
歳出合計	263,179,000	0	0	0	263,179,000	246,361,530	0	0	0	16,817,470	100.00	

人権推進課

平成28年度の課題及び目標

県主催の協議会や住宅新築資金等貸付事業償還事務担当者研修会に出席し、国、県及び他県の情報収集にあたる。

平成28年3月に策定された小松島市債権管理マニュアルを踏まえ、償還マニュアル（本課作成）を整合性の取れたものへ改正する。また、法的に複雑な案件については、総務課政策法務室と協議のうえ、適正な償還事務を行い、未償還額の縮減を目標とする。数値目標について見直しを図る。

成果及び進捗状況（効果額）

平成28年度の成果としては、債権の精査を行い、滞納者、連帯保証人、相続人の所在調査を行った。この調査に基づき滞納者等に督促状、催告状を適宜送付、必要に応じて内容証明郵便による催告も行い、債権回収に努めた。この結果、滞納償還金は、8,974,830円減少となったが、時効の援用により、21,565,549円が不納欠損となった。

現年度徴収率は62.58%（3,728,427円）、過年度徴収率4.60%（11,204,226円）、完済者は4名（4契約件）、償還再開者は6名（8契約件）であった。

また、小松島市債権管理マニュアルが策定されたことから、平成29年3月、本課作成のマニュアルを法的措置も視野に入れた「住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理等に関する事務取扱マニュアル」へと改正した。

今後の課題

- ・実務担当者が限られており、債権回収がなかなか進まない状況があるため、先進地を視察し、組織体制等について学び、効果的な手法を検討する。
- ・平成29年3月に改正した「住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理等に関する事務取扱マニュアル」（本課作成）に沿い、法的措置も視野に入れ、債権回収に努める。
- ・毎年度、現年度の調定額が下がっていく（【別表】を参考）ことから、滞納償還金総額を減少させることに重点を置き、平成29年度は滞納償還金1,200万円（約5.12%）の回収を目標とし、滞納償還金解消に向け、取り組んでいく。
- ・支払意思がなく、支払期限未到来の償還金がある滞納者に対しては、期限の利益を喪失させ、一括請求し、法的措置を取ることも視野に入れる。

年度	調定額（平成29年度以降は見込）単位：円
平成28年度	5,957,823
平成29年度	4,376,066
平成30年度	2,308,306
平成31年度	1,279,384
平成32年度	608,903
平成33年度	240,040

※期限の利益喪失や繰り上げ償還により変動する場合あり。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
公債費 公債費 公債費 繰上充用金 前年度繰上充用金 前年度繰上充用金	8,177,842 238,183,688	1 長期債元金償還金 ・ 長期債償還元金 2 長期債利子 ・ 長期債償還利子 1 前年度繰上充用金	□住宅新築資金貸付金・住宅改修資金貸付金・ 宅地取得貸付金に係る市債の償還金 238,183,688

国民健康保険特別会計

歳出総計表

国民健康保険特別会計

(単位：円)

款	算 現 額					支出済額	翌年度繰越額			不 用 額	支出総額 に対する 割合	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	計		継 続 費 通 繰	繰越明許費	事故繰越			
1 総 務 費	82,155,000	△ 5,604,000	0	0	76,551,000	68,225,253	0	0	0	8,325,747	1.25	
2 保 険 給 付 費	3,297,933,000	184,600,000	0	0	3,482,533,000	3,311,012,505	0	0	0	171,520,495	60.58	
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	493,053,000	26,410,000	0	0	519,463,000	491,738,266	0	0	0	27,724,734	9.00	
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	287,000	104,000	0	0	391,000	360,383	0	0	0	30,617	0.01	
5 老 人 保 健 金 拠 出	45,000	0	0	0	45,000	15,972	0	0	0	29,028	0.00	
6 介 護 納 付 金	168,090,000	23,101,000	0	0	191,191,000	191,189,738	0	0	0	1,262	3.50	
7 共 同 事 業 金 拠 出	1,322,435,000	28,461,000	0	0	1,350,896,000	1,333,163,663	0	0	0	17,732,337	24.39	
8 保 健 事 業 費	55,229,000	0	0	0	55,229,000	42,353,765	0	0	0	12,875,235	0.77	
9 公 債 費	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	0	200,000	0.00	
10 諸 支 出 金	4,374,000	25,012,000	0	0	29,386,000	27,564,264	0	0	0	1,821,736	0.50	
11 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0.00	
歳 出 合 計	5,428,801,000	282,084,000	0	0	5,710,885,000	5,465,623,809	0	0	0	245,261,191	100.00	

平成28年度の課題及び目標

国民健康保険制度においては、少子・高齢化の進展や高度医療の普及に伴い、一人当たり医療費の増加が続いている。また、財政についても、被保険者に係る平均所得の低下等から税収減が予想され、引き続き厳しい運営となることが予想される。

このような状況から、国民皆保険を堅持し、持続可能な医療保険制度を構築する観点から、平成27年5月に国民健康保険法が改正され、平成30年度から都道府県は財政運営の責任主体となり、市町村は、保険給付や資格管理、国保税の賦課・徴収、保健事業などを引き続き行うと示され、国保制度創設以来の大規模な制度改革がなされることになった。このような制度改革に適切に対応していくとともに、医療費適正化対策の強化や保険税収の確保、また、保健事業の充実強化により被保険者が安心できる医療環境の堅持に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

国及び県からの支出金の交付申請にあつては、適切な事務処理を行い、歳入を確保した。また、特別調整交付金として合計約8,512万円の収入を確保した。

疾病の早期発見、重症化予防のために実施している特定健診では、従来と同様に未受診者に対して受診勧奨ハガキの送付、訪問等を実施したが、40.1%の受診率となり、ここ数年において低下傾向にあるが、特定保健指導率は81.3%となり、昨年引き続き目標値（79.0%＝第2期特定健診等実施計画より）を上回った。また、平成27年度特定保健指導支援者の平成28年度の健診結果を平成27年度と比較すると、全般的に改善の傾向が見られ、特定保健指導の一定の効果を確認することができた。

医療費適正化の取り組みとしては、後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知を薬剤費削減効果額の高い被保険者へ送付し、約4,200万円の効果額となった。

今後の課題

国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となり、都道府県と市町村は役割を分担し、国保を運営していくことになる。引き続き、国、県から示されるスケジュール、方針等を確認しつつ、システム改修や条例改正等において適切に対応していく。

また、平成25年度に策定した「第2期特定健診等実施計画」並びに平成27年度に策定した「データヘルス計画」については、平成29年度の計画終了年度において、レセプト・健診情報を活用し、効果的かつ効率的に保健事業を実施する趣旨の下、現計画の評価及び次期計画の策定を行い、生活習慣病の発症・重症化予防等につなげるため、特定健診受診率、特定保健指導実施率の一層の向上に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 一般管理費	58,859,396	1 職員給与費等 45,036,513 ・ 給料 23,774,100 ・ 職員手当等 13,382,816 ・ 共済費 7,879,597 2 レセプト点検事業 2,369,807 ・ レセプト点検員賃金 2,246,704 ・ 臨時職員社会保険料 123,103 3 国保システム経費 3,585,936 ・ 専用回線使用料 364,620 ・ 国保高額システム保守料 417,312 ・ 国保情報システム保守料 237,600 ・ 電算処理出力帳票委託料 82,404 ・ 番号制度対応システム改修業 務委託料 1,404,000 ・ 国保事業費納付金等算定標準 システム連携回収業務委託料 1,080,000 4 一般事務費 3,344,413 ・ 消耗品費 881,544 ・ 普通旅費 74,040 ・ 印刷製本費 142,560 ・ 燃料費 20,645 ・ 公用車修理代 7,344 ・ 自動車損害共済分担金 11,292 ・ 保険証郵送事業 2,171,648 ・ コピー使用料 35,340 5 第三者納付事務負担金 643,671 6 共同電算事務負担金 3,879,056	<input type="checkbox"/> 職員9名分 <input type="checkbox"/> 適正請求を担保するためレセプト点検及び縦覧 点検を実施した。 <input type="checkbox"/> 電算システムの保守点検及び法改正に伴う既存 システムの改修を行った。 <input type="checkbox"/> 国保事務に係る必要な経費を適正に支出した。 保険証及び高齢受給者証を適正に郵送した。 <input type="checkbox"/> 交通事故等の第三者行為の加害者に対し、代位取 得した損害賠償請求権の行使にあたり国保連合会に 当該事務を委託することにより、8,045,906円の歳入 を確保した。 <input type="checkbox"/> 国保連合会へ共同電算負担金として支出した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
連合会負担金	7,922,430	1 連合会負担金 ・ 連合会会員負担金	7,922,430 □国保連合会会費を支出した。
徴税費 賦課徴収費	1,134,941	1 収納率向上特別対策事業 ・ 時間外勤務手当 ・ 消耗品費 ・ ガソリン代 ・ 印刷製本費	1,134,941 □収納率向上特別対策事業として下記事業を行った。 427,933 124,671 27,905 554,432 ・ 滞納整理システムを活用した納付折衝 ・ 口座振替の推進 ・ 休日の収納窓口開設
運営協議会費 運営協議会費	120,330	1 国民健康保険運営協議会費 ・ 委員報酬 ・ 消耗品費 ・ 食糧費	120,330 □新年度予算案等の事業方針につき、協議会で審議し、市長に答申した。 72,000 45,360 2,970
趣旨普及費 趣旨普及費	188,156	1 趣旨普及事業 ・ 消耗品費 ・ 印刷製本費 ・ 通信運搬費	188,156 □国保制度を解説した「国保のしおり」を印刷し、被保険者証に同封し被保険者全世帯に送付。また窓口配布することで、周知を図った。 16,000 169,020 3,136
保険給付費 一般療養諸費 一般療養給付費	2,743,419,206	1 一般療養給付費 1 診療費（入院） 2 診療費（入院外） 3 診療費（歯科） 4 調剤 5 食事・生活療養費 6 訪問看護	2,743,419,206 □一般被保険者(年間平均8,851人)の診療・調剤等(延べ151,075件)に対し、左記額を給付し、一般被保険者の疾病等の治療及び保健の向上を図った。 1,186,151,529 3,164件 828,564,431 80,059件 184,579,679 17,879件 450,665,228 46,655件 77,253,350 3,059件 16,204,989 259件
一般療養費	30,765,420	1 一般療養費	30,765,420 □一般被保険者の施術(柔道整復、はり・きゅう等)療養費などに対し、左記額を給付し、一般被保険者の疾病等の治療及び保健の向上を図った。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
一般療養費 (続き)		1 一般診療 568,378 2 治療用装具 2,752,358 3 柔道整復師施術 24,906,829 4 はり・きゅう・あんま・マッサージ 施術 2,333,770 5 その他 204,085	45件 144件 4,644件 272件 3件
退職者等保険給付費 退職者等療養給付費	89,771,227	1 退職者等療養給付費 89,771,227 1 診療費(入院) 31,013,402 2 診療費(入院外) 31,806,162 3 診療費(歯科) 7,773,948 4 調剤 16,539,359 5 食事療養費 1,994,251 6 訪問看護 644,105	□退職被保険者(年間平均379人 被扶養者を含む)の診療・調剤等(延べ6,464件)に対し、左記額を給付し、退職等被保険者の疾病等の治療及び保健の向上を図った。 90件 3,486件 821件 1,966件 88件 13件
退職者等療養費	1,330,350	1 退職者等療養費 1,330,350 1 一般診療 0 2 治療用装具 88,322 3 柔道整復師施術 1,157,048 4 はり・きゅう・あんま・マッサージ 施術 84,980 5 その他 0	□退職被保険者等の施術(柔道整復、はり・きゅう等)療養費などに対し、左記額を給付し、疾病等の治療及び保健の向上を図った。 0件 7件 190件 20件 0件
審査支払手数料 審査支払手数料	9,522,852	1 審査支払手数料事務 9,522,852	□医療機関等からの保険請求に対して、国保連合会に審査及び支払の事務を委託した。
一般高額療養費 一般高額療養費	407,920,640	1 一般高額療養費 407,920,640	□一般高額療養費として左記額を給付した。(6,901件)
一般介護合算 療養費	4,426	1 一般介護合算療養費 4,426	

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容		施 策 の 成 果
款 項 目				
退職者等高額療養費 退職者等高額療養費	14,208,986	1 退職者等高額療養費	14,208,986	□退職高額療養費として左記額を給付した。(175件)
助産諸費 出産育児一時金	12,862,888	1 出産育児一時給付費	12,862,888	□1件につき最大42万円を支給した。(31件)
支払手数料	6,510	1 審査支払手数料事務	6,510	□医療機関等からの出産育児一時金支給に対して、国保連合会に審査及び支払の事務を委託した。
葬祭諸費 葬祭費	1,200,000	1 葬祭給付費	1,200,000	□1件につき2万円を支給した。(60件)
後期高齢者支援金等 後期高齢者支援金等 後期高齢者支援金等	480,638,999	1 後期高齢者支援金 ・ 後期高齢者支援金	480,638,999	□後期高齢者支援金として、左記額を納付した。
後期高齢者関係事務費 後期高齢者関係事務費	32,228	1 後期高齢者関係事務費 ・ 後期高齢者関係事務費	32,228	□後期高齢者関係事務費として、左記額を納付した。
後期高齢者支援金等 (退職)	11,067,039	1 後期高齢者支援金(退職者被保険者) ・ 後期高齢者支援金	11,067,039	□後期高齢者支援金として、左記額を納付した。
前期高齢者納付金等 前期高齢者納付金等 前期高齢者納付金	323,321	1 前期高齢者納付金	323,321	□前期高齢者納付金として、左記額を納付した。
前期高齢者関係事務費 前期高齢者関係事務費	37,062	1 前期高齢者関係事務費	37,062	□前期高齢者関係事務費として、左記額を納付した。
老人保健拠出金 老人保健拠出金 老人保健事務費拠出金	15,972	1 老人保健事務費拠出金	15,972	□老人保健事務費拠出金として、左記額を納付した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
介護納付金 介護納付金 介護納付金	191,189,738	1 介護納付金	191,189,738	□介護納付金として、左記額を納付した。
共同事業拠出金 共同事業拠出金 高額医療費拠出金	129,669,276	1 高額医療費拠出金	129,669,276	□県内国保保険者において、1件80万円以上の医療費が発生した際、共同で負担し合う事業を行っており、本市負担分として、左記額を拠出した。
保険財政共同安定 化事業拠出金	1,203,494,387	1 保険財政共同安定化事業	1,203,494,387	□県内国保保険者において、1件1円以上80万円未満の医療費が発生した際、共同で負担し合う事業を行っており、本市負担分として、左記額を拠出した。
保健事業費 特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費	26,582,526	1 特定健康診査事業 ・ 臨時職員社会保険料 122,871 ・ 臨時職員等賃金 853,782 ・ 消耗品費等 11,880 ・ 郵送料 1,047,915 ・ 受診料保険者負担金 18,078,660 ・ 受診券共同印刷負担金 384,486 ・ 特定健診・保健指導システム負担金 1,436,600	21,936,194	□メタボリックシンドローム該当者及び予備群を早期に発見し、保健指導をすることにより、生活習慣病の予防に努めた。
		2 特定保健指導事業 ・ 職員手当等 687,946 ・ 報償費 201,500 ・ 消耗品費 371,680 ・ 臨時職員賃金等 2,302,310 ・ 郵便料等 62,906 ・ 保健指導システム保守料 129,600 ・ 特定健康診査二次検査委託料 799,390 ・ 備品購入費 91,000	4,646,332	特定健診受診率 対象者数 受診者数 受診率 7,032人 2,818人 40.1%
				特定保健指導率 対象者数 指導者数 指導率 359人 292人 81.3%
				特定健診二次検査実施者数 対象者数 受診者数 受診率 283人 139人 49.1%

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
保健事業費 保健衛生普及費	5,883,076	1 保健衛生普及事業 822,813 ・ はり・きゅう・あんま・マッサージ助成 810,400 ・ 消耗品費等 12,413	□はり・きゅう・あんま・マッサージへの助成(施術1回に対して800円)を行い、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めた。(1,013件)
		2 医療費通知事業 1,841,480 ・ 医療費通知郵送料 1,355,308 ・ 医療費通知印刷代 486,172	□国保被保険者の受診確認と医療費適正化のため、医療費通知を年6回発送した。
		3 後発医薬品差額通知事業 3,218,783 ・ ジェネリック医薬品希望シール 252,720 ・ 後発医薬品利用差額通知作成委託料 2,966,063	□後発医薬品(ジェネリック医薬品)へ切り替えた場合の薬剤費削減額が高い被保険者へ、「後発医薬品利用差額通知書」を送付した。 ・ 通知人数526人(延べ通知数4,649通) ・ 削減効果額41,862,447円(H28.2月診療分～H29.1月診療分)
疾病予防費	9,888,163	1 食生活改善事業 120,000	□食生活(減塩食の推進)を改善し、医療費の抑制を図るための料理教室の開催を、小松島市食生活改善推進協議会に業務委託した。 7教室 参加者389人
		2 健康診査等助成事業 6,496,390 1 人間ドック 3,857,250 2 脳ドック 1,225,290 3 人間・脳統合ドック 1,049,100 4 胃がん検診(集団) 78,000 5 胃がん検診(医療機関) 111,900 6 肺がん検診 38,000 7 大腸がん検診 91,100 8 骨検診 19,000 9 プレ特定検診 26,750	□被保険者の疾病早期発見を期すとともに、一次予防への活用を図るため、人間ドック・脳ドック及びがん検診等への受診助成を行い、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めた。 180人 81人 30人 195人 53人 380人 454人 95人 5人
		3 健康づくりのつどい事業 900,000	□意識啓発のため、健康づくり推進協議会と協働して健康づくりのつどいを開催。(参加者約250人)

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
疾病予防費 (続き)		4 国保保健指導事業 ・ 臨時職員社会保険料 ・ 臨時職員等賃金 ・ 郵送料 ・ ガソリン代 ・ 電話代 ・ 男性料理教室業務委託料	2,371,773 270,032 1,977,104 43,818 24,632 26,187 30,000 □特定健診未受診者、特定保健指導未利用者への訪問指導を実施し、普及向上に努めた。 ・ H27特定健診未受診者115名へ訪問し、このうち24名(20.9%)がH28特定健診を受診 ・ H28特定保健指導対象者359名のうち、292名(81.3%)がH28特定保健指導を利用 ・ 男性料理教室の実施 参加者数38人
諸支出金 諸支出金 一般償還金利子及び還付金	24,903,555	1 国庫支出金返還金 2 県支出金返還金	24,843,555 60,000 □平成27年度療養給付費等負担金等の交付額確定に伴う返還金 □平成27年度国保特定健診等県負担金の精算
償還金及び還付加算金 一般保険税還付金	2,373,184	1 一般被保険者保険税還付金	2,373,184 □資格喪失等に伴い、一般被保険者並びに退職者等被保険者に、それぞれ左記額を還付した。
退職者等保険税還付金	59,716	1 退職被保険者等保険税還付金	59,716
基金費 財政調整基金	227,809	1 基金積立費	227,809 □財政調整基金の運用利息を積み立てた。

土地取得事業特別会計

歳出総計表

土地取得事業特別会計

(単位：円)

款	予 算 現 額					支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越			
1 事 業 費	16,100,000	0	0	0	16,100,000	15,000,000	0	0	0	1,100,000	100.00	
歳 出 合 計	16,100,000	0	0	0	16,100,000	15,000,000	0	0	0	1,100,000	100.00	

総務課

平成28年度の課題及び目標

小松島市土地開発公社の健全な事業運営の支援に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

小松島市土地開発公社の事業実施に資するよう、15,000千円を貸し付けた。

今後の課題

小松島市土地開発公社の経営状況、実施する事業内容等を見定め、必要に応じて資金の貸し付けを行う等、事業運営の健全化に向けて適正な支援を行う。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 科目 款項目 </div>	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
事業費 貸付金 土地開発公社貸付金	15,000,000	1 土地開発公社貸付事業 15,000,000	<input type="checkbox"/> 小松島市土地開発公社の事業実施に資するよう 15,000千円を貸し付けた。

介護保険特別会計

歳出総計表

介護保険特別会計

(単位：円)

款	算 現 額					支出済額	翌年度繰越額			不用額	支出総額 に対する 割合 %	備考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	計		継続費 繰越	費次 繰越	繰越明許費 事故繰越			
1 総務費	99,726,000	35,755,000	0	0	135,481,000	97,665,051	0	34,511,000	0	3,304,949	2.74	
2 保険給付費	3,481,454,000	46,643,000	0	0	3,528,097,000	3,348,383,066	0	0	0	179,713,934	93.80	
3 地域支援費	86,142,000	568,000	0	0	86,710,000	74,087,917	0	0	0	12,622,083	2.08	
4 諸支出金	1,686,000	48,458,000	0	0	50,144,000	49,371,130	0	0	0	772,870	1.38	
5 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0.00	
歳出合計	3,670,008,000	131,424,000	0	0	3,801,432,000	3,569,507,164	0	34,511,000	0	197,413,836	100.00	

平成28年度の課題及び目標

平成27年度に引き続き、第6期介護保険事業計画の基本方針である「介護予防の推進」、「生きがいつくり・社会参加の推進」、「地域における安心な生活の確保」、「地域包括ケアシステムの構築」、「適正・円滑な介護保険給付」に沿った施策を展開する。

特に、平成29年4月から介護保険法改正による介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を実施することから、事業者や利用者に混乱を生じさせないように、鋭意取り組む。

また、認知症が疑われる方や家族を訪問し、適切な医療・介護サービスに繋げることができるように認知症専門の医師、社会福祉士、保健師等で構成する認知症初期集中支援チームを創設することにより、認知症の相談支援体制を整備し認知症関連施策の充実を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

現行制度から介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に円滑に移行するために、サービスの基準、事業所の指定基準、報酬単価の設定、事業費の請求方法などを定め、事業者への説明会を開催するとともに、制度の概要等について広報こまつしまに掲載し市民への周知に努めた。

また、認知症初期集中支援チームを創設し、認知症の方やその家族からの相談を受け、必要な助言・指導を行った。

今後の課題

平成29年度は、平成30年度から3年間で1期間とする「第7期介護保険事業計画」の策定の年となるため、事業計画策定委員会を立ち上げ、高齢者福祉や介護サービスに関する現状を的確に把握しつつ、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けて、厚生労働省が提唱している地域包括ケアシステムの構築を図ることができるよう計画を策定する。

また、地域の高齢者サロンなどの社会資源の把握に努めるとともに、人員等を緩和した基準により実施するサービスや住民主体の自主活動として行う生活援助のサービスなど介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の充実に取り組む。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
総務費 総務管理費 一般管理費	63,570,532	1 職員給与費等 (9人) 47,509,347 ・ 給料 26,625,900 ・ 職員手当 13,197,266 ・ 共済費 7,686,181 2 地域密着型サービス運営委員会委員報酬 (12人) 218,000 3 介護保険システム経費 9,641,420 ・ 通話料等 145,952 ・ 介護保険システム運用サポート 5,251,608 ・ 介護保険システム借上料等 4,243,860 4 共同電算委託事業 660,990 5 一般事務費 518,775 6 介護保険システム改修事業 5,022,000	<input type="checkbox"/> 介護福祉課職員9名分の人件費を支弁。介護保険事業に係る事務を執行した。 <input type="checkbox"/> 委員会を開催し、地域密着型サービス事業所の指定、更新、廃止及び公募・選定等について審議した。 <input type="checkbox"/> 国・県、国保連合会と専用回線で通信を行った。 <input type="checkbox"/> 被保険者管理、保険料賦課収納、保険給付等の介護保険の基幹業務の事務執行のため、システムの賃借、運用、保守を行った。 <input type="checkbox"/> 国保連合会の共同電算システム使用を委託した。 <input type="checkbox"/> 事務執行のための消耗品、公用車の管理等の経費を支出した。 <input type="checkbox"/> 介護保険法改正及び番号制度に対応するため、介護保険システムの改修を実施した。
連合会負担金	136,940	1 国保連合会負担金 136,940	<input type="checkbox"/> 国保連合会への負担金（特別徴収経由業務、求償事務）を支出した。
徴収費 賦課徴収費	358,654	1 一般事務費 358,654	<input type="checkbox"/> 1号被保険者徴収率98.87%を達成した。 <input type="checkbox"/> 納付通知書作成等に係る事務費を支出した。
滞納処分費	94,392	1 一般事務費 94,392	<input type="checkbox"/> 督促状・催告状作成等に係る事務費を支出した。
介護認定審査会費 介護認定審査会費	8,636,009	1 介護認定審査会委員報酬 7,616,000 ・ 5合議体 (1合議体5人) 2 一般事務費 1,020,009	<input type="checkbox"/> 審査会において介護認定審査を実施し、要介護・要支援度を決定 (2,940件) した。 <input type="checkbox"/> 審査資料を作成し、認定審査会を開催した。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容		施策の成果																																
認定調査等費	24,673,935	1 臨時職員等賃金 (5人)	11,839,835	□主治医を確認して意見書を求め、適正な認定審査の実施に努めた。また、直轄での調査が困難な場合には認定調査業務を外部に委託することにより、迅速かつ効果的な認定調査の実施に努めた。																																
		2 認定調査事業 ・ 主治医意見書手数料 ・ 訪問調査委託料 ・ 駐車場使用料	12,834,100 12,810,900 20,200 3,000																																	
趣旨普及費 趣旨普及費	194,589	1 一般事務費	194,589	□「介護保険の案内」を窓口に備えるなど、被保険者等への制度趣旨の普及に努めた。																																
保険給付費 介護サービス等諸費 居宅介護サービス給付費	1,433,306,294	1 居宅介護サービス給付事業	1,433,306,294	□要介護高齢者等に保険サービスを給付することによる自立支援を図り、家族等の介護負担を軽減した。給付件数24,526件																																
				<table border="1"> <tr> <td>訪問介護</td> <td>4,457</td> <td>短期入所生活介護</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴</td> <td>163</td> <td>短期入所療養介護(老人保健)</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>996</td> <td>短期入所療養介護(療養型医療)</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>訪問リハ</td> <td>637</td> <td>居宅療養管理指導</td> <td>2,116</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>3,423</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>通所リハ</td> <td>4,507</td> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与</td> <td>5,566</td> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>22</td> </tr> </table>	訪問介護	4,457	短期入所生活介護	1,059	訪問入浴	163	短期入所療養介護(老人保健)	256	訪問看護	996	短期入所療養介護(療養型医療)	56	訪問リハ	637	居宅療養管理指導	2,116	通所介護	3,423	特定施設入居者生活介護	24	通所リハ	4,507	認知症対応型通所介護	177	福祉用具貸与	5,566	認知症対応型共同生活介護	1,067			小規模多機能型居宅介護	22
訪問介護	4,457	短期入所生活介護	1,059																																	
訪問入浴	163	短期入所療養介護(老人保健)	256																																	
訪問看護	996	短期入所療養介護(療養型医療)	56																																	
訪問リハ	637	居宅療養管理指導	2,116																																	
通所介護	3,423	特定施設入居者生活介護	24																																	
通所リハ	4,507	認知症対応型通所介護	177																																	
福祉用具貸与	5,566	認知症対応型共同生活介護	1,067																																	
		小規模多機能型居宅介護	22																																	
施設介護サービス給付費	1,297,746,671	1 施設介護サービス給付事業	1,297,746,671	□給付件数 介護老人福祉施設 1,581件 介護老人保健施設 2,511件 介護療養型医療施設 821件																																
居宅介護福祉用具購入費	2,084,875	1 居宅介護福祉用具購入事業	2,084,875	□給付件数 107件																																
居宅介護住宅改修費	6,029,064	1 居宅介護住宅改修事業	6,029,064	□給付件数 84件																																

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																
款 項 目																																			
居宅介護サービス 計画給付費	132,131,925	1 居宅介護サービス計画給付事業	132,131,925 □給付件数 10,477件																																
介護予防サービス等 諸費																																			
介護予防サービス 給付費	227,576,525	1 介護予防サービス給付事業	227,576,525 □予防給付により、要支援高齢者等の身体機能低下の抑制や自立支援を進めた。給付件数10,414件																																
			<table border="1"> <tr> <td>訪問介護</td> <td>1,561</td> <td>短期入所生活介護</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴</td> <td>0</td> <td>短期入所療養介護(老人保健)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>19</td> <td>短期入所療養介護(療養型医療)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問リハ</td> <td>91</td> <td>居宅療養管理指導</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>1,874</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>通所リハ</td> <td>4,093</td> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与</td> <td>2,530</td> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>5</td> </tr> </table>	訪問介護	1,561	短期入所生活介護	14	訪問入浴	0	短期入所療養介護(老人保健)	7	訪問看護	19	短期入所療養介護(療養型医療)	0	訪問リハ	91	居宅療養管理指導	175	通所介護	1,874	特定施設入居者生活介護	11	通所リハ	4,093	認知症対応型通所介護	0	福祉用具貸与	2,530	認知症対応型共同生活介護	34			小規模多機能型居宅介護	5
訪問介護	1,561	短期入所生活介護	14																																
訪問入浴	0	短期入所療養介護(老人保健)	7																																
訪問看護	19	短期入所療養介護(療養型医療)	0																																
訪問リハ	91	居宅療養管理指導	175																																
通所介護	1,874	特定施設入居者生活介護	11																																
通所リハ	4,093	認知症対応型通所介護	0																																
福祉用具貸与	2,530	認知症対応型共同生活介護	34																																
		小規模多機能型居宅介護	5																																
介護予防福祉用具 購入費	1,349,384	1 介護予防福祉用具購入事業	1,349,384 □給付件数 82件																																
介護予防住宅改修 費	3,167,984	1 介護予防住宅改修事業	3,167,984 □給付件数 74件																																
介護予防サービス 計画給付費	32,719,000	1 介護予防サービス計画給付事業	32,719,000 □給付件数 7,481件																																
その他諸費																																			
審査支払手数料	4,904,585	1 審査支払手数料事務	4,904,585 □適正・正確な給付のため、国保連合会に保険給付請求の審査を依頼(57,701件)した。																																
高額介護サービス等費																																			
高額介護サービス 費	73,596,032	1 高額介護サービス事業	73,596,032 □1割の利用者負担が著しく高額になった場合、一定額を上回った額について保険給付を行うことにより利用者負担を軽減した。																																
高額介護予防サー ビス費	632,138	1 高額介護予防サービス事業	632,138 □給付件数 (介護) 5,933件 (予防) 142件																																

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
特定入所者介護サービス等費 特定入所者介護サービス費 特定入所者介護予防サービス費 高額医療合算介護サービス等費 高額医療合算介護サービス費	126,647,678 47,210 6,443,701	1 特定入所者介護サービス事業 1 特定入所者介護予防サービス事業 1 高額医療合算介護サービス事業	126,647,678 47,210 6,443,701	<p>□施設利用時の居住費・食費について、所得に応じた負担限度額を設け、基準費用額との差額を保険給付することにより低所得者の負担を軽減した。</p> <p>□給付件数 (介護/食事)3,910件 (介護/居住)2,123件 (予防/食事) 6件 (予防/居住) 5件</p> <p>□同一世帯において、医療と介護の両制度の自己負担合計額について一定額を超えた場合に、保険給付を行うことにより利用者負担を軽減した。 □給付件数 240件</p>
地域支援事業費 介護予防事業費 一次予防事業費	15,599,920	1 一次予防事業	15,599,920	<p>□厚労省が定める地域支援事業実施要綱に規定される諸事業を実施した。</p> <p>□地域包括支援センターにおいて、次の事業を行い、介護予防に関する活動の普及啓発や、地域における自発的な活動の育成支援を行った。</p> <p>①介護予防普及啓発事業として「介護予防健康教室」等(65歳以上の市民対象)に計24回で延べ578名、また、「元気アップ教室」等(介護認定を受けていない、65歳以上の市民を対象)に計24回で82名が参加した。</p> <p>②地域介護予防活動支援事業として「こまっしま市社協介護予防サポーター養成講座」等、計5回の開催で13名の参加があり、また、「高齢者サロン支援事業」等により9カ所の開催を支援し、延べ1,868名の参加があった。</p> <p>③高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、スポーツを通じた健康づくりや民舞・童謡などの共用趣味講座を開催するとともに、高齢者の見守り活動の一環としての友愛訪問事業を実施した。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
二次予防事業費	16,443,882	1 二次予防事業	16,443,882	□新たな二次予防事業対象者の把握のため、65歳になる市民(706名。要介護者及び要支援者を除く)を対象に基本チェックリストを送付し、491名より返送があった。審査の結果、そのうち111名を二次予防事業対象者と決定し、「運動器の機能向上」「複合プログラム」等の通所型及び訪問型の介護予防を目的とした事業を実施した。
総合事業費	77,598	1 介護予防・日常生活支援総合事業	77,598	□介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、パンフレットを作成した。
包括的支援事業・任意事業費				
介護予防ケアマネジメント事業費	2,872,752	1 介護予防ケアマネジメント事業	2,872,752	□介護予防ケアマネジメント業務(新予防給付)の対象者629名に対して、年間7,485件のケアプランを作成し、必要な支援を行った。また、二次予防事業対象者に定期的なモニタリング、アセスメントを実施し、ニーズや目標に合ったマネジメントを行った。
総合相談事業費	9,767,792	1 総合相談事業	9,767,792	□介護保険や福祉サービスをはじめ、日常生活全般に関する677件の相談を受け、必要な情報提供や関係機関へ繋げる等の対応を行った。
権利擁護事業費	4,525,264	1 権利擁護事業	4,525,264	□高齢者の権利擁護のため、高齢者虐待3件、困難事例37件、消費者被害の防止1件の事案について支援を行った。
包括・継続ケアマネジメント支援	9,291,759	1 包括・継続ケアマネジメント支援事業	9,291,759	□地域の介護支援専門員に対し、広範なテーマで講習会(3回 延べ193人参加)を実施し、資質の向上を図るとともに、専門員相互の情報交換の場の提供及びネットワークの構築に努めた。また、介護支援専門員の個別指導・相談への対応(11件)、支援困難事例等への指導・助言(10件)を行った。
任意事業費	4,388,376	1 任意事業	4,388,376	
		・ 介護給付費等費用適正化事業	2,839,273	□新規に要介護認定されたケースについて、ケアプランを83件チェックして、適正化を推進した。また、保険サービス利用者への給付実績額の通知を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
任意事業費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族介護支援事業 652,783 ・ 介護相談員派遣事業 491,320 ・ 地域包括支援センター運営委員会委員報酬(12人) 115,000 ・ 成年後見人報償費 290,000 	<p>□低所得世帯への居宅での家族介護を支援するため、紙おむつ等の介護用品の支給を行った。</p> <p>□計11人の介護相談員が介護施設を訪問し、入所者や家族からの意見・要望等を当該施設と共有するなど、施設介護サービスの質的向上を図った。</p> <p>□運営委員会を開催し、前年度実施事業、次年度事業計画等を報告するなど、適正運営を担保した。</p> <p>□成年後見人に報償費を支払った。</p>
認知症総合対策事業費	6,301,574	1 認知症総合対策事業 6,301,574	□認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症に対する相談と啓発を行った。 また、認知症初期集中支援チームを創設した。
在宅医療・介護連携推進事業費	4,819,000	1 在宅医療・介護連携推進事業 4,819,000	□小松島市医師会に委託し、医療・介護の関係機関で構成される会議等を開催した。関係者の情報共有、連携強化を図ることで、多職種協働による在宅医療・介護を包括的・継続的に提供できる体制を構築した。
諸支出金 償還金及び還付加算金 第1号被保険者保険料還付金	1,641,000	1 第1号被保険者保険料還付金 1,641,000	□資格異動(転出・死亡等)による保険料減額分を還付した。
償還金	47,502,446	1 償還金 47,502,446	□決算により、前年度の交付金額が確定した結果、前年度過大交付分を返還した。
第1号被保険者還付加算金	5,400	1 第1号被保険者還付加算金 5,400	□保険料賦課額の減額等により発生した還付金に加算して還付した。
基金費 介護保険基金	222,284	1 基金積立費 222,284 ・ 介護保険基金積立金利子分	□介護保険基金の運用利息及び財政安定化基金交付金を積み立てた。

公共下水道事業特別会計

歳 出 総 計 表

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

款	予 算 現 額					支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越			
1 下 水 道 費	210,781,000	31,530,000	15,256,000	0	257,567,000	178,359,503	0	66,570,000	0	12,637,497	42.61	
2 公 債 費	223,396,000	2,358,000	0	0	225,754,000	224,900,608	0	0	0	853,392	53.73	
3 諸 支 出 金	15,318,000	0	0	0	15,318,000	15,310,887	0	0	0	7,113	3.66	
歳 出 合 計	449,495,000	33,888,000	15,256,000	0	498,639,000	418,570,998	0	66,570,000	0	13,498,002	100.00	

平成28年度の課題及び目標

雨水事業では、浸水対策の基幹施設の集水区域拡大のため、雨水幹線・枝線水路の整備を実施する。川北地区については、川北3号雨水幹線整備と併行し、枝線水路整備を行う。また、金磯地区については、枝線水路用地取得及び工事に着手する。また、金磯南雨水ポンプ場や雨水幹線函渠の基幹施設整備により影響のあった家屋事後調査を行うとともに周辺対策等を適宜行い、外開雨水ポンプ場については、ゲートポンプの劣化に伴う改修工事に着手する。

汚水事業については、徳島県汚水処理構想の見直しに際し、本市の実情にあった構想となるよう県と調整する。

成果及び進捗状況（効果額）

雨水事業については、浸水常襲地区の被害軽減を目的として、川北地区では、川北3号雨水幹線の延伸及び同幹線へと接続する枝線水路（第二工区）整備を実施した。金磯地区では、金磯第二排水区において、ポンプ場へ接続する金磯2号雨水幹線へ繋がり、集水効果が大きいと見込まれる枝線水路整備工事に着手した。さらには、外開雨水ポンプ場ゲートポンプ改修に着手した。

金磯地区の枝線水路工事については、当該水路は民有地であり、その取得に際し、隣接地との境界確認作業等に不測の日数を要し、土地の取得並びに工事の着手に遅れが生じ、また、外開雨水ポンプ場ゲートポンプ改修工事については、原因調査及び補修方法、対策部品等の検討に不測の日数を要したため事業繰越となっている。

今後の課題

今後は、雨水事業については、川北3号雨水幹線を延伸していくと共に、基幹施設である雨水ポンプ場の処理能力を十分に発揮できるよう川北地区及び金磯地区の枝線水路整備を行う予定である。

汚水事業については、将来の汚水処理に関する方向性・目標を定めた徳島県汚水処理構想に基づき、関係機関等と連携しながら「小松島市公共下水道基本計画」の見直しを進めていく。また、公共下水道事業と合併処理浄化槽設置整備事業の連携により、国から要請されている汚水処理率の10年概成について、その達成に向け進めていく。

<table border="1"> <tr> <td>科</td> <td>目</td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>項</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td></td> </tr> </table>	科	目	款	項	目		支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
科	目								
款	項								
目									
下水道費 建設費 建設費	163,103,503	1 職員給与等 23,728,598 ・ 職員人件費（4人分） 2 諸会費 34,000 3 公共下水道建設事業 139,340,905 ・ 普通旅費 6,800 ・ 消耗品費 617,662 ・ 燃料費 79,839 ・ 物品修繕料 190,716 ・ 通信運搬費 2,452 ・ 手数料 13,000 ・ 自動車損害保険料等 31,930 ・ 設計積算システムデータ メンテナンス委託料 140,400 ・ 家屋事後調査委託料 1,141,560 ・ 金磯第二排水区雨水管渠（枝線） 用地測量業務委託料 21,600 ・ 金磯地区浸水対策事業に係る不動 産鑑定評価業務委託料 356,400 ・ 金磯第二排水区雨水管渠実施設計 業務委託料 635,040 ・ 金磯第二排水区雨水枝線水路に係 る分筆登記事務委託料 1,441,800 ・ 川北3号雨水幹線函渠築造工事に 伴う家屋事後調査業務委託料 1,517,400 ・ コピー使用料 38,725 ・ 高速道路使用料 4,120 ・ 公共事業積算システム借上料 287,712 ・ 工事に伴う土地借上料 1,199,854	<input type="checkbox"/> 職員4人分（給与13,112,100 諸手当6,658,888 共済費3,957,610） <input type="checkbox"/> 日本下水道協会会費 <input type="checkbox"/> 工場検査 <input type="checkbox"/> 補助分15,120 単独分6,480 <input type="checkbox"/> 単独分 <input type="checkbox"/> 工事に伴う土地賃借料						

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
建設費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 川北第二排水区枝線水路整備工事 4,728,040 川北3号雨水幹線函渠築造工事 73,640,880 金磯第二排水区枝線水路整備工事 24,445,000 工事用道路復旧工事 4,384,800 金磯2号雨水幹線取水人孔管理用地外柵設置工事 1,086,480 金磯第二排水区枝線水路整備工事に伴う用地購入費 3,780,487 金磯8号線道路用地購入費 5,043,492 プリンター購入費 96,120 物件等移転補償 14,399,796 自動車重量税 8,800 	<input type="checkbox"/> 補助3,444,920 単独1,283,120 ボックスカルバート1m×1m L=45.6m <input type="checkbox"/> 補助67,841,280 単独5,799,600 ボックスカルバート2m×1.5m L=82.23m <input type="checkbox"/> 補助23,080,000 単独1,365,000 (契約61,113,960 補助57,700,000 単独3,413,960) ボックスカルバート1.6m×0.8m L=97.3m <input type="checkbox"/> 補助1,076,783 (A=262.63㎡) 単独2,703,704 (A=443.70㎡) <input type="checkbox"/> A=205.02㎡ <input type="checkbox"/> 補助11,455,530 単独2,944,266
公債費 公債費 元金	13,665,425	1 長期債元金償還金	136,665,425 <input type="checkbox"/> 下水道債の元金の償還
利子	88,235,183	1 長期債利子	88,235,183 <input type="checkbox"/> 下水道債の利子の支払
諸支出金 基金費 公共下水道事業減 債基金費	15,310,887	1 基金積立費 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業減債基金積立金 15,300,000 基金利子 10,887 	15,310,887
【繰越明許費】 下水道費 建設費 建設費	15,256,000	1 公共下水道建設事業 <ul style="list-style-type: none"> 金磯第二排水区枝線水路整備工事 詳細設計業務委託料 5,066,000 金磯第二排水区雨水枝線函渠用地 測量業務委託料 1,101,600 川北第二排水区雨水函渠築造工事 9,088,400 	15,256,000 <input type="checkbox"/> 補助3,029,480 単独2,036,520 <input type="checkbox"/> 補助791,640 単独309,960 <input type="checkbox"/> 補助8,552,800 単独535,600 ボックスカルバート1m×1m L=45.6m